

退職者の社会活動促進の条件に関する実践的研究

—三つの活動類型の考察を通じて—

同志社大学大学院総合政策科学研究科
総合政策科学専攻 博士課程（後期課程）

2015年度 1014番 杉山 雅昭

目次

序章	1
第1節 研究の背景	1
第2節 研究の目的	5
第3節 研究の方法	7
第4節 本研究の構成	7
第1章 先行研究のレビューと実証研究の選択	11
第1節 高齢者の加齢や生き方に関する研究の動向	11
第1項 「サクセスフル・エイジング」と「プロダクティブ・エイジング」	11
第2項 人はなぜ孤立するのか	12
第3項 喪失への対処	14
第2節 地域活動における行政および各種団体の機能と限界	17
第1項 我が国の状況	17
第2項 社会的な課題	18
第3項 大阪市が推進する地域活動システム	19
第4項 地域活動と地域福祉活動	19
第5項 協力の形	20
第6項 地域コミュニティへの期待	21
第7項 ヒトから見た社会活動	21
第8項 社会活動参加が及ぼす影響に関する研究の動向	23
第3節 研究方法	23
第1項 実践する活動の選定	24
第2項 用語の定義	27
第2章 我が国における少子超高齢化の状況と課題ー日本の将来推計よりー	30
第1節 人口の変化と課題	30
第1項 高齢化の流れ	30
第2項 高齢者の健康	33
第2節 世帯の動向と課題	35
第1項 高齢者の単身世帯の動向	35
第2項 未婚者の増加	35

第3項 近所とのつきあい	36
第4項 一人暮らしが増加する背景	38
第5項 地方制度調査会による分析結果	39
第3節 第2章のまとめ	40
第3章 個人が主体的に実施する社会活動を通して（活動類型1）	41
第1節 定年後の男性という存在	41
第1項 ビジネス週刊誌による「定年」像	42
第2項 書籍に取り上げられた日本の将来予測と老後の姿	44
第2節 個人の主体的活動による居場所づくりー民公館・まちかど図書館とはー	46
第1項 研究方法	47
第2項 居場所づくり完成までの道のり	47
第3項 地域コミュニティにおける私設公共空間の意義	75
第4項 まちづくりと私設図書館の相性ーサードプレイスという視点からー	77
第5項 新型肺炎と私設公共空間	80
第3節 退職後に主体的に社会活動を行なっている人の特性・特徴とは？	81
第1項 調査対象と目的	81
第2項 調査時期と実施方法	81
第3項 分析方法	82
第4項 インタビューの概要ーGHの場合ー	82
第5項 インタビューの概要ーIMの場合ー	83
第6項 インタビューの概要ーUGの場合ー	84
第7項 インタビュー内容の分析	84
第4節 退職者の主体的社会参加ーその動機と態様ー	88
第4章 地域組織に参加・参画した社会活動を通して（活動類型2）	92
第1節 地域における活動の実際	92
第2節 地域活動に参加・参画することの効果	96
第3節 地域活動協議会とはー地域振興会および社会福祉協議会との比較ー	102
第1項 大阪市資料から読み解いた地活協	103
第2項 中間支援組織によるまち協に関する説明会より	105
第3項 地域活動関係者への聞き取り調査による理解	112

第4項 『市政改革プラン3.0』の策定.....	121
第4節 地域組織運営における課題.....	121
第5節 地域活動協議会に関連する政策形成過程—大阪市の場合—.....	126
第1項 大阪市市政改革プランの成立過程.....	127
第2項 地域活動者が関連政策の背景を理解しておくことの意味.....	135
第5章 退職者向けに企画された社会活動に参加して（活動類型3）.....	137
第1節 社会福祉協議会による退職者向け既成活動.....	137
第1項 社会福祉協議会の概要.....	137
第2項 「居場所」としての既成活動.....	138
第3項 方法としての既成活動への参加.....	138
第2節 既成活動参加の経験的分析—「男性の居場所」としての栽培ボランティア養成講座に参加して—.....	139
第1項 参加の背景と動機.....	139
第2項 養成講座第1期（2018年9月～2019年2月）—何もわからない—.....	140
第3項 養成講座第2期（2019年3月～2019年8月）—感激しました—.....	150
第4項 養成講座第3期（2019年10月～2020年3月）—自立の第一歩—.....	166
第5項 養成講座参加を通じた共同体形成.....	182
第6項 退職高齢者の生活態様に対する農作業の効果—先行研究との比較—.....	188
第7項 海外の事例.....	189
第8項 集団的営為に対するコロナ禍の影響.....	190
第6章 退職者の社会活動促進の条件に関する総合的考察.....	192
第1節 第1章から第5章までの概要.....	192
第1項 第1章の概要.....	192
第2項 第2章の概要.....	192
第3項 第3章の概要.....	193
第4項 第4章の概要.....	195
第5項 第5章の概要.....	196
第2節 退職者の社会参加と活動促進の条件—総合的考察—.....	198
第1項 社会的承認の喪失と再生.....	198
第2項 求められる「担い手」像による現役退職者の細分化.....	199

第3項 平均的なライフサイクルから見た男性の一生	201
第4項 ライフサイクルの主な時期における地縁・血縁・職縁との関係性.....	202
第5項 社会保障・医療による人生への支援	203
第3節 社会参加への促進を目的とした現役引退者タイプ別戦略	204
第1項 退職者を取り巻く外部環境と内部環境.....	204
第2項 社会参加への促進を目的とした現役引退者タイプ別戦略.....	205
第3項 まとめと今後の課題.....	211
第4節 コロナ禍の中の地域活動	214
参考文献.....	1
日本語文献.....	1
外国語文献.....	4
URL	6

序章.

第 1 節 研究の背景

我が国では人口減少局面を迎えてから既に 10 年ほどが経過している¹。現在では我が国は、世界のどこの国も経験したことがない超高齢社会²を突き進んでいる。2015（平成 27）年における 65 歳以上の人口は 3390 万人となり高齢化率は 27%に達している。短期的には 2025 年には団塊の世代がすべて 75 歳以上になり後期高齢者が増加する。

人口の減少と高齢化の傾向は、今後も確実に進行し団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年頃をピークとして、その後高齢者の高齢化が進みつつ人口は減少していく。

このような人口構造の変化はさまざまな社会問題の原因を生むことになる。高齢者人口と生産年齢（15～64 歳）人口の比率は、年少人口（0～14 歳）の減少に伴いバランスが崩れていく。15 歳～64 歳を生産年齢人口として 65 歳以上の老年人口を支えるものとする 2040 年頃には、1.5 人で 1 人を支える形になると推計されている。年金はもちろんの事、医療や福祉・介護などを合わせた社会保障給付費の増加³の要因となる。このことは支える側にも支えられる側にも悪影響を及ぼすことになる。

また、人口以外の要因として、高齢の親と子供が同居することが少なくなること（同居率の減少）や未婚化が進むなど、世帯の形態の変化もまた社会問題の原因となる。世帯の変化は単身世帯の増加を意味する。世帯構造の変化は、非正規雇用が増加するといった働き方の変化とも相まって世代に関係なく社会的孤立状態を作り出している。

核家族化が進み世帯の単位が小さくなり、都市に出て仕事に就くことが一般的になると親兄弟や親族間で支え合う機会が減少していく。かといって都市で生活をするにあたって密度の濃い近所づきあいを求めるわけではない。多くの会社員たちは、安定した経済成長期には主として職場における縁、つまり職縁⁴に身を委ねてきた。

しかし、多くの生活者が頼りにしてきた職縁の時代、あるいは右肩上がりの時代はすでに終わりを迎え、社会構造は大きく変化してきた。

¹ 総務省統計局の千野による（URL1）と、2005 年の国勢調査の集計結果速報を統計局が公表したところから「人口減少社会」という言葉が専門家以外でも使われた。2005 年に戦後初めて人口は減少したが、その後 2010 年までほぼ横ばいを続けた（人口静止社会）。2011 年には 26 万人減少し以降継続して減少傾向が続いている。2011 年を人口減少元年としている。

² 日本政府は、高齢社会対策大綱などでは 65 歳以上の割合を高齢者率としている。高齢者率が 7%以上 14%未満の場合を高齡化社会、14%から 21%を高齡社会、21%以上を超高齡社会としている。

³ 全日病ニュース（2019 年 8 月 15 日号）によると 2017 年度社会保障給付費は 120 兆 2443 億円、伸び率が 1.6%となり過去最高の値を示した（URL2）。

⁴ 平成 24 年版厚生労働白書の中では、家族や親族内での支え合いの機能を血縁機能、生まれ育った土地などの共同体内での支え合いの機能を地縁機能、そして長期安定的な雇用関係である日本型雇用関係の中で醸成された機能を職縁機能として紹介されている。今の社会保障制度も職縁（長期安定的雇用関係）を前提として設計されたものである。

さまざまな意味でつながりが薄れた我が国の社会が抱える問題の一つが社会的孤立状態の増加である。特に高齢者の社会的孤立に焦点があてられることが多いが、必ずしも高齢になってから孤立に陥るのではなく、40歳代、50歳代の生活者にとっても近い将来社会的孤立に陥る可能性は十分ある。逆にいうと早い時期から準備を始めることによって状況を回避する可能性もあるのではないかと考えられる。

一方、安定した成長期を終えたのは、私企業だけではなく公的機関にも同様のことがいえる。行政や専門機関だけでは社会課題に十分対応できなくなってきており、地域の自活が求められるようになってきた。公的なシステムや制度における隙間や機能不足を埋めるために地域コミュニティや個人活動家への期待が大きくなっている。

社会的な課題に対する解決策は、地域活性化、まちづくり、社会参加などという言葉で表現され、その中でもまちづくりという観点から取り上げられる機会が多いキーワードは「居場所」・「居場所づくり」である。土埴内昭雄は、社会参加の促進と空間としての居場所づくりの必要性を述べる一方、長く企業社会で過ごした高齢者は居場所を見つけることがむずかしいことなどを記述している（土埴内 2010：39）。

福祉的な観点からも居場所は注目されており居場所を作るためのガイドブックが発刊されている。丁寧な説明で全 50 ページにわたり居場所の設置方法などを具体的に説明し設置を促進しているものもみられる（さわやか福祉財団編 2019）。

具体的な位置・空間をもって居場所と表現される場合が多く、現として場所があることは居場所には一つの重要な条件である。また、場所が存在せずとも所属する組織やチームがあればそこもまた居場所となり得るのではないかと考えられる。

社会参加という観点からは、地域共生社会の実現⁵がキーワードとなる。それと関連して地域包括ケアシステムの中では、従来、介護予防の概念は生活を支えるための機能や心身機能を重視してきた。さらに、厚生労働省はこの概念に加えて「もう一つの予防」として住民が地域や社会に参加し「つながる」状態に向けた支援も重要なテーマであるとしている。

過日、朝日新聞の天声人語に次のような記載がされた。しばしば話題に上る言葉であるが、会社を退職したコラム著者の先輩の言葉として「キョウヨウ」と「キョウイク」が取り上げられている。希望すれば 65 歳まで就労できるようになり、平均寿命が 80 歳という時代⁶の

⁵ 人と人のつながりが薄れた日本社会において、誰もが孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会を目指している。公的支援が十分対応できないところを制度や分野ごとの縦割りや、支え手と受け手という関係を越えて地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、より良い地域社会を創っていかうとするもの。厚生労働省（URL3）。

⁶ 2012年に高年齢者雇用安定法の改正があり希望者全員の65歳までの雇用が義務化された。

話である。

会社を辞めた後は、どこにも行かない毎日は張り合いがなく「今日、用がある」と「今日、行くところがある」ことが大事だと同僚から教えられて心がけているということである。

著者が調べたところ 2011（平成 23）年に出版された多胡輝著『100 歳になっても脳を元気に動かす習慣術』で紹介されており、多胡も 100 歳近い大先輩に教わったとある。定年後の空白の時間の大きさに心身の失調をきたす人もいるので、「いまのうちから考えておけ」と諭されたという内容である（図 1）。

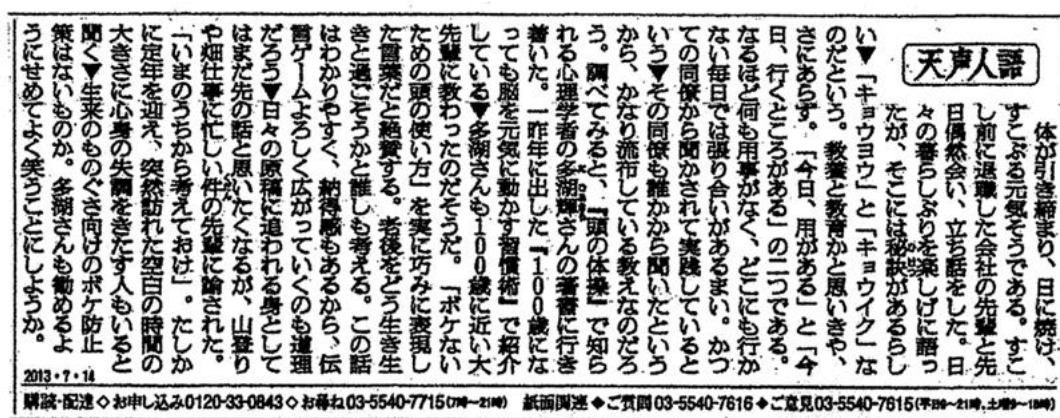


図 1. 天声人語、2013 年 7 月 14 日付朝日新聞朝刊より。（2019 年 12 月 18 日国立国会図書館において筆者が複写を入手したもの。）

現代の日本社会は、高齢者にとって、年齢相応に健康で、朝起きれば今日行くところが決まっいて、そこには自分の役割と、しなければならない用があるという、そのような毎日を迎えることが簡単ではない世の中になってしまったといえる。

社会全体として担い手不足となり地域に活力がなくなっていく一方で、定年後の空白の時間を持て余し、今日行くところと今日の用を探している人がいる。前述の土堤内がいうように、企業で長く過ごした高齢者の中には、現役引退後には地域になじむことが苦手な人が多くいるようである。

特に単身世帯については、『平成 19 年版国民生活白書』において、地域から孤立しやすい傾向にあると指摘されており、高齢者だけではなく地域から孤立しやすいサラリーマンや単身世帯の人にとって世代間の交流や情報交換の機会が減少していることがうかがえる（内閣府 2007 : 73）。

定年後に地域社会との関係に不安を抱く会社員の多くは、就業中には何十年もの間、地域のありようにはほぼ無関心のまま生きてきた。そして、定年退職というタイミングで地域への関わり方を模索している。その人（性別にかかわらず）が地域社会から孤立し、支援を必要とする存在になってしまうのか、それともそれまでに得た知識や経験をもって地域コミュニティを少しでも良い方向に変えていく存在に、つまり担い手の一人として役割を果たせる存在になるのかにより社会への負担は大きく変わることになる。

好々爺という言葉がある。人のよい老人、にこにこした優しそうな老人という意味⁷である。今やにこにこしているだけでなく、支え手として豊富な経験や知識をもつ高齢者が地域づくりという形で社会貢献活動を行うことが求められている。社会参加により高齢者自身も多くの恩恵を受けることが指摘されている。しかし、現在では地域における人材の更新や増強は、決して順調に行なわれているとはいえない状況にある。

本研究は、退職者の視点から、高齢者、定年年齢相当、および男性という属性をもつ筆者自らが三種類の異なる立場（参加・参画・個人）から地域社会へのアプローチを試行する社会実験を通して、高齢者の社会への関わり方を考察、検討するものである。

さて、2019（令和元）年に、企業4社が健康寿命の延伸を目指し「プロダクティブ・エイジングコンソーシアム」を設立した⁸。プロダクティブ・エイジングは、1975年にアメリカで提唱された概念であるが、現代でこそ必要な概念であるといえる。

プロダクティブという言葉には、精神的な生産性の意味をも含ませており社会貢献やボランティアなどの活動を通じて、自らの個性や人間性を輝かせるといった生き方のことである。単なる時間つぶしや気分転換のために行なう活動ではなく、現役を離れてからの時間を積極的にあるいは主体的に社会参加・参画することにより、自らの生き方を再構築する、あるいは自立につなげられるような活動をいう。

和気純子は、高齢になっても活躍できる可能性があるという老い方を示した「プロダクティブ・エイジング」と高齢になって自分ができる範囲で充実した時期を過ごすという「サクセスフル・エイジング」に関して記述している。

自分で充実した生活を送り社会への負担を少なくするという考え方もあるが、さらに社会に対してある程度の影響を与えることができるようになるためには、いかにプロダクテ

⁷ 出典：広辞苑第六版（岩波書店）より

⁸ 明治ホールディングス、島津製作所、帝人、オリエンタル酵母の4社は2019年11月20日に健康寿命を延伸し、前向きに歳を重ねることで充実した生活を送ることを目指す「プロダクティブ・エイジングコンソーシアム」を設立したと発表した（URL4）。

ィブに生きていくかを模索することが重要になってくる。

しかし、現実には誰もがサクセスフルあるいは、プロダクティブに加齢できるわけではない。なぜなら高齢者には特有の心身機能の低下、職業から離れることによる経済力の減退や地位役割の低下などさまざまな喪失に直面するからである（和気 1999：19-20）。このような喪失現象は社会的な幸福感に負の影響を与えるばかりか孤独・孤立に至る警戒すべきリスク要因である。

社会的な孤立、高齢社会に対応するために、自治体や各種機関あるいは団体・個人がさまざまな施策を打ち出している。現在では公の機関だけでは十分な対応が期待できないため、地域住民が助け合う、あるいは自分のことは自分でケアできるようになることが求められるようになってきている。公助から共助へ、そして互助、自助が求められるといった重心の移行がみられる。

具体的な切り口としては「まちづくり」、さらに的を絞っての「居場所」づくりが各地域で行なわれている。それに加えて地域における福祉活動がまちを支えている状態になっている。

地域における活動主体は、個人であり NPO などの団体であり、歴史的にも長期にわたってまちを支えている自治会（町内会、町会）であり、福祉協議会などである。

このように限られた資源と環境の中で、定常的に「まちづくり」「居場所」づくりを進めようとするならば、そこでの活動者には、日々の暮らしの中にある程度の時間的余裕がある人たちの存在が必要条件の一つにならざるを得ないのではないかと考えられる。

現役生活を離れて間もない高齢者が、このような社会を支えていく主体になりうる可能性が、最も高い存在であるといえる。それにも関わらず一方では、「担い手不足」が叫ばれ、もう一方では社会になじめず孤立していく高齢者が増加している。本研究がこのようなアンバランスな状態を是正する一助となれば幸いである。

第2節 研究の目的

筆者は現役時代⁹後半から構想し、自らの人生後半をアクティブに、できればプロダクティブに過ごしたいと考えていた。その具体的な活動として選択したことは、私有資産を利活用した民設公共スペースを創設することと、その運営を通じてさまざまな地域課題が噴出す

⁹ 統計や関連部局により多少違いが有る。厚生労働省の白書では65歳以上の高齢世代に対して、20～64歳を現役世代と表現している。またおなじ厚生労働省でも年金局では20～60歳を現役世代としている。また労働安全衛生法では、55歳以上を高年齢者、45歳以上を中高年齢者という表し方をしている。

る地域コミュニティへの最適な関わり方を検証しようとするものである。

本研究では、その開設までと開設前後の一連の実践活動や、それに伴い広がりゆく社会的なネットワークを通して実践してきた活動が、自らの生活を豊かにするだけでなく部分的であったとしても社会課題解決につながるのではないかという問いと、同じく主体的に社会活動を実践している活動者の活動過程とその成果を示し、比較することによって共通性や有効性を明らかにすることを第1の目的として設定している（活動類型1：個人による主体的な社会活動を通して）。

地域の課題や生活者を取り巻く問題の解決のための活動を展開する人びとには、個人が主体となって活動を始める場合のほか、何らかのグループ、自治会・町内会や各種団体に所属することによって活動するなどその形態はさまざまである。このような活動は、行政によるコミュニティ政策や福祉活動団体と地域コミュニティとの協働活動の上に成り立っている場合も多い。

担い手不足や不要論¹⁰など、それ自体に課題も見られる地域コミュニティではあるが、社会問題を解決するための手段の一つとして、その情報伝達力、地域把握力や相互扶助機能などへの期待は大きい。筆者は民設公共スペースの運営を行なう一方で、実際に地域コミュニティ（町内会）に所属しアクティブな活動を志向しつつ、行政や関連活動団体との協働を試みている（活動類型2：地域コミュニティへの参画を通して）。

また、福祉活動団体である社会福祉協議会が高齢者を対象として提案、主催する企画に受動的に参加者として加わった（活動類型3：第三者企画への参加を通して）。

そして、地域には潜在的な社会活動参加意欲者とでもいうべき、社会活動に取り組む意思は有るが情報を十分に持たないため、参加への糸口がつかめない人びと（以後活動待機者と表記）が少なからず存在し、地域の情報を的確に与えられることによって活動に加わる可能性があるのではないかという問題意識を持った。地域コミュニティに参画する場合、また、社会参加を目的とした活動に参加する場合には、単にその役割を果たすだけでなく、活動を通じて得た経験や知見によって、活動待機者に向けて社会へのより良い関わり方を示す方策を探ることを第2の目的とした。

個人による主体的な活動、参画あるいは参加という3つの類型の社会への関わり方は、実際には厳密に区別できるものではなく、相互に重複や入れ替わりをしながら進行するも

¹⁰ 2018.11.4 読売新聞オンライン版には、「ネットに飛び交う“不要論”」としてインターネット上では町内会不要論が飛び交っている。SNSの普及が地域のつながりより趣味などによってプライベートでの人のつながりが形成されていくという水津の解説が見られる（URL5）。

のである。本研究では活動に占める比重が多いものをして類型を分類した。

本研究はヒトとコトの両面からの研究である。退職を機に町会運営に参画しつつ、個人の立場では民設公共スペースを創設し運営を始めた。これらの過程を観察することにより、それまでは活動待機者であった筆者が、退職前後における生活環境の変化にどのように対応し、退職時にみられる喪失現象を補うことができたのかを考察する。

そして、その過程で得られた新しいネットワークがもたらしたさまざまな取り組みを実践することを通じて、地域コミュニティの有用性や社会活動参加へのきっかけを探る。それにより活動待機者に対して地域参加への刺激となるモデルを示そうとするものである。

あわせて、活動待機者を地域活動へと誘う際に、提供しておくべき基本情報として、我が国が置かれている現状を把握すること、行政、福祉団体など各種団体の動向など実践的な社会活動が行われている場の状況、背景や成り立ちの調査・研究を行なうことを通じて理解を深めることを第3の目的とした。

第3節 研究の方法

本研究では、個人による主体的な活動、参画あるいは参加という3つの類型により実証研究を実施する。それにより地域コミュニティの有用性や社会活動参加へのきっかけを探り、活動待機者に対して地域参加への刺激となるモデルを示そうとするものである。

先ず、高齢者の加齢や生き方に関する先行研究を概観したのち、高齢者が社会に関わろうとする場合に、能動的あるいは受動的であるかに関わらずその受け皿になるであろう行政や各種団体の現状を把握する。そして、行政、本研究においては大阪市における現実の地域運営活動を分析し、3つの類型を明確に示すこととする。なお、詳細は第1章第3節第1項に示す。

第4節 本研究の構成

第1章では、高齢者の加齢や生き方について、現役引退後に高齢者が孤独や孤立に至るリスク要因とされる喪失現象に関して、これまでの研究の動向や調査結果を文献などを通して概観する。その際には、理論的な研究が並行して行なう実証研究との間にできるだけ整合性を見いだせるような切り口を求めることに努めた。

さらに、現役引退後の高齢者が活動する場として、その受け皿の一つとなりうる地域活動や福祉活動が足元ではどのように機能し、していないのかなどの問題点について、現場に近

いところで行なわれた先行研究を参照のうえ考察する。これらを踏まえて実証研究の 3 類型についての選択過程や研究方法について述べる。

第 2 章では、マクロな視点から我が国全体の状況を、人口から見た高齢化の流れと世帯数の動向に注目して考察する。2015（平成 27）年に実施された国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所が発表した将来推計を用いて、図や表に表すことによりそれぞれの動向を把握しやすいように表した。

第 3 章では、定年後の男性の存在が世間からどのように捉えられているか、彼らの課題は何かを書籍を通して考察する。さらに、個人の主体的な社会活動（活動類型 1）としての実践的活動の過程と考察結果を示す。これは二通りの質的研究から成る。

まずは、筆者自身が地域に居場所を設けて運営する過程を 5 年間にわたって、自己行動観察調査を行なった記述によるものである。あと一つは、個人による主体的な活動の三事例について、活動のきっかけから経過および成果までを、主にインタビューによってデータ収集を行ない記述したものである。個人が主体的に活動を行なった結果、周囲、地域に与えられるものと、活動する当事者が得られるものを通して考察する。

第 4 章では、既に存在している地域団体の運営側として参画した（活動類型 2）。具体的には町会とその町会が一構成員となって地域活動の中心的な働きをする地域活動協議会に参画することを通して退職者の地域へのかかわりを考察する。

個人で活動する場合とは異なり、地域をマネジメントするという立場からの考察になる。関連する人も多種多様で多人数であり複雑な系である。地域マネジメントを行なう場合の視点に関しても合わせて記述している。

また、地域で活動することのメリットを先行研究から引用する。多変量解析を行なった結果を引用し、定年後に地域活動に参加することに影響を与える変数に関して考察を行なった。

さらに、大阪市における地域活動の中心的な協議体である地域活動協議会や町会（振興町会）及び社会福祉協議会について理解を深めるべく、さまざまな角度から情報を収集し比較、解析を行なった結果を示す。特に地域活動協議会に関しては、その形成過程など政策ができるまでの背景を調査研究した。

第 5 章では、区社会福祉協議会が定年男性の居場所づくりとして準備した活動に筆者が参加者として参加した（活動類型 3）。その活動を通じて見えたことを記述、分析し当企画の評価をした。また、定年後の男性は社会活動に参加するハードルが高いといわれるが、2

年近く参加し続けた参加者の行動や感情の変容から、活動待機者を社会参加へと導くきっかけについて考察する。

第6章では、求められる「担い手」像により現役引退者を8通りに細分化（A～F、XおよびYのセグメント）を行なった。退職者を取り巻く外部環境（機会と脅威）と内部環境（強みと弱み）の4要因を軸としてSWOT分析により、各セグメントに対する社会参加戦略と限界を総合的に考察した。その後各セグメントの人材を地域活動へと導くための行動を短期的、中長期的な時間軸に振り分けて示した。

なお、本研究の構成概要を図2に示した。

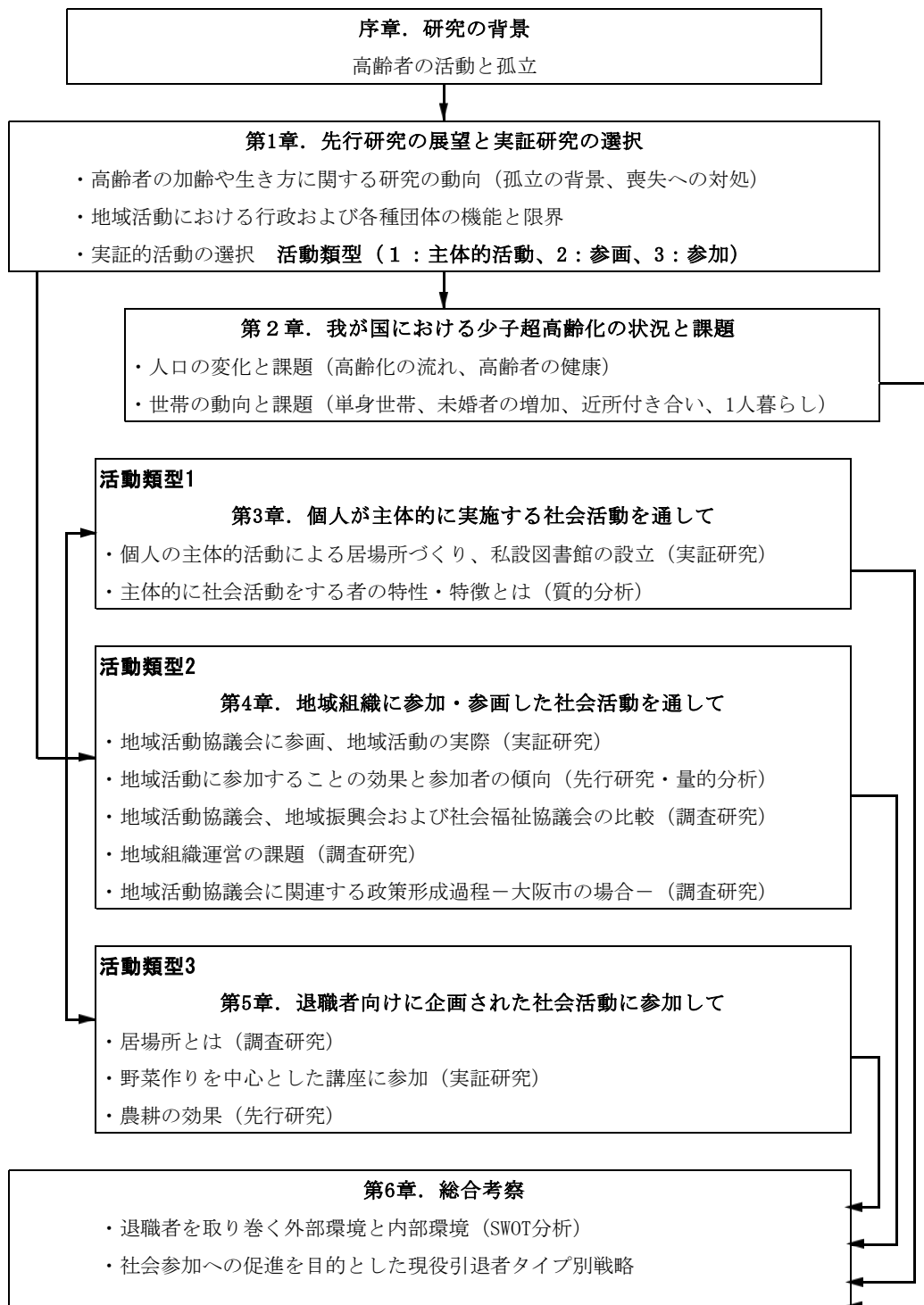


図 2. 研究の構成概要

第1章 先行研究のレビューと実証研究の選択

本章、第1節では、地域活性化の担い手になるべく期待される高齢者の加齢や生き方に関する研究動向を記述する。第2節においては、その受け皿の一つというべき地域活動のシステムを大阪市の場合を対象としてその機能と限界について記述する。そして、第3節では実証研究の場になる3類型の選択過程について述べる。

第1節 高齢者の加齢や生き方に関する研究の動向

第1項 「サクセスフル・エイジング」と「プロダクティブ・エイジング」

高齢者が自分の力で環境の変化に対処しながら充実した時期を過ごすという「サクセスフル・エイジング」という考え方と、高齢になっても社会で活躍できる可能性があるという老い方を示した「プロダクティブ・エイジング」という二つの概念に関し、サクセスフル・エイジングは、よい人生を送り天寿をまっとうするという意味がある。その構成要素として、長寿・生活の質（QOL）が高いこと・社会貢献がその構成要素とされているとし、欧米ではサクセスフル・エイジングの構成要素に社会貢献が含まれていないことも報告されている（柴田 2002 : 152-3）。

言葉自体は社会に広まったが、サクセスという言葉に違和感と限界が感じられることとなった。なぜならサクセスフル・エイジングが対象としたのは、健康で経済的に豊かな高齢者であったからである。なおサクセスフル・エイジングの研究過程では「離脱理論」「活動理論」「継続性理論」などの各理論が積み上げられてきた。次に、小田利勝および川村匡由の報告を基に各理論の関係性や主張内容を概観する。

高齢期における適応過程や適応課題を説明する理論として離脱理論や活動理論がある。離脱理論では加齢に従い役割や他者との関係が否応なく縮小していくものと見るのに対し、活動理論ではそれまでの活動を継続的に維持することで高齢期を満足に過ごせるというものである。離脱理論と活動理論の両理論は論争を繰り返したわけではなくともとらえられている（小田 2004 : 156）。

これらに遅れること20数年後に継続理論が登場した。離脱理論と活動理論の両理論がそれぞれ単独では、多様な高齢期を十分説明できないとの立場である。中高年者は高齢期に入ってもそれまでに築いた習慣を維持継続する傾向があり、社会への適応の仕方は個人のそれまでの生活習慣や価値観によって多様である。また、変化に対応するための方法として社会的役割などをそれまでの活動の代替え役割として選ぶ傾向があるとしている（川村

2016:2)。以上を図に示したものが図3である。

プロダクティブ・エイジングは近年注目されている概念である。高齢者に自立を求めるとともに積極的な社会参加を促すことにより物質的な生産に参加するだけでなく、精神的な貢献さえも可能になるという考え方である。健康長寿ネットには、21世紀の高齢者の生き方には幅広い選択肢が用意されており、自分の生き方のニーズを考慮し、これまでの経験をもとに自己決定・自己実現していくことがプロダクティブな生き方に結びつくと考えられると締めくくられている (URL6)。

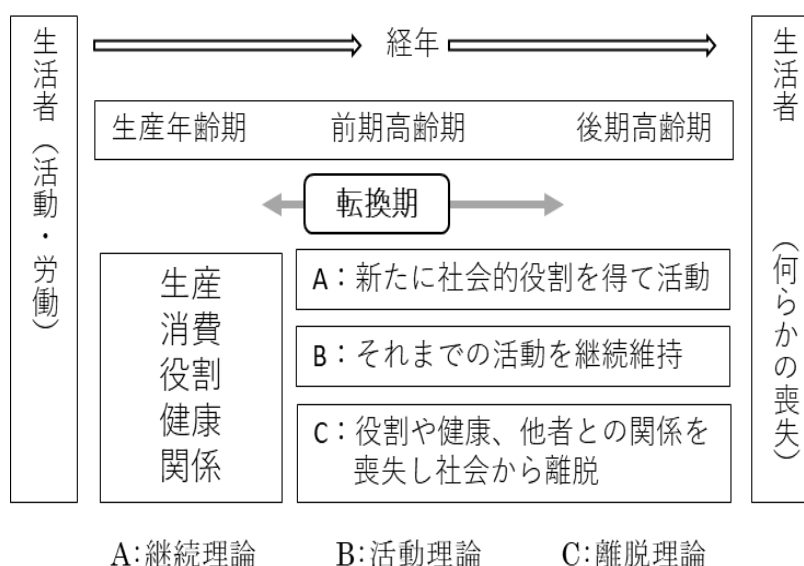


図3. 生活者のライフコースにおける転換期と、高齢期における適応過程 (筆者作成)

第2項 人はなぜ孤立するのか

人はサクセスフルに加齢することができれば、多くの高齢者にとって社会適合は可能となるはずである。そして、さらにその中からプロダクティブに生きようとする高齢者が現れる可能性もあると考えられるが、現実には必ずしもそうではない。それは、前述のように、高齢期特有の心身機能の低下や定年などによる経済力の減退や地位役割の低下や喪失などさまざまな喪失体験によるものとされている (和気 1999:20)。

高齢化社会においては、孤独は単に一人の心の在り方だけにとどまらず、個人的、経済的そして社会的に影響を及ぼすことが懸念されるリスク要因の一つである。対策が取られたとしてもそれが十分でなければ、社会から疎外される高齢者の数は、人口の増加とともに増えていくことになる。孤独、孤立は単に人とのつながりが途切れるだけではなく、さまざま

な社会問題を引き起こすもとである。企業、社会全体や家庭内までも隠れたコストとして負の経済効果をもたらす原因となりうる。したがって、本研究の目的の一つである社会活動参加へのきっかけになる何かを見出すためには、孤立に至る原因を確認しておく必要がある。

たとえば、IBM 経営価値研究所 (IBM Institute for Business Value) は、孤独と高齢化に関する研究成果を発表している (URL7)。以下にその主要部分を要約する。

高齢者の増加は、世界的周知であり日本、シンガポール、ドイツ、およびイタリアでは 2050 年までに 60 歳を超える人口が 40% 超になる。高齢者の孤独と健康の衰えとの相関関係は医学界でも報告がある。心疾患リスクが 29% 増、脳卒中リスクが 32% 増、死亡する可能性が 26% 増と健康に関するリスクが指摘されている。高齢者の孤独は、個人レベルにおいても社会レベルにあっても、何らかの喪失がきっかけとなっている。身体的機能の喪失や死別など個人レベルでの社会的ネットワークは時間とともに自然と縮小していく。引退による喪失は社会とのつながりの喪失だけではなく、職業と密接に関係していた当人のアイデンティティの喪失も引き起こし二重の喪失になる可能性がある。

さらに、IBM 経営価値研究所は個人レベルの要因だけではなく、メディアなどによる高齢者に対する劣化や衰退を際立たせる描写が高齢者の自尊心を蝕んでいることや、孤独に対する遺伝的要因の存在も指摘している。また、高齢者が孤独を引き起こす六つの喪失の領域として、二つの要因を構成する 6 項目を挙げて図示している。すなわち個人的要因 (身体および認知能力・家族および友人・職業におけるアイデンティティ) と社会的要因 (メディアや市場における認識・人生の目的・社会における価値) である。そして、高齢者の孤独に対する取り組み方法は一つではなく、解決策を分析すると主に個人、コミュニティ、そして国家という 3 レベルがあることが分かったとしている。

各レベルの解決策に関しては、個人レベルの解決は多岐にわたるが、高齢者が喪失したつながりや感覚を呼び覚まし、共有した体験を話し合うことにより、社会的交流を促すことが目的である。コミュニティレベルの解決策は、さまざまな集団を社会活動に参加させることや、異世代間の交流などを通して、必要としているサービスを受けるだけではなく、求められているサービスを提供するなど、お互いのサービスを交換する場が提供できるソーシャル・プラットフォームといった概念に焦点を当てている。そして、国家レベルでは広いエリアの住民を対象に大規模な取り組みを行うことを挙げている。例として英国における郵便局員の地域住民の見守り活動が示されている。

ここに挙げられている英国の事例を筆者が調査したところ次のような動きが見られた。英国では 2018 年に首相が、すべての年齢層のつながりを支援するために孤独問題担当大臣 (Minister for Loneliness) を任命した。併せて孤独基金を設立し、国全体の孤独戦略を委託するという仕組みにした。先の郵便局の例に見られるように公共サービスや民間事業者との連携により孤独者の早期発見、支援を実施するなど「社会的処方 (social scribing)」の拡大も孤独戦略のハイライトとなっている。

ジョーコックス孤独委員会 (Jo Cox Loneliness Commission) の報告書によると英国では、「900 万人の成人がほぼいつも孤独と感じている。」、「65 歳以上の 360 万人にとってテレビが友だち。」、「男性の 10 人に 1 人は孤独を感じていてもそれを他人に言えない。」などのデータを明らかにして孤独を国民的問題として訴えている (Jo Cox Loneliness Commission 2017 : 8-9)。

また、米国における 70 歳以上の高齢者へのアンケートでは、調査対象の 43% が孤独感を訴えている (Perissinotto, Cenzer, and Covinsky 2012:1080)。

さらに日本人の場合かというと、OECD 加盟 21 か国の中でも孤立感の高位に位置しており、特に男性はチェコ、メキシコを大きく引き離して世界一「寂しい人たち」という結果が出ている (岡本 2017 : 32-3)。ほぼ友人や同僚と一緒に時間を過ごさない人の割合は、日本人の場合、男性 17% (1 位)、女性 14% (メキシコ 18% に次ぎ 2 位) となっており、加盟国の平均値約 6% と比較すると我が国はその倍以上の値となっている (OECD 2005 : 25)。

第 3 項 喪失への対処

これまでに述べたように、孤独や孤立の原因は高齢期特有の心身機能の低下や、定年などによる経済力の減退や地位役割の低下や喪失など、さまざまな喪失体験によるものとされている。

和気は、こういった体験は複合的、連鎖的に現れると述べている、一方で、高齢期においてこれまでの地位や役割に代わって新たな役割が生じる可能性があるとも述べており、喪失するだけではなく創造される役割や機会に対して期待を著している (和気 1999 : 20)。

だとすれば、高齢者に対して趣味や余暇活動を行なうだけには止まらず、更にさまざまな生産的なものに寄与しようとする積極的な社会参加への入口を示すことができれば、定年後の人生を好転させる可能性があると考えられる。あるいは誰かを支援するときの関わり方へのヒントになるであろう。

コミュニティやネットワークの有効性を示すことや、社会活動参加への糸口が見つからない人びとに社会へのより良い関わり方を示すためには、喪失経験に代わる新しい役割や機会を自分自身があるいは、誰かと共に探し出していくことが有効な手段の一つとなると思われる。

本項では、喪失とそれに対する対処に関連した研究について述べる。小此木啓互は、対象喪失に関する体験について三つに分けて解説している。すなわち、第1に、配偶者や近親者の死、第2に、住みなれた環境や故郷（親しい親密感や一体感を共にする人びとの喪失）と地位、役割（安定感や自分の拠り所の喪失）などからの別れ、そして、第3に、自分の誇りや理想（自己価値や自己像を高めるような精神的な対象）や所有物（財産、能力、部下など）および身体的自己（病気、手術、自己などによる身体の傷）の喪失である（小此木 1982 : 27-35）。

このように喪失によって失うものの中には、自分の力や努力では取り戻すことが不可能もしくは不可能に近いものがある一方、考え方や生き方を軌道修正すれば取り戻すことが可能であるもの、あるいは置き換えができるものもある。また、自分以外の人や環境から喪失したものの代わりとなるものが与えられる場合も考えられる。

上記のように孤独、孤立は高齢者だけに関わらず、喪失のストレスによって引き起こされることが分かった。そこで、これら喪失のストレスに対する対処法をホップフォール（Stevan E. Hobfoll）の資源保存理論と戸ヶ里泰典および中山和弘による変化で生まれるストレスへの対処法に関する解説から考察していくこととする。

人生にはストレス¹¹が広く存在している。ストレスは大きく三つに分類されている。第1に人生の出来事、第2に日々の苛立ち事、そして第3には慢性ストレスである。小此木の分類にある対象喪失の体験は、大部分が人生の出来事に分類される。そして、ストレスへの対処は、自分の力だけではできないものではなくほとんどの場合、周りにある人やモノに頼りながら、ストレスを乗り越えていくことになる。こうしたストレスへの対処に役立つモノ、情報などの資源の利用や置き換えにより喪失を克服していこうとすると考えられている（Hobfoll 1989:518-9）。つまり、ストレスを感じた時には、それに対処することができる資源を使ってどのようにストレスを処理すべきかと戦略を立てることになる。そしてストレスへの対処を押し進めていく力は、こうした対処資源を効率よく動員し

¹¹ ストレスの原因となる刺激や要求などをストレスという（URL8）。

ていく力（資源の動員力）ということが出来る（戸ヶ里・中山 2020）（URL9）。このようなストレスに対処するための資源は、多種多様にあり財力、体力、衣食住に関するもの、知識や知性あるいは人間関係も資源になる。人間関係の中には、社会参加や地域参加といった地域とのかかわりや、知人や友人など身近な人びとからの支援も資源になる。ストレス処理のために投入する力を「キーリソース（鍵となる資源）」と呼び、人はそれぞれが特有の「リソース・プール（資源プール）」を保有している。普段は少しでも資源を獲得・投入しプールを充実させようと活動をするが、そこから何かを損耗つまり資源が減衰・枯渇すれば何らかのダメージを受け、実際にストレスを経験することになる（Hobfoll 1989:520）。

視点を変えると、社会から離脱しそうな時には、保有するリソース・プールからリソースを探し出してそれを投入する。リソースが枯渇しているときは、周囲から多種多様な対処資源の供給を受ける。さらに、社会から離脱しそうな人を見つけたら、誰かが対処のための資源を提示することが離脱を防止することにつながっていく。誰かに提示された対処資源を素直に受け取ることが出来る技術が必要になる、つまり、助け上手になるとともに、助けられ上手にもなることが重要なポイントになってくる可能性がある。

長年にわたって雇用されていた身分から、制度により半ば強制的に実行された環境の変化による対処すべき課題（喪失）は比較的集約されたものになることが想定される。すなわち、住居や食料、衣服、それらを手に入れ生活を維持するための金銭など物質的なものであり、知人やネットワークなどの社会的資源であり、そして、所属、責任や裁量権といった精神的なものである。

ホップフォールは、マズロー（Abraham Harold Maslow）もまた、人びとは階層的な方法で物理的資源（physical resources）、社会的資源（social resources）、および心理的資源（psychological resources）といった資源を求めることを提案したと指摘している（Hobfoll 1989:516）。階層的な方法というのは、マズローが述べている「人間のいろいろな欲求間には、常に一種の優先序列のヒエラルキーが存在する。」という主張に対してである（Maslow 1954: 25=1981: 75）。さらにこれらのリソースは IBM が示した 6 つの喪失の領域とも整合性がみられる。

我が国の企業では、社員教育や幹部育成段階の教育において、モチベーション、リーダーシップ、あるいはマーケティングなどの分野をはじめとして、マズローの欲求五段階説を研修プログラムに導入することにより、マネジメントに活かしている場合が多い。したがって、本研究のように会社員の退職前後における資源の喪失や獲得を考察する場合には、ホップ

フォルが示した資源をマズローの説により段階的に分類し考察することは、退職者が持つ実感に対する親和性が高いのではと筆者は考えている。

第2節 地域活動における行政および各種団体の機能と限界

ストレッサーに対処するための資源を供給できるのは周囲の人たちといった個人の立場からだけではなく、地域コミュニティ、各種事業者や行政をはじめとした公的機関の存在も大きい。次項では対処資源の提供者の一人である国やその他の機関の現状を述べる。

第1項 我が国の状況

2018（平成30）年そして年号が平成から令和へと変わった2019（令和元）年にかけて、大阪市をはじめ京阪神地域や日本各地では住民が想定していた以上の自然災害による被害を受けた¹²。

災害対策に関する考え方は、行政による「公助¹³」に頼るだけではなく、地域においては自分たちができることは自分たちで実施するという観点から「自助¹⁴」、「共助¹⁵」の考えへと重心が移ってきている。『平成30年度版防災白書』によると、「自助」および「共助」の重要性は特に東日本大震災以降、国民に認識されるようになってきている（URL10）。

実際に、2018年（平成30）年6月18日に発生した「大阪北部を震源とする地震」では、筆者が居住する生野区においても区災害本部が立ち上げられた。その際、区役所の職員は交通インフラの寸断などにより、長距離を徒歩や自転車で出勤するなどの苦労があり、午前中で50%程度の参集状況だったという¹⁶。

また、台風接近に対して地域の避難所が開設されたケースにおいても、一か所の避難所当たり区役所から出向いた担当職員は2名ずつの配置であった。大規模災害などの非常時には行政の対応にも当然ながら限界がある。「公助」に十分な期待が持てない場合には、自分の命は自分で守ることすなわち「自助」が最優先になり、さらには「共助」、「互助」つまり

¹² 2018(平成30)年6月18日大阪府北部地震では死者6名、死傷者400人以上、建物被害は全半壊535、一部半壊57,787それに加え電気ガス水道が止まるという大規模なライフラインの寸断という被害がでた。また9月4日に西日本を縦断した台風21号は強風と大雨をもたらし10人以上が死亡、300人以上が負傷した。この年の「今年の漢字」は「災」であった。

¹³ 公助とは、行政による支援の意味であり、公的機関が個人や地域では解決できない問題を解決することをいう。

¹⁴ 自助とは、他人の力を頼ることなく自分の力で自分の命を守ること、また課題を解決していくことをいう。共助と自助の中間的な場合として「互助」という言葉が使われることもある。自分の周囲にいる家族や友人近所の人々が自発的に助けあうことをいう。

¹⁵ 共助とは、地域コミュニティや市民レベルでの助け合いのことをいう。地域の諸団体やボランティア活動による支援などをいう。

¹⁶ 地域の防災訓練の際に生野区役所の防災担当職員によって報告された。

顔の見える範囲や普段つきあいの範囲における地域コミュニティで助け合うことが重要になってくる。

たとえば、山崎亮は、行政に任せておけば幸せな社会を創り出せるという考えが通じたのはごく一時期のことであったと述べている（山崎 2012：49-51）。

こういった状況を背景として地域の防災訓練や防災に関する勉強会では、地域による避難場所の開設方法や運営方法が繰り返し題材になり、それに参加する人たちも防災担当の地域住民だけではなく地域のさまざまな活動者や小・中学校も一体となった取り組みが行われている。

地域コミュニティに対する期待と行政サイドによる各種サービス供給の未充足は、災害時に限られたことではない。さまざまな社会課題を解決するために地域コミュニティの情報伝達力、地域把握力や相互扶助機能などへの期待は大きい。少子高齢化、子育て問題、介護、独居、地域の安全問題、防災や減災対応、空き家対策、さらには、増加する外国人との異文化・多文化交流など地域に期待される課題は多岐にわたる。

しかし、「公助」だけでは対応ができないので「互助」や「共助」という言葉を用いて活動を移行していくというのは、地域への役割押しつけの感を否めない。紙屋高雪はこういった言葉が出てくるとうさんくさいなあと思ってしまうと述べている（紙屋 2014：202）。

第2項 社会的な課題

さらに、この状況に影を落としているのは、「互助」や「共助」の中心となって地域コミュニティを支える人たちの身にも、いずれこれらの一つあるいは複数の社会課題がのしかかって来るということである。既に自分自身がなんらかの問題を抱えながらも地域を支えている人材も多数存在するのである。現状では、地域における人材の供給あるいは更新は、必ずしもスムーズに行われているわけではない。

自分たちが生活しているまちを自分たちで住みやすくしていこう、安全で清潔なまちにしていこうとする活動の中核的な役割は、やはり自治会あるいは町内会¹⁷が果たすことになる。

しかし、長年にわたって地域振興会として中心的に活動してきた町内会は、加入者の減少や高齢化、担い手不足や大型集合住宅に居住する住民の地域活動への無関心など地域コミ

¹⁷ 自治会、町内会、町会あるいは振興町会といった名称が使われるがほぼ同じものとして考える。本文では町内会という言葉を用いるが、引用あるいは参照する場合には原文で用いられている用語を用いることとする。

ユニティ活力の低下傾向にあるどころか消滅の危機に瀕しているともいえる。

中川幾郎は自治会・町内会における課題をテーマとしたセミナーの中で、非加入者が増えていること、後継者がなかなか出てこないこと、あるいは他の団体が出てきて自治会が手を出しにくい分野が増えてきたことなどに言及している¹⁸ (URL11)。

第3項 大阪市が推進する地域活動システム

大阪市では、2013（平成25）年度までに結成された地域活動協議会（以下「地活協」と表記）の導入により、概ね小学校区を範囲とした地域団体やNPO、まちづくりに関係する地域の各活動者が集まり協議体を形成し、それらの協力のもとにさまざまな地域課題に取り組む仕組みとなっている。

この方式には長短両面があり、各期ごとの厳格な会計作成や報告を求められるなど、慣れない書類づくりや企画のための会合に時間を割かれている活動者が多数いるという現実もある。2019（令和元）年7月時点で大阪市では326地域において地活協が形成されている（URL12）。生き活きと活動に取り組む人びとがいる一方で、かなりの割合で人も組織も疲弊の様相を呈していることも否めない。

第4項 地域活動と地域福祉活動

他方、地域福祉という視点からもまちづくりを見ておく必要がある。2015(平成27)年度から行われた介護保険法改正は、地域包括ケアシステムを構築していくために、地域による違いや特色を考慮した上で、地域の実情に合わせて市町村が取り組みをすることが目的である。地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳となる2025年を目途として、たとえ要介護状態になっても、住み慣れた地域における暮らしを人生の最後まで続けることができるような体制を作るために進められている（URL13）。

地域包括ケア研究会の資料によると、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供が求められている。特に「自助」「互助」に対する期待が大きく、そのためにボランティア、NPO、民間企業や社会福祉法人など各種事業主体の参画が必要とされている。

地域による違いはあるものの、この背景には高齢者のみ世帯や高齢者の一人暮らしが増

¹⁸ 2007年(平成19)年11月16日豊中市生活情報センターくらし館にて開催された第2回地縁・住縁セミナー「自治会・町内会ってなんだろう??」に講師として講演。手塚山大学大学院教授中川幾郎談「自治会・町内会とコミュニティ」より。

加していくこと、また財政状態からも「公助¹⁹」や「共助」に多くを期待することは難しいといった事情があることが分かる（URL14）。ここでいう各種事業主体の中で中心となって住民を巻き込んだ活動を展開していくにはやはり地活協あるいは自治会の取り組みが重要な位置づけになってくるであろうと考えられる。

第5項 協力の形

住民が主体となって福祉的活動まで行なう事態が出てくると、いわゆる自治会活動だけにとどまらず介護、福祉、場合によっては医療などの専門職との連携なしには安全かつ効果的な活動はできないと考えられる。この場合は、生活支援コーディネーターなどの専門的な教育を受けた人たちと協働することにより地域住民が行なっていくまちづくり、地域づくりが求められる。

地域ではまさに混在、交錯する多様な価値観を共存させていくことを目標として、「まちづくり」という言葉に代表される活動が進められている。物理的に新しくまちをつくる、既存の建物を改装する、人が楽しむことができる機能を創出する、あるいは改めてまちを見直すなどの研究、活動分野もある。

たとえば、「地域共生社会」を目指す活動は福祉的な側面を持ちながら地域コミュニティや地域福祉の充実に向けて種々の取り組みが行われている。また、地域活動協議会は、地域における問題解決を住民や各種団体の協働により自らの責任においてまちづくりに取り込むための一手段であるといった具合である。

かつては、向こう三軒両隣と協力することにより自然とできていた住民間の協力生活が、個人の生活を重視し、困りごとは個別に直接行政に頼るという行政任せの時代を経験した後、今また地域の住民が協力して地域を回していかざるを得ない、マネジメントせざるを得ない時代に立ち戻ってきたとも考えられる。とはいえ、今日では向こう三軒両隣には空き家が目立ち住民は概して若くはない、加えて、世帯の構成も激変し、家族を持たずに一人住まいというケースが増えてきている。一方で、社会課題に立ち向かおうとするNPOなどの各種関係団体の数は増加しているものの、補助金やボランティア頼みになっているのは否めない。現代社会において、地域コミュニティという手段をもちいて、社会から離脱した人びとが自立した活動ができるまでサポートするほどの力量を備えていくことは、果たして可

¹⁹ 防災における視点とは異なり三菱UFJリサーチ&コンサルティングの報告書（URL14）によると費用の負担から見て「公助」は税金によるもの、「互助」は保険そして「自助」は自らの負担といった記述がなされている。

能なのだろうか。地域コミュニティそのものが変化しなければならない局面を迎えているという理解が必要であろう。

第6項 地域コミュニティへの期待

地域コミュニティは、活動の担い手がいつも中心的なメンバーに偏る、各種企画の動員に苦勞する、また、活動そのものが十分認知されないあるいは理解されないなど、課題解決の足取りは留まっているようにも思える。中田実は、課題解決が進まないのは世帯の構造変化から生じる問題が底辺にあるという指摘をしている（URL15）。

生活者の住み方が変わり、雇用・就労の形態も変わり、さらに価値観も多様化・グローバル化している今日では、地域コミュニティに社会課題の解決を委ねていくには無理があるようにも思える。しかし、多くの課題が地域コミュニティよって解決され、これからも解決されていくであろうということは間違いないと筆者は考えている。

第7項 ヒトから見た社会活動

地域における課題解決の主体として期待される地域コミュニティではあるが、現況を傍観するだけでは衰退の道をたどる可能性は大きいといわざるを得ないだろう。したがって、今こそ現状のコミュニティが持つ強み、弱みを前提として、地域の環境が有する特徴は地域にとってプラスに働くのか、それともマイナスに作用するのかを見定めながら、最適なコミュニティ活動に少しでも近づけるようなモデルに更新していくことが求められている。そのためにはヒト・モノ・コト・カネといった視点を意識しながら実践的な知見を示すことが重要になる。

これら四つの視点からは、さらに二つの論点が見えてくる。特にヒトはまちを構成する最も重要な要素である。生活者たるヒトはまちを支えもするし、まちに支えられもする。

一つめの論点は、「どのようなきっかけで生活者（ヒト）は社会に対して能動的な一員となり、あるいは単独でも主体的に活動を展開し地域コミュニティやまちを支えていくような存在になるのか」、つまり「社会とかかわる人材となるきっかけ、引き金はなにか」という問いである。このきっかけや引き金の一つが「対処資源」である。なお、対処資源とは、保有資源を喪失することにより社会から離脱しそうになったヒトに、他から供給できる資源のことである。これには、前述のように金銭、衣食住に関するもの、知識や人間関係なども含まれる。また、社会参加や地域参加といった地域とのかかわりや、知人や友人など身近

な人びとからの支援も資源になる。

行政や各種団体によって作られた組織やシステム、さまざまなサービスに関する事例研究、あるいは支援されるべき人びとに関する研究や調査は多くみられる。しかしそれに比較すると能動的に社会参加していくことができるヒトや、それに至るきっかけに関する研究は多いとはいえない。

たとえば、鈴木大介は、生野区まちづくりセンター主催の連続テーマミーティング第4回「担い手」と題する講演²⁰の中で、地域が担い手として期待する点と若者たちの地域に対する視点の違いを認めること、そして、その上で両者の想いが重なるところを見出し、互いにとってプラスになる価値観を共有することの重要性を述べている。つまり、若者の地域参加という視点を提示しているのである。鈴木は、地域に居住する30歳代の生活者であり、活動に興味があるが参加に至っていない層への働きかけが重要であるとも述べた。確かに、鈴木が指摘するように、若者が地域の行事や各種活動に参加者として加わること、さらにはスタッフとして関わることにより地域に活気が生まれることは一般論としては間違いないだろう。

しかし、地域活動の一方で仕事に従事していると自由な時間の確保が難しくなること、あるいは学生であれば卒業後に地域外へと人材が流出していくことなどが懸念される。若者への地域活動参加を促す活動は、将来的に地域に戻って来ることがあれば、活動に参画するきっかけを与えるための気の長い取り組みであるともいえる。

若い時期に地域活動の一端を経験しておくことは、その経験を自分のリソース・プールに保存しておくことと考えれば、将来転換期(図3)を迎えた際には、その時にできた人脈やその時に感じた充実感が、一つの対処資源として後年の地域参加を促す可能性もあるだろう。もちろん、経験を得た地域における活動に限ることなく、移り住んだ地域においても、その可能性に期待できるという意味である。

また、澤野詩野は社会貢献活動に参加、活動する意思を持たない人に焦点を当てた分析をしている。それによると社会貢献活動に参加する意思を持たないのは、自分の生活で手一杯になっている状況と先人のストイックすぎる活動にしり込みしてしまうことなどが原因となっていると分析している(URL16)。

つまり、迎え入れようとする側の態度も見直しておく必要があるといえる。地域を動かす

²⁰ 2019年10月10日19:00~21:00、生野区まちづくりセンター主催により生野区役所502・503号室にて開催された。講師は大阪成蹊短期大学准教授鈴木大介で、テーマは「担い手」であった。町会長、活動団体スタッフ、学生、区役所職員など約20名が参加し、講師の話題提供の後、参加者も含めディスカッションが行われた。

うえでは頑張るキーマンの存在は必要ではあるが、頑張りすぎる数人の姿が見えるのは逆効果になることも考慮に入れる必要もあるだろう。

第8項 社会活動参加が及ぼす影響に関する研究の動向

現役退職者が社会活動に参加することにより、地域や社会にさまざまな有形無形の影響をもたらすことになる。一方で、その活動は能動的、受動的な場合に関わらず参加者本人にも恩恵をもたらすことが明らかにされている。詳細は後章において取り上げるが、これらの恩恵は、多くの活動待機者を現に主体的な活動、あるいは社会参加へと向かわせるために活用すべき重要な情報の一つであると考えている。

たとえば、ネモトらは、地域活動に参加することにより認知症リスクが低減することを、10年間の追跡調査の結果として報告している (Nemoto et al. 2017)。また、ヤマグチらは、地域活動の参加者が多い地域では抑うつ傾向になる人が少ないとの報告を行なっている (Yamaguchi et al. 2019)。社会参加により要介護リスクが低減すると報告したのはタカハシらである (Takahashi et al. 2019)。林ほかは、一度社会参加するとさらに異なる内容の企画に参加する傾向があると述べている (林他 2019)。

これらの研究は、JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study=日本老年学的評価研究) がリードし、ビッグデータの活用と多くの研究者の参加を可能にしたことによる成果である。第4章に詳細を記述する。

第3節 研究方法

本章第1節において、高齢者の社会参加や適応のあり方を概観し、高齢者の孤独化、孤立化には何らかの喪失現象が、影響を与えていることを確認した。そのうえで喪失によるストレスは、対処資源を効率よく動員できれば回避できる可能性が示唆されている。これらを前提として以下の通り本研究が採用した実証的研究の方法を示す。

本研究の第1の目的は、個人が主体的に行なう社会課題解決に向けた一連の実践活動や、それに伴う社会的なネットワークを通して実践した活動が、自らの生活を豊かにすることと、部分的にでも社会課題解決につながるのではないかと示し有効性を明らかにすることである。

そして、本研究の第2の目的は、社会活動への参加の糸口がつかめない人びとにとって、何が社会と関わりを持つときの条件やきっかけになるかを探求することである。「対処資源」

の探求とその開示方法といい換えても差し支えはない。

併せて、地域活動に関連する行政あるいは団体の活動全般を、さまざまな角度から明らかにし、理解を深めることも研究の目的に含まれている。

本研究は、コミュニティや社会的活動に関する事例研究ではない。社会が要請するとされる活動に実際に身を置くことにより、その活動過程から得た知見、知識あるいは感情や気持ちを積み上げて、それらを基に現役から引退（退職後）に至る時期におけるストレス状態にある自分または、他人に対して提示できる対処資源を見出そうと考えている。

次項に示すような三つの類型による社会実験とそれらに関連する調査分析を通して得た経験と知識の蓄積から帰納的に結論に至ろうとするものである。

これらの目的を果たすために、実践的に取り組む活動を以下の通り選定した。

第1項 実践する活動の選定

本研究では社会が要請する活動に自らが身を置き、実践的な活動を通してストレス状態を軽減するための対処資源を模索するものである。

実際に研究対象として取り組む活動は、大阪市が2012（平成24）年に策定した「市政改革プランー新しい住民自治の実現に向けてーアクションプラン編」において示された1-(4)市民による自律的な地域運営の実現（URL17）の資料（図4）を要素ごとに整理しなおしたうえで多角的に選定した。

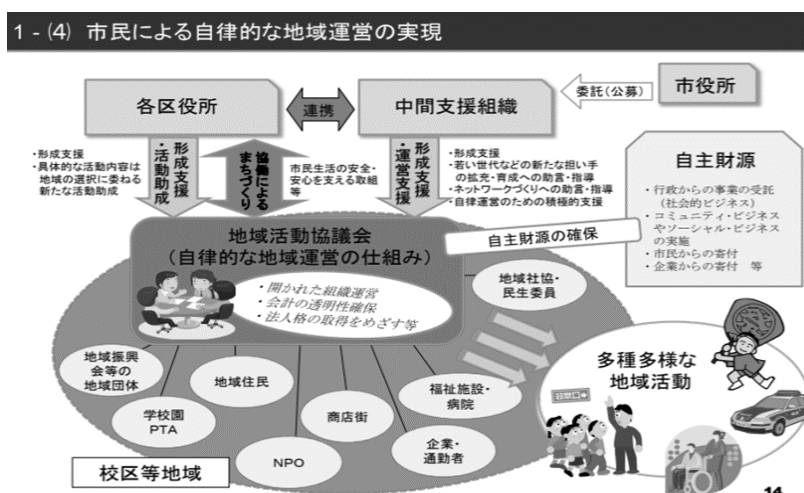


図 4. 市民による自律的な地域運営の実現

(市政改革プランー新しい住民自治の実現に向けてーアクションプラン編 PDF より複写掲載)

大阪市では、「市政改革プラン－新しい住民自治の実現に向けて－基本方針編（案）」を2012（平成24）年2月20日に策定している。この時の市政改革では、「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本に役割分担をしている。大阪にふさわしい自治の仕組みづくりを見据え基礎自治行政について、現在の大阪市の下で「ニア・イズ・ベター（補完性・近接性の原理）」を徹底的に追求した新しい住民自治の実現をめざすとともに、ムダを排除した効果的・効率的な行政運営を求めた。

それを具体的に実施していく取り組みの内容や目標とする期限などを明確に設定することも併せて、2012（平成24）年7月には「アクションプラン編」としてとりまとめている（URL17）。

現在の大阪市において地域の活動は図4の考え方が基本となっている。図4に表わされた各要素を特性要因図（フィッシュボーンチャート）²¹を用いて、地域運営の実現に関わると考えられる要素別に整理を行ない、若干の加筆を行なった（図5）。これは、自律的で多種多様な地域活動を実現するための六つの要素をヒト・ヒト（組織）・モノ（施設）・カネ（財源）・環境および行政により魚の骨の形にまとめなおしたものである。

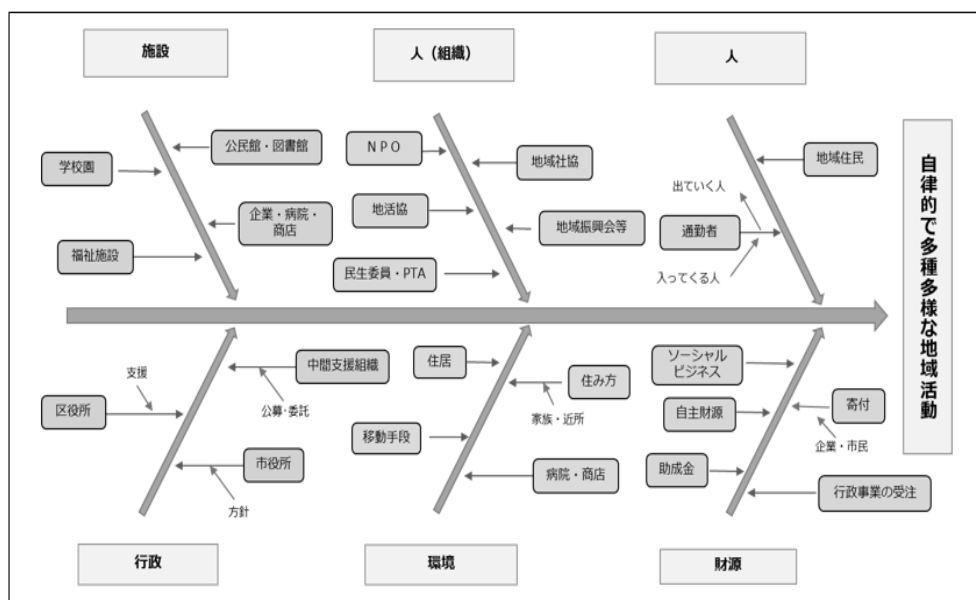


図5. 市民による自律的な地域運営の実現（特性要因図）
（図4に用いられた要素を基に加筆して筆者が作成。作成日2017.7.11）

²¹ 特性要因図は品質管理などの分野において、ある問題にどのような原因があるかを探るための技法である。考えられる問題の要因を図示し問題点の全体像を把握する手法である。その形の特徴から「魚の骨（フィッシュボーン・ダイアグラム）」とも呼ばれる。大阪市が示したアクションプランにある図（図4）には、地域運営を行っていくための項目が盛り込まれているのでそれらを要素としてグループ別にまとめなおしたものが図5である。

実践的な活動を行なうに当たって、活動における筆者の立場として「個人による主体的活動」、「参画による活動」および「活動に参加する」という三つの異なる活動類型を選択した(①、②)。また、③～⑤に関しては活動の過程において機会を積極的に求め、それぞれ実行することができた。

①人要素から（個人による主体的な活動）

- ・地域住民として個人の立場で「場」を立ち上げるなどの活動を行なう。

②人（組織）要素から（参画と参加）

- ・地域振興会の一員として参画する。
- ・地活協の一員として参画する。
- ・区社協（社会福祉協議会）により企画された活動に参加する。

③施設要素に関して

要素にある各施設はどれも直接運営はできないが、公民館や図書館の縮小形として地域と密着した私設の「場」を開設することを検討する。

④行政要素に関して

この要素については、直接的に組織に加わることができないため、区役所や中間支援組織の担当者とのネットワークの構築や、緩やかな関係作りを目指す。

⑤財源要素に関して

各類型の活動を実行するにあたって自主財源以外の財源を導入する機会があればそのケースに関わることを活動目標とする。

なお、①～⑤の事例は、順番に実施したのではない。まずは、①を手掛けたことによりそこから波及していったネットワークや、新たに資源プールに取り込まれることになったリソースなどを用いて順不同に、あるいは並行して実践的にそれぞれの社会活動を実施した。

個人で活動を行う場合においても、コミュニティや組織に所属して活動を行う場合であっても、研究対象になる人や出来事は、地域により、人により異なる特性、生い立ちや課題を有しており、その差異をある程度小さく見積もっても普遍化を求めることは難しいという可能性が考えられる。したがって、本研究は、まちづくりや地域活性化という命題の下に活動した記録が、活動主体と同様の境遇にある人びとにとって、これからの行動や身の処し方を検討する際に一つのモデルケースとなればと考えている。

また、各ケースについて、関連したビッグデータに基づいた量的研究や、行政各機関による統計データを用いたマクロな問題把握、および、活動の背景となる政策内容や成立過程な

どを並行して記述した。

マクロな視点や公的な理解と筆者が個人の立場でモデルケースとして得た知見・体験、これら双方の視点を常に意識しながら考察を行なった。

要素別に実践的活動と政策・先行研究の調査研究の組み合わせの関係を表1に示した。

表 1. 各要素別の活動及び調査・研究の方向性のまとめ（筆者作成）

要素	活動形式	実践的研究活動	調査・研究分野	関連研究分野
人	個人の立場としての活動 (主体的活動)	定年退職者が考える居場所づくり 地域における「場」の開設 活動類型1	<ul style="list-style-type: none"> 図書館 まちライブラリー 公民館 	<ul style="list-style-type: none"> 定年退職 孤独、孤立 まちづくり ネットワーク 居場所 サードプレイス 資源、喪失 多文化共生 文化の違い
人（組織）	地域振興会の役員として活動 (参画)	町会役員として地域コミュニティの運営と活性化に関わる	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市における社会活動政策の枠組みと成立過程 地域振興会、地域活動協議会、社会福祉協議会各機能と役割 	<ul style="list-style-type: none"> 政策 自治会、町会 地活協、まち協 福祉 支援 コミュニティ アソシエーション 政策の窓 男性高齢者 社会的協力 市議会議事録
	まち協のメンバーとして活動 (参画)	活動類型2		
	社会福祉協議会との協働 (参加)	男性高齢者向けの企画に参加する (栽培ボランティア) 活動類型3		
行政	区役所および中間支援組織		<ul style="list-style-type: none"> 区役所の役割 中間支援組織の役割 	<ul style="list-style-type: none"> 市の政策
施設		文献調査	<ul style="list-style-type: none"> 図書館 公民館 	
財源	行政事業の置換	地域コミュニティ	環境事業の取り組み	
	助成金の申請	福祉活動（栽培ボランティア）	活動資金	
	助成金の申請	居場所の施設充実	活動資金	

第2項 用語の定義

高齢化と社会問題について考えるときには、会社が定めた定年年齢の前後何年かの間、あるいは自分が長年守り続けて来た事業を継承する前後の期間が生活面から見た一つの転換

期になる。本研究では長きにわたる就業期間中に、地域からの距離（心身ともに）が遠くなる傾向にある被雇用者が研究対象である。そこで、本論文では、被雇用者のことを「会社員」、在職中の会社員を「現役」もしくは「現役世代」、仕事から離れることを「退職」もしくは「現役引退」とそれぞれ呼ぶこととする。

また、会社を「一定の規模がある組織」と定義する。なお、普段から地域住民との交流があるような地域密着企業や、地域の商店などは除く。つまり、地域社会から距離を置いたある程度の規模がある会社という組織の中で、承認の欲求や自己実現の欲求を満たすことなどを目的とした活動²²を続け、いずれ定年退職の時を迎える、そのような人びと（会社員）が就労する組織を指す。

また、公務員や学校教員についても本研究においては広い意味での会社員ととらえることとする。そして、このように所属する企業や組織が設定した定年の条件（延長制度も含む）により長期間就業した組織を離れる人を、本研究では男女の区別なく定年退職者と呼ぶこととする。現実には、転職や不本意な退職など多様な就職・退職形態が存在する（小田 1998: 117）が、偶然あるいは不本意におとずれたケースは除外するものとする。

高齢者で孤立に陥る割合が男性の方が高く、近年では話題になることが多いので定年退職者と言えば男性を想定するが、2019（令和元）年の役員を除く雇用者は男性 3033 万人、女性 2668 万人となっており今後は、女性の定年退職者数も上昇すると考えられる（URL18）。

さらに、本研究では社会活動を、「より良い社会づくりに向けた能動的な活動」と定義する。そして、そうした社会活動に主体的に取り組む人とは、具体的には自らが運営者、あるいは、運営組織において重要な職責を担い活動を全般的にけん引していくような存在を想定する。

たとえば、社会課題解決型の NPO の理事に就任する人や自分の資源・資本を投入して地域に向けて居場所を設立しその運営を始める人、また、身近なところでは自治会の役員等も含む。

したがって、シルバー人材センターからの依頼で電球の交換に出かける等の単なる受動的な社会参加は除外するものとする。

公的なあるいは学術的な資料や文献を基に記述する場合は、同じ意味でもそこに記載さ

²² 経営コンサルタントによる社員研修を実施する会社は少なくない。アメリカの心理学者アブラハム・マズローが提唱した人間の欲求五段階を引用して社員のモチベーションを上げることがプログラムの一部になっている場合がしばしばある。会社員にとって会社は物質的欲求を満たせる場であり、所属と承認欲求も満たせる場所であるといえる。会社員はさまざまな欲求を満たす活動を行いながら退職の日を目指す存在であるともいえる。

れた用語をそのまま使用している。例えば、自治会、町内会、町会あるいは地域振興会などは同じ意味である。なお、本論文では文脈により使い分けを行なっている。

地域活動協議会は、文脈により地活協と省略した表現を用いる場合がある。また、地活協と同じ内容の協議体を自治体によっては、まちづくり協議会や省略してまち協というように呼称が違う場合があるが、すべて同じ意味内容である。本論文において文脈により書き分けている。

登場する人物の名前に関しては、ローマ字 2 文字による表記とし、本人が特定できない組み合わせを用いた。

第2章 我が国における少子超高齢化の状況と課題—日本の将来推計より—

本研究においては、我が国におけるこれからの高齢者の生き方を個人に着目して考察を行なうことにしている。また、関連するテーマも地域の課題や生活者を取り巻く問題の解決など現場に近いところからの考察となる。いいかえると至近距離から詳しく分析を行なうという立場をとっている。そのため、本章においては、全体感を意識することを目的として我が国の現状をデータにより俯瞰的に概観しておくこととした。なお、データとしては、国立社会保障・人口問題研究所が国勢調査を基に発表した将来推計を用いた。

2018（平成30）年に国立社会保障・人口問題研究所は、2015（平成27）年に実施された国勢調査を基に2015年から2065年までの将来推計を実施発表した。日本の将来推計人口（全国と都道府県・市区町村）および日本の世帯数将来推計（全国と都道府県）の4点である（URL19）。

本章では、2040年までの数字を用いて議論することとする。宮本太郎は2040年を越えることができれば、この国と地域の持続可能性は大きく高まると述べている。懸念される状況として、世代間の不均衡つまり現役世代と高齢世代の人口が接近する事、東京圏と地方の人口不均衡が限界に達する事の二点を挙げている（URL20）。

第1節では人口に、第2節では世帯に注目して動向を探る。

第1節 人口の変化と課題

第1項 高齢化の流れ

まず、今後の高齢化の流れを見ると、表2の通り2030年における65歳以上人口は3,720万人と推計されており、2015年の3,390万人と比較すると10%増加し2040年には、16%増加すると見られている（URL21）。

表2. 65歳以上人口の推計

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
65歳以上人口（万人）	3,390	3,620	3,680	3,720	3,780	3,920
対2015年（%）	100			110		116

日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表、表1-2 総数、年齢4区分(0～19歳,20～64歳,65～74歳,75歳以上)別総人口及び年齢構造係数;出生中位(死亡中位)推計より筆者作成。

また、高齢化率に関しても同様に進展していく。表3にあるように2015年時点で65歳

以上人口を総人口で除した高齢化率が 27%であるのに対して 2030 年には 31%、2040 年には 35%になると推計されている。

表 3. 高齢者人口と高齢化率の推移

年次 (年)	人口 (100万人)		高齢化率
	総数	65歳以上	65歳以上 (%)
2015	127	34	27
2020	125	36	29
2025	123	37	30
2030	119	37	31
2035	115	38	33
2040	111	39	35

日本の将来推計人口（平成29年推計）詳細結果表、表1-2 総数、年齢4区分(0～19歳,20～64歳,65～74歳,75歳以上)別総人口及び年齢構造係数:出生中位(死亡中位)推計より筆者作成

表 3 を図に表したものが図 6 である。

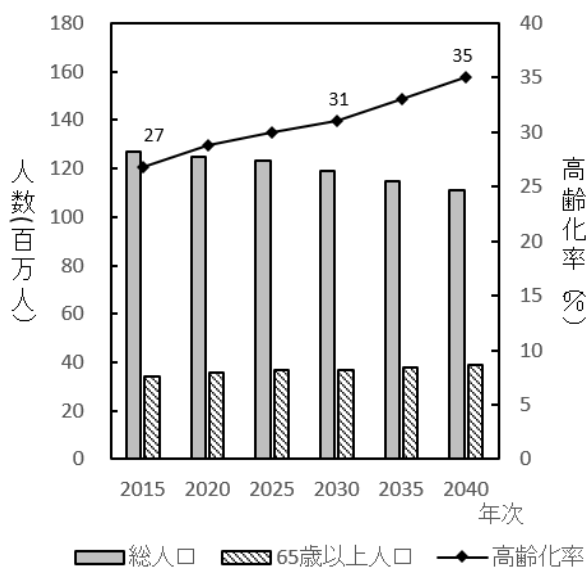


図 6. 高齢者人口と高齢化率の推移 (筆者作成)

高齢化率が上昇するという推計がなされている。現在の流れからすると、この傾向はほぼ継続していくということが考えられる。次いで、高齢化の中身をさらに詳しく年齢 4 区分の推計資料を用いて見ることにする。表 4、表 5 によると高齢化率の上昇の中身は 75 歳以上の高齢者、すなわち後期高齢者の人口、比率が増加していく傾向が分かる。

表 4. 年齢 4 区分における人口推移

年次 (年)	人口 (100万人)				
	総 数	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳以上
2015	127	22	71	18	16
2020	125	21	68	17	19
2025	123	19	66	15	22
2030	119	18	64	14	23
2035	115	17	60	15	23
2040	111	16	55	17	22

日本の将来推計人口 (平成29年推計) 詳細結果表、表1-2 総数、年齢 4 区分(0～19歳,20～64歳,65～74歳,75歳以上)別総人口及び年齢構造係数:出生中位(死亡中位)推計より筆者作成

人口に対する各年齢区分の割合を表したものが表 5 である。

表 5. 総人口に占める年齢 4 区分の割合

年次 (年)	各区分人口の割合 (%)			
	0～19歳	20～64歳	65～74歳	75歳以上
2015	17.3	56.0	13.8	12.8
2020	16.5	54.6	13.9	14.9
2025	15.9	54.1	12.2	17.8
2030	15.3	53.5	12.0	19.2
2035	15.0	52.2	13.2	19.6
2040	14.7	50.0	15.2	20.2

(筆者作成)

表 5 を図に表したものが図 7 である。後期高齢者の比率が上昇していることが分かる。

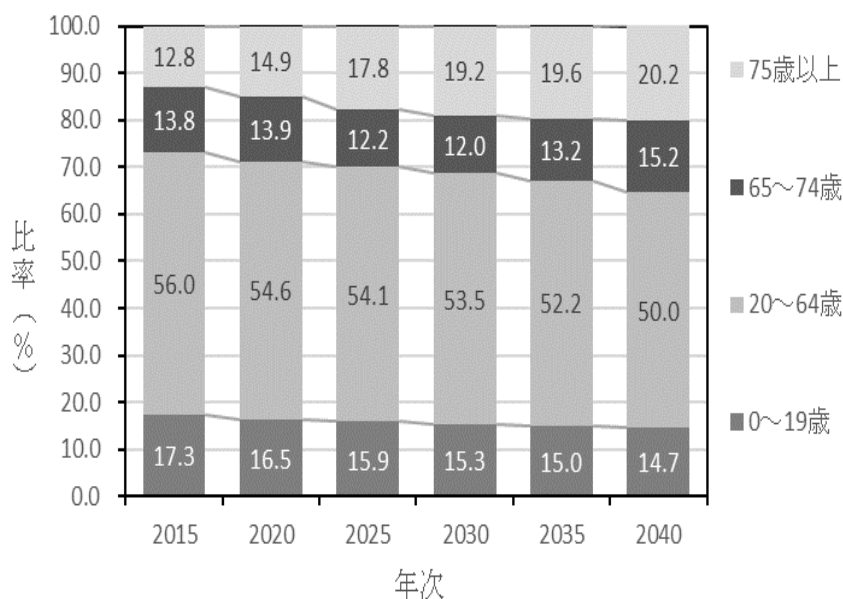


図 7. 総人口に占める年齢 4 区分の割合 (筆者作成)

高齢化率の上昇は、75 歳以上の後期高齢者の比率の増加を内包している。高齢者人口に占める後期高齢者の割合は、2015 年では 47%であるが、2020 年には 52%と半数を超える。以後 2030 年には 62%、2040 年には 56%と推移していく (表 4 の数字を用いて算出)。

第 2 項 高齢者の健康

次に、高齢者の介護受給状況に関して考察を行う。検討に用いた資料は、総務省の統計局人口推計 (URL22) および厚生労働省の介護給付費等実態統計月報 (URL23) である。表 6 および図 7 は、それぞれ 2018(平成 30)年 4 月の数値を用いて作成した。

後期高齢者は、体力の衰えや健康上の理由から支援を受ける必要性が高まってくる。介護給付を受けた高齢者の人数の割合は、79 歳までは 10%以下であるが、75 歳を過ぎると 8.5%までに上昇し、その後 80 歳を超えると 5 歳毎に 19.3%、37.7%、58.5%さらに 95 歳以上では 81.6%と増加していく (表 6、図 8)。

表 6. 年齢区分人口に占める介護給付者の割合

年齢 (歳)	総人口 (万人)	受給者数 (万人)	割合 (%)
65～69	960	19.4	2.0
70～74	802	32.3	4.0
75～79	677	57.8	8.5
80～84	535	103.5	19.3
85～89	349	131.7	37.7
90～94	164	96.0	58.5
95～	50	40.8	81.6

総人口は総務省統計局「人口推計」平成30年4月の
日本人人口を基に、受給者数は、「介護給付費等実態
統計月報」平成30年4月審査分（厚生労働省）
閲覧第3表を基に筆者作成。

これを図に表したものが、図 8 である。

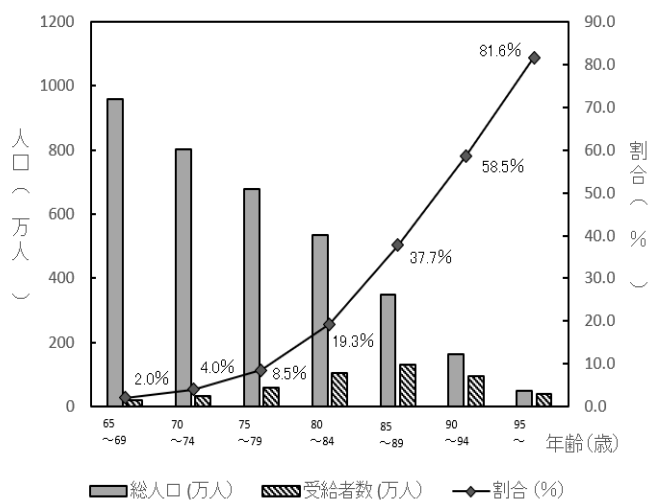


図 8. 年齢区分人口に占める介護給付受給者の割合（筆者作成）

図 8 によると、80 歳を超えるまでの高齢者は 90%以上の方が介護給付を受けることのない状態にあることが分かる。どのようにすれば健康な状態を少しでも長く維持していけるのか、医療や食生活に頼ることも必要だが、地域への参加や社会活動への取り組みにその効果があると言われている。

特に 75 歳までは、自らも能動的に社会の課題に関わっていくことが 75 歳以降の生活を有益なものにする可能性が大きい。すなわち、75 歳を迎えるまでのできるだけ早い時期から、アクティブに社会参加をする、あるいはプロダクティブに社会活動をリードすることに

よって、介護を受けることが必要な健康状態に至るまでの時間を、少しでも先送りすることが可能になると期待できる。

また、介護について視点を変えてみると、我が国では不足する介護を担う人材を海外に求めている。人材の確保とあわせて海外からの人材とどのように付き合いしていくのか、地域における外国人コミュニティとの関係づくりも課題の一つといえるであろう。

第2節 世帯の動向と課題

第1項 高齢者の単身世帯の動向

次に、世帯数に関する将来推計からは、高齢者の一人世帯数の推移に注目する。表7に示したように65歳以上の単身高齢者数は、2015年では630万人であり、2030年では790万人、2040年では900万人になると推計されている。2015年に比べてそれぞれ25%、43%の増加が推計されている。

表7. 高齢者一人世帯の動向

年次	2015	2020	2025	2030	2035	2040
65歳以上人口(万人)	3,390	3,620	3,680	3,720	3,780	3,920
65歳以上一人世帯人口(万人)	630	700	750	790	840	900
一人世帯人口の比率(%)	18.5	19.3	20.3	21.2	22.2	22.9
一人世帯増加率(対2015年%)	100	111	119	125	133	143

日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018(平成30)年推計)表3より筆者作成

今後単身世帯が増加していくという推計は、現在50歳の一人暮らしの人たちがほぼそのままの状態が高齢化していくということに他ならない。

高齢者人口に占める単身高齢者の割合は、2015年には18.5%であったものが2030年には21.2%、2040年には22.9%と推計されている。

第2項 未婚者の増加

さらに、単身で生活をする高齢者の中には、少なからず未婚者の存在がある。2015年において高齢者であり未婚の者の数は男女合わせて173万人であるが2030年には306万人(1.8倍)、2040年には473万人(2.7倍)になると推計されている。表8からわかるように特に男性において未婚率の伸びが大きくなっている。

表 8. 性別 65 歳以上未婚者数および未婚者率

年次	2015	2020	2025	2030	2035	2040
男 65歳以上 (万人)	1,470	1,570	1,600	1,610	1,640	1,710
未婚者(万人)	87	119	144	174	213	255
未婚率 (%)	5.9	7.6	9.0	10.8	13.0	14.9
女 65歳以上 (万人)	1,920	2,050	2,080	2,110	2,140	2,210
未婚者(万人)	86	96	109	132	170	218
未婚率 (%)	4.5	4.7	5.2	6.3	7.9	9.9
合計 65歳以上 (万人)	3,390	3,620	3,680	3,720	3,780	3,920

日本の世帯数の将来推計(全国推計)2018(平成30)年推計結果表4より筆者作成

表 8 を図示したものが図 9 である。

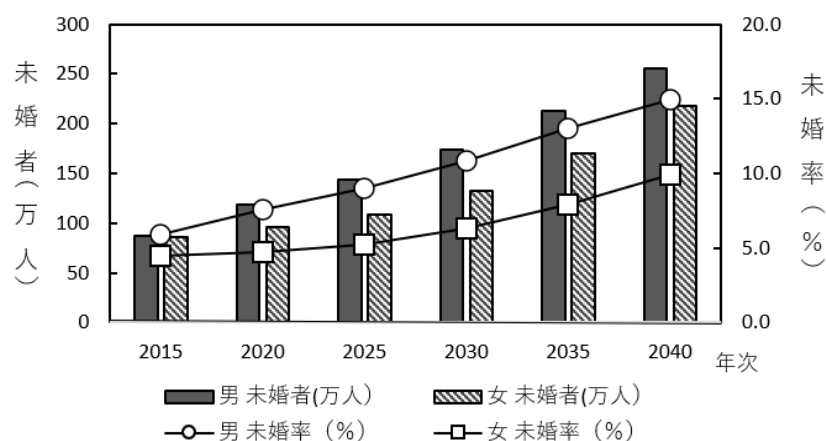


図 9. 性別 65 歳以上の未婚者数および未婚率

日本の世帯数の将来推計(全国推計) (2018(平成 30)年推計) 表 4 より筆者作成

通常は、性別に各種の分析を行なうと、その数値は寿命が長い女性の方が、長く、多く出る場合が多いが、図 9 を見ると明らかなように未婚者に関しては、その数、率ともに男性の方が多くなっている。配偶者と何らかの事情で別れた場合とは異なり、単身世帯である理由が未婚であるとすれば、子供や親族が彼らの老後をサポートするという事は考えられず、生きるという事が困難な状況に直面する可能性がある人びとであるといえる。

第 3 項 近所とのつきあい

『平成 30 年度 高齢者の住宅と生活環境に関する調査結果』(内閣府) (URL24) によると 60 歳以上の男女を対象とした調査の結果、近所の人とのつきあいの程度は、男性におい

て「つきあいはほとんどない」の項目が高くなっている（表9参照）。

表 9. 性別による近所の人とのつきあいの程度

	つきあいの程度 (%)			対象者/全体 (人)
	つきあいはほとんどない	挨拶をする程度	つきあいがある	
男性	7.3	39.8	52.9	739/870
女性	5.0	29.6	65.4	862/1000

平成 30 年度 高齢者の住宅と生活環境に関する調査結果（全体版）第 2 章調査結果の概要、
図表 2-1-2-2 より筆者作成
（なおつきあいは、ほとんどないとわからないを、またつきあいがあると多少つきあいがあるの各項目をそれぞれ合算してつきあいの程度を 3 区分にした）

これをさらに世帯別にみると表 10 に示すように単身世帯の男性において近所の人とのつきあいの程度が他のセグメントに比較して少ないことが分かる。

表 10. 性別・世帯形態別近所の人とのつきあいの程度

	世帯の形態	つきあいの程度 (%)			世帯数
		つきあいはほとんどない	挨拶をする程度	つきあいがある	
男性	単身世帯	13.7	52.0	34.3	102
	夫婦のみ世帯	4.4	40.0	55.7	395
	二世帯世帯	6.5	43.0	50.5	228
女性	単身世帯	8.0	29.0	63.0	162
	夫婦のみ世帯	3.1	28.6	68.4	360
	二世帯世帯	4.7	32.4	62.9	278

平成 30 年度 高齢者の住宅と生活環境に関する調査結果（全体版）第 2 章調査結果の概要、
図表 2-1-2-2 より筆者作成
（なおつきあいは、ほとんどないとわからないを、またつきあいがあると多少つきあいがあるの各項目をそれぞれ合算してつきあいの程度を 3 区分にした。また、三世帯同居も二世帯世帯に合算した。）

表 10 を図に表したものが図 10 である。

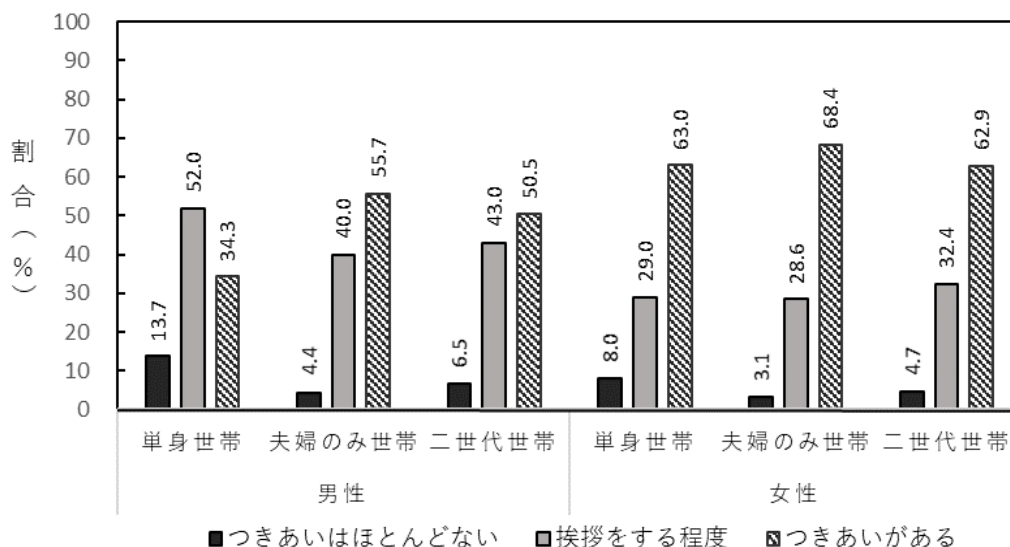


図 10. 性別・世帯形態別近所の人とのつきあいの程度

平成 30 年度 高齢者の住宅と生活環境に関する調査結果（全体版）第 2 章調査結果の概要、図表 2-1-2-2 より作成した表 10 を図示した（筆者作成）

世帯の形態に関係なく、男性は近所づきあいが少ない傾向にある。その中でも単身世帯の男性は比率が高くなっている。単身高齢者や未婚者の増加は、特に男性に関して社会からの孤立という懸念につながっている。

さらに、『平成 19 年版国民生活白書』では、職業や住居の面からも地域からの孤立を論じている。それによると有業者（サラリーマン・自営業者）であること、借家・集合住宅に住んでいること等が、地域から孤立する確率が高くなる要素になっている。また、子供がいることや居住年数が 5 年以上であること等が孤立の確率が低い傾向にあると推定されている（内閣府 2007 : 73）。

第 4 項 一人暮らしが増加する背景

ここまで関係省庁などの公的データを用いて、我が国における生活者の状況変化とそこから見える課題を整理してきた。我が国では高齢者だけに限らず世代を超えて単身世帯の増加と、それによる社会的孤立の解決が大きな課題となっている。表 7 にあるように 65 歳以上の一人世帯人口（つまり単身世帯数）の推計は、2025 年の時点で 750 万世帯であるが

全体では 1996 万世帯、2030 年の時点では 65 歳以上が 790 万世帯に対し 2025 万世帯となっており各世代にわたって単身化が進行していくとみられている。全体としての増加傾向はあるが、65 歳以上の単身世帯増加率は、2015 年に対して 2025 年 119%、2030 年 125% となっている。それに対して 64 歳以下の伸び率は 102%、101%である²³。

若年側の単身世帯は減少していくが、長寿化によって高齢側の単身世帯数が増加するという人口の変動に由来するものである。また、暮らし方にもその原因が見られる。すなわち、子供と同居する親世代が減少しているということである。内閣府のデータ（URL25）によると 65 歳以上の高齢者について子供との同居率は、1980（昭和 55）年にはほぼ 7 割あったものが 2015（平成 27）年には 39%となっている。世帯の形からいうと単独世帯または夫婦のみ世帯は、1980（昭和 55）年には 3 割弱であったものが、2015（平成 27）年には 57%ほどに増加している。特に妻と死別した男性とその子供との同居率は低くなっている。

表 8 にあるように未婚率の上昇は、単身世帯の増加の原因となっている。未婚者は親族や兄弟姉妹と同居しない限りは単身世帯となる。

第 5 項 地方制度調査会による分析結果

前項までは、公的機関が発行する統計その他の資料に基づき筆者が考察したものである。

総務省では、地方制度調査会が『2040 年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告』を作成している（URL26）。当報告者には資料として、人口構造の変化やその他課題の対応についての記載が見られるので以下の通り抜粋する。

なお、報告の内容については堀内匠によると、「霞が関の方々には、地方の本当の現場が皮膚感覚でわかるのだろうか」という疑問も投げかけられたとのことである（堀内 2019 : 59）。ここでは、当該中間報告の中から提案ではなく、主に意識されている課題や視点に関する記述部分を引用する、なお（ ）内は引用したページを示す。

単身高齢者世帯は、地域のつながりが必ずしも強くない東京圏において特に増加する。生活に必要な家事・買い物・移動が困難となる高齢者の増加により、共助の役割を果たす地域コミュニティの形成の必要性が高まる。地域の住民組織の担い手の高齢化が進む中、次世代を担う人材確保・育成も課題となる（4）。

²³ 2015 年の 65 歳以上の単身世帯数は、630 万である。また、全年齢階層における世帯数はそれぞれ、2015 年 1842 万、2025 年 1995 万、2030 年 2025 万となっている。

外国人住民が増加していくことが想定され、国籍等に関わらず暮らしやすい地域社会づくりが課題となる(6)。

外国人材の受入れに伴い、増加が見込まれる日本語指導が必要な子どもへの支援を進めていく必要がある(15)。

社会や地域を変えようとする取組は、その効果の発現に長い時間を要する。各地方公共団体においては、…(中略)…長期的な視点から対策を講じていくことが求められる。住民は地域の未来をつくる当事者であり、人口が減少する中で、地域において一人ひとりの存在がより大きくなる(11)。

活動する意欲のある高齢者(アクティブシニア)が生涯現役を実現できる社会・仕組みに転換することが求められる。健康寿命を延伸させる取組とともに、元気な高齢者が、支えを必要とする高齢者を支えることができる環境や、知識・経験を有する人材が活躍し続けられる環境の整備が求められる。(16)

第3節 第2章のまとめ

本章では、人口構造の変化と世帯の動きを中心に考察を行ってきたが、高齢化や世帯の推移を示す数字以上に、ライフコースや価値観の多様化など生活者の生き方そのものが社会に大きく影響を与えていることが明らかになった。

総務省のまとめにあるように、活動する意欲のある高齢者(アクティブシニア)が生涯現役を実現できる社会・仕組みに転換することが求められている。しかし、現状では解決策が創出されるよりも、1年経過すれば平均年齢が1歳上昇するという具合に、問題点の方が先行しており対応の難易度は上がっている。問題点をマクロな立場から感じつつ、地域にあってはコミュニティの機能を高めるなど、身の回りのできることから一つずつ対応していくという姿が求められるのである。

ところで、2020年は国勢調査が実施される年である。本章で用いたデータから5年後のデータを収集することになる。2015年からの5年間は、日本各地では、多くの自然災害に見舞われただけでなく、新型コロナウイルスの蔓延により生活様式の変更を余儀なくされるなど、生活者が想定できる外側で大きく社会環境が変化した。

つながりを求めて力を合わせて生きていくという従来型のコミュニティの在り方を知恵をもってさらに質の高いものにしていくという新たな課題が積み上がったといえる年でもある。

第3章 個人が主体的に実施する社会活動を通して（活動類型1）

本章では、定年退職者が個人の立場で主体的に実施する社会活動の過程やその成果について考察することにより、同様な立場の人びとが社会との関わりを見出すことへのきっかけを示す。

第1節では、定年男性が一般的にどのように認識されているかをさまざまな角度から検証する。第2節では、私有資産を利活用した民設公共スペースの創設前後と、その運営の記述を通じて、主体的活動を実行した当該個人に起こる変化や気づきを基に高齢者の主体的な活動について考察する。そして、第3節では、個人による主体的社会活動者にインタビューを実施し、第2節のケースも含めて彼らに共通した特性や特徴を明らかにする。

第1節 定年後の男性という存在

前章で述べたように、超高齢社会を背景とした大きな社会問題の一つは、単身者の増加とそれに伴う孤立、孤独の問題である。特に定年後の男性の場合に問題が大きいとされている。

人生100年時代といわれると、定年後の30年から40年間の過ごし方を不安におもう人びとは多いであろう。定年後の三大不安を3Kとして「金・孤独・健康」と表現されるのはどれをとっても納得するところである。

富士通総研は、定年後の男性の過ごし方について調査報告を行なっている。調査は特に男性について定年後の居場所を見出せず、心身の衰弱が懸念される存在として着目し実施された。定年後の男性を対象にした活動・活躍の場に関する特徴的な取り組みが紹介されている。たとえばシルバー人材センター²⁴、グランドシッター²⁵や、おとこの台所等が例示されている。これらの活動を提供している機関の共通の声として、社会福祉協議会からの期待と悩みを次のように記載している。

定年後の男性が、自治会役員・民生委員・消防団員などの地域活動における主要なリソースになると期待している。しかし、いずれの機関も、対象となる方々にどのようにコンタクトし、どのようにアプローチすればよいか見出すことができないでいる。定年後の男性が活動・活躍する場を用意しているにもかかわらず、対象となる方々を引き込むことができず、苦慮している（尾崎・藤田 2018）。

²⁴ 本人の希望に応じて就職や奉仕活動の機会を紹介する機関。高齢者雇用安定法により設置されている。

²⁵ 資格が必要、保育の現場で保育士のサポートを行なう。

また、定年後の男性の側から見た課題として、シニアマーケティング研究の立場から「高齢者」や「シニア」という言葉が自分事と感じられない、あるいは「誰にでもできる」という募集時のコピーでは男性の自尊心を満たせないなど、各種の発信が自分に向けられたものであると、無意識あるいは意識的に認めないのであるとこの報告書では考察されている。

国レベルでは高齢化に対応するための調査研究は早くから行われてきたが、一般的に雑誌やマスコミにより我が国の行く末や老後への準備覚悟を求める情報発信が行われるようになったのは2010年代に入ってからである。特に会社員の定年退職に伴う孤独化リスクへの警鐘は、2010年代も後半になってビジネス書などにも取り上げられるようになった。

次に、定年に関連する事項を記事にしたビジネス誌および雑誌の記述から社会課題を再確認していくこととする。なお記述内容は、大学紀要『同志社政策科学研究』に掲載された論文（杉山 2019:154-6）を基に筆者が加筆したものである。

第1項 ビジネス週刊誌による「定年」像

ビジネスマン（会社員）向けの週刊誌の代表的な3誌から引用を行う。いわゆるビジネス週刊誌では、従来から高齢者や高齢社会は企業の経済活動、マーケティング活動の対象として取り上げられることが多かった。

しかし、2010年代後半に出版された週刊誌が取り上げた記事には、高齢社会を市場としてとらえた記事ばかりではなく、定年までまだ15年以上もある会社員にとっても参考（警鐘）になるような内容が増えてきている。2018（平成30）年の記事を主要各誌から2題ずつとり上げた。

『日経ビジネス』には、現在とは全く異なるであろう定年後の状況が記述されている。

60歳で定年を迎え、悠々自適の余生を送る。そんな時代は過去のものになる。少子高齢化が進み、年金財政が逼迫しているからに他ならない。年金を受け取る年齢は上がり、受け取る金額が激減する可能性もある（田村ほか編 2018:24）。

団塊世代が後期高齢者になる2025年は社会保障負担が急増するとされる。だが実際は、団塊ジュニアが65歳以上になる2040年こそが真の問題（星野 2018:90）。

また『週刊ダイヤモンド』ではさらに直接的な表現で人生後半の「仕事・人・金」についての情報提供を行っている。

40代から備える人生後半戦。定年なんてずっと先のこと。あなたが40代ならきっとそう思ってるだろう。しかし、忙しさにまかせて自分のキャリア形成をおろそかにすると、取り返しのつかないことになる（前田ほか編 2018a : 44）。

自分自身がパラレルキャリアを実践しつつ、それを目指す人のためにサードプレイス（会社でも家庭でもない第三の場所）を提供している人もいる（前田ほか編 2018b : 48）。

このように現役時代から人生後半の準備をしておく必要性や、既に実行されている事例を紹介している。

さらに、同社のオンライン版には「定年の日を境に起こる『誰も名前を呼んでくれない』』という見出しで定年後の生活が記述されている（URL27）。

会社員のほぼすべてがそうであるように毎日通勤電車に揺られて職場に入り、そこで長時間働くのが日常だった。ところが定年の日を境に、満員電車に乗り込む必要はなくなり、机の前に座ることも、同僚と話すことも、なすべき仕事も何もかもなくなった。

次に、『週刊東洋経済』から取り上げる例は、より具体的である。居酒屋探訪家、太田和彦へのインタビュー記事の一部である。

リタイアして、友人に「さあこれから遊ぼうよ」と言っても、半年もたてば音信不通になります。周りから人がどんどん去っていく。（中村編 2018 : 96）

退職後のこのような状況に対する太田のアドバイスは、一人で生活をする楽しさを知るということである。とはいえ誰しもがそれを実行することがむずかしいために、定年後の男性の生き方が、社会問題として取り上げられるようになってきたのである。同誌では社会的なつながりの必要性と、孤独の危うさを主題にした次のような記事も掲載している。

高まる孤独化リスク、不足するつながり。健康や幸福度を決定する最大の要因は人と人とのつながりだ。(中略)日常生活に問題のない健康な高齢者でも、社会的孤立状態にあり閉じこもり傾向のある人は、そうでない人に比べ6年後の死亡率が2.2倍高いことが明らかになった。また、孤独が長期化すると、人は不機嫌になり、自己中心的に、攻撃的になりやすいと多くの研究が示唆している(岡本 2018:32)。

記事の中には、従来と同様に退職後を想定してのキャリアの作り方や、資産形成の方法論に言及する内容もみられる。それに加えて、人とのつながりや地域の役に立つ存在になることが重要といった記事の掲載が見られるようになってきた。

在職中にこのような記事を目にした後に退職の日を迎える人びとが増えることは、地域にとって担い手の増加につながる可能性が期待できることにつながるだろう。

しかし、一方では年金受け取り年齢が上がることや、額が減少する可能性、あるいは定年時期が先延ばしになるなど、定年を取り巻く環境は変化しており、今後定年退職者を地域活動に迎え入れようと期待する側にとっては、逆風となるのもまた現実である。

第2項 書籍に取り上げられた日本の将来予測と老後の姿

日本社会はすでに世界に前例がない急速な人口の減少と高齢化の波へと飲み込まれている。「衣食住」という言葉はすでに「医食住」の問題となり「居職終²⁶」まで考えておかなければならない局面に入ってきている。

増田寛也は、著書において我が国の人口の動向を「わずか100年足らずで現在の40%、明治時代の水準まで急減すると推計されている」と述べている(増田 2015:2)。

西内啓は、日本の高齢化の要因は出生率の低下であるとし、「人口政策という観点で特に取り返しのつかない損失と言えるのは、現役世代で最も人口規模の大きい、団塊ジュニア世代の加齢である」と分析している(西内 2016:44)。

また、河合雅司は著書『未来の年表』において、「誰もが決して逃げ切れない問題、あるいは日本社会が突き進む将来の悲惨な姿」(河合 2017:13)という表現で現実を真剣に見つめるよう提言している。いずれも著者の提言が記述されており、長期的な議論や将来予測がなされているものが多い。

²⁶居は住処、職は退職後の職を考慮しておくことの必要性、終は終活つまり自分の人生の終わり方を早いうちから考えておくということである。2018年8月22日から24日まで東京ビッグサイトでは「第4回エンディング産業展」が開催され自分好みの葬儀のスタイルや理想の終活が提案された。

これらデータによって将来像を示す書籍に加えて、作家といわれる人たちの著書も老いをテーマにして多く出版された。

『定年後』の著者である楠木新は民放ラジオの情報番組(2018.8.21 朝日放送)の中で「この本を書くのが、5年も早かったらこんなに売れていなかったでしょう。」と語っている(楠木 2017)。

放送の中では、定年退職者の場合は、経済的に十分余裕のある人でも、することを見出せず戸惑っている人が実に多いことや、働かなくて済む余裕があることがかえって困る基になっている。つまり自分の心安らぐ場所がないという事態が生じていることも指摘した。

定年男性問題は、高齢者、女性、子供の問題対策の陰に隠れて少しずつ先送りされてきた、古くて新しい直近の課題であるといえる。

老いを受け入れる立場の書、老いには負けないという立場の書などさまざまである。また、高齢期までに準備すべき資金に関する書籍は、年代的には比較的早い段階から発刊されている。

その中の『定年後 年金前—空白の期間にどう備えるか』(岩崎 2011)では、経営コンサルタントである著者がキャッシュフローの考え方を取り入れて年金のほかにキャッシュフローをいかに生み出すかを著している。津田倫男もまた同様に老後の生活を自己防衛するための生き方を解説し、第二の人生を社会と積極的にかかわる新たな人間関係を築くことを指針として生きていくべきとしている(津田 2010 : 210)。

『老いの才覚』の中で、曾野綾子は「人間の過程の一つとして、老年は孤独と徹底して付き合っただけで死ぬことになっているのだ、と考えた方がいいのではないか。一口で言えば、老年の仕事は孤独に耐えること。そして、孤独だけがもたらす時間の中で自分を発見する。」(曾野 2010 : 110)と述べている。これは孤独を恐れず誰にでもあることと受け入れていこうという読者への強い励ましである。後段で著者は、人の生涯の豊かさは、どれだけの人に「会ったか」によってはかられるとも著している。

桜井著『老いない流儀』は、硬派ではない内容である。誰かを助けよとも地域での活動に取り組めばよいなどとの表現も一言たりとも無い、自分が楽しく生き続けよとノウハウを記した書である。見方を変えれば誰もがこのような生き方ができれば社会問題は起こらない、究極の問題解決本かもしれない(桜井 2012)。

川北義則もまた、現役引退後の過ごし方を『みっともない老い方』をしないという観点から持論を展開している。特に現役時代に功のあった人には、過去の栄光、会社での肩書や人

間関係を引きずってはいけないと警鐘を鳴らす、そのうえで年を取ればできるだけ孤立を避けて人の役に立つことを考えてみよと主張する。最終ページは日本人に向けた次のようなメッセージで締めくくられている。

もっと働こうではないか。日本人にとって、働くことと遊ぶことの間には、そう大きな違いはない。そのことを知っているのは日本人だけである（川北 2012 : 230）。

川北がいう働くとは必ずしも会社で働くことではない、家に閉じこもらずに外へ出よとの檄である。

『65歳からを最高に愉しむ身軽な生き方』を著した山崎武也は、定年後は一度冷静になって周囲をながめよ、これからは自分の「分」をわきまえて自分にできることを悠然とこなしていけば、常に満足した状態にあることができると説く。いずれにしてもそこからの人生は、シンプルにサイズを小さくしていくことを心がけることが良いと述べている。

現役時代に自分の周りにいた人たちは、大勢いたはずだが一緒にいたというだけで心情的には「孤独」であったはず、物理的に孤独と見えなかつただけにすぎないといい、仕事から離れて感じるのは孤独ではなく、単に人間関係の喧騒から身を引いたという事実だけなのだと続けている（山崎 2017 : 104-7）。また、「利用できる人」よりも「利用してくれる人」とつきあうという小見出しは、知識や技能を持つにもかかわらず社会参加の糸口をつかめないまま待機中である人材の目に留まってほしいものである。

第2節 個人の主体的活動による居場所づくり—民公館・まちかど図書館とは—

前節にみられるように老後、定年退職を迎えるにあたっては、それなりの覚悟や準備が必要である。筆者は雑誌に著されたような定年後の苦労が実感できず、定年の数年も前から「そのあと」を楽しみにしていた。先に定年を迎えた先輩たちは、ほぼ関連会社への転籍や継続雇用の道を選択していた。筆者はかねてより地域の町会代表者から熱心に誘いを受けていたため、退職後は町会活動の端役を引き受けるつもりでいた。

結果的に与えられたのは年に一度開催される総会の時にあわせて、決算書の監査をする会計監事という役回りであった。仕事量は決して多くはなかったので、年に幾度かあるイベントの手伝いをしながら、一方では自分の手で地域に居場所をつくろうと考えた。居場所をつくり始めてから今日に至るまでのストーリーと、その過程で得た社会活動への意欲をも

たらずもの・コトに関して記述・考察する。

第1項 研究方法

本節では、オートエスノグラフィー（自己エスノグラフィー）という手法を参考に記述した。記述するに際して、全体を5つのフェーズに分けた。主となるフェーズは、第3フェーズから第5フェーズである。2015年から2020年（継続中）までの5年間にわたる筆者自身の実践的な活動を記述した。

各フェーズにおける記述は原則として三部構成になっている。(1)では「私」を主語として記述している、(2)においては可能な限り客観性を持たせるように自己観察的な視点からの表現を用いた。特に第3フェーズ以降は、活動を通して自らが作成した記録やメモを引用することにより事実に沿った記述を行なった。なお、それらの引用は〔 〕を用いて示した。そして、(3)では関連研究などを引用してそのフェーズを分析的に考察した。

伊藤精男は、オートエスノグラフィの特徴について「当事者しか知りえない」ものとして「当事者の視点」が、同様な状況に向かっている者にとって有益（的確）な知見を与えている（伊藤 2015：28-9）。

また、成田喜一郎は、記述する際にはそれが実践された時代背景やテーマに関する情報を述べること、「筆者」「わたくし」という表現は用いず、たとえば「職業A」といった表現を用いて、Aが実際に書き表した記録などを中心に記述すること、第三者へのインタビューや証言を用いて客観性を担保することなどに留意すべきであると述べている（成田 2017：162）。本論文においては「会社員ZB」または単にZBとして表記した。なお、エスノグラフィには書き手の意図が必要以上に働き、部分的な真実しか語れないという批判もあるが、「当事者しか知りえないもの」を書き尽くすことができるように努めた。

第2項 居場所づくり完成までの道のり

A) 第1フェーズ、組織の中での出会い（現役時代）：1976.4－2013.2

(1) 入社後に配属されたのは研究部門であった。以後60歳を迎えるまでいわゆる技術系に所属していた。技術系とは基礎研究、開発企画部門、品質保証などの部門を指す。開発部門では営業部門の先輩社員に同行して商談にも数多く立ち会った。チームで業務に当たるシステムの中で平均的に職位も上がっていった。最終的には百人近いメンバーの世話になって、彼らと共にチーム一丸となって仕事を推進していった。

入社 3 年目ぐらいまでは、早朝から夜遅くまでの業務が続き、毎日辞めたいなどと考えていた。しかし、6 年目で異動した開発企画部門では、上司、先輩、同僚や担当の役員にも恵まれて、長時間勤務はむしろやりようによっては自分のためになるとまで考えていた。この間、上司の配慮により業務とは別に、大学と提携をして研究活動を行なうことを認められ学位取得も達成できた。

時代は、高度成長期から安定成長期（1974～1985）に入ったところである。オイルショック後に経済成長率は低下するものの経済は安定的に成長した時代である。指導を受けた上司たちはオイルショック前の時代を支えてきた年代の人たちであった。世の中は年功序列・終身雇用が前提となっており、会社や組織と一体となって戦う働き方を実践してきた。

朝早くから夜遅くまで働くことはいとわない、「頑張れば豊かになる」という風潮が主流となっただけのモータリゼーション時代であった。その後続くバブル経済期（1986～1990）には、既存ビジネスからの発展を求めて新規ビジネスを模索する企業が続出し、男女雇用均等法の導入などもあり、就職は売り手市場となっていた。理科系出身の学生が証券会社や商社などへの就職を希望し、それまでとは違う動きが見られ人材不足に陥る企業も見られた。

その後バブル景気の崩壊により低成長期に入った（1991～2011）。リーマンショックをきっかけとした「失われた 20 年」である。倒産やリストラが多発し働き方も従来の考え方は通用せず、成果主義・実力主義が導入されるようになった²⁷。

このような時代を生き抜いてこられたのは、家族や会社での仕事を通じて社内外にできたつながりのおかげだと思ってる。

(2) 現役時代前半には、会社員 ZB は年功序列の時代の恩恵にあずかり、後半もその時代の流れのままに定年直前の時期に到達した。担当範囲にあたる社内の人材の希少さと話し好きの性格もあって、部門内だけに止まらず部門外からも商談同行依頼などが頻繁にあり、業務として社外に出向いて行く機会が多かった。回を重ねるごとに人との関係を保持していくことを体得できたのであろう。

海外との業務提携もチームの一員として対欧州、米国そしてアジアと経験をして、同じような案件であっても、それぞれの国の文化によって仕事の進行方法や普段の付き合い方が全く違うことを経験している。自社の主張を直接的に表現する諸外国に対して、言外に主張

²⁷ 時代の特徴は、WILLTECH と厚生労働省のホームページを参考に記述した（URL28）（URL29）。

を述べる上司との狭間で苦勞をしたこともある。ある程度は相手の勢いを認めながらそれを利用して win - win の関係をつくることを覚えたようである。海外の取引先の中には、お互いの所属部署が変わっても緩やかなつき合いを 20 年、30 年と続けた人たちも多くいる。もちろん、彼らは外国人である。

また、ZB が所属した研究開発部門は、社内外に向けて成果を発表する機会も多かった。入社当時は手書きで行なっていた資料作成も、時代が進みパソコンが導入された。一人 1 台の時代ともなると、ある程度は使えないと仕事に支障をきたすという時代になった。ZB は、その頃にはもう若くはない年代に達しており苦勞したが、教室に通うなどなんとか最低限のパソコン技術の習得はできた。

職種柄 ZB のつき合い範囲は社外にも広く、関係先は公官庁、大学、研究機関、マーケティング会社、経営系・生産系・品質保証系コンサルタント会社、教育機関及びさまざまな業態の得意先などに及んだ。さまざまな業界のさまざまな立場の人びととの交流を通じて、結果としてネットワークの作り方を会得していったと考えられる。

(3) 人生の転換期 (図 3) を迎える高齢期直前まで、生産年齢のほぼ全てを一社に所属して過ごした ZB である。その上司は団塊の世代、同期はポスト団塊世代、部下はしらせ世代・新人類・バブル世代・団塊ジュニア世代そしてゆとり世代と多様である。世代という文化の違いをある時ははねつけ、ある時は懐柔しつつ進んできた 40 年弱であった。

中畠康之・小田利勝は、会社組織における成人の役割について次のように記述している。

産業社会における成人という地位に期待される主要な役割は、何よりもまず職業上の業績を達成する事であり、そのために努力することである。職業を軸にした社会関係の中で自らの欲求を充足させ、自分および家族の経済生活を支え、家族や職場での次世代の担い手を育成することによって社会に貢献することである。成人は、そうした役割の遂行を通じて社会の中での自分の居場所と自分とは何者であるかを確認しているのである (中畠・小田 2001:255)。

会社員 ZB が会社で過ごした数十年は、この記述に照らし合わせてみると、概して特別なものではないことが分かる。むしろごく普通であり、これから情報提供の対象とすべき「同様な状況に向かっている者」が、現役会社員の中には多数存在することは、容易に推測される。

また、ここに記述された内容は、マズローの欲求5段階説²⁸とも整合する。たとえば、自分や家族の経済生活を支えるということは、第1次欲求である「生理的欲求」「安全・安定の欲求」に、職業を軸にした社会関係を構築していくことは第2次欲求である「社会的欲求」に、そして、職業上の業績の達成を目指す、社会に貢献するなどは第3次欲求である「自我・自尊の欲求」「自己実現の欲求」につながる。

こうした欲求の獲得に向けた活動は、会社という組織においては、人事の評価システムの中で評価され、処遇されることによってより高次の欲求への動機づけとなっていく（梅津2004：53-5）。

組織において評価は、報酬や処遇という形で個人に割り当てられる。さらに、梅津祐良は報酬を外発的報酬（①金銭的報酬；給料、賞与、手当、有給休暇、社宅など②非金銭的報酬；役職名、オフィス設備、秘書など）と内発的報酬（意思決定への参加、責任の増大、個人的成長の機会、裁量権など）に分類して説明を加えている。

第1フェーズは、居場所づくり開始前夜までといえる期間である。このフェーズにおける、ZBのリソースの獲得と喪失の関係は図11に見られるように獲得の機会が圧倒的に多い。家族や知人を失うことや異動により従来の仲間との距離ができるなど、一時的にストレスを感じることはあるが、リソース・プールには動員すれば十分カバーできるだけのリソースがある。この時期は無意識のうちにリソースが蓄積されていくものと考えられる。これは、ZBに限ったことではなく一般的な現象であると考えられる。

対処資源が豊富な場合には、人により環境の変化に気づかないことさえある（Hobfoll:515）といった記述との整合性が実感できる時期である。

本節においては、リソースの獲得（増加）と喪失（減少、消滅）を簿記における仕分けのごとく左右に振り分けて表現した（図11）。

²⁸ 経営コンサルタントによる社員研修を実施する会社は少なくない。アメリカの心理学者アブラハム・マズローが提唱した人間の欲求五段階を引用して社員のモチベーションを上げることがプログラムの一部になっている場合がしばしばある。会社員にとって会社は物質的欲求を満たせる場であり、所属と承認欲求も満たせる場所であるといえる。会社員はさまざまな欲求を満たす活動を行いながら退職の日を目指す存在であるともいえる。

リソース（第1フェーズ）					
獲得			喪失		
金銭	家族	役職	家族		
体力	友人	所属	所属		
健康	知人	責任	知人		
住居	知識	権力			
衣服	知力	裁量権			
食事	技能	成長機会			

図 11. 第1フェーズにおけるリソースの獲得と喪失（筆者作成）

B) 第2フェーズ. 退職期前後：組織における終活：2013.3－2015.4

(1) 今にして思えば、この時期がもっとも複雑な2年間だったと言えるのではないだろうか。しかし、それが煩わしいということではなかった。定年退職、その時が来れば第一優先に考えていたのは、町会活動に参加し、入門的な役割を引き受けるということであった。

なぜならば、地域振興会の KO 会長から長年にわたって役員としての参画に熱心な誘いを受けていたからである。既に断り切れない状況に陥っていたことと、女性部の一員として活動を始めていた妻には、地域の知り合いが徐々に増えてきて、実に楽しそうに見えたからでもある。

会社に入社した当時上司であった人たちは、すでに定年を迎え関連会社への転籍や継続雇用の道を選び仕事を続けているケースが多かった。後輩という立場上、先に「辞めてゆくりします」とは言いにくかったので「ボランティアをして忙しく体を動かします、お先に年金生活に入ります」といった口上まで考えていた。

その頃、仕事を通じてかねてより親しい関係にあった、神奈川在住の大学教授 MM から連絡があり、京都に行くので自分の先輩の大学教授 HK を紹介するということになった。

地域の活動に加わるからには社会活動に関する知識を得ておきたいと考えていた思いにまさにぴったりの先生であった。そこで大学院への入学（入院という表現で）を勧められ、少々酒が入った勢いも手伝ってその場で“入院”の決心をした。

HK 教授に勧められて最初に出席した授業は、社会人と学生の混合ゼミであった。自分で

テーマを決めて、自分で答えを探していくというワークショップ形式で進められた。地域活動に加わったばかりのタイミングであったので「定年後に地域に居場所を作ってまちの活性化を考えてみたい、ついては何かすることがないかと探しに来たのでヒントをいただきたい。」という今からすると冷や汗ものの要望に DQ 教授からは、「まちライブラリーという活動があるので調査されてはどうか。」との提案があった。数年前に「いつか小さな図書館をやるのもええね。」といていた妻の言葉が頭に浮かび、研究テーマは「地域の居場所・まちライブラリー」とほぼ瞬時に決まっていた。長女が幼かった頃、家の近くに老夫婦が自宅で小さな図書館を開いていてよく世話になった、自分たちもいつかできればいいと頭の片隅にあったようだ。

この年には、我が国でも働き方が変わりつつあり²⁹定年の年を迎えていたが、会社からの勧めもあったので現役を続けることになった。就業形態は少し変わったが仕事の一方で地域活動に参画し、なおかつ夜間の大学院に通うという無謀な生活の始まりの年であった。

(2) 地域の町会から会社員 ZB に与えられたのは、年に一度総会時にあわせて決算の監査を行う会計監事という役回りであった。KO 会長から会社員を続ける ZB への配慮であったと思われる。とはいえ何とか少しでも役に立とうという意気込み（力みといってもいいかもしれない）があった。町会としての仕事量は多くはなかったため、年に幾度かあるイベントの手伝いをしながら、まずは少しずつ地域の雰囲気になじむことができるような行動をとっていった。

引き続き会社での勤務を続けることになったことは、ZB に自由な時間こそ与えなかったが、図らずもいくつかの恩恵を与えた。先輩の多くは ZB が継続して働くことになったことを喜んだ、しかも引退したメンバーが任意で作っている同窓会に入会を勧められている。入社当時には雲の上の人と思っていた人たちが見せてくれた心遣いが ZB にはうれしかった。

年 4 回の集まりでは、当然のことながら ZB は最若手メンバーである。徐々に気を遣わせる立場から目上に気を遣う（気を遣うことができる）立場になり、それも ZB は楽しむことができた。かつては無理難題を押し付けられて苦労した先輩もいるが、20 年以上も経った今、それを口に出せばお互いに笑って済ませる、そんな人びとの集まりである。

一方、DQ 教授から授けられた「まちライブラリー」というテーマについても ZB は、ネ

²⁹ 働き方改革の本格始動は 2017 年であるが、人手不足もあり前倒しで定年後も就業できる企業も見られた。

ネットワークが新しい縁を結ぶという体験をした。ZBは、仕事は一人だけでできるものではないと考えていた。誰かをサポートすることを頻繁に行なってきたが、それ以上に周囲からサポートを受けることも多かった、助けられ上手といえる。

まちライブラリーの提唱者である磯井純充が大阪府立大学で「まちライブラリー@大阪府立大学」を開設したのを知り、仕事上つきあいがあった大阪府立大学農学部のKK教授に助けを求めた。KK教授の紹介で同じく経済学部のIG教授を経て磯井に会うことができた。DQ教授に初めて会ったのが2015年4月3日で、磯井と面会することができたのは同月21日のことであった。

(3) 産業社会における成人という地位に期待される主要な役割について、すでに引用した箇所に続き中畠・小田は、退職について次のように記述している。

退職は、成人に期待されるそうした社会的役割を個人から剥奪して自己同一性（アイデンティティ）の源泉を喪失させ、職業を軸に取り組んでいたさまざまな社会関係の網の目から個人を引き離す。退職者にはもはや成人の主要な社会的役割の遂行は期待されなくなり、代わりに「役割なき役割³⁰」が与えられることになる。そうした中で、社会との関わりをいかに維持し自己同一性を確保し、満足感・幸福感を味わうことができる老後生活を送ることができるかが高齢期の社会適応あるいはサクセスフルエイジングの課題とされてきたのである（中畠・小田 2001:255）。

会社員ZBは、「役割なき役割」の時が来ることを想定していたが、図らずも「縮小した役割と新しい役割」を持つ高齢期を迎えることになったのである。

小谷野亘は、自治会の役員としての地位・役割や祖父母としての役割など、人生の後半に獲得する役割は、副次的なものであり、あまり重要とはみられていないものとされていると述べている（小谷野 2018: 288）が、そこは考え方と取り組み方次第によって重要性は変わってくるものと筆者は考えている。

³⁰ Burgess,E.がいうところの老いた老人の役目は、「役割なき役割」を引用したものである。

リソース (第2フェーズ)			
獲得・保有		喪失	
金銭	家族↓	役職	家族
体力	友人↑↓	所属	所属
健康	知人↑↓	成長機会	知人
住居	知識		権力
衣服	知力		裁量権
食事	技能		責任

図 12. 第 2 フェーズにおけるリソースの獲得・保有と喪失 (筆者作成)

図 12 は、第 2 フェーズにおける ZB のリソース状況である。引き続き会社に在籍することにより 1 次欲求に関連するリソースは、少しの喪失を見るがストレスとなるほどではなかった。そして、2 次欲求関連リソースの一部は、経時的に変化あるいは喪失していく性格のものである。

ZB の場合は、地域活動と大学院という新たな活動の場も得てリソース獲得に動いている。したがって 3 次欲求に関しては、役割が変わることによって多少の減少は見られるが、喪失したわけではなかった。

小谷野は次のようにも記述しているので要約する。

定年退職と職業生活からの引退は多くの方が人生後半で経験するライフイベントである。それは壮年期の生活を支えた地位と役割を失うという変化である。特に定年退職は暦年齢によって半ば強制的に起こされる変化である (小谷野 2018 : 287-8)。

リソース (一般的な退職時)			
獲得・保有		喪失	
金銭↓	家族↓	役職	家族
体力↓	友人↓	所属	所属
健康↓	知人↓	責任	知人
住居	知識	権力	知識
衣服	知力	裁量権	知力
食事		成長機会	技能

図 13. 一般的な退職時におけるリソースの動き (筆者作成)

一般的な退職時におけるリソースの変化を図 13 に示した。3 次欲求はほぼ喪失し、1 次欲求は、大幅に縮小する。2 次欲求については死別以外は当人の考え方次第で、維持保有も更新も可能である。

C) 第 3 フェーズ、まちライブラリー立ち上げまで

まず、初めに、「まちライブラリー」について記述する。提唱者である磯井純充の 2 冊の著書を参考に概略を説明する（磯井 2014、2015）。まちライブラリーの当初からの歩みについてはこれらの図書に譲るとする。磯井は、図書館や書店に物足りないものを覚えており、本を読み、購入するだけにとどまらず、本のある空間に、思いがけない出会いがあることに期待していた。オフィスでもない自宅でもない、生活におけるそれらの中間領域として注目され始めていた居心地のいい場所をつくろうという考えでスタートしたと述べている（磯井 2015:25）。

2019 年の年初に各ライブラリー宛に届いた書簡には、その時点で北海道から九州まで全国で 660 か所ほどになったと記されていた。まちライブラリー事務局では、ホームページ上で次のようなシステムを推奨している。

- 1) 場所を作って、みんなに声をかけ本を持ち寄る（本の数や立地にはこだわらない）。
- 2) カードが用意されているのでそこに本の感想や推薦文を書く（この手順は省略されることもある）。
- 3) 本をきっかけに話がはずんだり、お茶会を開いて知り合いができたりする。
- 4) 持ち寄せられた本を寄贈してもらうことにより独自の本棚ができていく。

作り方や運営方法は、自由である。初めに自分が所有する蔵書を投入して始める人もいれば、こつこつと人と本を集めて作り上げるケースもある。

D) まちライブラリー開設の取り組み：2013.3－2015.11

(1) -1. 会社、地域活動そして大学院と、幸いにして体力はまだ喪失していなかったもので、どれもできる限りの対応をしようと取り組んだ。中でも具体的に何をするかを見い出せていなかった地域での居場所づくりは、思わぬ形で目標が定まった。地域では、私設図書館を設立することにより、地域の居場所としてその運営をしてみたいと伝え、会社では、私設の小規模図書館をつくろうと思っていると語ることにした。

具体的には、自分が所有する集合住宅1階の一部を社会実験用に投資することに決めた。まちライブラリーという名称を持ち、外観は図書館、そこに人と情報が集まり発信できるような機能を持つ空間を作り運営することにした。言い換えると図書館であり同時に私設公共空間でもある、そのような場づくりを目指した。

ことを進める前の心の準備として、その時点で200か所ほどあったまちライブラリーの中から、何か所かを選択して訪問する事から始めた。見学先として礒井から推薦を受けたところ、あるいは著書に掲載されていて興味をひかれたライブラリーを選択した。

数か所を訪問するとその規模、蔵書数、立地条件、運営方法その他さまざまな条件の下に各ライブラリーは成立しており、基準や規則はないことが改めて自分の目で確認できた。好きなようにやってもらえばいいんですと礒井がいうように多様さの中に自分も埋もれていけばよいのだと感じた。

E) ライブラリー訪問から得たもの

(1) -2. 会社では現場主義が謳われる、会社員が新しいことを導入するにはやはり、現場や市場動向を見ておくということがしっくりくる。ライブラリーの数か所を訪問することにより、著書に目を通すだけでは感じる事ができない各オーナーの熱い思いや、本への思い入れに直接触れることができた。礒井はライブラリーを5つのタイプに分類している(礒井2014:158-60)が、あえて分類するならばオーナーの数だけ分類があるともいえる。

図書館らしい図書館を作っているオーナー、併設する本業の成功こそ図書館の持続性に繋がるとカフェの運営に精を出すオーナー、現役時代は会社において活躍されていたことを想像させる老オーナー、来館者とのコミュニケーションを第一に考えているというオーナー、若くても図書に関する知識が豊富で少し上から語るオーナーなど、多様性に満ちたオーナーとの面談を楽しむことができた。自分が最も居心地のいいスタイルを見つけることが来館者に喜んでもらえる事につながるであろうことを確認できた。

自らが保有する資源(スペース)を公共化し、地域の人たちに集ってもらえるような場所を作るべく社会実験を行うことを最終目的とする。サードプレイス(コミュニティの核となるとびきり居心地の良い場所)としてカフェの開設を準備しているが、授業において礒井純充が提唱する「まちライブラリー」の情報を得た。「書籍」を通じて人びとが集い一つの形を形成していくという「まちライブラリー」はカフェとはまた趣の変わったサードプレイスであるともいえる。その手法には、今後の活動に取り入

れることができる切り口が多々あるのではないかと考え考動した。

関西を中心に各地の「まちライブラリー」の現状観察を行なった。主催者との意見交換等を通じて、自分の活動や方向性をいろいろな角度から認識し、取り入れられるべきは取り入れ反面教師となる事項の発見も期待しながら、多くのヒントを吸い上げることを目的とした〔杉山 2015〕（DQ 教授に提出したレポートより抜粋）。

以下に訪問したまちライブラリーの中からその時の様子などを、記録を引用して記述する。

◎大阪府立大学 I-site³¹内のまちライブラリーを訪問（4月21日）

初めてのライブラリー訪問である。全体を統括する施設であるため、規模が大きくデザインも施されて非常に充実していた。

I-site 入口に設置された小さな図書館（本箱）が記憶に残った（写真 1）

訪問した夜は、偶然にも本に関するイベントが行われていた。大人数が盛り上がりを見せており読書という世界からは、少しかけ離れた感覚を覚えた。図書館という概念とは全く違う図書館を見た。一方でこのようなことが自分でできるのか不安にもなる。

この日は、提唱者の磯井との初めての面談日であった、二人はほぼ同世代のため話が弾んだ。柔和な視線の奥に一本筋が通った人という印象。磯井が保有する物件にあるライブラリーへ招待され、その日は帰路についた〔杉山 2015〕。



写真 1. I-site 入口に設置されたマイクロライブラリー（筆者撮影）

◎コミュニティカフェからをと（まちライブラリー）を訪問（4月21日）

路地裏の小さな町屋を利用したオープンハウスである。主催者のテーマは「楽しさと、ユーモアと、遊び心でつくる交流地点」である。ライブラリーとしてだけではなく人が行

³¹ 大阪府立大学ホームページより。大阪府立大学「I-site（アイサイト）なんば」は、創基 130 年を迎えた 2013 年 4 月にオープンしました。国境を越えた国・社会との関わりを深め、教職員・学生・卒業生や地域の人々との交流によって、多様性ある場をつくる必要があります。「I-site なんば」は、大学が発信するさまざまな情報を“integrate【融合】”することで、そこに集う人々がお互いに“inspire【刺激】”し合い、新しいものを“initiate【展開】”する豊かな場（サイト）です。http://www.osakafu-u.ac.jp/isitenanba/

き交う場として古民家の 2 階を開放しカフェ、陶器や雑貨の店も併せて設置している。路地の入口にある案内（写真 2）にしたがって進むと、少ししゃれた感じの建物が目に入る（写真 3）。

この日はイベントに参加した人と本を探しに来た人、そば打ちを教える人などさまざまな人が交流中であった。ライブラリーだけが主たる目的ではない、この多様な感じが



写真 2. 路地の入口にある案内板（筆者撮影）

また、いいのかも知れない。主催者との場所は、磯井氏の著書『マイクロ・ライブラリー図鑑』（以後図鑑と表記する）にとり上げられている（磯井 2014 : 144-9）。主催者は、その中で自分にとって居心地のいい場所を作ったのだと述べている。訪問した当日の様子に関する記述は次のとおりである。

格子戸から中をのぞくと台所らしいスペースで女性がトントントンとリズムを刻む。ネギか何かを刻んでおられるらしい、優しそうな感じの方だったので窓越しに声をかけた。

返事があったのは、さらに奥から「どうぞ」と男性の声。扉を開くと小さな玄関がありそこには、いかにも今風の青年が立っており快く二階に案内された。

二階に上がるとそば打ち教室が催されていた。日程を調べて訪問したが、その日は、図書に関するイベントはなかった。

中年の男性が一人、そば打ちの先生。初めて来たという女性が二人、自分たちで打ったおそばをこれから食べるころであった。

奥にケアマネをされているという女性。そして本棚（ここがライブラリー）の前に若い男性が一人、好きなテーマの本を物色中である。緩やかで心地のよい空間であった〔杉山 2015〕。



写真 3. からをと玄関（筆者撮影）

©IS まちライブラリーを訪問（4月29日）

開館日と日程が合わず中には入れなかったが、外観だけを視察した。磯井が保有する建

物3階での運営になる。

3階の一室にライブラリー、建物入り口には巣箱型の図書館が置かれている。(写真4)

巣箱型図書館のサイズを参考にするため寸法を取った。初めて磯井に会った際に、このタイプの外置き型のものは、事故や盗難の心配はないかと尋ねたところ、今までのところ何も起きていないとのことであった〔杉山 2015〕。

◎もものこぶんこを訪問(5月10日)

もものこぶんこは、元はといえば大学が運営していた子供文庫「ももやまぶんこ」の閉館に伴い個人が引き継がれたもの。足元から天井まで本棚には、絵本や児童向けの読み物がぎっしりと詰まっている。図書館で児童向けコーナーの通路に立っているような雰囲気である。

ここは自己資金で運営している私設図書館である、つまり家賃を支払いながらの運営ということで非常に驚かされた。多くの協力者によってこの活動は成り立っていると主催者は明るく語っていた。

立ち上げまでの苦労が、図鑑(磯井 2015: 86-92)に取り上げられている。もものこぶんこを訪問した日は、ブックフェスタ³²の期間中であり読書会が開かれていた。訪問した当日の様子に関する記述は次のとおりである。

幹線道路から側道に左折、さらに細い道を左折すると静かな住宅街に到着、駐車場に車を残し、数分間付近を歩き来してライブラリーを発見した。いま通り過ぎた車道に面して建っている建物の一階、その扉のすき間からぎっしり並んだ本が目に入った。ブックフェスタの催し物として読書会が開かれており、参加者それぞれが持ち寄った本の推薦を行っていた。

女性六人が参加者。すみませんと声をかけて中を覗いた瞬間「どうぞ、どうぞ」と館内



写真 4. IS ライブラリー建物玄関に置かれた巣箱型の図書館
(筆者撮影)

³² 毎年4月から5月にかけて行われるまちライブラリー主催のイベントである。主として関西近辺の公共図書館、専門図書館、私図書館、書店、古書店が参加して行われる。本のある場所をつなぐイベントとして、案内書に記載されたスポットを巡るスタンプラリーや研究者による講演会やまちライブラリー主催者による発表会などが催される。

に案内されて、事情もよく話せないあいだにピンクのいすが用意されここに座ってあなたも本を紹介してくださいと…。

主催者の明るい笑顔と一斉に立ち上がって迎えていただいた圧力に負けて着席、しばし傾聴。

「ファンタジーの〇〇がよかったあ。」

(タイトルを聞き取れなかった、聞くのも気恥ずかしい)

「あ、あれ、私はダメでした、1ページ目で脱落。」

「私にも難しかったわあ、ハリーポッターくらいから読むのがええかも。」

「ハリポタは原文で読んでみたいねえ。」

「ウワー、すごお〜い。」(一同)

「結構ぶ厚いので体力いるよ。」

「原文で読むならはじめは星の王子様くらいからがいいかもね。」

「そやけど、あれはフランス語と違うの。」

わあ、わあと教養あふれる時間が流れていった…。いやはや、なんとも本が好きな人たちである。われわれなんちゃって³³本好きにはついていけない光景であった。

やり取りが一段落したところで、皆さんは国語の先生をされているのかと尋ねたところ全員主婦であり、若い女性はメンバーの娘さんであった。

「磯井さんが著書の中でここには質のよい本がそろっていると書いておられますね。」と水を向けたところ、「磯井さんのすごいフィルターのかかった言葉ですよ。」との返事。また、外置きタイプの巣箱図書館について意見を求めたところ、「こわいですよね。」と思わぬ返答が返ってきた。「倒されたり、倒れたり、盗まれたり、私、心配性なんです。」
「放火されてもこわいしね。」〔杉山 2015〕。



写真 5. もものこぶんこ読書会の様子
(筆者撮影)

³³ なんちゃってとは、本物・本当ではない、偽物のという意味の俗語である。

◎まちライブラリー@もりのみやキューズモールを訪問（6月7日）

大きな商業施設の中にあるまちライブラリー、図書部門に加えてカフェが併設されており飲食を楽しみながら書籍の閲覧が可能である。通常は、まちライブラリーからのスタッフ二人によって運営されている。

カフェも併設されており人の出入りも多く、スタッフは気遣いが大変だろうと推測された。ディスプレイの仕方など洗練された感じがあり参考になる。〔2015 杉山〕。



写真 6. ライブラリー入口（筆者撮影）



写真 7. 内部の様子（筆者撮影）

◎ホンノワまちライブラリーを訪問（6月13日）

オーナーは、長らく地元を離れていたが久しぶりに戻り、ご近所との関係を構築しようと考えてオープンした。近くには神社があり静かな町に立地している。

だんじりが有り地域活動は活発だと推測される。巣箱型の図書館は工作が趣味である主催者の父親の作品である。なお IS まちライブラリーにあった巣箱も同じ人の作品だった〔杉山 2015〕。



写真 8. 静かな町にとけこんだ佇まい（筆者撮影）

◎曳舟図書館内まちライブラリーを訪問（6月18日；休館日）

偶然近くを通りがかり立ち寄ったが、図書整理中との看板が掛けられており休館日であった。電話をすると、休館日にもかかわらずまちライブラリー担当の職員に迎え入れられ丁寧な説明を受けた。

2014年にパートナーズという名称のボランティアの人たちの手により公共図書館の中に立ち上げられたまちライブラリーである。月一度のイベントを行ないながら、地道な活動により蔵書を増やしている。



写真 9. 歳月をかけて積み上げた重みを感じられる本棚（筆者撮影）

多少小さめの本棚にぎっしりと並んだ姿に、重みを感じる（写真9）。事務局が準備したカードや、ラベル（写真10）を用いた活動を行なうなどまちライブラリーのコンセプトが凝縮されたような場である。図書館の本と混ざらないようにする、また、月一回だけの開設になるため返却に不便がないように

返却袋を考案する必要があり併設なりの苦労があるようだ〔杉山2015〕。



写真 10. 設定通りに利用されているライブラリーグッズ（筆者撮影）

◎まちライブラリー@トーワ靴店を訪問（6月23日）

靴屋店舗内に作られたまちライブラリーである（写真11）。靴を買いに来た本人以外の人が待ち時間に退屈しないように本を設置してある。足や靴に関する本を中心にそろえられている。

その他には、店主の方がひいきの野球チーム関連の本が数冊入っていた。ディスプレイも本業を引き立てるように工夫されており売り場によく合っていた〔杉山2015〕。



写真 11. 売り場にマッチした本棚（筆者撮影）

◎まちライブラリー@陽運寺（7月2日）

お寺の本堂横の部屋に本箱を設置したまちライブラリーである。毎月1日のお参りの

日に参拝者が本を持ち寄る。

3つの本棚には順調に本が増えていっているとのことであった（写真12）。普通の民家を利用して開設を考えるならば、レイアウトが参考になると思われる。〔2015 杉山〕



写真 12. 本堂横の部屋に三つの本棚が配置されている

(2) 会社員 ZB は、結局まちライブラリーの視察と調査に半年以上の時間を費やした。自分が目指す最終形のイメージが持てなかったからである。加えて失敗すると怖いなという漠然とした恐怖もあった。

会社の業務であれば、失敗すると自分のチームや会社に迷惑をかけるのではないかというブレーキが、慎重な行動に結びつく場合がある。その習慣や癖のようなものが抜けきっていなかったのかとも見てとれる。しかし実のところは、「かっこ悪いことは、でけへんな」というのが ZB の本音であったと思われる。

規模が大きくデザインも施されて非常に充実している大阪府立大学 I-site にある現場を目にしたときに、このようなことが自分にできるのかという不安に襲われたと述べているが、決して不可能とあきらめたわけではない。むしろ無意識であったにしても新たな 3 次欲求を満たす手段としての居場所づくりを確信した瞬間だった。とは言え「かっこ悪いことは、でけへんな」である。

会社員 ZB は市場調査を実施する（いろいろなライブラリーを視察する）ことにより、自社製品（自分が作ろうとする居場所・ライブラリー）をライブラリーポジショニングマップの上にプロットをすることを試みたのである。

私設の図書館を作るということは既に公言した後である。またそれに異論を唱える者は

一人もいなかった、図書館とは誰が耳にしても好感が持てる言葉なのである。中の上くらいは目指したいと訳の分からないことを思い描きながら行脚を始めた ZB の思惑は、完全に外れることとなった。

誰かと比べ、まして位置づけを気にするような主催者は一人もいなかった。主催者たちは誰もが自分が好き、人が好きそして本が好きということが実感できた。しかも決して無理はしていない。生活は成り立たせたいうえで好きなことをするというスタイルである。

しかし、この期に及んでもまだ ZB は、「ライブラリーを作っても誰も来てくれなかったらどうしましょ。」と磯井に最後の質問をしていた。

磯井はおそらくあきれていたと推測されるが、メールのやり取りであったので本当のところはわからない「誰も来なかったら寝転んで自分の好きな本を読んでいればいいんですよ、そのうち誰か来ますから。」との返信があった。そして、その返信には「いのこの家」を訪ねるよう書き添えられていた。

ZB はすぐにまちライブラリー@いのこの家を訪ねた（写真 13・14・15）。主催者は元気な工務店の経営者であり ZB よりは年長者であった。「まちライブラリーというのがあると聞いて、すぐに本部に確認をしてここを作った。」というオーナーの行動の早さに驚かされた。

居心地の良さも手伝ってその後もそこで行われたイベントや、スタッフ会議にも声をかけられるなど何回となく訪問している。主催者の KN からはその後も何かと声をかけられて家族も交えて交流を行うようになった。訪問後、日を置くことなく ZB はまちライブラリー-3388 をオープンし事務局に届け出を行なった。



写真 13. 外観（2階は工務店の事務所）（筆者撮影）

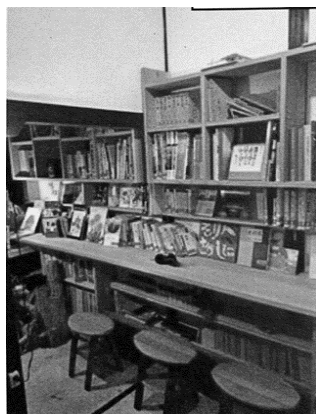


写真 14. 図書陳列部分（山や木の関係の本が多い）（筆者撮影）



写真 15. 前栽を備えた和室が居場所兼閲覧室（筆者撮影）

(3)プロダクティブ・エイジングという言葉は、今後の長寿社会にどのような対処をするかという一つの要素である、長年会社に関係した人びとの知恵や技術をさらに社会のために生かしていこうとするものである。杉原陽子は高齢者が行なうことができる社会活動に目をむけ高齢者の力を社会的にもっと活用しようという考え方をプロダクティブ・エイジングというとして記述している（杉原 2017）。

高齢者側から見ると社会的に活用されるという立場と自ら能動的に社会に働きかけようとする立場の少なくとも二極を考えておく必要があるのではないかと考えられる、さらに誤解を恐れず言えば、社会の邪魔にならないようにひっそりと生きるという第三の選択肢もあるだろう。

本節において記述した活動は、居場所づくりを通して社会に能動的に関わろうとする立場のものである。

対処資源を用いて、退職前後のストレスを処理していくという戦術によって、退職後を能動的に生きていくことを考えてきた。しかし自分のリソースプールを自らが満たしておくだけでは、十分ではないのではないかと感じた。

退職時、特に定年退職時には多くの喪失または減衰を経験することは必然である。しかしそれを受け入れるだけでは、守りに入って社会から与えられるモノに期待をして、受動的に生きていくという傾向に陥ることになるであろう。

この度のようにまちライブラリーを立ち上げるために、多くの人との出会いを経験すると、改めて自分の周りにはいる人やその人の言葉、生き方などがさまざまなリソースをこちらに向かって指し示していることに気づかされる。

たとえば、共感できる人間関係、ある種の尊敬、新分野に関する知識、提言などである。この場合は前提として、これらのリソースが単に目の前を通り過ぎるだけの表面上の情報ではなく、自分のものにできるという受け手側の態度が非常に重要になる。素直な態度、試してみようとする好奇心などである。このような気づきは資源理論を強く支持しているものと考えられる。

戸ヶ里らがホップフォールの説として紹介しているのは、ストレス対処を押し進める力として、たとえば楽観主義などをまとめて「キーリソース（鍵となる資源）」とよび、こうしたキーリソースにより対処資源を動員、組織化してストレスに立ち向かうことができるという資源理論である（戸ヶ里・中山 2020）（URL9）。

かくして筆者も居場所としてのまちライブラリーを開館することができた。調査を始め

た時点では 200 番台³⁴であったまちライブラリーも、当ライブラリーが事務局から授かった番号は 404 番であった。

F) 開館したライブラリーの概要

約 8 坪のスペースの両側に固定式の本棚が設置されている (写真 16)。もともとは酒屋の店舗であり、一升瓶が並んでいた棚である。IS まちライブラリーのサイズを参考にした巣箱型のライブラリーも設置した (写真 17)。また居場所というイメージが持つ、くつろぐという機能を考えてカフェも併せて設置することにした (写真 18)。ちなみに写真 19 は、改装前の空き家の状態である。



写真 16. 開館当初の本棚 (筆者撮影)



写真 17. 巣箱型も設置 (筆者撮影)



写真 18. カフェ (筆者撮影)



写真 19. 改装前の部屋 (筆者撮影)

³⁴ まちライブラリーは設立後、事務局にプロフィールと写真を届け出ると登録番号を受けられる。まちライブラリーホームページ参照：<http://machi-library.org/where/>

G) 第4フェーズ. 居場所としてのライブラリー

まちライブラリーという名称を持ち、外観は図書館、そこに人と情報が集まり発信できるような機能を持つ空間である入れ物はこうして完成した。目標は私設図書館であり同時に私設公共空間でもある、そのような場づくりであった。磯井は著書において次のように述べている。

ライブラリーと呼ぶことにしたのも、「図書館」では公共図書館や大学図書館のイメージが強いため、既存の枠組みにとらわれない新しさとわかりやすさを考えてのことです（磯井 2015:26-28）。

会社、地域活動そして大学と、3足の草鞋を履いたといえるような生活であった筆者の中で、当初は図書館としての機能を発揮することの優先順位は低かった。なぜなら動き出さなくともほぼ誰にも迷惑がかからない自分ごとであるからである。という訳でまずこの場所は地域活動へと仕向けられた。

あそこになにかおもしろい場所ができたようだと、活動者といわれる人たちの間で話が広がった。もちろん、宣伝活動などは一切していないが口コミで広がった。

この地域には、ここを「まちライブラリー」と呼ぶ住民は少なかった、というよりいなかった。ここがディープ大阪といえるかどうかは別として、少しすました感覚が合わなかった可能性がある。既存の枠組みにとらわれない新しさとわかりやすさをもって、まちライブラリーと呼んだ磯井と思いは同じだがここではあえて図書館にはこだわらず、民間が公共的に開いた場所という意味で「民公館」という名称にした、公民館から連想した言葉遊びである。

しかし、この民公館という呼び方も、いわゆる玄人受けはしたが住民に浸透したというほどではなかった。

民公館の立地は決して1等地という訳ではないが、ビルの1階にあるということが人を引き寄せる一因だと推測される。

パーソナル屋台を引いてまちに出てはコーヒーをふるまうという田中元子は、路面や1階を自家製の公共に仕立て上げようという建築家である。地上すなわちグランドレベルにおいて自家製の公共は効果的に実現できると述べている。また公共である状況を次のようにまとめている（田中 2018:114-6）。

第三者との接触可能性がある（共有性）

第三者にとって「自分の居場所である」（実践性）

第三者どうしが互いの存在を許容し合える（関係性）

民公館は、特に共有性と関係性を発揮し、地域活動や各機関との共催活動に利活用されている。

H) 第5 フェーズ. ライブラリーから図書館へ

2018年の秋は、特別な秋であった。ライブラリーがグランドレベルにある特性を大いに発揮する出来事があった。加えて人的ネットワークの力を改めて知るところとなった。

まちライブラリー3388（民公館という呼称の方がよく知られていた）は、オープン以来地域活動の拠点として、居場所として、またイベントの会場として活発に稼働していたが、図書館としての機能はほとんど果たしていなかった。

ある日、一人の女性JYが、通りがかりにこちらをのぞきこんだ。小さな女の子との二人連れであった。ZBは地域の情報紙を作成していた手を止めて中に案内した。ここから数百メートルほど離れたところに住む本好きの女性であった。障がい者の支援をするNPOで働いており仕事は週に3日ということであった。大学の文学部出身であり中国語を専攻し文学と歴史が得意分野だとのこと。

(1) JYから時間が空いているときに、何かお手伝いをしたいという申し出を受けた。実質的な稼働はしていないので返事に迷ったが、まずは読者として本を読みに来る、あるいは、貸し出しを利用してほしいと依頼した。なお開設してからその日までに本の貸し出し実績はなかった。

ライブラリーはJYが買い物先の店へ行く道の途中にあったので、イベントや地域の仕事で開館している際に、中がのぞける状態の時には声をかけられるようになった。

一方、季節ごとに一度開催される会社の同窓会には、出来るだけ出席するようにし、先輩たちの変わらぬ様子が励みになっていた。恒例により会の中ほどで行われる近況報告の際に図書館を開設したことを告げた。

図書館や読書という響きは多くの賛同を得るものらしい。「どんなことをしているのか、さっそく本をもって確認に行ってやる。」と興味を持った先輩が何人か現れ、6名から本の寄贈を受け、言葉通りに2名が来館した。

蔵書の中でのジャンルも冊数も少しずつだが増えていった。同窓会会員の RM は、筆者よりたった 1 か月だけ年上で、会社では 1 年先輩である。子会社で役員をしていたが退職し悠々自適の生活を始めたらしい。

以前、ライブラリーにおいて本格的な朗読会を開催した時に、本好きの RM も参加した。その時に時間を持て余しているの、図書館司書の勉強を始めたと聞いた。難関試験といわれているらしいが、2 年もしないうちに合格の結果を聞いた時にはさすがという思いであった。その RM からライブラリーを手伝ってやる、と申し出があった時には複雑な気分になった。細かい所に気がつく RM から、いろいろな指摘を受けるだろうという期待と不安が入り混じったものだった。

かくして RM は司書の資格を持って、次の初夏にライブラリーに合流することとなった。JY と RM、本が好きで図書館の運営にも明るい二人の合流を受けてまちライブラリー 3388 は、あらためて図書館としての稼働を始めることになった。

(2) 2015 年にまちライブラリーを開館した会社員 ZB は、本を中心とした稼働には二の足を踏んでいた。自分でも読書はするものの、これまで読んできた対象は実用書が多く、おもしろ味のある読書会が企画できる気にはならなかった。そして自分一人では本を中心に置いて、継続的にこの場を運営していく技量もないと半ばあきらめていた。

この場所にライブラリーがあるというイメージだけを重視し、居場所としての社会的な活動がある程度実践できていたので、当初の目的は達したとさえ感じていたのであろう。

JY と RM の合流という出来事を機に、半年ほど前には ZB が全く思いもしなかった図書館としての活動が動き出したのである。

なお、朗読会以来久々に来館した RM が最初に発した言葉は、「古本屋みたいやな。」であった。

(3) ここ「まちライブラリー 3388」において、2017 年から 2019 年期末 (2020 年 3 月) までに起こった出来事は、地域活動のみならず各種活動の縮図として、その活動が抱える課題に対する解決策を含んでいると思われる。つまり、入れ物や考え方は現として存在するが、それを適切に利活用するノウハウと人員が不足していたために本来の力を発揮できず低空飛行を続けていたところに、あらたに人が数人関与すると一気に機能が向上あるいは、拡張することが確認できた。この間の流れを時系列でまとめたものが図 14 である。

時系列	ライブラリー				ZB	RM	JY	人々	運営	
(年)	ライブラリー		民公館		能動サイド(企画・集める側)			受動サイド(集まる側)		カネ
	モノ	コト	モノ	コト	ヒト	ヒト	ヒト	ヒト		
2014	↓ 空き家				↓ 会社員	↓ 会社員	↓ 会社員	ZBのネットワーク		支出・収入
					N1	N2	N3	N		
2015	まちライブラリー		民公館				※1			持ち出し
2016		書籍収集		地域会議		↓				※
2017		朗読会		イベント		退職		※2	※3	※
2018		書籍収集		学習会		司書合格				
2019	まちかど図書館として 活動開始 ↓	読書会		その他		会社員	訪問		※4	会費
		蔵書整理				↓				
		寄贈受入				↓		↓		

図 14. まちライブラリーに関連したヒト・モノ・コト・カネの動き (筆者作成)

図中※印1～4に関しては以下に記述する、また N 欄の※のみの箇所は、ライブラリーの各種イベント参加や、書籍を寄贈するなどした多くの協力者のことを表している。

以下、上の表についてモノ・コト・ヒト・カネのそれぞれの視点から検討を加える。

①モノ視点から

2015年に長年放置された空き家（空きテナント）を改装してまちライブラリーを立ち上げた（※1まちライブラリーいこの家、主催者 KN からの資源導入の影響が大であった）。

その後しばらくの間は、民公館と称した場・居場所として稼働する機会が多かった。地域の人びとの会合の会場としての場や、子供たちが集まって苦手な科目の学習をするといった活動も盛んに行なわれている。田中が述べたとおり、この施設がグランドレベルにあることが接触可能性（共有性）を促進しているといえる。入口側に大きく窓をとって中が見えるようにしたことが、初めて来ても入りやすいと好評である（写真20）。



写真 20. 開放的な入口側 (筆者撮影)

入館に至らず、のぞき込むだけの人を中から発見して招き入れることも何度か経験した。

②コト視点から

KNの勧めで2017(平成27)年には朗読会を企画した(※2)、朗読者2名による本格的な会になった。まちライブラリーを卒論のテーマとして選び、幾度か訪問を受けたことがある大学生に当日の進行役を依頼した(※3)。彼女はその後、民公館のイベントなどに参加し、現在では新しく開設した図書館による読書会の参加メンバーでもある。

まちライブラリーとして開館以来4年間ほどの活動は、人的なネットワークを活用して蔵書を増やすことに注力した。むしろZBが単独でできることといえばそれしか思い浮かばなかったという方が正しい。

図書の寄贈に関しては多くの理解者、協力者により順調に数を伸ばしていった。しかし、ZBは図書館らしい整理の仕方も思い当たらなかった。そのため当初は寄贈を一人当たり数冊と限定し、蔵書が多くなり過ぎないようにしていた。

各棚には本を寄贈者別に並べ、小物も置いて見た目の楽しさを優先した。民公館は場としての機能を発揮して、さまざまなコト企画が、いわゆる図書館機能に優先して頻繁に行われた。そうした時には、それまでに寄贈された書籍は背景としての役割を果たしていた。

③ヒト視点から

2019年にRMとJYが合流して様相は一変した。図書館として専門性のある活動ができるようになったのである。「本が並んだ公民館のような場所」から「地域の小規模図書館」としての活動ができる条件がそろったのである。

「地域の小規模図書館」としての活動に関しては、地域の人たちが呼びやすいようにと「まちライブラリー」から「まちかど図書館」というネーミングに変更した。これは月に1回、ZB、RMそしてJYが集まって開催することにした運営会議の中で決定した。

一人であれこれと考えるだけでなく、同じ志を持ち寄り議論しながら方向性を決めていくことができるようになり、企画できるコトの幅を大きく広げることができた。活動の中身を分担することが可能になったので、一つひとつの動きを重荷に感じるものが少なく済むという効果もあった。

たとえば、読書会を実施するにあたっての役割は、RMが当日の司会進行、JYがツイッターによる情報発信、そしてZBは会場の準備と参加者の招集を行なうという分担である。

参加者は、ZBの人的ネットワークの中から特に本好きを選考して声がけをしている。その人がまた誰かを誘って参加するというように輪は広がっている。

また、実質的な活動を始めることができるようになったため、区の社会福祉協議会にボラ

ンティアグループとして登録した。

④カネ視点から

所有者 ZB の持ち出しではじめた活動であるが、場合によっては会場費や参加費などを徴収することにより収支は合うようになった。またボランティアグループとして登録したことにより助成金の申請ができるようになり、善意銀行³⁵の補助金申請を行なった。

さて、ここで第 5 フェーズにおけるリソースの動きを考えてみると、自分の周囲からリソースの供給を受けていることが分かる。第 3 フェーズで述べたように自分だけのリソースでは、大きなストレスに対処できなくなる時が来る。そのような時には人の協力やその人の言葉、共感できる人間関係、ある種の尊敬、新分野に関する知識、提言など、自分の周囲からリソースの供給を受けることが重要になってくる。

本が好きという共通項を持ち、まちかど図書館を運営していくことになった三人は、それと意識することなくリソースの交換を行っている。特に ZB には多くのリソースが与えられていることが分かる（図 15）。

この場合には、3 次欲求が満たされていることが非常に重要であると思われる。RM や JP にも、所属、達成感や役割などのリソースが与えられている。

しかし二人の現状は過酷なストレス状態にはないので、リソースの獲得をそれほど意識する迄には至っていないと思われる。

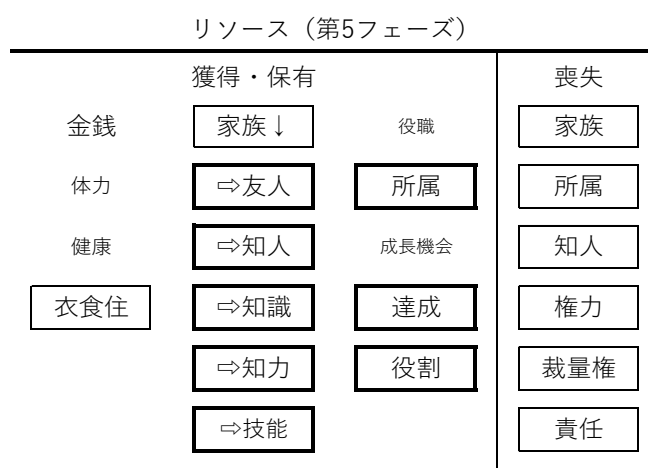


図 15. 第 5 フェーズにおけるリソースの獲得・保有と喪失

³⁵ 大阪市社会福祉協議会により設置された。市社協が市民からの善意の金銭や物品の預託を受け、福祉関係機関、団体等必要としているところに払出をするコーディネートをおこなっている。

RM が退職を迎えた時、JY の子育てが終わった時に、直面する喪失によるストレスを感じた時には、この活動に参加していることによるリソースの補給が助けになる可能性があるだろう。

次ページに 2019 年度に「まちかど図書館 3388」として再出発してからの活動内容を示した（表 11）。（人）は活動者数である。

また、活動内容の欄に記載したまちライブラリーブックフェスタは、まちライブラリーが主催するイベントである。公共図書館や書店なども協力して、それぞれの場所でのイベントを共有して、地域全体（主として関西圏）で本がある場所をアピールする機会を創出している。これは 2015（平成 27）年に始まり 4 年連続で開催されている。全域の約 150 か所でイベントが行われ、参加者はのべ 1 万人を超える規模となっている。まちライブラリー事務局によると、私設図書館の各オーナーの横のつながりを作ること、運営に関する情報交換をすることなど交流の促進が目的の一つであるという。公共図書館の参加も当初の 30 館から 2018（平成 30）年には 50 館に増えるなど注目が高まっている。

この傾向がみられたのは、公共図書館においても図書館が単に本を静かに読んで知識を得るところというだけではなく、新しい方向性を求めた結果だと考えられる。

表 11. 2019 年度まちかど図書館 33・88 活動記録

月	日	活 動 内 容	(人)
4	17	運営会議	2
	23	運営会議・広報活動(Twitter開始)	2
	21～	まちライブラリーブックフェスタに参加	
5	17	運営会議	3
	～19	まちライブラリーブックフェスタに参加	
	22	読書会	4
	23	寄贈受け入れ	1
6	2	他の私設図書館視察(旭区)	1
	26	運営会議・広報活動	3
7	28	運営会議・読書会	6
		寄贈受け入れ	1
8	21	運営会議・広報活動・蔵書整理・目録作成	3
9	11	運営会議・広報活動・蔵書整理・目録作成	3
	22	読書会	5
		(自宅で目録作成、ラベル作成)	3
10	16	運営会議・広報活動・蔵書整理・目録作成	3
		(自宅で目録作成、ラベル作成)	3
	20	寄贈受け入れ	1
11	13	運営会議・広報活動・蔵書整理・目録作成	3
		(自宅で目録作成、ラベル作成)	1
	24	読書会	10
	25	寄贈受け入れ	1
	28	まちライブラリー会議出席(森ノ宮)	1
	(自宅で目録作成、ラベル作成)	3	
12	4	運営会議・広報活動・蔵書整理・目録作成	3
		(自宅で目録作成、ラベル作成)	3
	21	寄贈受け入れ	1
1	7	寄贈受け入れ	1
	15	運営会議・広報活動・蔵書整理・目録作成	3
	26	読書会	5
	26	寄贈受け入れ	1
	30	寄贈受け入れ	1
		(自宅で目録作成、ラベル作成)	3
2	2	寄贈受け入れ	1
	7	寄贈受け入れ	1
	12	寄付集め(東京)	23
	16	寄贈受け入れ	1
	19	運営会議・広報活動・蔵書整理・目録作成	3
		寄贈受け入れ	1
	21	寄贈受け入れ	1
	26	運営会議・広報活動・蔵書整理・目録作成	3
3	8	読書会(延期)	
	15	運営会議(中止)	



写真 21. 読書会の様子
2019年11月24日に実施（筆者撮影）



写真 22. ツイッター画面

読書会の様子と、「まちかど図書館 3388」のツイッター画面は、写真 21、22 の通りである。なお、当初より DQ 教授からは、活動の進捗や様子を SNS で発信するようにと指示を受けていたが思うように実現に至らず 4 年後の実施となった。

かくして、まちかど図書館 3388 の蔵書は、2019 年末において 1828 冊となった、本格的な稼働前には 4 年ほどをかけて 700 冊ほどの蔵書であった。必ずしも蔵書数を競うものではないが、二人の仲間を得たことにより、その技術、技能、作業者としての手数そして、何より本への愛着に後押しされて一気に蔵書数や読書が好きな仲間を増やすことにつながったといえる。

動き出すことをためらう高齢者（ここでは ZB にほかならない）を動かすには、前から引っ張り、後ろから押す、左右から支え、下からはおだてる、たまには上から厳しく追い込む、そんな対応が効く可能性を示唆（実感）する経過となった。

第 3 項 地域コミュニティにおける私設公共空間の意義

図書館という機能を地域に持ち込み、地域貢献のための「場」として立ち上げたライブラリーであったが、当初は目論見通りに事は運ばなかった。それは課題が山積しているにもかかわらず、担い手が現れないまま作業が停滞している地域コミュニティと重なって見える。

人（材）さえいれば仕事は一気に進み、進むことによって参画している人びとの意識も上

がることが確認できた。

まちかど図書館のケースにおいては、図書に関して多くの知見を持ち、書籍についての知識が豊富な二人とマッチングできたことが、図書館として充実した活動に向かう原動力になったといえる。そして、このマッチングは私設図書館という公共空間が無ければなしえなかったと考えられる。誰かが第一歩を踏み出すことによる影響の大きさが見てとれる。個人が主体的に社会活動を行う場合においては、0と1の違いが大きな意味を持つことが分かった。誰かの小さな第一歩があれば、いずれそこにお互いの保有資源を交換することができる人材が集まり、そして、そこが社会に好影響をもたらす場の入口になることが期待できる。

私設公共空間の存在により、その場を介して当初は面識によって人材とのマッチングは進むと考えられる。

一方、地域団体を通して地域を運営する場合のように決まった空間というものが身近に無ければ面識によるマッチングは期待できず、何らかのシステムが必要になるだろう。詳しくは4章以降に譲るが自治体が主導して人材のマッチングを行なっている事例が参考になる。

たとえば、東京都には、豊富な経験と知識を持つシニアを、それらを必要とする中小企業に紹介してマッチングするシステムがある（シニア就業応援プロジェクト）（URL30）。高い技術や知識を有する人がこのシステムを通じてやりがいのある新しい企業を見つけ働き始めたという事例が見られる。

地域活動の担い手探しと企業活動における人材のマッチングとは次元が違うという指摘もあるだろうが、ことの大小に関わらず求めている側と求められるものを持っている側が、出会えるかそうでないかで事態は大きく変わる。出会えないことこそ、どちらの立場にとっても不幸なことである。

地域活動に関して、専門家の支援を仰ぎたいこととして次の3点が上位を占める。①会計、税務や労務関連のノウハウ②事業計画やマーケティングの方法③方向性やビジョンを決めるプロセスや手法である（URL31）。今や地域活動においても、会

計の透明性や地域の方向性を示すことなどが求められることが当たり前になってきている、加えてICTの活用や個人情報に留意するなどのセンスも必要とされるようになった。

ここで求められている①～③にあるような専門性は、人により得意分野に多少の差があるとしても多くの会社員の身に染みついているものではないだろうか。そのような会社員が退職者として地域に戻ることは地域活動を充実させる機会になると考えられる。

第4項 まちづくりと私設図書館の相性—サードプレイスという視点から—

公共図書館のありかたが変わってきている。静かに座って読書をするといった従来の図書館の姿に加えて、賑わいがあり人びとがさまざまな出会いを果たす場としての図書館の姿である。

図書館に入って最初に聞こえるのが人びとのざわめきである。公共図書館は、来館した利用者同士が自由におしゃべりをするにぎやかな空間に変わりつつある。

と、このようにデンマークの図書館を紹介したのは吉田右子である（吉田 2010 : 60）。デンマークでは、国策として生涯学習のための環境整備を行なっているという背景も示している。デンマークの取り組みとは比較にはならないが、山口源治郎は図書館とは「広場」だといひ、つぎのようにのべている。

図書館には本があり、読書する。それも重要な役割だけれど、もっと広がりのある空間、広場みたいな性格があるんですね。本には人をひきつける独特の魅力があるんです。本があるだけでなんとなく人が集まる。目的がなくふらっと立ち寄って時間を過ごしても文句を言われぬ。しかも本との出会いがある。そんな場所って、地域になかなかない。図書館とはそういう空間であると最近考えています（URL32）。

また、岡本真は 2017（平成 29）年に倉吉で開かれた鳥取県図書館大会において、「発見！ サードプレイス～居場所としての図書館～」をテーマとして、自宅や職場・学校ではない第 3 の場所（サードプレイス）としての図書館の役割や可能性について講演や鼎談を行なっている（URL33）。

サードプレイスは、オルデンバーグ（Ray Oldenburg）が、著書 *The Great Good Place* の中で適当な言葉がないので独自の言葉を用いるとして、「サードプレイス（第 3 の場所）」を、「インフォーマルな公共生活の中核的環境(the core settings)」

（Oldenburg1999:16=2013:59）の意味で使うことにする。さらに、そこは、家庭と仕事の領域を超えており、個々人が定期的で自発的で非公式に楽しむことができる具体的な場所を持つ場であり、さまざまな公共の場所の総称であるとする。

また、著者はサードプレイスを、ストレス、孤独や疎外感に効く「庶民の治療薬

(remedy for stress, loneliness, and alienation)」（Oldenburg1999:20=2013:65）とまで言いきっている。具体的には、ビアガーデンやカフェそしてパブ、居酒屋といった例を挙げている。どれをとっても個人と社会の間をとりもつ独自の形態をもって発達した「Great Good Place（とびきり居心地よい場所）」（Oldenburg 1999: xxviii³⁶=2013: 34）である。著者はそこで行なわれる重要なことは飲酒より交流であるとも記述しているが、著者がサードプレイスとして例示しているところは、図書館とはややかけ離れたイメージの場所が多い。

オルデンバーグの著書には、コーヒーやアルコール類を対象とした大人の場の紹介が多く現れるが、図書館や子どもたちをとり上げた稀少な事例が記述されている誌面がある。それは160ページと161ページの間にある（翻訳本では、272ページと273ページの間）。

写真を中心に編集された、ページが付されていない数ページの中ほどに、サードプレイス社がシアトル近郊に開業したTHIRD PLACE BOOKの写真が掲載されている。

創業者のロン・シャーは、そこを最高の古本屋と現代的な大型書店それに近所の図書館をいっしょにして共同のリビングルームのような環境に置いたようなものと説明する。また、その下の写真には本がぎっしり詰まった本棚の傍で、たくさん子どもたちを前にして本の読み聞かせをする様子の写真が掲載されている。

近年我が国ではサードプレイスという言葉は、どちらかというと家でも職場でもない第三番目の場所という意味合いの方が（大人を対象にして）頻繁に使われるようになった³⁷と思われる。そうすると、そこに学校も加えて自宅や職場・学校ではない第3の場所という岡本が提案する切り口は、対象を子どもたちにまで広げた興味深い切り口である。

山口も岡本も公共図書館をその舞台として考えているようである。しかし、公共図書館は既に10年以上も前から財政的な厳しさだけにとどまらず、予算や職員の削減による図書館の体力低下を招いた結果、新しいニーズに対する対応には困難が伴うと、文部科学省が報告している（URL³⁴）。

地域の誰もが行こうと思えばすぐに行くことができ、帰りたくなればふっと帰宅できる、地元密着で歩いていける近場にあることの大切さをサードプレイスに求めるとすれば公共図書館だけではカバーしきれないのではないかと考える。

公共図書館が学校図書館や私設の図書館と連携をして協働体制をとっていくことが重要

³⁶ 28ページ

³⁷ まちづくりの立場から地域における「場」をサードプレイスと、また、社会福祉的には子供たち向けの居場所を運営する団体が、家や塾とは雰囲気が違うサードプレイスを感じてほしいという表現を用いるなどの例がある。

になってくると思われる。次章で取り上げるが社会福祉協議会が市社協の役割、区社協の役割そして地域社協の役割がそれぞれ明確になった状況で連携をして事業に取り組んでいるように、地域密着型の小規模私設図書館や学校図書館との協働を図れば公立図書館を中心にサードプレイスを形成することに近づくのではないだろうか。

なぜなら、私設の小規模図書館には、いろいろな意味で公立にはない身軽さや自由さを期待できるからである。そして公立図書館には、多様な情報や図書館による独自の企画やノウハウが蓄積されているはずである。本のある場所が地理的にもある程度のきめ細かさ、濃度があってはじめて図書館も、カフェや居酒屋と肩を並べてサードプレイスといえるのではないだろうか。

「ちょっとお茶を飲みに」といってカフェに出かけて行って、そこでお茶を飲むだけでなく「庶民の治療薬」を処方されるのと同様に、地域の小さな私設図書館は、図書館のようなどころであって必ずしも本を読まなくてもよい。そこで立ち寄った人びとがサードプレイスの効果効能を十分感じる事ができれば、本は単なるディスプレイでもよいのである。

しかしながら、それを開設する側の人、あるいはそこをサポートする人たちは、本が好きでジャンルに関わらず本に関して少なからずこだわりを持った人が良い。なぜなら、コーヒーの淹れ方にこだわりを持ったマスターのように場（店）を創っていく（運営する）ことを楽しめるからである。そこ、つまりサードプレイスでは、来客あるいは来館者の目的に関係なく、自らが楽しむことができるからである。趣味と実益を兼ねるという言葉があるが、この場合は趣味と社会活動による自己実現を兼ねることができる可能性があるからである。

現役引退後にまちかど図書館のスタッフとして、少なくとも月に3回は片道1時間以上をかけて通って来るRMは、正に身をもってこれを証明しているといえる。

しかし、現実に社会活動をしているからといってその人に、あるいはその場に通ってくる人たちに「庶民の治療薬」が効いているかどうかを証明するのは難しい。一人の人物を追いかけることによって社会活動をした場合としなかった場合の比較ができないからである。一度きりの人生において取り組んだ社会活動に対して、プラセボ³⁸を設定することが難しいからである。その活動を行なわなかった場合に、彼があるいは彼女がストレスや孤独や疎外感に押しつぶされてしまう結果を迎えたかどうかという証明はできないのである。しかし、一人の活動に焦点をあてた事例は、もちろんロールモデルとしての価値は大きいので、カフ

³⁸ 薬の有効性を確認する場合に用いる偽薬のこと。同じ外見で有効な成分を含まない偽薬を用いる群と、有効な成分を含む薬を用いる群に分けて薬の有効性や実効性の確認を行なう。

ェや図書館（サードプレイス）に通いだしてから元気になったという事実や、そこを開店、開設して運営することによって承認や自己実現の欲求が満たされたというケースに関する情報はひじょうに重要であることをここで再確認しておきたい。

第5項 新型肺炎と私設公共空間

新型コロナ感染拡大を防ぐために公共図書館では、その在り方が見直されている。岡本は、図書館による「賑わい」創出という考え方は曲がり角に来たという（URL35）。確かに不特定多数の人が集まる空間では、限られた人数の集客や滞在時間の制限などの工夫が必要になってくるだろう。新しい管理や情報提供の方法を導入するなど、公共図書館が生まれ変わる過程を注視したい。

一方で、小規模の図書館においては、来館者はほぼ面識のある人びとに限定されている。規模の小ささゆえ隅々まで目が届くことから、速やかにコロナ対策を採り入れた活動が実施できている。公共図書館では今後情報のデジタル化が進むと考えられるが、Wi-Fi 設備を備えた地域の私設図書館は情報を受信する拠点となる可能性もある。

図書館とおなじ施設を利用し、民公館はこの場所において多文化共生の一環として、地域在住の外国人のために日本語教室を開催している。図書館スタッフとは、違うメンバーである現役世代六人と筆者によるボランティアな活動である。これまでにのべ23名の参加者に日本語を教えてきた。毎回、学習者一人に対し先生側が一人以上という配置で密接な環境で日本語の会話練習授業を行ってきた。ところが、新型コロナウイルスの感染が広まると同時に参加者が減少し、自粛期間中には活動を見合わせた時期もあった。

しかし、活動停止後に間を置くことなくスタッフがリモート授業の方法を研究し、民公館は自粛期間中にはリモート授業の拠点としてその活動を支えた。現在では、手指消毒用のアルコールの準備はもちろんのこと、助成金を利用してアクリルパーテーションや換気のためのサーキュレータ、非接触型の体温測定器などをそろえることでいち早く授業再開の体制は整っている。

また、状況がよくわからない学習者のためにスタッフが民公館から SNS を利用し感染状況や対策に関する発信を行なった。さらに、日本人関係者に食品の寄付を呼びかけ、集まった食品を外国人学習者が民公館まで取りに来るようにして、元気な顔を確認しながらそれらの配布を行なうなどの活動を実施した。

第3節 退職後に主体的に社会活動を行なっている人の特性・特徴とは？

第2節においては、定年退職者である筆者が地域に居場所を設けるという活動を自らが語り、自らが観察するという方法で分析を行なった。

その結果、退職という転換期に誰しもが喪失するリソースを、自分が保有する対処資源を用いる、あるいは周囲から供給される資源や自分のネットワーク上にある繋がりを用いることなどにより定年後もアクティブに生きていくという当面の目的を果たすことができることを明らかにした。

当然ながら、筆者以外にも退職後に主体的な活動を行なっている人は多数存在する。本節では、退職後に主体的な社会活動を行なっている人びとには、どのような特性や特徴があるのだろうか、またそこにはなんらかの共通した特性や特徴があるのではないかというリサーチクエスチョンをインタビューを通じて検証した。

なお、以下の記述は、大学紀要『同志社政策科学研究』に掲載された論文（杉山 2019:159-62）を基に加筆したものである。

第1項 調査対象と目的

この調査においては、一つの会社において数十年間勤め上げたのち、60歳前後のある時点で定年退職をした男性3名を対象にした。3名とも定年退職後は、主体的に社会活動に関わっている。今回は筆者とのつき合い期間が比較的短い、あるいは初対面の人物を選定した。また居住地域や就業していた業界は重ならないように配慮した。

既に社会活動に関わっている人物から直接そこに至った経緯や心情について情報を得て分析を行ない、社会活動実施者のより具体的な特性や特徴を明らかにすることが目的である。

第2項 調査時期と実施方法

インタビューは、2018年11月から12月にかけて実施した。それぞれ3名の対象者の居住地近くに出向き、適切な場所を選択の上実施した。インタビューの内容としては、定年後に社会活動を始めることになったきっかけから、現在（インタビュー時点）までを振り返りながら語ってもらった。

時間は約60分とし、本人の了承を得てICレコーダーを用いて録音した。それをテープ起こしたテキストデータをもって分析に供した。3名をそれぞれ、GH、IMおよびUGと

記号で表す。

なお、インタビューは本学研究倫理規定を理解の上実施した。具体的には研究協力者には、あらかじめ目的用途を説明の上了承を得る等の配慮をした。また、投稿にあたっては事前に原稿内容の確認を受けた上でその同意を得ている。

第3項 分析方法

まず、インタビューの概要を個別に示す。文字おこしをしたテキストから発言の一部を用いて、意向が変わらないように注意し、筆者が要点をまとめたものである。その後アンケートの内容から3名に共通する点を中心に提起内容の分析を行なった。文中()内は、筆者が補足した箇所である。

また、対象者それぞれの生活価値観について、あらかじめ準備した質問票に対して得た回答を各人別まとめの文末に記載した。

第4項 インタビューの概要 —GHの場合—

GH(60代前半)は既婚男性、中部地方在住でカフェのオーナーであり、カフェには私設図書館が併設されており同館の館長でもある。図書館はまちライブラリーへの登録がされている。まちライブラリーのホームページから退職者が主催者である館を調査し、電話にてインタビューを依頼して同意を得た。

2018年11月24日、GHが所有する図書スペースが併設されたカフェまで車で訪問し、その場にてインタビューを実施した。以下に概要を示す。

人口1万人ほどの町に、定年退職後に図書館を併設したカフェを開業した(自宅とは別に居抜きで物件を購入)。ここは電車を利用すれば大きな都市への通勤圏内にある町である。

新興住宅地として開発された団地の宿命ともいえるエリアである、同世代の人が同時期に入ってきて一緒に高齢化してきた。

しかも、民間会社が作った団地なので、あまり公共投資がなされずみんなが気楽に集まることのできるような場所は初めから無かった。小さな場所で少し立ち寄れるような場所があればいいなと思った。ここを購入して図書館機能を併設したカフェを立ち上げた。今はまだ採算ベースには至っていない。家族で話し合いをしてこの場所、この形の開業・開設になった。開設準備や日々の活動は家族に助けられて運営ができています。

自分が育った実家は完全な過疎地で限界集落にあった。そこで前職の時にむらづくり(ま

ちづくり)に関わった経験があった。

本を介して人のつながりができればいいと思っているが、そのうちにできればいいというくらいの気持ちでいる。あまり最初から気ばらないようにしている。

こういう場所があるだけでは人は動かない、特に男性は難しいと感じている。それでも最初は無骨で無口な感じの男性でも、回数を重ねるとやっぱりつながりができてくる。既に新しいネットワークができています。

自分自身も年齢的にもだんだんと体力がなくなってくるので地域の事情や年齢に応じて肩の力を抜いてゆっくりとした運営を心掛けている。また、自分が住んでいる地域では自治会の活動に関わっている。

生活価値観を質問したところ、新しいものに積極的で、社会的・文化的な関心が強いとのことであった。

第5項 インタビューの概要 —IMの場合—

IM(60代後半)は既婚男性、近畿地方在住で会社を退職した後、現在はNPOの理事である。区社会福祉協議会を通して紹介を受け、インタビューを申し入れ承諾を得た。

2018年12月2日IM宅の近くにある外食店にてインタビューを実施した。以下に概要を示す。

デザインを教えることを通して、何らかの理由で親と暮らすことができない子どもたちを支援している。あることがきっかけでNPOの理事長と知り合いになり、在職中から(事業を)応援していた。会社を退職した後に乞われてそこの理事に就任した。退職前の10年間ほどは、会社勤めと並行してNPOの仕事を援助する活動をしていた。主に資金集めと子供たちが作ったデザインを企業に売り込む仕事を担当している。現在までに100万円クラスの助成金を数回にわたって獲得している。

助成金申請に伴うプレゼンやパソコンの技術など、会社では当然のこととしてやってきたことが、今担当している業務に必要な技能のバックボーンになっている。

活動は全部ボランティアでやっている。内容は言えないが、普段の生活は成り立っていくように工夫している。自分の生活が十分に落ちついていないとボランティアの活動はうまくいかないと考えている。

会社にいるころから退職後の生き方を考えておかなければならない。会社を辞めた後は、そこでの人脈はほとんどあてにならないと考えている。NPOの名刺の裏には数多くの趣味

や特技が書かれている。

生活価値観について質問したところ、新しいものに積極的で広範囲に興味がある。社会的・文化的なことに関心が強い。義理分別を重んじる生き方をしている。趣味は豊富である。

第6項 インタビューの概要 —UGの場合—

UG（60代前半）は既婚男性、近畿地方在住で現在自分で立ち上げたNPOの代表を務めている。2018年12月5日、京都市内の大学構内にてインタビューを実施した。

会社員時代に、社会課題をテーマにした映画を見ながら話し合いをするというイベントを企画したことがあった。若いころから社会的な課題に興味を持っていた。

現在は購入したマンションの一室を事務所にして、そこで住み開きを行なっている。定年退職の時を迎えてから、家族とお互いの時間の割り振りを話し合っ自分の拠点を持った。

会社員時代から友だち10人ほどで、かつて呉服屋であった古い町家を借りて公共空間にしていた。今の活動や交遊もその時のプライベートな人脈がベースになっている。

事務所は自己の所有物件なので家賃の心配はない、今のところ経済的には問題はない。この場所には活動の賛同者だけを集めているというのが現状。最近は近所の人たちも参加してくれるようになった。何かやるんだったら声をかけてくださいって言われている。こういうことが広がっていくということなんだろうなと実感している。

会社にいながらNPOの理事をやっていたこともある。仕事時間にやっていたわけではないので問題はないと思っている。

生活価値観を尋ねたところ、日本の文化や社会的伝統を重んじ、社会的・文化的な関心が強い。今をエンjoyしている、周囲の意見を尊重する、静かに生活を送りたいなどの答えを得た。

第7項 インタビュー内容の分析

GH、IMそしてUGの3名は定年退職後に主体的に社会活動を実践している。そして、インタビューで得た内容を分析することによって3名にはいくつかの共通点が見られることが分かった。

今回の対象者は一般企業等でフルタイムの被雇用者として給料を受けてきた男性であり、定年退職後には地域における社会課題解決に積極的に関わっている。しかも、3名とも活動の代表者あるいは代表を補佐する立場として活動を行なっている。

3名の言葉の中から、地域における社会課題解決に積極的に関与していく上で何が必要なのか、どういった人が定年後に社会活動に積極的に関わっていくのか、定年退職した時点においてその人の属性や生活環境と社会課題解決に取り組む姿勢との関係はどうなっているのかを浮き彫りにしていく。ちなみに、3名は全員既婚者であり、退職前の職種はホワイトカラーである。また、健康上の心配もインタビューの時点では無かったようである。

1) 経済的な基盤に関して

3名の中で「場」を保有して活動しているのはGHとUGである。「場」を入手することに関して次のように述べている。

UG：「姉が父親から相続したマンションを手放すということがわかりましてね、姉弟間での売買をして買い取ったわけです。そこを事務所にしようとして1か月ほどをかけて自分で掃除をした。長く使っていなかったんで結構大変でしたよ。」

GH：「いくつか物件を当たったんですが、家族みんながここを気に入って居抜きで買いましたね。キッチンがついていたのでカフェをするのにちょうどよかったんです。うまく使えていますね。」

2名とも自己所有の「場」において活動をしている。したがって活動の際には、家賃や場所代といった固定コストの発生を心配する必要はない。IMも詳細は記載しないが生活には問題はないとのことであった。またIMは物理的な「場」は所有していないが、NPOの運営者として自分の所属は明確になっている。

2) 社会的課題との出会い、課題解決への意識、意欲の醸成に関して

IM：「NPO理事長のWさんと私とは、40代の頃にある教室で偶然にお会いしたのです。(中略)Wさんから、近くにある施設の子供たちをなんとか応援したいと思っている、デザイン教室を作りたいので手伝ってくれないかと言われた。私はまだ会社に勤めていたので時間を作って細々とではあるが手伝いながらやってきた。完全に退職したときには、理事になって一緒にやることにしていた。」

IM：「児童施設にあずけられた子供は、18歳になると一旦施設を出ることになっています。それからすぐに世の中では自立していけないケースが多いのです。そういう子供たちが社会に出てからも自立できるような仕組みを作ろうとしているんです。」

GH：「民間会社が仕切っている団地なのであまり公共で使える施設には投資が行われなかったんです

ね、だから以前から小さな場所で少し立ち寄れるような所があればいいなと思っていました。」

UG：「自分が住んでいるこの町の課題が見えてきてましてね、市民協働がなされていないように思っています。要するに市民的公共空間がない。役所に出かけて行って話をしても、机をはさんで向かい合うと役所という立場が出てくる。ざっくばらんにしゃべることができるような場所はなかった。」

IMの場合は、人との出会いによって社会的な課題の一端を知ることとなり、それを自分事として昇華させている。そのことが社会活動を始める入口になっている。また、GHとUGについてはすでに退職を迎える前から、日々の暮らしの中で社会課題に対して問題意識を持っていたことがうかがえる。

どのケースにおいても定年退職後ではなく退職の5～10年ほど前から、既に課題を意識していたことがわかった。また、何らかの社会課題に気がつくには、人や決定的な出来事との偶然の出会いによるところも無視できないのではないかと考えられる。ただし、そのような偶然に出会ったときに、それをどう感じ、どう行動するのかという点が人によって違いが出てくるのであろう。

3) ネットワークや人脈に関する考え方

定年退職後には三者三様に社会活動に取り組んでいるが、退職前後の人脈についてどのように考えているかを比較した。

UG：「いまでは会社時代の人脈よりもプライベートの人脈の方が多いですね。会社をベースにした人脈は、会社を辞めてしまうと残るのは本当にわずかですね。」「会社をやめる前後で人脈は明らかに入れ替わってきます、しかもそれは急に入れ替えることはできません。私の場合は会社に勤めているときから少しずつ会社以外の人脈が増えていきました。」

GH：「これまでの（職場の）同僚であった人は、（この場所には）ほとんど来ないですね。（後輩たちが）少し来るけれどそれも来てほしいと思った事も言ったこともないです。どちらにしても一旦仕事時代のつながりは切れることになるでしょうね。自分でも意識してそういうつながりは、無いものと思うようにしている。」

また、IMからは会社時代の一部のメンバーとは3か月に一度の同窓会がある程度であり、学生時代の友人たちとのネットワークはいったん切れてしまっているものと考えているとの発言があった。会社時代のネットワークは会社あってのものであり、退職後に頼るべきも

のではないと3名とも在職中から明確に意識していたことが確認できた。

こうしたことから、在職中の人的ネットワークは、定年退職後にはいつまでも活用できるものではないことが再確認できた。

4) 貨幣価値では表せないもの

会社時代の人脈が退職後には頼りにならないものとする一方で、実に有益な財を在職中に手に入れていることが伺える発言が随所にみられた。

IM:「自分はエンジニアだったが、人前で説明をしたりするセールスエンジニア（としての仕事）が中心だった。得意先になにかを説明するといった機会は豊富にあったので、今でも人前で話しをする事は全く苦にならない。プレゼンテーションはどんどんやっていけます。このことは、補助金を申請するときのプレゼンにはおおいに役に立ちましたね。」

IM:「社会にはパソコンの技術があってくると、すごく助かるという場面がいっぱいありますよね。その一方で会社には、当たり前のようにパソコンを使っている人たちがたくさんいるわけです。会社でやっていたことが退職して社会の中で活かせるということがわかれば、活かしていけることは会社の中にいくつでもあると思いますよ。（それを使わずに家で眠らせている退職者の技能は、）社会全体として宝の持ち腐れになっているという気がします。せっかく宝物を持っているのにそこに自分の役割があるということ知らなければ、宝は本当に腐ってしまいます。」

UG:「会社で身に付けたものは、けっこう社会で役に立つことが多いですね。ただ、定年してから（それを使って）何をやるかという事は、（会社にいるときには）考えていなかったですね。結果としてそうなんだということ今になって分かったというところですかね。」

GHについても、会社時代の人脈のことはいったん白紙にするとまで述べているが、「子供たち向けに図書館に仕掛けをしてあるんです。」とうれしそうに語るその仕掛けは、まさに会社時代に会得したことがベースになっている。

退職金のように目に見えて自分の手元に入る財産ではなく、知識、技能や技術といった目には見えないが、退職後も自分の身につけているものがある。それらはけっして貨幣価値では計れないが、大きな価値を持ち退職時には誰もが保有している無形財³⁹といってもよいのではないだろうか。

今回インタビューを行なった3名は、気づいた社会の課題に対して、丁寧に静かにしか

³⁹ 定年退職時に手にする退職金とは別に得ることができる価値ある財産という意味で筆者が作成した造語である。

も着実に取り組んでいる姿が確認できた。

社会的な課題は、退職後突然目の前に現れるのではない。3名の対象者は何らかのシグナルを発している社会問題について、在職中から漠然とあるいは明確に意識しており、状況が許す限りの範囲ですでに助走を始めているという姿が見えた。退職後本格的に活動を始めた場合には、会社で身につけた技能や技術が直接的あるいは間接的に役に立つことも確認できた。とはいえ、在職中に会社を辞めた後に必要な技能、技術とは何かわからないうえ、それがわかったとしてもそれを習熟できる部署に配置されるとは限らない。ここで言えることは、職種に関係なく与えられた職場で技能や技術を十分に磨いておけば、退職後に役に立つ可能性は高いに違いないということである。

第4節 退職者の主体的社会参加—その動機と態様—

本研究では、積極的に社会活動を実践している活動者の行動やその成果を、観察することやインタビューを実施することにより共通性や有効性を見出し、今後の担い手発見や育成などの一助にすることを目的としている。

筆者を含む4名の活動過程とその成果を比較することによって次のような点が確認できた。すなわち、退職後に積極的に社会活動に取り組んでいる男性の共通の特徴として「比較的高学歴のホワイトカラー」であり、かつ「既婚者」であり家族による反対は見られないこと、退職の5年以上も前から本業に差し支えない範囲で「社会活動の助走を始めている」こと、社会活動に「本業で培った技能、技術をうまく応用している」こと、そして、「ネットワーク形成能力」があり、退職前後におけるネットワークの切り替えをスムーズに行なっていることといった特徴があることが分かった。

また、聞き取りを通じて「社会的・文化的関心が強い」という生活価値観を持っていることも確認できた。

図16、図17および図18は、現役時代に修得あるいは獲得したものが転換期（現役を離れる時期）の後、どのように動くかを筆者のイメージとして表したものである。図16は技能、技術や知識などに関する動きを、図17は人的なつながり、つまり人的ネットワークの動きを、そして、図18は人生における対人関係を中心に気持ちの問題、マインドの動きを表したものである。

横軸は年齢の進行を表している。縦軸はマズローの欲求5段階説により取得（獲得）度合いを表わすようにした。下から生理的欲求（生存に関するもの水や食事など）、安全の欲求

できれば、社会的な欲求はある程度は保った状況でいられる (●)。しかし、そうでなければ、孤立状態になり社会から離脱し、身の安全まで脅かされる危機を迎える可能性も出てくる (◆)。

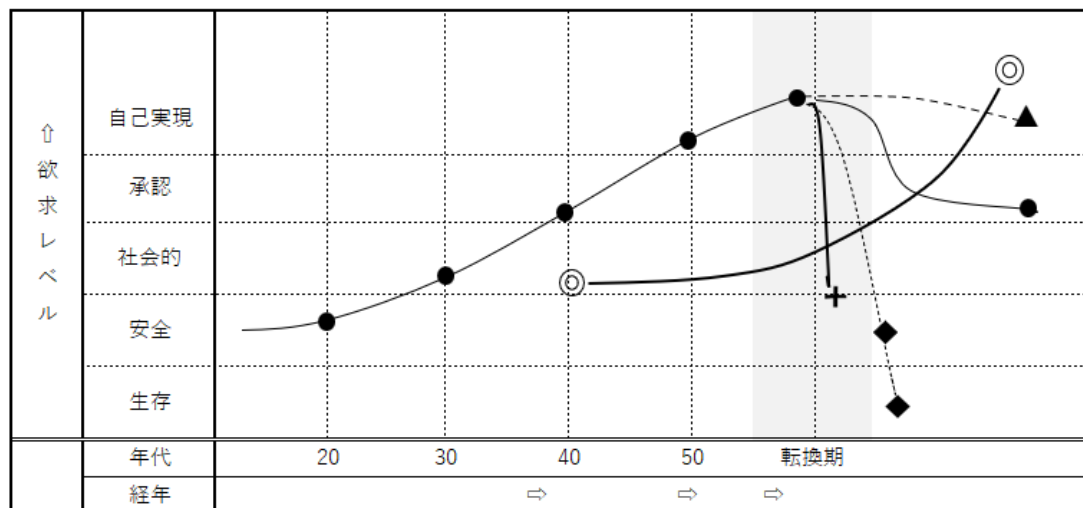


図 17. 人的ネットワークの転換期前後の変化 (筆者作成)

ネットワークも就業中は年数経過に合わせて増加していく、むしろ後半の方が増加率は高いことが考えられる。中盤以降はネットワーク中のメンバーから信頼を得る、問題解決成果を共有するなど自己実現感は最高に達するであろう。

しかし、会社を通じた業務上のネットワークは、本章の第3節にあるように、退職後は頼りにならないものである (◆)。インタビューを行なった3名は共通して仕事を介したネットワークは、退職後には速やかに消滅するものとの見通しを立てて、その日を迎えているということであった (+)。そして、業務上のネットワークとは別に、在職中から業務に直接は関係がない世界にも多様なネットワークを作っていた (◎)。退職以降はその時のネットワークを通じて社会参加をすることにより、さらに高次の欲求を満たす機会さえ得ていることが分かった。

なお、筆者の場合は退職者が作る同窓会のメンバーとして参加機会を得ていたので、業務関係上のネットワークはなくなっていた訳ではなかった。(▲)の曲線は、退職後も在職時の関係をほぼ維持したままあり続けるネットワークである。時にくされ縁とも表現されることもあるネットワークの一つの形である (図17)。

次に、図18では気持ちの在り方、マインドについての変化を表現した。マインドは技術

やネットワークのように順調に上昇カーブを描くのではなく、上下に振れを経験しながらその日を迎えるものとして作成した。

退職の日、当日時点における自分に対しての満足度には個人的な差があるとしても、その日を迎えた時に、翌日からは権力も権限もないということ、自覚できるかどうかということが重要になってくる。

3名の前職における職位を確認したわけではないがおそらく低くはないだろう、にもかかわらずいわゆる“偉そぶった”そぶりも言葉も全く感じることはなかった。就業中からそのスタイルであったのか、切り替えた(●—◆—◇)結果なのかはわからないが、これは非常に重要なことである。

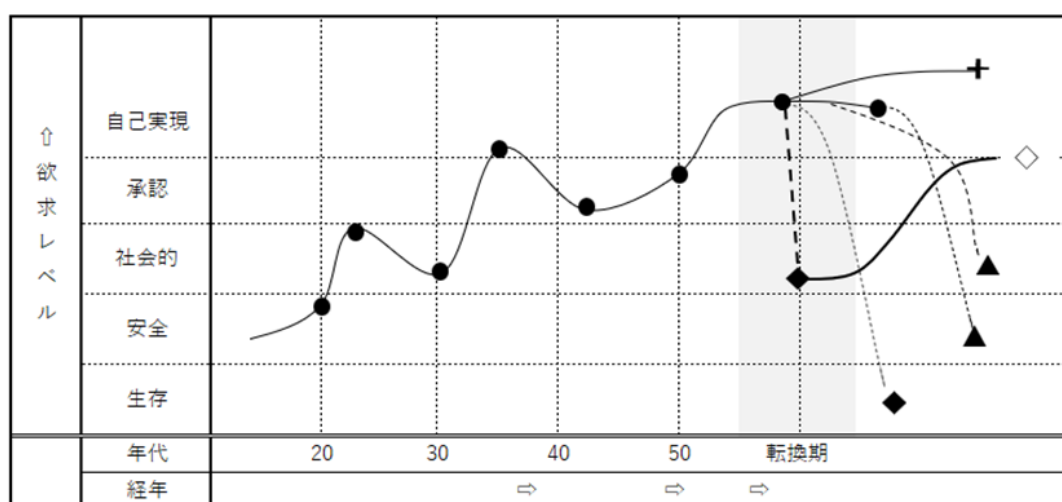


図 18. 人生におけるマインドの推移 (筆者作成)

現役から個人の立場になった時にはそれまでの立ち位置は忘れなければいけない。しかし、NPOの代表を務めるなど、メンバーを率いて社会活動を行なう場合においては、マインドはそのまま保つことができ、退職の影響は大きくならない可能性もある (+)。

むしろ、地域のコミュニティに参画する場合には注意が必要である。現役引退後には地域では一生活者としての位置づけになる。地域活動に参加した当初こそ、周りから気を遣ってもらえることもあろうが、対応を間違えると周囲との関係が崩れてマインドが保てなくなる可能性も出てくる (●—▲)。うまく地域にとけ込むことなく、次に自分がやりたいこともない場合にはマインド低下を余儀なくされることになる (▲) (◆)。

ちなみに、現役引退後に、趣味や娯楽に身を置くことができれば (+) のラインに乗ることもありうるだろう(図 18)。

第4章 地域組織に参加・参画した社会活動を通して（活動類型2）

前章では主として個人による主体的な社会活動に注目して考察を進めた。本章では、個人が地域の組織・団体に参画することを通して社会活動を促進していく条件について考察する。なお、対象とする地域は筆者が居住する大阪市である。

地域には、安全で安心して住むことができる地域づくりを目指して、さまざまな活動団体が存在する。その中でも、大阪市が示した「市民による自律的な地域運営の仕組み」（図4と図5を参照）の人（組織）要素と位置づけられた地域振興会、地域社協、および地活協（地域活動協議会）は主要な役割を担っている。

ここでは、筆者が、地域コミュニティや各種事業体の活動に参画し、実践的な活動を通して活動待機者に対して地域活動参加の背中を押すことができる材料を見出すことを目的としている。

第1節では、筆者が参画した実際の活動事例を示した後、第2節では地域活動に参加することが心身に与える影響に関する先行研究の動向を展望する。第3節では、大阪市の地域活動協議会の働きを中心に主要な活動団体との比較を行なう。第4節では、地域活動を動かしていく原動力となる仕組みや機能について考察する。そして、第5節では、大阪市内において地域活動協議会という政策が発効するまでの経過を明らかにする。

第1節 地域における活動の実際

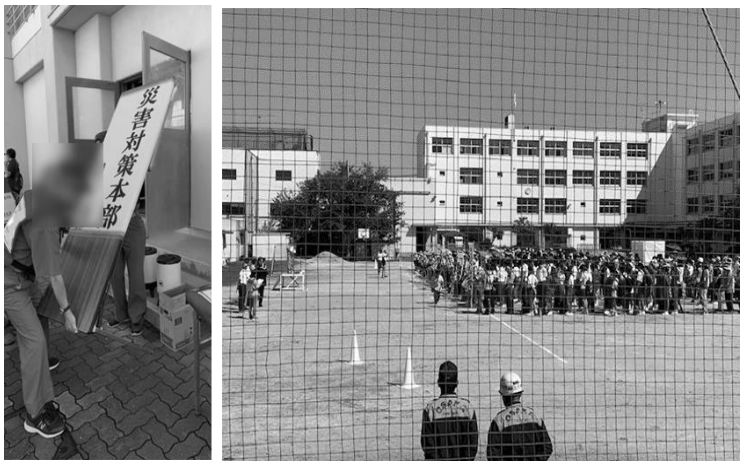
筆者が居住する地域（以後当地域と表記）においても、年間を通じて種々の活動が実施され、特に、まち協（地活協と同じ）が主催する活動には各団体からの参画が見られ、まちづくりセンターからの人的支援や情報提供も精力的に行われている。なお、まちづくりセンターに関しては第2節第1項にて詳述するが、区と地域の間にあつて活動の支援を業として行なう中間支援組織のことである。

まち協の一員として地域活性化に貢献をしなければという思いでイベントに参加すると、思わぬところから声をかけられるなど、感謝の言葉を聞くと反対にこちらが助けられたような気分になることがある。体が不自由な人に手を差し伸べると「いいから、いいから」と遠慮をして断られるケースも多いが、時として「ありがとう」と上手にこちらの助けを受けられる人がいる。そのような人たちは、おそらくかつては多くの人を助けた経験がある人なのであろうと推測される。助け上手な人は助けられ上手でもあると感じる瞬間がある。多様な年代や生活環境の人びとが集まった催しの場では、このような風景をしばしば

目にすることができる。

当地域におけるまち協としての活動は各団体が主となってそれぞれの考えで実施する活動と、各団体からの参加を得て地域全体に向けて行なわれる活動がある。前者は支援する対象を絞った活動が行なわれる場合で、目的が明確でわかりやすく定期的に行なわれることが多い。一方、地域全体に向けてまち協が繰り出す各種のイベントは、幅広い年代をターゲットにしたものが多く、二世帯以上の参加者が集まることも少なくない。そうしたイベントの際にはあちらこちらで、助け上手や助けられ上手が出没している。生野区内の各まち協ではほぼ同様の取り組みが行われているが、当地域で 2019 年度に実施された活動の中から一部を紹介する。

防災訓練は大地震を想定した避難救助訓練を体験することで、災害に対応できるようにしようとするものである。小中学校の児童、保護者の参加もあり若い親世代の防災意識を高



めることにつなげる。地域住民が顔を合わせる機会にもなり安心安全なまちづくりにつなげることも目的の一つとして実施されている（写真 23）。

毎回約 500 名を超え、3 世代にわたる住民の参加がある。写真は、区役所、消防署職員も交えての開会式の様

写真 23. 防災訓練（2019 年 9 月 15 日実施）（筆者撮影）

子である（小学校校庭において実施された）。

ふれあいの集いわくわくリクリレーションは、まち協行事の中でも最も幅広い世代の住民が一堂に集まる。さまざまな企画を楽しむことを通じてふれあい、交流を深めることが目的である。毎回 600 名以上が参加する（写真 24、25）。（2019 年 11 月 10 日実施）



写真 24. わくわくリクリレーション (1)
中学生の親世代・各町会・老人部など多様な団体がコーナーを出店した (筆者撮影)

写真 25. わくわくリクリレーション (2)
福祉施設のスタッフによる振り付けで全員が踊る。中学校の吹奏楽部による演奏 (筆者撮影)



写真 26. 環境美化活動 (筆者撮影)

環境美化活動は、環境保全と地域美化について関心と理解を深める目的で行なわれる。まち協と中学校との合同行事である。地域住民と中学生が顔見知りになるという関係作りの一助にもなっている (写真 26)。

地域住民と中学生の全学年をあわせて 300 名ほどの参加となった (2019 年 6 月 1 日実施)。

サンタ大作戦は、地域の小学生有志が 80 歳以上の独居高齢者の自宅を訪問し、メリークリスマスの掛け声とともに小さなプレゼントを手渡していく企画である。地域の女性を中心としたボランティアグループが作成した赤いサンタ服を着て地域内を手分けして歩く (写真 27 左側)。先導は民生委員と町会長である。配り終えて会館に戻れば、地域の女性たちが作ったお昼ご飯が待っている (写真 27 右下)。ご飯の準備ができるまでスタッフによる防災ゲームを楽しんだ (写真 27 右上) (2019 年 12 月 15 日実施)。



写真 27. サンタ大作戦（筆者撮影）

こういった活動は内容に多少の差があるものの、各地域ごとに広く行われている。

前章第 2 節と第 3 節で取り上げた事例のように個人が自分自身や保有資産を投入して社会活動を行なう場合とは異なり、立ち上げる能力よりもむしろ参加・参画し、協力して一つのものを作り上げていく能力が求められる。とはいえ、既に活動している各種団体への個人としての参加は、どこから関わればいいのか分からない場合も多く通常は簡単なことではない。これはむしろ迎え入れる側の課題である。各種団体は担い手不足と嘆くだけでなく、参加・参画を促すためには、今以上に何らかの発信をしなければならないのである。

退職後の活動待機者の中には、広報活動やマーケティング経験者もいるはずである。イベントや催し物に参加者を募る工夫をするだけでなく、並行してまち協を構成している各種団体の活動内容を紹介し、退職者や若い住民が活動に関心を持ってもらえるような考動を起こさなければならない。それができる人材を見つけて組織の補強をしていかなければ持続性を担保出来なくなるか、現状の人員にさらに負担がかかるようになっていくであろう。担い手がないという思い込みから、担い手候補者にこちらの窮状が届いていないのではないかと、考えかたを切り替える必要性も考えられる。

退職時に喪失した「社会的欲求」関連のリソースは、地域活動に参加、参画する過程で必ず補うことができる。さらに社会に貢献できた実感や、過去に会得した得意分野を地域活動に活かすことができ、認められるなど、活動結果によれば喪失した 3 次欲求関連のリソースと置き換えることが可能なリソースをも獲得することが期待できる。

まち協の活動は大阪市の市政改革プランにおいて「大きな公共を支える活力ある社会づくり」を改革の柱としている。「自らの地域のことは自らの地域が決める（図 4：自律的な地域運営）」という基本を現実のものとするために幅広い主体の参画を目指し、話し合いのもと地域課題への対応や地域活性化に取り組むための手段として、地域に向けて提案されたものである。

実際に当地域で活動をしていると、自分の中である種のリソースが置き換わっていく、あるいは周囲から供給されることなどが実感できる。また、幅広い主体が知恵を出しながら地域を活性化させている現場にいることも体感できる。特に能動的に地域活動に関わっている人たちが、元気で若々しく見えるのは気のせいだけではないだろう。催し物が行なわれると、主催者の立場にある高齢者が、自分よりも若い高齢の参加者を気遣って世話をしているといった光景は普通に目にすることができる。そしてこれらの現象は、次節に示す数々の量的分析の結果を支持するものである。

第 2 節 地域活動に参加・参画することの効果

大阪市老人クラブ連合会が発行する『月刊大老連』の 2018（平成 30）年 9 月号に掲載された「随意随想」というコラムには、地域活動に参加しさらに役職も担うことにより、認知症のリスクが低下するという研究結果が紹介されている（石井 2018：1）。それによると、高齢者を 10 年間にわたり追跡調査した結果、前期高齢者では地域活動の不参加者は参加者に比べて 22%も認知症発生リスクが高く、また役職者としての参画者は、役職のない参加者に比べてリスクが 16%低くなっているとのことである。なお、当該記事は JAGES (Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究) が研究結果をプレスリリースした記事をもとに記述されたものである。

日経電子版でも同研究を取り上げており、研究者の根本裕太に対して、役職を担って地域活動に参加することが、なぜ認知症リスクの更なる軽減につながるのだろうかという問いを投げかけている。それに関して根本は次のように答えている（URL36）。

リーダー的役割をすとなると、活動の日数も多くなり、メンバー間の調整など多様な仕事を主体的に行わなければならない。つまり量的にも質的にも活動への参加頻度が増えその結果、認知機能の低下防止につながるのではないか。

また、根本ほか（2017）が山梨県都留市で行なった研究では、活動内容の種類別に、認知機能低下との関係を調査している。その結果によると、男性の場合は、町内会・老人クラブ、消防団などの「地域組織活動」と、「政治経済活動」が、女性の場合は、「ボランティア活動への参加」が認知機能低下を防ぐ効果が大きいという（根本ほか 2017：147）。そして、根本は次のように期待の言葉も著している。

若いうちから地域活動に積極的に関わることで、結果的に認知症を予防することができるのではないか（URL36）。

なお、JAGES（Japan Gerontological Evaluation Study, 日本老年学的評価研究）では、地域における調査の結果を主として行政向けに提供し、地域の分析に貢献している。その概要は JAGES のホームページでプレスリリースの形で閲覧できるようになっている（URL37）。

JAGES が公表する各種プレスリリースは、量的分析が中心となっており、前章におけるロールモデルとしての情報提供や、本節第 1 項における能動的に活動に関わっている人びとが、元気で若々しいといった質的な情報とは、それぞれが主張するところを互いに補強し合える可能性が高いと考えられる。

発表されたプレスリリースの中から地域活動や居場所と高齢者との関係を取り扱った内容を以下の通り取り上げた。多くの示唆に富んだ報告がなされているが紙面の関係もあり 5 点を選んで記述する（表 12、13、14）。なおプレスリリースの内容と、その基となる論文の内容を参考にして加筆記載した。

各研究の結果はいずれも社会参加することが健康に対して好影響を与えるという内容になっている。また、居場所（通い場と表現されている）に通うことが、さらなる社会参加に結びつくという研究や、誰かに何かを教えるという行為、つまり、先生になると幸福感が増すといった研究は興味深い。各研究結果は居場所を運営する人びとや地域活動の担い手を探している人たちにも何らかの示唆を与えるものであると考えられる。

表 12. プレスリリースより抜粋 (3-1) (筆者作成)

1)	プレス表題	発行年	目的・結果			
	機関・著者	番号	著者の主張など			
	「地域活動参加で認知症リスク22%減 役割を担うとさらに19%減 ―高齢者10年間の追跡調査―」	2018 130-17-23	高齢者が地域活動に関わることによる認知症発症への影響を調査した結果、特に前期高齢者による地域活動参加が認知症発症を抑制し、加えて役割を持つことにより、リスクはさらに低減する。特に前期高齢者は、自分の健康のためにも地域活動に、積極的に参加するとよい（出来れば役職をもって）。			
	早稲田大学(根本2018)					
	目的変数	説明変数	対象者数	対象者属性	標本抽出法	データ源
	認知症の発症数	・高齢者の地域活動（町内会、趣味の会など）への参加 ・そこでの役割（会長、世話役）の有無	13,850名	前期高齢者 9,234人 後期高齢者 4,616人	65歳以上の介護認定を受けていない地域高齢者15,313名を2003年から2013年までの約10年間追跡調査。その中から採択基準を満たす13,850名を解析対象	愛知老年学的評価研究 (AGES)
	Nemoto Y, Saito T, Kanamori S, Tsuji T, Shirai K, Kikuchi H, Maruo K, Arai T, Kondo K. An additive effect of leading role in the organization between social participation and dementia onset among Japanese older adults: the AGES cohort study. BMC Geriatr. 17(1):297. doi: 10.1186/s12877-017-0688-9. (2017) (Nemoto et al.2017)					
2)	プレス表題	発行年	目的・結果			
	機関・著者	番号	著者の主張など			
	「地域活動に参加する人が多い地域では抑うつ傾向になる人が少ない：参加者6%増加で抑うつ割合6~7%減少」	2019 158-18-21	高齢者で「地域の会・グループに参加している」人の割合が6%多くなると、その後3年間で抑うつ傾向になる人が男性では7%、女性では6%少なくなった。			
	国立健康・栄養研究所 (山口2019)		市民参加を促進する保健・福祉サービスなどの環境を整えることが老年期の抑うつ症状の予防に重要である。			
	目的変数	説明変数	対象者数	対象者属性	標本抽出法	データ源
	抑うつ傾向の有無	健康に関連するソーシャルキャピタル ・市民参加 ・社会的凝集性 ・互酬性	29,065名	男性 14,465名 女性 14,600名 (平均72歳) 過去家族同居 既婚 中程度の社会経済地位	65歳以上で調査開始時に抑うつ傾向や症状がない者を対象	日本老年学的評価研究の2010年と2013年のパネルデータ
	Miwa Yamaguchi, Yosuke Inoue, Tomohiro Shinozaki, Masashige Saito, Daisuke Takagi, Katsunori Kondo, Naoki Kondo. Community Social Capital and Depressive Symptoms Among Older People in Japan: A Multilevel Longitudinal Study. J Epidemiol. 2018. doi: 10.2188/jea.JE20180078. (Yamaguchi et al.2019)					

表 13. プレスリリースより抜粋 (3-2) (筆者作成)

3)	プレス表題	発行年	目的・結果			
	機関・著者	番号	著者の主張など			
	「社会参加する高齢者は9年後の要介護リスク0.8倍、死亡リスクも0.8倍（オッズ比）」	2020	観察期間9.4年で社会参加群は非社会参加群と比較した場合、要介護認定を受けずに生存している状態に対して要介護認定がなされるリスクは0.82倍、死亡となるリスクは0.78倍という結果。 高齢者の社会参加は、その後の人生で要介護状態となるリスク、死亡いづれをも防ぐ、あるいは遅らせる可能性がある。			
		202-19-36				
	京都大学（高橋2020）					
	目的変数	説明変数	対象者数	対象者属性	標本抽出法	データ源
	要介護2以上の認定、死亡の発生	町内会、業界団体や市民運動など8つの社会グループに参加しているか、参加していないか。	15,313名	65歳以上の介護認定を受けていない高齢者 平均年齢：参加あり72.5歳、なし72.9歳 高等教育と世帯収入は参加ありグループが10%高い	65歳以上の介護認定を受けていない地域高齢者15,313名を9.4年間追跡調査。期間内で生存（要介護認定の有無）と死亡に分類	愛知老年学的評価研究（AGES）
	Takahashi S, Ojima T, Kondo K, et al. Social participation and the combination of future needs for long-term care and mortality among older Japanese people: a prospective cohort study from the Aichi Gerontological Evaluation Study (AGES)/BMJ Open 2019;9:e030500. doi: 10.1136/bmjopen-2019-030500 (Takahashi et al. 2019)					
4)	プレス表題	発行年	目的・結果			
	機関・著者	番号	著者の主張など			
	「住民運営の通いの場に参加後、6割の人で社会参加が増加し、心理面にも望ましい変化」	2019	通いの場参加後にそれ以外の社会参加について全体の65.2%が増えたと回答。通いの場の参加年数が長い人ほどその傾向が見られた。 通いの場参加の健康保護効果の機序には、直接的効果以外に他への社会参加の増加による間接的な効果もある。			
		184-19-18				
	星城大学（林2019）					
	目的変数	説明変数	対象者数	対象者属性	標本抽出法	データ源
	通いの場参加経験によるそれ以外の社会参加の増減の有無	通いの場参加後の指標として ・健康情報 ・健康意識 ・社会参加状況	2,159名	65歳以上	通いの場調査（7市町109か所）で得られた回答者2,983人のうち必要な変数に回答があった2,159名	日本老年学的評価研究の2015年12月から2016年2月までのパネルデータ
	通いの場参加後の社会参加状況と健康情報・意識に関する変化：JAGES通いの場参加者調査，林尊弘，竹田 徳則，加藤清人，近藤克則．総合リハビリテーション，47巻11号，pp.1109-1115，2019 DOI https://doi.org/10.11477/mf.1552201798 (林ほか2019)					

表 14. プレスリリースより抜粋 (3-3) (筆者作成)

5)	プレス表題	発行年	目的・結果			
	機関・著者	番号	著者の主張など			
	「特技を教える高齢者は幸福感が高い—約2,600人のデータ分析から—」	2019 175-19-9	主観的幸福感が高い高齢者はどのような社会活動をしているのかを調査した。その結果、前期・後期高齢者ともに「自分の得意なことを他人に教える活動」と主観的幸福感が関連していることが示された。さらに後期高齢者では、「ボランティア活動」「老人クラブ」「介護予防活動」を実施していることも主観的幸福感と関連していた。			
	朝日大学 (中村2019)		スキルを教える、他人に知識を伝えるなどの行動は、より高い主観的幸福感と関連している。このような社会活動を促進することは、高齢者の主観的幸福を高める可能性がある。			
	目的変数	説明変数	対象者数	対象者属性	標本抽出法	データ源
	主観的な幸福感の高さ	趣味関係のグループに参加する、収入のある仕事に就いている、自治会に参加している、健康づくりの活動をしている、特技や経験を伝える、その他各種活動への参加	2,652名	65歳以上の介護認定を受けていない高齢者 前期高齢者と後期高齢者は区別	現在の幸福度を10点法で測定し8点以上を幸福感が高いとした調査の結果、幸福感が最も高かった愛知県大付市在住の65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者	日本老年学評価プロジェクト (JAGES)の2016年「自記入式アンケート」データ
	Hirotaka Nakamura, Chiyoe Murata, Yoshihiko Yamazaki; Social activities and subjective well-being among older persons in Japan, Journal of Epidemiological Research 2019, Vol. 5, No. 1. (Nakamura et al. 2019)					

このような研究結果は、実際に活動が行なわれている現場にはどこまで届いているのだろうか。データを活用することによって、自治体や各活動家がより良い活動に結びつけていることに期待したい。

「順番だから。」「頼まれてどうしても断りきれずに参加した。」こう思って消極的な立場から参加した活動に、実はこれらの研究成果に示唆されたような効果があるのであれば、担い手不足どころではなく、座席 (活動体における役職) の取り合いになってしかるべきなのではと考えてしまう。

しかし、実際にはそうならないのは、おそらく地域活動の状況 (窮状と内容そして効能) に関する情報不足と、現役を引退した直後の生活者が、どのような生活環境 (地域にお

ける人脈、家族や知り合いの地域進出の有無や経済的な生活の維持など)にいるかなど、多面的な条件が影響を及ぼしているものと考えられる。

では、生活環境の変化を受けた定年後に地域活動に参加する人は、どのような人なのか、筆者の年齢や生活環境に近い47名によるアンケートの結果を要約して考察する。なお、以下の記述は大学紀要『同志社政策科学研究』に掲載された論文(杉山 2019:154-6)を基に筆者が加筆したものである。

調査対象は60歳以上の男女とし、自記入式のアンケートとした。アンケート対象者の獲得については、筆者の個人的ネットワークを活用した。筆者が通っていた小学校を筆者と同時期に卒業した人びと、および筆者が勤務している製造業の会社を定年退職した人びとの計47名であった。アンケート結果を単純集計したのち、クロス集計を行ない、数量化2類により分析を実施した。

定年後に社会活動をするという質的な変数を暮らし向きや近所づき合い、あるいは会社勤め時代の職種や自由時間の過ごし方等、質的な変数で説明することが目的である。したがって統計的な分析方法の中で質的な目的変数を、質的な説明変数で解析する際に用いる数量化2類を解析方法として採用している。

アンケートの対象者の属性は、60代後半が74.5%であり、男性は74.5%であった。同居者は、配偶者が97.6%、成年子供42.6%、親12.8%と続く。また、最終学歴は、大学が87.2%であった。対象者たちが目指した1970年代の大学進学率は30%強となっているが、対象者には、大学進学を目的とした進学校出身者が多数含まれているため高い数値となっている。

目的変数を自治会活動や、社会活動に積極的、どちらかというと積極的に関わっている、およびそれ以外の社会活動をしていると回答した回答票を「活動関与者」とし、それ以外の回答は、「非関与者」と二分して設定した。分析の結果、配偶者の自治会・町内会活動への関与、現在の世帯収入、就労状況、近所づきあい、および健康状態の各項目が目的変数つまり自治会活動を中心とした社会活動に向かう傾向に関連していることを確認した。

結果を改めてまとめると、経済的、健康的な面においてある程度安定しており、近所でのつきあいがあり家族がすでになんらかの社会活動を始めているといった状況が、自治会活動などへの関りへの障害を低くしているものと考えられる。ただし、経済的に安定しているとはいっても、高額所得者には活動への非関与者が多かった。定年後も会社に残りそれなりの職位で働いている、あるいは退職後に起業するなどの理由により、関与したくても社会活動へ仕向けるほど時間の余裕がないのではないかと推測される。

また、別の研究では、年収が 200 万円未満という低所得の場合は市民参加に消極的になり、1,200 万円を超える高所得者になると積極的になるという報告もある(要藤 2018:139)。要藤正任は、20 歳から 79 歳までを対象とした 2 回分の既存データ(有効回答 1,599 人、3,575 人)を用いてソーシャルキャピタルの 4 つの側面(個人的ネットワーク、社会的ネットワーク・サポート、市民参加、信頼と協調の規範)の形成要因の分析を行なっている。その中から市民参加の側面に影響を及ぼす変数に関して次のように考察している。

年齢の影響は 30 代以下では負、50 代より上の年代で正の関係がある。配偶者がいることは正、教育学歴が高まるとその影響も大きくなることは有意に正の影響を与えている。また、持ち家、居住年数の長さ(20 年以上)も正の相関を表す(要藤 2018:131-140)。

幅広い年代にわたって 4 桁の回答数を用いて分析を行なった要藤の報告と、筆者が 60 歳代以上に限定して 2 桁の回答数を用いて分析を行なった二種類の多変量解析の結果には、いくつかの共通点がある。双方の結果を、地域活動に取り組む傾向が見られる人物像として最大公約数的に表現すると次のようになる。

年齢的には 50 代以上であり、配偶者がいる、持ち家がある、その地域に長く居住しているなど生活環境が安定している。また、時間や世帯所得に多少の余裕があること。そして健康状態も比較的安定していること。

地域活動に参加している人たちには、当然ながらこれらに当てはまる人もいれば、そうではない人もいる。企業活動のように、研修を通じてビジョンのベクトル合わせを行なうなど、報酬、評価ややりがいを目的の一つとして示し、指揮命令で人を動かすことができる場合と、多様な人びとを依頼、協力ベースでボランティアな行動に向かわせようとする地域のマネジメントとは自ずから視点が異なったものとなるであろう。

第 3 節 地域活動協議会とは—地域振興会および社会福祉協議会との比較—

地域活動協議会(地活協)は大阪市の方針で作られた協議体であり歴史は 10 年ほどである。大阪市地域振興会は昭和 50 年発足以来、地域活動の中心的役割を果たす地縁による任意団体である。そして、社会福祉協議会は民間団体でありながら社会福祉法により位置付けられており歴史が古く、複雑で多様性のある組織である。

三者の中で、地活協は今後地域運営の中心となる機能を持つものであるが、歴史も浅く地

域によっては、まだ十分に理解が進んでいないところもある。本節では地活協を中心に三者の特性や機能について理解を深めるべく研究調査を行なった。

地活協を中心とした現状把握や位置づけに関する考察は、次の3通りの角度から実施した。第1項では、大阪市が地活協を導入するために作成した初期の資料などを用いて地活協の考え方を確認した。第2項では、理解を深める目的をもって中間支援組織が行なった地域の地活協関係者向け勉強会において提供された情報に基づき検討した。そして、第3項では、筆者が地活協に関する研究会を立ち上げ、独自に聞き取りやその内容に関連した調査を行なった結果を引用して考察する。

第1項 大阪市資料から読み解いた地活協

大阪市ホームページより「市政改革プランー新しい住民自治の実現に向けてー基本方針編(案)」(URL38)、および『市民による自律的な地域運営の実現(イメージ)』(URL39)などを基に以下の記述を行なった。

参考とした資料のうち前者、市政改革プランにおいて、大阪市では『市政改革プラン』の策定に当たって「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」という考え方を基本に、大阪にふさわしい大都市制度の実現を見据え、基礎自治行政について、現在の大阪市の下で「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原理)を徹底的に追求した新しい住民自治と区政運営の実現、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行財政運営をめざしているとしている。

基本となっている考え方は、地域が作る自律的な地域運営としての仕組みである地域活動協議会と、区役所が協働することによってまちづくりを推進するということである。協働する内容としては防災など市民生活の安全・安心を支える取り組みなどが挙げられている。

区役所が地域に向けて行なうことは地域の自立支援と事業助成の2点である。すなわち、1点目は中間支援組織を介して行なう地域の自立運営に向けた支援である。支援する内容として挙げられているのは次の①～⑥のとおりである。なお、中間支援体はさまざまな団体とのネットワークと専門性をもって各団体を支援する機能を持つ組織であり、区社会福祉協議会などがこれに当たる。生野区では生野まちづくりセンター(以後まちセンと表記)がそれを担っている。

- ① 広い住民参加と「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと生活課題等の解決に取り組む姿が見られるような豊かなコミュニティづくりに向けて、地域活動への住民参加・参画の促進や、担い手育成の取り組みを支援する。イベント情

報の発信など人と人がつながるための機会づくりなどを支援する。

- ② 地域団体の活性化に向けて、より一層の民主的で開かれた組織運営、会計の透明性の確保に向けた助言等の支援を行う。
- ③ 多様な協働の推進に向けて、活動団体間のネットワークづくりを支援する。場の提供等による活動主体のネットワーク拡充など。
- ④ 自律的な地域運営の仕組みづくり（つまり地域活動協議会の形成）を支援する。
- ⑤ 法人格の取得を目指す取組みを支援する。
- ⑥ 地域活動のビジネス化など、自主財源の確保に向けた情報提供や取組みの支援を行なう。

これらの取り組みは、2012（平成24）年から順次始まっていった。

2点目は事業助成である。従前は各局がそれぞれ管轄内の個別事業ごとに助成を行なってきたが、2013（平成25）年度からは地活協に対して一括助成制度の形をとるようになった。

つまり、地域での話し合いの元、地域の特性や事情に応じた活動が行なえるような体制を創り出せば、活動内容は限定せず各事業に対する予算の配分方法などは、地域にゆだねるような形で助成が行なわれることになった。ただし、移行期間が設けられており、地活協が未形成の地域については1年に限り、それまでと同様の形式で助成を受けられるように配慮された。地活協は、おおむね小学校区の範囲を基本とする地域での自律的な活動を行なうものとされている、既存の地域振興会や学校園などとの整合性がとりやすいという利点がある。参加すると想定されているメンバーを列記すると次のとおりである。地域振興会等の地域団体、地域住民、地域社協・民生委員、福祉施設・病院、学校園・PTA、NPO、商店街、企業・通勤者などが例示されている。

地活協はこれら多様な活動主体と幅広い住民参加によって、活力のある地域運営を目指すものである。地域活動内容などについては、参加する事業体による話し合いを経て決定することが求められている。たとえば、こども、高齢者の見守りやつながりづくりの催しなど地域の実情に合わせたさまざまな活動の実施が期待されている。

自主的な財源を確保することも求められており、会費、寄付によるもの、地域活動のビジネス化や行政からの委託サービスを受託することなどである。

地活協が自らの活動資金の一部を稼ぎ出すとなると、その地域のソーシャルキャピタルや、環境、人材、地域企業の地域活動に対する考え方などにより、確保できる資金額の多寡には、ばらつきが生じることが想定される。

第2項 中間支援組織によるまち協に関する説明会より

地活協は大阪市においては、平松市政の時にモデル地区を設けてテスト的にスタートした。その後の橋下市政下では「市政改革プラン アクション編」(2012(平成24)年)(URL40)の中で、市民の自律的な地域運営の仕組みと一括助成制度をセットで全体像を示している(図4)。また「市政改革プラン2.0(区政編)」(2017(平成29)年)(URL41)では、ニア・イズ・ベター⁴⁰の考え方をさらに押し進めて活性化を推進した。

筆者が居住する生野区では地活協のことを「まちづくり協議会」と称するので以降はまちづくり協議会、あるいはまち協という表現も状況に合わせて用いることにする。

筆者が地域のまちづくりに参画したのは2017(平成29)年からである。既に区内の各地域では、まち協が設立されてから5年ほどが経過していた。しかし、まだまち協の考え方そのものを理解している人はといえば、地域に数人いた程度であったのではないだろうか。

当地域において、2018(平成30)年5月25日に開催されたまちづくり協議会の総会終了後には、区役所関係者が話をするための時間を設けて、まちづくり協議会に関する勉強会を開いている。配布された資料の最初のページに目を向けると、第1章のタイトルは「まちづくり協議会とは?」となっており、さらに「まち協が設立されて今年で6年になります」という文字が続く。まち協新参者の筆者が「むつかしいんですね。」と問うと、地域まち協で事務局長を務めるEMも理事長のYKも「何回も説明してるんですけどね。」とあきらめ顔であった。

当然のことながら二人は十分理解しているようであった。というのも、EMは地域福祉の専門家であり、YKは地域振興会を束ねる代表者である。したがって、職務上からもまち協を浸透させるための打ち合わせや、理解を深めることを目的として実施された区主催の研修会に何度も出席し、理解が進んでいたと考えられる。勉強会は地域の関係者に対して、まちづくり協議会について、より理解と浸透を深めることを目的としたものであった。講師はいわゆる中間支援組織であるまちセン⁴¹からOFとJJが講師として参加した。

本項では大阪市のプランを基にして、生野区の間接支援組織であるまちセンが、地域活動の現場に対して分かりやすくブレイクダウンした内容により、説明を行なった内容を基に

⁴⁰ 住民に近いところで行われる決定ほど望ましいという地方分権の基本的な考え方。着実にかつスピード感をもって取組を進め、コミュニティ豊かで住民主体の自律的な地域運営が行われる地域社会の実現と、区長の権限・責任のもとで区行政の運営が行われるシステムのさらなる充実をめざすとしている。

⁴¹ まちづくりセンターの略称

してまち協の存在意義を考える。

まちセンは当初から 6 年間にわたって中間支援組織として各地域に対してまち協の形成支援活動を行なってきた。その経験の積み重ねもあり、この内容は地域住民にとって分かりにくい部分を分かりやすく説明をする工夫がされているなど、住民が知りたい部分を凝縮した形になっているはずである。別な視点からいうと、限られた時間の中で説明される事項は重要点であり、これまでも住民からの理解を得るには難易度が高かった点であるともいえる。先に記述したまちセンの支援機能 6 項目のうち②、③および④に関連した活動である。

まず、まちづくり協議会とは、地域で活動するさまざまな団体や個人がそれぞれの強みを活かし、地域課題の解決や地域活性化の取り組みを協力・連携して進めていく組織であること、そしてその時点で「まち協」が設立されてすでに 6 年が経過していることを説明している。協議の場に参加する各種団体としては連合（振興町会の連合体）・町会、商店街、NPO、学校・PTA、その他として紹介がされている、当日の勉強会には商店街を除いた各団体からの参加があった。

次に、まちづくり協議会として満たしていることが必要な条件について次の 5 項目を挙げ説明がなされた。

- ① 地域の住民全般を対象とした市民活動をしている。
- ② 地域団体だけではなく、さまざまな活動団体が参加している。
- ③ 活動内容は自分たちで企画・実行している。
- ④ 民主的な組織運営をしている。
- ⑤ 会計については公表するなど、透明性を確保している。

区長はまちづくり協議会を認定した上で、各地域のまちづくり協議会が①～⑤について実践することにより、まちづくり協議会として機能をしているかどうかを確認する立場にある。

まちづくり協議会に期待していることとして「準行政的機能」の役割であることも挙げられている。具体的には

ア．総意形成機能として住民のさまざまな意見の調整・取りまとめをすること

イ．まちづくり機能として行政が担わない、地域にゆだねるべき分野をカバーすることとしている。つまり、わかりやすい表現を用いて、「行政では解決できない地域の問題があるから、地域の方の意見を聞いて、まち協のみんなで話し合っ、問題を解決することを期

待します。」と説明していることから、まちづくり協議会に「準行政的機能」の遂行が期待されていることが分かる。だからこそ、行政からの補助金の支給や中間支援団体の応援を得られるという説明も付け加えられたわけである。しかしながら、この準行政的機能という言葉は、重要なキーワードであるにもかかわらず、地活協を説明するための関係資料においてはほとんど目にするのではなく、プランを読み進んでいくと数か所に記載されているにすぎない。

地活協の構成団体が準行政的機能を認識している割合は数値で示されており、2017（平成 29）年度の認識率は 80%となっている（URL42）。この認識度は年に一度、区役所職員立会いの下にアンケートを取るという方法などで測定されている。認識率がこのように高い数値を示すのは、説明会において準行政的機能や総意形成機能などの重要点について簡単な説明を受けた後、アンケートが実施されるからである。

続いて資金に関する説明が行われた。地域活動協議会への補助金は、協議会が実施するさまざまな活動に充当できることになっており、その補助率によって 2 種類に分類されている。協議会の運営に必要な経費は、運営費補助金として上限は有るものの 100%の補助率で支給される。

一方、活動費補助金は防犯、防災、子ども、青少年、福祉、健康、文化・スポーツに関するまち協の活動に支給される。こちらの方は補助率が 75%である。つまり 10 万円の活動をするためには、7.5 万円を補助金に頼り、残りの 2.5 万円を自分たちでやりくりするという形になる。

活動資金に関しては、第 1 項に記述した⑥にある地域活動のビジネス化など、自主財源の確保に向けた取組みを求めている。生野区内にあるあるまち協では、大阪市環境事業センターのごみ回収業務の一部を民間の事業者に依るものに置き換え、その売上げと資源のリサイクル・リユースに協力したことによる大阪市からの報奨金⁴²を、まち協活動の自主財源に充てている例がある。当地区においても 2019 年から同様の取組みを行なって成果を上げている。

次に、補助金に対する会計処理の正しさを確認する内部チェックの重要性と予算、決算書、事業報告書などの公開が求められていることについての説明があった。

最後に、領収書やレシートの扱い方の説明に十分な時間をかけて説明は終了した。

⁴² 大阪府で実施している古紙・衣類分別収集を、地域活動協議会等の地域コミュニティがその主体となって行なうもの。地域コミュニティと契約した再生資源事業者が、大阪市に代わり古紙・衣類の収集・買取を行なう。地域にとっては大阪市から報奨金が得られる制度となっている。

参加者からの代表的な感想は「わかりそうで分かん、ま、わたしは自分がいわれたことをまじめにやるわ。」ということであった。OFは「わかってもらえるまで何回でも来ます。」と会を閉じた。

第1項および第2項と、大阪市における地活協（まち協）の目的や仕組みについて調査し、関係者に向けた勉強会を実施するなど、理解は進んだように思えるが、一方では釈然としないものを感じる場面もある。

地活協の「総意形成機能」については、その目指すところは理解できるが、地活協（まち協）への一括助成金支給のしくみ⁴³と引き換えにした活動を「準行政的機能」という言葉で期待を示していることには筆者は多少の違和感を覚えた。

それは、大阪市が2012（平成24）年に示した『地域活動協議会 設立&運営ハンドブック（Ver. 2.0）』（URL43）の記載を数年経過した後に改めて一読すると、違和感の原因の一端が見えてくる。『ハンドブック』にはまず現状の把握として次のように記載されている。

大阪市は、大都市としては珍しく豊かな地域コミュニティが健在であり、連合振興町会や地域社会福祉協議会をはじめ地域の各種団体がさまざまな活動に取り組んでいます。しかし、少子高齢化の進展など地域コミュニティを取り巻くさまざまな環境変化によって、人と人とのつながりの希薄化や、地域活動の担い手不足などの課題がみられるようになってきています。（URL43）

ここに挙げられている連合振興町会は、地域においては従来から先頭に立って活動を担ってきた地域団体である。連合振興町会を特定こそしていないが、役員の高齢化、後継者難、担い手不足、自主自立的な活動がされていないといった住民自治組織の課題があることが、いわば公式に表明されていると言えよう。そして、大阪市は、地域活動協議会を作ることによりそれらの課題の解消を目指すというのである。地域活動協議会設置に期待されている効果は、『ハンドブック』によると次の5点である。

- ① 安心して住み続けていくための課題や方策などについて住民同士で話し合うことによりその思いを実現（＝自律的な地域運営）することが期待できる。
- ② ばらばらに活動していた地域団体の活動の重なりや偏りがなくなり、地域団体相互の日程や活動内容の調整が期待できる。
- ③ タテ割りではなく、さまざまな活動主体が連携することによって、一部の役員に役職が

⁴³ 2013（平成25）年に創設された。

集中するといった事態が避けられ、しかも新たな担い手の発掘につなげることも期待できる。

- ④ 民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保された地域活動協議会の下で、町会に加入していない住民などに対しても、さまざまな活動情報を届けることによって、地域活動に対する関心や信頼感を得、若い世代やマンション住民など新たな人材の参加につなげることが期待できる。
- ⑤ 法人格を取得すれば社会的信用性が向上し、また地域活動をコミュニティ・ビジネス化すれば、自主財源が確保でき地域活動の幅を広げることができる。

筆者はまち協への参画の期間は長くはないが、ここまで活動を通して実感できた効果は①と②である。

①については地活協のような仕組み（仕掛けともいえる）がなければ達成できなかったであろう。話し合う機会ができることによりあらたなネットワークや協力体制も生まれている。

②はこのような仕組みがなくても、従来からそれなりに行われていたのではないだろうか。地活協を意識することにより、さらにスムーズに調整できるようになっている、という効果はあるのではないかと考えられる。

③と④に関しては、今のところ全く実感はない。機能面からすると地活協は協議体なので話し合いをしながら、予算がそこを通過して分配されるというだけのことである。よって、何らかの活動を計画する場合にはやはりその主体となる団体が切り盛りしていかなければならない、関係する人たちの大変さは従前とあまり変わらないのではないかとと思われる。

また、④では町会に加入していない人びともにも情報を届けるのは、現実には町会に加入した人の代表者であるということが、まち協を分かりにくくしているのではないかとと思われる。一部の役員に役職が集中するといった事態は避けられるどころか、活動対象の裾野が広がることにより活動量はかえって増すことになっているように見える。

さらに、地活協になったからといって、若い世代やマンション住民など新たな人材の参加につながっているということも効果は少ないと思われる。

そして、⑤に関連して、地活協が NPO 法人として登録されているのは 309 団体のうち 3 団体⁴⁴だけである。多くの地活協が NPO 化してもメリットがないと考えているのか、NPO

⁴⁴ 大阪市資料 地域活動協議会の構成団体の状況（平成 28 年 1 月末現在）資料による。なお同資料によると全 309 団体の中でまちづくり協議会と称しているのは生野区の 16 をはじめとして 5 区 24 協議会である、267 が地域活動協議会、残りはそれぞれの名称で登録されている。なお平成 29 年 4 月 1 日現在では 325 団体となっている。

化の準備に手間取っているのかは明らかではない。

当初は、『ハンドブック』やその他の各種資料には、概して自治会や町会という語句は見られず、他の活動団体と同様に扱われていた。ところが、『ハンドブック』に、活動事例として示されたモデル地区の取り組みには、町会や連合、町会長といった語句が並び、立ち上げには連合振興町会や地域の社会福祉協議会が中心的な役割を果たしたのであろうことは容易に推測できる。

2012（平成24）年に始まった区政改革については、区長会議において課題検証と今後の方向性がまとめられた。2017（平成29）年1月に取りまとめられた「区政の検証」をもとに8月には「市政改革プラン2.0（区政編）」（URL42）が発表された。

そこで注目すべきは、明らかにされた課題の中で地域コミュニティの活性化と題して次のような記載がなされていたという点である。

① 地域コミュニティの活性化

人と人とのつながりが薄れていく中であって、福祉や防災といった課題への対応にあたっては、日常生活に密着した身近なつながりが重要であることを踏まえて、自治会・町内会レベルのコミュニティの形成を促進していくことが社会的な課題となっています。

これまで、地域への支援については、地域活動協議会の活動支援に重点を置いてきたため、それより身近な単位である自治会・町内会単位の活動の支援に意識が向いていなかったという状況があります（『市政改革プラン2.0』、p.7より抜粋）。

以前から「まち協は町会をつぶそうとしている、町会なしでできるわけがない。」と筆者に指南をしていた先輩役員は、「ほらな。」と姿勢は前向きに変わっていた。

なお、『ハンドブック』（つまり初期段階）には「自治会」という表現が64ページ中に3回、課題検証後の『プラン2.0』には48ページ中16回もの記載がされていたことは、改めて自治会、町会の価値（存在価値とも利用価値ともいえる）を大阪市が再認識したことの証左であろう。

もう一点は、若い担い手の確保についてである。次のような検証結果が記述されている。

② 市民活動への理解促進と担い手の確保

各区においては、(中略)新たな担い手の拡充に向けたさまざまな取組を進めてきました。とりわけ若い世代、現役世代、団塊の世代、マンション住民など、これまで地域活動に関わりの薄かった方々の行政への関心を高めるために、SNS (Twitter、Facebook、LINE など) を活用した情報発信を開始するとともに、(中略) ICT 導入など、新たな市民層の行政参画につながる取組も進めているものの、自治会・町内会や子ども会といった地縁型団体の活性化の支援にまでは至っていないという現状があります (『市政改革プラン 2.0』、p.8 より抜粋し、筆者加筆の上引用)。

この点に関しては、大阪市から各地域に情報を発信するだけでは、地域における活動参加に仕向けるまでの説得力に欠けるのではないかと思われる。若い世代向けの情報発信のために SNS を導入することは筆者も賛同するところではあるが、地域のまち協側に情報を受発信する人材がいて、区や市と連携するという形にならなければ、一過性で公が発信しただけの一方通行のコミュニケーションにとどまる可能性が大きい。

定年後の活動待機者の中には必ず ICT や情報活用の分野を得意にしている人材もいるはずである。筆者は、まず地域振興会に参加、参画し、その後まち協に参画した。既に『市政改革プラン 2.0』へと移行した後である。地域の活動にはまち協や地域社会福祉協議会だけでなく、地域振興会 (町会) や PTA はじめ各種団体が参加協力し合っていた。

特に、まち協、地域社協そして地域振興会の三者については違いを意識しながらも、共通のメンバーが参画しており、ともすれば役割や活動を混同してしまう場合がある。それに関して筆者は、良いことでもあり悪いことでもあると感じている。

当地域の場合は活動の中心に、福祉が専門の EM と振興町会代表者の YK がいることにより連携はうまくいっているように思われる。しかしながら、一部の人たちに仕事が集中していることや、企画、広報あるいは、事業の起案などに関しては、広がりや不十分であり二人の悩みは多いようである。

ここまで市制改革プランやまちセンによる勉強会の内容を参考にすることにより、おもに地域活動協議会 (まち協) について記述した。大阪市のホームページには、詳しく多岐にわたり、それ故に分かりにくく表現されており、一般の生活者が深く理解するには適さない。

また、中間支援組織による情報提供は、時間の関係で要点が絞られており全体像が把握できないという不満がある。

地域全体を視野において活動をしている主な団体には、まち協 (地活協)、地域福祉協議

会（地域社協）および地域の事業体の一つである地域振興会（町会）がある。第3項においては地活協だけではなく、三者の成り立ち、関係や相違点などを整理していくこととする。通常、地域活動への入り口は地域振興会である。そこからまち協に参画し、地域社協との関係の中でも活動をするようになる。それぞれが似て非なるポジションとミッションを持つため、三者の相違点などを明確にしておくことは意義のあることだと考えられる。現役を引退した活動待機者にとっては、ほとんど情報を与えられずに地域活動に参加するよりも、「利用してくれる人」たちのニーズについて多少なりとも事前学習をしておけば、現役時代に得た無形財や保有するリソースの使い道が見えてくるに違いない。

第3項 地域活動関係者への聞き取り調査による理解

本項では、地域におけるまちづくりに関心があるメンバーにより筆者が研究会を立ち上げ、その中での議論を通じて理解を深めていくという手法を採った。

過去に大阪市内の区において、実際にまちづくり活動を担当した経験がある元職員 2 名の協力を得て、中間支援組織のスタッフおよび地域において福祉活動の調査をする大学職員と学生、さらに彼らに加えて必要に応じてそのほかの人材にも不定期での参加の声掛けを行なった。なお、記述における主たる発言者は、元職員の 2 名である。

2 名の元職員が語る専門的な情報提供と、導入時の苦労話の記録をとり、ディスカッションを通してまとめを行なった。また、より詳しい情報が必要になった場合には、課題として取り上げ、筆者が随時調査・研究を行ない研究会において報告を行なった。第1項や第2項と重複する内容もあるが、臨場感のある記述になったのではないかと考えている。

以下の記述はその議事録の中から抽出したものである。地域性のあることば遣いになっているが、それも含めての理解ということにしたい。

なお、研究会を実施した場所は、筆者が開設したまちライブラリー33・88である。2017（平成29）年中に全8回、主に平日の夕刻から約2時間程度のディスカッションを行なったが、これは現役引退者である一生活者が地域に小さな居場所を作ったことから広がったネットワークによるものである。10名ほどの参加者は、それまでの筆者には全く面識のなかった人びとである。このディスカッションでは、筆者が初回の口火を切り、地活協の活動内容と社会福祉協議会の活動が似ていると思われるが相違点はなにかというテーマでスタートした。

よく地活協と、かぶっていると言われますね。社協というのは全国法（社協法）によって成り立っている。法律によるものなので、大昔に、こう、ものすごく先進的な課題意識をもって成り立っているんです。いろんな活動団体が力を合わせて活動するということは、見た感じは似ていますね。

地域活動をしている団体には地域振興会もあるので次にこの両者の相違点を確認した。

地活協と地域振興会とは全く性格が違うものです。地活協というのは協議体ですね、住民自治のための協議体です。地域振興会というのは地域振興のための互助組織であって、行政組織ではないんですね。ですから行政に関係した中に規約はありません。地域振興会というのは任意団体ですから。

地域活動協議会は違います。協議体です。条例上認知している形になっている。地活協というのは区長が認定します。言い換えれば大阪市の公認協議体で、地活協は小さな行政的特徴を持った組織で半行政組織であると考えられまして、準行政機関であるとはっきりいわれています。

社協は法律に基づいているものでして認定という考えはありません。社協法によって成立していますから。

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に基づいてすべての都道府県・市町村に設置されている。地域住民や社会福祉関係者が参加し活動を行っている、地域における福祉推進の中心的な役割を担う非営利の民間組織である（URL44）。三者の位置づけはこの10行ほどで短くまとめられている。以下、研究会での話し合いを通じてさらに詳細に記述していくこととする。

一度に整理できませんから一つずつ考えていきますけど、まず、社協というのはそれ自身が地域の活動団体の集まりです、もともとそういうものです。さっきも言ったように、社協法という法律でできています。ここに『社会福祉協議会のあらまし』という資料があります。これを見ますと、民間の社会福祉活動を推進することを目的としてできた営利を目的としない民間組織と書いてあります。昭和26年（1951年）にできたということです。

地域に暮らす人のほか、民生委員・児童委員とか、保健・医療などと協力して…福祉のまちづくりをやると書いてあります。今でいう地域包括システムと同じようなことがいえますね。そして、地活協とも重なっています、けれど地活協は福祉だけに限らない。活動内容というか活動範囲はこの辺を整理すると分かってきますよというのが、現状ですかね。

それで社協は社会福祉のために、いろんな活動団体が力を合わせるんですけど、これは別に民主的にやろうとか、エリアマネジメントしようとか、地域を自己運営しようとかという発想はないんですね。地活協と同じような制度で、同じような参画メンバーではあるが、それぞれミッションが違う。成り立ちが違うんです。みんなで力を合わせて社会福祉を推進しようというだけであって、そもそも住民が自主運営する、エリアマネジメントをするという発想の上に立っていない。地域運営をするつもりじゃない、福祉をみんなで、こう、力を寄せ集めてっていう形。地域福祉を推進するのにみんなで頑張りましょうね、っていうことです。

私見ですが、ここ 10 年ぐらい前の状態から今日までの間に、法律は変わるわ、地活協はできるわで、今は逆に社協の役割がどうなのかっていうあたりが謎になってきている。

社協という組織の有効性と限界、この有効性と限界を乗り越えるところから新しい社協の姿が見えてくるのではないかと思ったりしてます。

介護保険法による総合事業では、介護予防や高齢者の生活支援などのサービスは包括支援センターが対応することになっている。こういった活動には従来社会福祉協議会が対応してきた事例もあり、多分に重複しているようにも見える。社会福祉協議会は民間組織とはいえ、広く全国の行政区などに対応した形で展開している。社会福祉法の下、長らく地域と共に活動を行っており、地域にとってはなくてはならないものになっている。有効性と限界というよりも、棲み分けをしてより高度で濃いサービスを期待されているのではないだろうか。

社会福祉協議会について話をしているといくら時間があっても足りないので、本題の地活協の話に移っていきましょう、その前に少し地域振興会のことを話します。

地域振興会というのは、もともと防災のための隣り組から展開していったものであって、地域振興会という言い方は大阪市だけの制度に見られます。元をただと隣り組らしく、終戦で隣り組というものが無くなったときに、その代わりに日赤の奉仕団の仕組みに一旦迂回して、その奉仕団の活動をさらに制度化、昭和 50 年くらいに地域振興会ということで整理し直したものらしい。

地域振興会はもともとは隣り組で、中身は互助組織なんですけど、災害時の助け合いの仕組みだった。始まりはそういうことだったらしい。

そうこうしてここにきて、高齢化が一層進んで、地域のみなさんで支え合うことが重要になりますといわれた。で、担い手不足という話になってきて活動が停滞しているか、暗礁に乗り上げてく

る。と、それならばっていうのがあって人材が要となった。これが問題のスタートだったんです。担い手がないとか、一番よく出てくる話がマンションからの参加が得られない。それから特定の人しか参加していない。新規住民との交流がはかりにくいとか、ということで出てくるのは同じ人ばかりだということ、閉鎖性のことが問題になってきています。

それともう1つ担い手不足の話とは別にある、大きな話で、全地域を一律に扱うことに無理が出てきたということ。これが今一番大きい課題だと私たちは思っています。

というのは、行政がやることは常に平等公平を求められています。一律に扱わなければならないことによるロスがあって、このロスを放っておくままにこの高齢化社会に対応していくことはもうできない。このロスを何とかしたいので、地域ごとに違っていいよっていうのを導入したい。これが一番やりたいこと。

一律にやることのロスが、もう放っておけないほど大きくなってきていて、所得の高いところと低いところと同じ施策をしないといけないし、ニーズが違うところに同じ施策をと考えて最大限の施策を全部打ってきたんだけど、やる側つまり公の方ですね、お金も人もいないということになって、結局は地域ごとにやるというふうに、重点を変えないといけないということになったんです。誰がそれ、つまり地域によって違うことをしていいの？地域ごとに誰が判断するの？誰が責任取るの？ってなって。

これは民主的に決めてもらう他はないから、一定のお金を預けて、どのようにして使うかを住民の人に決めてもらおうと、ニアイズベターというか、不平等で構わない、と。不平等で構わないという根拠は、住民がその方法を選んだから。ということに持って行こうという話が地活協であるともいえますね。

この辺までが、地活協が出てきた背景かなと私なりに思っているんです。

大阪市以外でも同じような状況にあったようである。乾亭は、下関市主催のシンポジウムにおいて、まちづくり協議会に対して住民が持つだろう疑問を何点か挙げている（まちづくり協議会という名称で活動している事例は、宝塚市、福岡市や下関市などでもみられる）。

たとえば、以前から自治会や各種地域団体によって自治活動を行なっているにもかかわらず「屋上屋を重ねる」ごとき組織をなぜつくるのか、住民自治は役所に言われてするようなものではないのではないのか、今まで以上に地域を使うつもりか、などである。

そういった疑問に対して、乾は大阪市の『ハンドブック』とほぼ同様の社会的な背景を説明したのち、まち協は使いようによっては地域に役に立つかもしれないと考えるよりも、さらに一歩進んで、役に立つようにしなければならない時代になったという発言をしている。そして、やらされると思うと面倒くさい、形だけ作ろうか、ということになりがちであるが

まち協をうまく運営していくことで住民自治を確立し、地域が地域を運営していくための絶好の機会ととらえて考えてみてほしいと締めくくっている（URL45）。

では、大阪市ではどのような議論がなされて現在の状況を迎えたか、引き続き研究会の議事録から引用していく。

地活協の話は平松市長の時に活発に議論された、しかし地活協の話がうまくまとまる前にご承知のように市長が交代になったんです。

地活協を作って住民が自治を目指すというのは世間の趨勢でした。住民自治はどこ地域であろうが導入しなければならないという状態、切羽詰まった状態になっていて平松市長も提案したものだと思います。

平松さんを強く批判していた橋下さんが地活協の件はそれまでの議論を踏襲した、それが時代にあっていると判断したのかもしれない。そして今はもうそれが全体の体制になっています。

何が根本的に違うかと言えば、役所がやるか市民が直接やるかということが一番の違いです。ここをはっきりと言わないのでわかりにくい、住民自治というのは役所がするのではない住民がやるんです。

名称なんですけどその当時、地域協議会と言っていたが、平松さんの時に地域協議会というのは地方自治法⁴⁵の中に同じ表現があるため混同しやすい。だからそこに活動という言葉を入れて地域活動協議会というふうに区別をしたんです。

自治法でいう地域協議会というのは大阪市の区レベルでいう区政会議のことです。さらに、混同するのを避けるためにこちらの区（生野区）は地域活動協議会と言わず、「まちづくり協議会」ということにされたんです。

地活協の導入に当たって、初めのころの大阪市議会のやり取りは、屋上屋になるような組織をなぜつくるのかとか、区政会議の位置づけについてけっこう頻繁に議題に上がっていたようです。

大阪市の市議会答弁をたどっていくと、地活協というのは準行政機関である、それを区長が認定するという文言が出てくる（大阪市平成 23 年度決算特別委員会（一般）平成 24 年 10 月・11 月 10 月 23 日－03 号大阪市会議録、大阪市平成 22 年度決算特別委員会（一般）平成 23 年 12 月・平成 24 年 1 月 01 月 16 日－03 号大阪市会議録など）。

⁴⁵ 「地方自治法」（昭和二十二年法律第六十七号）第二百二条の五に地域自治区に、地域協議会を置く。地域協議会の構成員は、地域自治区の区域内に住所を有する者のうちから、市町村長が選任する。と記載されている。報酬は支給しないこともできるとしており、市町村の施策について意見を聞くこと等、大阪でいうところの区政会議に近い機能であると思われる。

地活協が準行政機関であると認定している。ただそれは補助対象となるべき団体である事を認定しているだけであって、ここに対して補助金を入れてもいいよということを認定していると思った方が分かりやすいかもしれません。

大阪議会会議録によると 2010（平成 22）年に開かれた大阪市議会では、定例会、委員会において、地域活動協議会の設置に関して頻繁に質疑応答が行われている。市会議員の各委員からの質問に対して応答側は、平松市長をはじめとして総務局長、市政改革室長、市政改革室行財政改革担当課長、情報公開室市民情報部参画協働担当課長、市政改革室理事兼行財政改革担当部長らの名前が挙がっている。

質問に対する応答はほぼ一貫している。つまり地域活動協議会導入に当たっては、地域のことについて、皆さんで考え、話し合い、課題解決に向けて協働して取り組んでいただく仕組みであること、組織体制などの仕組みは画一的になつてはならず、地域の実情に合わせて形成されなければならないということ、そして、押しつけではなく、地域の主体性のもとで行政がサポートしながら柔軟に取り組んでいくことなどが説明の主要部分になっている。

平松市長からは 10 年程度をかけて、状況を確認しつつ柔軟に取り組んでいくといった、中長期的な取り組みにしたいという発言も見られる（大阪市平成 22 年第 4 回定例会平成 22 年 11・12 月 11 月 19 日－02 号大阪市会議録）。

。

また、質疑応答の中で市長をはじめ回答者の発言のなかに、次のような答えぶりが何度か見られる。例として情報公開室市民情報部参画協働担当課長の発言を要約する（大阪市平成 22 年 11 月特別委員会（市政改革特別委員会）11 月 04 日－01 号大阪市会議録）。

「地域活動協議会の自主的な立ち上げに際し、まず連合振興町会と地域社会福祉協議会で協議の場を立ち上げ、その後他の地域団体や地域住民などへと参加者の幅を広げながら地域活動協議会を形成していくという過程を考えている。もちろん区役所の職員がサポートを行なう。」

筆者は議事録の中で議論されている内容のうち、数か所にみられるこの類の応答が、実行にあたって矛盾を引き起こす懸念をはらんでいたのではないかと考えている。屋上屋ではないと主張したいばかりに従来の住民による自治組織に頼っていること、仕事を楽にすると言いながら新しい仕事を現組織に追加投入していることが伺えるからである。もちろん、

導入が総てうまくいった後には楽になるという意味を含んでいる可能性もあるが、今日現在の状況を考えると、プラン通りに進んでいるとは考えられないのである。

また、区役所からのサポートに関して、議事録の中にはゲスト参加と思われるある区長による次のような発言（要約）がある（大阪市平成 22 年 11 月特別委員会（市政改革特別委員会）11 月 04 日－01 号大阪市会議録）。

「地域には特性があり課題もさまざまである。サポートする職員にはそれらを的確に受けとめる力量や調整能力など人間力が必要不可欠であり、区役所における人材の確保が重要なポイントである。また、区役所だけではなく大阪市の全部局の協力が不可欠である。」

こういった発言は公的なサポートをするといつて区に丸投げされても、対応はむしろかしこいと発言しているようにも読み取れる。

ここまで、研究会を通じて、地域振興会、社会福祉協議会そして地域活動協議会のそれぞれの特徴と違いを論じてきたが、そのことを意識したうえで大阪市の地域住民自治組織のあり方についてさらに議論を進めていくことにする。

地域活動協議会を明確に定義として明文化したのは、地域活動協議会補助金の要綱だけだと思います（地域活動協議会に対する補助金の交付の基準に関する要綱⁴⁶）。地活協はこの要綱の第 2 条にしか定義という形で出てきません。

この定義に書かれていることはもともと社協がやっていたこととかなり近いことになるのではないかとはいえそうです。以前にも言いましたが、違いは何かというと認定しているか、していないかということでしょうかね。つまり、社協は社協だと自分で言っているだけで区役所が認定しているわけではないのです。

これも繰り返しになりますが、地域振興会は完全にただの一団体であって誰かが認定しているわけではないのですね、住民の親睦会であって地域を運営する団体ではない。互助組織として地域振興は大事である、それはいいのだがそこが地域運営するのかというと、それは別物なんですね。

ここから、かなり私の思いが入りますが聞いてください。地活協ができた当初、私たちは担当の地域

⁴⁶（定義）第 2 条 この要綱において「地域活動協議会」とは、校区等地域を単位として、地域住民の組織をはじめ、ボランティア団体、NPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな市民活動団体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境、文化・スポーツなどさまざまな分野において、地域課題に対応するとともに地域のまちづくりを推進することを目的として形成された連合組織をいう。

にこれを説明してまわりました。質問を受けて答えているうちに整理できてきたんです、説明がしにくい点を見つけました。

地域振興会はいらないのかというと、町会として互助組織はいるとおもいます、助けあっているだけで互助をしているだけです。縮小しているとはいえ地域振興会が大事という事は間違いない、大事の根本は何かというと、地域振興会がある意味で消費者団体であるということです。サービスの供給者ではなく、受ける側の人たちが地域振興会。

だから、公から見ると地域の方は、大事なお客さんであると考えられるのです。受け取ることが前提の人に、供給してもらおうとするから間違うのだと思ってます。

供給するのは別の人であるはずなのに、そこに防犯や防災など助け合いを超えたようなことを頼むから、なぜそこまでするんだと言われる。つまり互助で成り立っているところに互助を超えるようなサービスを頼むと地域は理解に苦しむことになる。行政はそこまで頼んではいけない、頼めないのです。

そこで補助金の話が出てくる、補助金はサービスを供給してもらうために出しているのであって、享受するために出しているわけではないので、サービスを供給しないのであれば補助金は諦めてくださいという話しです。

互助組織にエリアマネジメントを頼んでしまうという所に住民のみなさんは怒っているの、よって互助組織にエリアマネジメントは頼んでいないので地域振興会だったら補助金は渡せませんよということになる。

補助金が必要ならばそれをやっていく、つまり少しずつでもサービスの供給をするという覚悟がある。という整理の仕方をして、それでもやれる範囲でいいんじゃないでしょうかというところが落としどころかなと思います。

研究会では、キーワードの一つとしてマネジメントが取り上げられている。地域において安心して安全に暮らすことができる社会を目指して、それぞれの立場で活動する各種団体内部や団体間のネットワークを強化し、地域をマネジメントしていかざるを得ないという時期に来ているのであろう。企業活動においてその目的は、組織が保有する資源である「ヒト・モノ・カネ・情報」を効率的に運用し、「設定した目標に沿って組織を適正に運営する」ことである。ドラッカー（Peter F. Drucker）は、著書『マネジメント』の中で次のように述べている。

マネジメントは企業だけのものではない、（中略）企業以上にマネジメントを必要としているのが

企業以外の組織である (Drucker 1993=2010: 2)。

そして、例として公共機関や大学を挙げている。さらに顧客に関して次のように記述している。

「顧客はどこにいるか。」「顧客は何を買うか。」を問うことが重要である (Drucker 1993=2010: 24)。

前述のように地域に住む人びとをサービスを消費する人、すなわち顧客とみなすならば、顧客が買うもの (求めるサービス) とは何かを改めて問うことは地域マネジメントにとっても重要な点となる。しかし、多様なニーズを持つ住民に提供するサービスの内容を地域で検討する場合には苦勞することになるだろう。なぜならば、既に公が平等、公平にサービスを供給することが難しくなったため総意形成機能という名で地域に押し付けた機能が、地域を悩ませることが懸念されるからである。

さて、企業活動においては、個人、グループ (課、部など) の力を結集し、顧客へのサービスや物品の提供を通じて、企業としての利益向上を目指す。その結果として社会に貢献できるという見えやすい方向性を関係者が共有することができる。さらに、活動の成果が自己実現や、個人生活の品質向上につながるという分かりやすい構造になっている。

一方、地域での活動がほぼボランティア頼りであることや、活動することによる金銭の獲得あるいは、生活の向上という形での対価を期待することはできないという点からすると、地域をマネジメントしていくということは、企業におけるマネジメントよりは、ある意味で難易度が高いといえる。

研究会等を通じて明らかになってきたように、現時点で地域振興会では加入者の減少や役員の成り手不足、地域社会福祉協会などの組織ではミッションの揺らぎが見られるなど自組織の維持を図りながらの活動は、すでに右肩下がりで非効率的である段階を迎えているといえる。

社会構造の変化にさらされた今となっては、それぞれの活動団体が目指す活動を単体で行なうよりも、地域に貢献するという目的を持った大きな団体として結束し、それぞれが保有する資源や能力を提供し合うことにより、底上げを図ることが得策だと考えられる。コミュニティを使って地域をよくするという考え方や手法の一部は残しながら、地域活

動協議会をも使うことによりもっと地域をよくしていこうという試みである。現段階でマネジメントの能力や会計の知識がある人材を運よく確保できた地区では、既に先行的に地域は変わりつつあり、そうでない地域はこれからが楽しみというところではないだろうか。

前述したように、情報公開室市民情報部参画協働担当課長が、最初に連合振興会と地域社会福祉協会とで協議の場を立ち上げるという発言をしているように、各地域では実質的には地域振興会が中心になってスタートを切ったところが多かったようである。

第4項 『市政改革プラン 3.0』の策定

大阪市では、2019年度末に『市政改革プラン 2.0』が終了するのに伴い、『市政改革プラン 3.0』を策定した（URL46）。新しいプランの中では、改革の柱 4 ニア・イズ・ベター、「1 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」において次のように記述されている。

まず、現状と課題においては、自然災害への備えや複合化する福祉課題への対応に関して「地活協」の社会的意義は一層大きくなる。しかし、取り組みやその浸透については不十分であるとしている。

また、それを改善するために取り組む内容として、自治会・町会単位（第1層）の活動支援と地活協の意義や求められる機能（準行政的機能および総意形成機能）に対する役員や地域住民の理解が深まるよう働きかけや発信を行なうとしている（URL47）。

つまり、プラン 2.0 策定の際に当初の市政改革プランを検証した結果において、身近な単位である自治会・町内会単位の活動支援に意識が向いていなかったと言わしめた第1層に対して、なお、プラン 3.0 においても引き続き地活協に関する住民理解の深まりを求めなければならない状況にあるということに他ならない。従来の方法による理解向上策では同じことの繰り返しになる可能性があるのではないかと考えられる。

たとえば、地活協の浸透だけを求めるのではなく、地域振興会や地域社協との関係の中で地活協を位置付けていくことや、キーマンを対象とした、単発的ではない研究会を実施することなどは有効な方法であると考えられる。

第4節 地域組織運営における課題

地域振興会つまり自治会や町内会の活動は、社会奉仕的なコミュニティ活動の代表格である、その他のボランティア活動や女性部などの団体で行なわれる活動も含まれる。

倉沢進はコミュニティ活動を 3 つに分類している。社会奉仕的コミュニティ活動のほか

自己充実的なコミュニティ活動および問題解決的なコミュニティ活動である。自己充実的なコミュニティ活動は運動、学習や趣味の活動など活動の成果が自身に還元される活動である。

そして問題解決的な活動とは、まちづくりなど地域社会の課題を発見し何らかの集団活動により解決しようとするものであるとしている。自己充実的な活動への参加が最も多く、残りの二者は、参加する個人の時間的、心理的負担が大きく期待されるほどの参加が得られていないとも記述している（倉沢 2000 : 16-17）。

2016（平成 28）年社会生活基本調査によると、学習や自己啓発に 36.9%、趣味娯楽には 87%、ボランティア活動には 26%、まちづくり活動には 11.3%といった行動者率⁴⁷を示している（URL48）。

また、倉沢はコミュニティについて、社会的共同がもつ 2 つの側面を次のように述べている。

社会共同の中には、たとえば金を儲けたいとか、マージャンを一緒にやろうとか、社会学の研究会を作ろうとか、限定された目的の集団—アソシエーション—と、違うタイプの社会的共同がある。何かの目的というより、存在することそれ自体が目的であるような、メンバーにとってはメンバーであること自体が意味を持つような、そのような社会的共同—コミュニティー—があるということである。（倉沢 2000:24）

コミュニティとアソシエーションに関して、中川幾郎は講演会において日本型の地域社会の再生について、面識社会を重要課題としコミュニティの力を力強くし、まず地域で助け合わないといけないと、コミュニティの重要性を説いている。

地域に自治会、町内会以外の団体、たとえば PTA や福祉委員会などができることによって、縦割りの中でしっかりと活動するようになり、逆に自治会のできるものが少なくなってきた。つまり「今の社会はコミュニティ型の統合性・全体性・包括性ということを失って、部分的・専門的かつ定時的というようにばらけてしまった、ということになりませんか。」と述べている。だとすれば、全体性を失う過程において人材も分化していき、たとえば PTA が分化すれば 20~30 代の人材がそちらに移行して、残された側の平均年齢は必然的に上が

⁴⁷ 社会生活基本調査で使われる用語、属性別(男女別や年齢別)の人口のうち、1年間の間にある行動(たとえばスポーツやボランティア活動)を行なった人の割合のこと。統計局統計用語辞典より。

るということを繰り返して今に至っていると考えられる。

さらに、注意点として地域コミュニティの運営にアソシエーションのルールを持ち込むとうまくいかないことを事例をもって示している。特に担い手不足を補う存在として定年退職者（この講演においては団塊の世代のことを指す）の地域社会へのリターンについて次のように述べている。

自治会は面識社会づくりのエースなのだ、このことだけははっきりと自信を持っていただけたらと思います。地域コミュニティと今申し上げた課題別アソシエーションは違うのだよということをはっきりさせておかないと混乱します。（中略）2007年問題といわれるように、団塊の世代が順次地域社会にリターンする（中略）、この方々が地域社会に帰ってきたときに多分地域社会の方がハレーションを起こす⁴⁸可能性があります。なぜかという、自治会・町内会の役員選出とか会議の仕方、意思決定の仕方に、会社と同じルールでやれと言いかねないですね。やれ会議録を残せ、会議開催通知については事前に文書で流す、アジェンダを明確にせよ、会長発言は克明に逐一メモをしろ、こんなことを言われたらアマチュア同士でやっている会議では持ちこたえられない、というケースです。これは見事にアソシエーションのルールをコミュニティに持ち込むことの失敗なのです（中川 2007：5-6）。

地域振興会やまち協の一員として活動をしていると、時おりまさにこういった場面に出会うことがある。たとえば、議題は事前に書面で回覧せよ、前回の議事録はどうなっているか、個人情報の取り扱いはどうするのか等、場合によっては担当者が追及されることもある。

筆者は長らくアソシエーション⁴⁹に浸かっていたことに加えて、地域コミュニティ初心者でもあるからか、そうしたやり取りを横で聞いていると指摘者の言葉に共感を覚えることもある。そのような時には、往々にして中川の指摘通りに議論はそこで停滞することになる。

地域振興会はこれまで、身内同士で折り合いをつけながらご縁を大事にして仲良く暮らしていこうと活動をしてきたいわゆる地縁組織である。

大阪市は前述のように地域活動協議会の自主的な立ち上げに際し、まず連合振興町会と地域社会福祉協議会で協議の場を立ち上げることをきっかけとした進行表を提案した。これは実質的には連合振興町会に向けた依頼である。

コミュニティとして地縁活動を続けてきた地域振興会に、アソシエーションとして活動

⁴⁸ 悪影響を受けること

⁴⁹ 横山・崔・李（2008:70）は著書において企業組織は、目的をもった集団であることからすれば明らかにアソシエーションといえると記述している。

を行なう地域社協や、各 NPO、企業に声をかけさせて結成した地域活動協議会によって地域をマネジメントしようとするものである。

別な言い方をすれば、時代の移り変わりと共に分散してきた地域の各事業体を、一体にすることなくそれぞれの特性を活かして、地域に統合性・全体性・包括性を持ったコミュニティの復活を、地域活動協議会を使ってアソシエーション的運営で実現しようとするものである。

アソシエーションのルールを地域振興会に持ち込むと失敗するとの指摘（中川 2007：5-6）があったが、時代も進み⁵⁰生活者を取り巻く状況も変わった。今まさにコミュニティ的感覚とアソシエーションに必要な技能の融合を模索することが必要な時代を迎えているのではないだろうか。

地域にリターンをしてハレーションを起こすと心配された定年退職者は、今こそ出番であるといえそうだ。活動待機者にはアソシエーション型の行動が得意な人材は多数いるはずである。

これからの地域マネジメントになぜアソシエーションの意識が必要かという点、入会、会計、総会などの各種手続き、議事録や事業計画書の作成など、その運営手法としてアソシエーションを意識した方法を導入することが、必須になってきているからである。

特にそれまで事業ごとに縦割りで交付されてきた補助金が一括交付されるようになり、地域でその用途を決められるようになったため、会計の明朗性と見える化が必然的に求められることになったからでもある。

金銭の問題だけではなく、区長が地域活動協議会を認定し準行政的機能をもって活動をするという形式は、活動状況に何か不備や問題があれば区長が責任を取らなければならないということになる。そうさせないためにも不備のない（少ない）活動が求められるのである。これが 2 つめの理由である。これらの点についても研究会において議題として取り上げているので以下に示す。

地活協の人たちの中には、我々はボランティアでやっているのに、なんでこんな難しい会計をしなければならないのかと、おっしゃっている方々もおられます。地活協として活動を行なうということは、会計のレベルの議論ではなく、その地域（人たちが）小さな区役所になるというくらいのことを想定さ

⁵⁰ 中川が地域にリターンすることによりハレーションを起こすと心配した世代は団塊の世代である。現在ではポスト団塊の世代（1950～1953 年生まれ）や、まもなくリターンする新人類を対象として考えると、多分にハレーションも起こりうるが、団塊の世代とは明らかに人の特性は変わってきているのではないかと思われる。

れているんです。なのでマネジメントができて、情報公開もするしコンプライアンスも意識されて動いてもらわないと困るんです。自由に使えるとまでは言いませんが、自分たちで使い道のある程度決めることができるお金を渡していますし、地活協こちらの地域ではまち協といいますね、これは区長が認定することによって行政が責任を取るという形になっています。これは準行政機関ですね、だからお金のことやコンプライアンスには、十分気を遣ってもらいたいのです。地活協が判断したことが失敗であれば区が責任を取りますということになる。かつてにやってるじゃないですかとはいえないのです。

まち協には独自のことをやってくださいとお願いをしていますけど、やっていることが公序良俗に反することや政治活動をやっているという批判が起こったときには、区長は認定を外さなければならない事態になります。

これが社協の場合だと、認定も何もしていませんから、社協は自ら社協として存在しているだけです。なので社協がなにか決定をしたときも、その意思決定が良いとか悪いとかという問題で大阪市や区長が責任を取るのかと言えばそういうわけではありません。もうおわかりですね(市は)責任はとりません、社協は自分で判断したことなのでなにかあれば社協が責任をとることになります。

そういうことで地活協ができた初めの頃は皆さん、会計や事業計画書、事業報告書など、普段あまり慣れないことに必死で取り組まれました。かなり慣れてこられましたけど今でもけっこう気を遣われていますね。

こうして、地活協が立ち上がってからの3年間は、形式を作り上げることに意識が向けられてきたといえる。その結果として市政改革プラン2.0では、公的な活動支援が地活協の立ち上げに重点を置きすぎた結果、身近な単位である自治会・町内会単位の活動の支援に意識が向いていなかったとの反省の弁につながっている。

もとより地域活動のマネジメントは、アソシエーションの視点だけでは運営は成り立たないものであり、かといってこれまでのようにコミュニティだけでは不十分という状況にある。現状はコミュニティ的感覚とアソシエーションに必要な技能の融合を模索することを必要とする時代を迎えているのである。

企業からの現役引退者を地域に迎え入れるための入口は、このような傾向によって多少広くとらえられる可能性も出てきたのではないかと思われる。彼、彼女たちが、必要とされて

地域から迎え入れられ、保有している技能や技術の力を発揮する機会となりうるのではないだろうか。しかし融合の仕方を間違えると中川がいうハレーションは必ず起きることになる。アソシエーションとコミュニティはお互いを尊重しながらシームレスにつながり合った形が求められている。

地域活動協議会（地活協、地域によってはまちづくり協議会・まち協）の現状と今後の運営に関する問題点について考察を行なってきた。地域活動協議会とは地域において協議体を形成することによって、地域の自立を目指し、有効にマネジメントしようとするシステムである。現時点では地活協を使いこなすということが、地域をよくしていくための最も重要な命題の一つだと思われる。

地域活動に参画してきた視点と現状を合わせて考えると、地域コミュニティのベースにある振興町会を充実させることは必要条件、振興町会やまち協に活動待機者を迎え入れアソシエーション局面に対応できる体質を用意することが十分条件といえるのではないだろうか。

第5節 地域活動協議会に関連する政策形成過程—大阪市の場合—

前節までに、地活協を中心に地域活動団体ごとのミッションや課題について考察を行なった。

まち協に参画して活動を続けていると、しばしば「誰がこんなこと考えたのか。」や「話し合いで進めることは当たり前、なぜこんなややこしいことになったのか。」といった声が聞こえてくる。筆者も参画当初は同じような疑問を持った経験がある。

誤解を恐れずにいうと、こういった声は活動に対して少し意識の高い人から発せられることが多いように感じる。

活動待機者がこれから参加・参画しようとする活動を規定する政策が、どのように策定されたかを知っておくことも有益である。それにより、さらにその活動（地活協の一員となって地域づくりをすること）の意味や、自分に期待される役割を見出し、より深く理解することにつながるようになる可能性があるからである。

その結果として、単に参加することによって満たされる社会的な欲求だけではなく、深く参画することで、より高次の欲求をも満たす活動に至る可能性も見えてくるであろう。本節においては、大阪市の地活協が現在のような形になった経緯に関して考察する。

大阪市においては、2019年7月現在 326 地域において形成されている地活協であるが、

2012（平成 24）年から 2013（平成 25）年にかけて地域活動協議会の形成が一気に進んだことが知られている。平松大阪市政下において検討が始まった地域運営の形は、10 年ほどをかけて仕上げているとする計画の思いを遂げることなく政権の交代があった。新たな政権のもとで手直しが加えられた後、直ちに政策として採用され、以後 2 回の検証が行われて現在に至る。

政権交代前後を中心に地活協に関する政策に何が起こったかを分析することにより「誰がこんなことを考えたのか。」や「なぜこんなややこしいことになったのか。」という活動現場でしばしば耳にする素朴な疑問に対する解を求める。

第 1 項 大阪市市政改革プランの成立過程

大阪市において地域活動協議会は、2012（平成 24）年に就任して間もない橋下大阪市長のもと導入された。内容的にはその数年前から平松市長時代に検討されていたものが下敷きとなっている。そして今まさに各地域においては、最終的に形となったその政策を実行していくことにエネルギーを割いているところである。

当該政策は 2 年間という短い期限内に形成された地域活動協議会に対してのみ、助成金を一括して支給する方式とセットになっている。この政策の成り立ちに関しては、市政改革のために強力なトップダウンにより実行されたという政治的側面に注目するだけではなく、より詳細に政策が決定されるに至るまでを分析することによって、政治的な要因以外にも副次的に寄与した要因があることを認識しておくことは有用である。

そこに至るまでの研究成果や、住民自治の問題を各局面において関係者は、どのように認識していたか、そして、そこからどのようにして政策形成をしていったのかまた放置してきたのかに着目して分析を行なった。

各地で展開される活動の事例研究という形が中心であった地域活動協議会に関する研究に、政策形成や決定過程の研究が加わることにより学術的な意味を持ち得るのではないかと考えられる。

また、活動現場ではともすれば強引に導入されたという印象があり、やらされ感を持っている場合も見られる。地域活動に参画する人びとが、政策の成り立ちを分かりやすく理解・共有することができれば、より適切な活動に結びつけることができるであろうという実践上の社会的意義をも持ち得るとも考えられる。なお、分析に当たってはキングダン（John W. Kingdon）の「政策の窓」モデルを援用した（Kingdon1997）。

問題の流れ

大阪市の場合、ニア・イズ・ベターを掲げ地域のことは地域で決める、言い換えると住民により近いところで政策を決定していけるようになることを重点目標として市政改革が進められた。その「市政改革プラン」の元になった「なにわルネッサンス 2011」は、2007（平成 19）年 12 月 19 日に大阪市長選に当選した平松市長時代に作成されている。

それ以前の市長時代、つまり 2000 年代の半ばから後半にかけて、大阪市は市職員厚遇問題に端を発する市役所体質への強い批判にさらされていた。また、街頭犯罪の発生件数が上位にあり、地域防犯や子供の安全対策などが問題になっていた。さらに、放置自転車やごみの問題など、地域における身近な問題が山積していた。その結果として市民は多かれ少なかれ政治に不満を抱いていたものと考えられる。

この時期には、バブル崩壊⁵¹後の失われた 10 年⁵²を経験した後に、さらにもうひとつの失われた 10 年⁵³をも経験し、2008（平成 20）年にはリーマンショックに見舞われた。大阪市だけではなく日本あるいは世界規模で人びとの不安が高まっていた。

日本人労働者の賃金（就業形態計および一般労働者）に関しては、1997 年にピークを迎え以降は減少傾向を示している（URL49）。

大阪市では、住みづらいという漠然とした雰囲気はあったと考えられるが、問題の流れとしてはまだ弱いものであったと思われる。こういった流れの我が国に大きなショックを与えたのは、2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災、あるいは 3.11）である。震災直後より各地からのボランティアの参加や地域間の助け合いなどさまざまな救助、援助活動が実施された。阪神・淡路大震災の後からすでに住民同士の助け合いや、消火活動など地域でのつながりの重要性が説かれていたが、日本人が改めて「絆」という言葉を胸に刻んだ大災害であった。

震災の 1 年後に遠野市が主催した講演会で、濱田純一は次のように述べている（URL50）。

現代社会では人びとの関係が疎遠になりつつあり、かつての共同体的な人びとの間の結び付きが地域でも家庭でも薄れてきていると言われていた時に、改めてこの「絆」ということが、おそらくは人びとの心の中から絞り出される言葉として呼び起こされたということであったと思います。（中略）人びと

⁵¹ 1991（平成 3）年以降 1993（平成 5）年秋までの景気後退時期のこと。

⁵² バブル崩壊後の 1990 年代の約 10 年のこと。

⁵³ 2000（平成 12）年以降の約 10 年を指す。

の関係が疎遠になり薄れつつあると言われていることに触れましたが、実は、いまの時代こそ、「絆」を強めることを必要不可欠なものとしているのだと思います。

日本中の人びとがその被害の大きさに衝撃を受けながらも、なお力を合わせて前を向いて進んでいこうとする決意を見せた年であった。この年の世相を表す漢字⁵⁴は「絆」であった。

政策の流れ

住民自治という考え方については、早くから議論がなされている。たとえば2000（平成12）年には、第26次地方制度調査会⁵⁵（会長高原須美子）による「地方分権時代の住民自治制度のあり方及び地方税財源の充実確保に関する答申」（URL51）がなされている。その前文において地方自治は住民の意思と責任に基づいて主体的に形成されるべきであり、住民自治の更なる充実が求められている。また、財源の国への依存をできる限り縮減し、自立的な財政運営を目指すべきと、自治と財政はセットで取り上げられている。

そして、本文「第1 自己決定・自己責任の原則を踏まえた地方分権時代の住民自治制度のあり方 1.住民自治の更なる充実方策 (4)新しい住民参加のあり方」においては、制度的な充実を求めるだけでなく、住民の多様な参加を促進することの必要性も提言している。なお、具体的には次のように記載されている。

住民参加については、行政の手法としての側面のみからだけでなく、多様な住民組織との積極的な協働関係を構築するという観点も重要である。

そのため行政側からの積極的な情報公開や、住民の参加機会を拡大するためにICTの活用も重要であるとしている。また、審議会などの委員に住民を公募し、政策の立案や審議過程に関与させることも有意義であり、多様化する行政需要に対応するためには、コミュニティ組織や地縁団体の役割が重要になるなどとしている。さらに、答申において、すでにこの時点で、地域によっては創意工夫をした取り組みの事例があるとして以下の通り取り上げ

⁵⁴ 日本漢字能力検定協会が毎年年末に今年一年の世相を表す漢字として募集、発表したもの。この年は、世界に目を向けてもニュージーランド地震やタイ洪水など多くの自然災害が発生している。

⁵⁵ 地方制度調査会は、昭和27年8月18日、地方制度調査会設置法が公布・施行され、内閣総理大臣の諮問に応じ、地方制度に関する重要事項を調査審議するため、総理府の附属機関として設置された。参加委員は、国会議員、関係各行政機関の職員、地方公共団体の議会の議員、地方公共団体の長、およびその他の職員と学識経験者の中から内閣総理大臣が任命する。第26次答申は、2000（平成12）年に内閣総理大臣森喜朗に対して答申された。

ている。

住民の意向を反映させるための取組の先導的な例として、地域住民や自治会の代表者をはじめ、専門家、NPO等が主体的に参加し責任を持ってまちづくり計画をとりまとめることにより、行政主導のまちづくりでは期待できないきめ細やかな事業実施を確保しようとするまちづくり協議会があげられる。

2004（平成16）年には、地方自治法が改正され地域自治区には地域協議会を置くこととされた。また、大阪市では關市長時代の2006（平成18）年に、5か年計画の市政改革基本方針を策定しているが、行財政改革と、コンプライアンス改革が中心となっており（URL52）、地域の活動に関する政策は流れを作るまでに至らなかった。

「地域活動協議会」については、平松市長時代の2010（平成22）年に策定された「（仮称）新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver.1.0（素案）」において（仮称）「地域活動協議会」という名称が初めて使用されている（URL53）。

これは、2008（平成20）年末に外部委員により結成された大阪市市政改革検討委員会が、「新たな市政改革」の取組について検討を進めたものである。

翌2009（平成21）年末には「新たな市政改革の基本的な考え方について（案）」を、2010（平成22）年2月には「新たな市政改革の骨子（案）」を公表するなど順次取り組みを行ってきた。同年には大阪市議会でも盛んに地域活動協議会に関しての質疑応答が繰り返されている。

地域活動協議会が提案された当初、その構成員は連合振興町会や地域社会福祉協議会あるいは大阪府が委嘱および業務委託等を行う地域団体となっていた。これは当時の連合振興町会を中心とする地域活動に関連する構成員と類似したものであったと考えられる。市民協働検討部会〔タスクフォース〕によるタスクフォース調査検討中間報告書（平成22年10月）より以下の通り抜粋する（URL54）。地域活動協議会成立の要件についての箇所である。

おおむね小学校区単位を基本に、地域のさまざまな団体が参加していること、地域団体（地域住民の組織）の活動は小学校区を単位とすることが多く、地域的まとまりがあり、日常的に顔の見える範囲であると考えることから、おおむね小学校区単位を基本としますが、地域の特性に応じて設立するものとします。（仮称）地域活動協議会は、地域住民の総意を代表するという観点から、現在、住民の大

半の信任により活動を行っている連合振興町会や地域社会福祉協議会が参加する必要があります。

(仮称) 地域活動協議会の持つ公共的性格から、大阪市が委嘱する委員等で構成される地域団体や、大阪市の業務の受託等を行っている地域団体の参加が必要と考えられます。

なお、当該中間報告書の中で示された主な団体と助成金の形は次のとおりである。連合振興町会、地域社会福祉協議会・地域ネットワーク委員会、校下青少年指導員会などが交付金として助成金を受ける。校下青少年福祉委員会、体育指導委員、民生委員・児童委員、生涯学習ルーム運営委員会、生涯学習推進員、小学校区教育協議会（はぐくみネット）は委託金として助成金を受けるというものである。1 地域に1 協議会とするということも併せて記載されている。

このような政策案が発端となって議論が始まったが、パブリックコメントを経たのちに提示された「なにわルネッサンス 2011－新しい大阪市をつくる市政改革基本方針－(URL55)」(以後基本方針と表記) では、地域活動協議会の構成員はNPO や企業、福祉施設・病院、学校園・PTA さらに社会教育団体まで広がった。多様な人材が集まり、協働して取り組むというこの形は、鳩山民主党政権が取り組んだ「新しい公共円卓会議 (URL56)」での議論を反映させたものであると考えられる。ちなみに平松市長も無所属ながら民主党、自民党などの大阪府連の支持を受けている。

「新しい公共」では、阪神・淡路大震災の際に住民が自発的に作った即席の共同体や多くのNGO・NPO、全国から集まったボランティアたちが作った「協働の場」に注目して、百万人以上の人たちが自分がいることで人の役に立てた、そのことが自分の喜びになることを実感した。そして人は支え合ってしか生きられないという考えを原点としている。

このようになり練り込まれた政策であったと思われるが、本格的に実行に移そうとした最初の年、すなわち2011(平成23)年11月27日に行われた大阪市長選挙⁵⁶において、平松は再選を果たせず橋下市政へと移行した。

地域活動協議会は平松市政における市政改革案の目玉として登場したが、基本的には橋下市政においても引き継がれることとなった。橋下市政では2012(平成24)年7月に住民に近いところで行われる決定ほど望ましい(ニア・イズ・ベター)という地方分権の基本的な考え方を基に「市政改革プラン－新たな住民自治の実現に向けて－」(以後改革プランと

⁵⁶ 最終投票率 60.92% (前回比+17.31%) と注目度の高い選挙であった。

表記)の策定を行なった。これは前市政が策定した政策を運用面、制度面から見直しを行なったもので、着実性とスピード感を持った取り組みが特長の一つとなっている。

たとえば基本方針では、初年度(平成23年)に4区7地域で地活協モデルを先行させて立ち上げ、次年度からその他の地域においても自主的な形成を促進し、概ね10年をかけて仕上げていく政策として考えられていた。また補助金については、地域振興、安全防犯や地域福祉といった各事業ごとに交付金化し、対象事業を時間をかけて拡大していこうとしていた。

一方改革プランでは、2013(平成25)年度中に全小学校区において地活協の形成を目指すとしている。あわせて補助金は一括して地活協に対して支給することとした。これは言い方を変えれば、2013(平成25)年度中に補助金の受け皿としての地活協が形成できない地区については、補助金が支給されないということである。

こうして間近に設定された期限(約1年半)と一括補助金制度導入に背中を押されるような形で、大阪市には次々と地域活動協議会が誕生していったのである。また補助金についても現在では活動費の補助率が75%になっており、使用方法については各地域の創造性が求められるところとなっている。こうした改革プランにおける元案の運用面、制度面の見直しが「政策の流れ」を強くしたと考えられる。

政治の流れ

平松市政が始まった2007(平成19)年末から2008(平成20)年は、自民党の首相が頻繁に交代するという政治的には不安定な状態にあり、その反動で民主党人気が高まり2009(平成21)年9月には国レベルでの政権交代が起き鳩山首相が誕生している。つまり平松大阪市長時代の約4年間は民主党政権であった。

民主党政権が最も力を入れた「新しい公共」では、公共的な活動の一端を地域の住民も共助の精神で参加していくという空気をつくりだしていた。また「一人ひとりに居場所と出番がある社会」という現在でも多用される言葉を生み出している。約4年間は平松大阪市政、橋下大阪府政というねじれた形が続いた。

橋下は2010(平成22)年に大阪維新の会を結党し、2011(平成23)年には大阪都構想を旗印に大阪市長選に出馬して当選している。

この選挙は府知事選挙とのダブル選挙となっており松井大阪府知事が誕生し府議会、市議会とも大阪維新の会が最大会派となり、大阪における大阪維新の会の足場を固めた形と

なった。

三つの流れ

大阪市政の改革は実行までに「三つの流れ」は、それぞれ形作られていた。しかし、これらが合流して「政策の窓」が開き実際の政策として改革実行が進むまでには時間を要した。

まず、平松市政の時に「なにわルネッサンス 2011－新しい大阪をつくる市政改革方針－」を作り上げたことが第一段階としての位置づけと考えられる。市政としては住民自治政策の集大成ともいえるこの政策は、いくつかの地域で地活協のモデルを先行させるという形で実施に向かった。

この時点で三つの流れは合流して政策の窓がわずかに開いたように思われるが、実際には政治の流れが弱かったと考えられる。

本人の知名度と民主党人気を背景に当選した平松であったが、任期中の市議会に占める民主党議員の割合は 19.1%であり、支援を得ていた自民党が 33.7%、公明党が 22.5%であった（鶴谷 2017 : 69）。そのため議会運営にも各分野との調整が必要となり、市民が期待したほど市役所体質の改革は十分に進まなかった。また補助金支給などに関しても従来の構造を崩すことができなかった。

そして、平松大阪市長の任期満了に伴い大阪府知事を辞職して市長選に立候補した橋下は大差をつけて当選した。

この時点で市議会は自民党 19.8%、公明党 22.1%、民社党 9.3%の構成比（鶴谷 2017 : 70）となっており大阪維新の会は 40%を占め第 1 党であった。改革プランでは、効果的・効率的な行財政運営として古い体質からの脱却を分かりやすく示し、地域社会づくりの分野に関しては、基本方針を踏襲した形にはなっているが、従来の組織を使って時間をかけて導入の実現を目指した基本方針とは異なり、短期の期限設定と補助金の一括支給という運用面、制度面の見直しを行なった。

こうした力強い「政治の流れ」をきっかけとして「問題の流れ」「政策の流れ」の「三つの流れ」が合流した結果、改めて「政策の窓」が完全に開いたといえる。図 19 にここまでの流れを図示した。

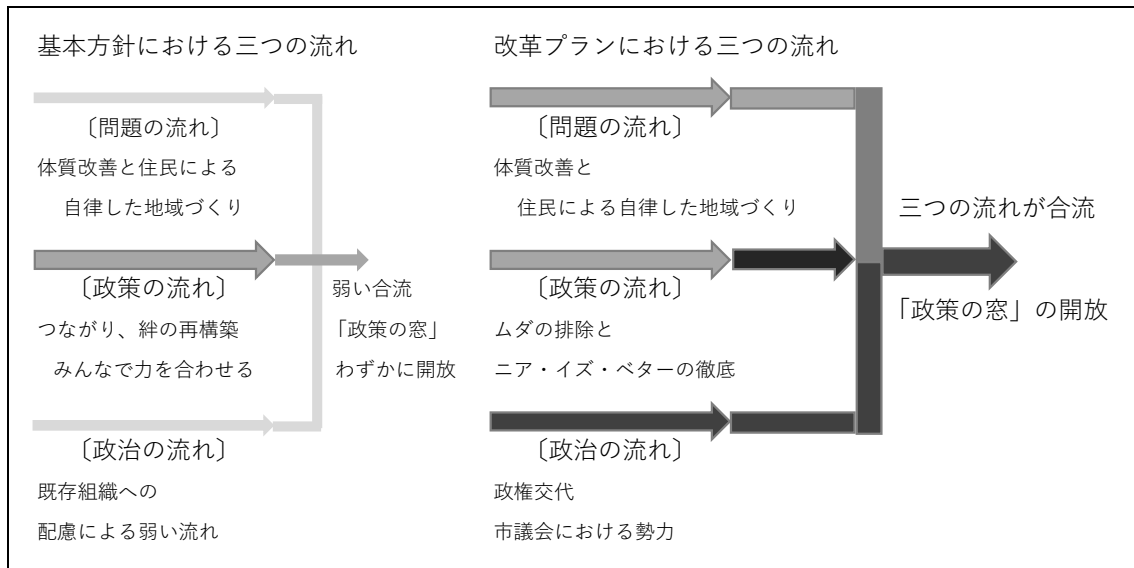


図 19. 「なにわルネッサンス 2011—新しい大阪市をつくる市政改革基本方針—」(基本方針)と「市政改革プラン」(改革プラン)における三つの流れ
 (注：線の太さが太い方、色が濃い方がより強い流れを示す。)(筆者作成)

まとめ

本節では、なぜ大阪市における市政改革が現在の形で実行されたのかという問いを「政策の窓」モデルを用いて考察した。

大阪市そのものの体質を変えるという問題や、住民自治という長年にわたって議論されてきた問題は「問題の流れ」として存在していた。その問題に対応するための政策案が作られたのち、議会やパブリックコメントで磨き上げられ「政策の流れ」が生まれている。

政治的には弱い「政治の流れ」ではあったが、既存の組織に守られ「政策の窓」はわずかに開いたかに見えた。しかし、その実効を示す間もなく市長改選時の選挙において、政策を作り上げてきたそれまでの政権は敗北した。

市民の不満を取り込んだ新政権によって、既政策に調整(効果的には大きな調整であった)が施されて一気に「政策の窓」は開き今日に至ることとなった。

キングダムは政治の流れの中で、重要人物の交代が政策の変化に大きな影響を与えている(Kingdon1997: 153-4=2017: 205-7)。重要人物の主張により優先順位が入れ替わることが見られるという指摘通りに大阪市の改革は進んだといえる。また、政策システム内における最も分かりやすい窓は政権交代であるとも述べている。

さらに、前政権では推す機会がなかった提案を推進する機会を創り出すことにより、立場を異にするその他のプレーヤーを不利な立場におくようになるとも続けている

(Kingdon1997: 168=2017: 225)。

地域振興会や社会福祉協議会などは、以前の政権の継続を求めて活動したとされている。地活協への移行期間の短縮や助成金の一括支給といった政策の変更は、立場が違うプレーヤーを不利にするといった記述の一端を支持しているといえなくはない。

第2項 地域活動者が関連政策の背景を理解しておくことの意味

さて、ここまで筆者が立ち上げた研究会と「政策の窓」モデルによる分析を通して、現在の地域活動協議会に関連する政策がどのような経緯ででき上がり、どのような意味を持つのかを考えてきた。地活協の現場では、与えられたルールにしたがって、協議体の運営や、会計の処理方法など、計画や実施結果を、問題なくまとめていくことに力を注いでいる。それに対して地活協そのものの成り立ちなどに関する情報をできるだけ多く知ったうえで、地活協を通して活動するといった態度は、案外見落とされてきたのではないだろうか。もちろん、全員がそれを知っておく必要はないが、この類の情報を前提として活動をしている活動者は多くはない。今後現役を引退した人材を地域に迎え入れて活躍してもらうためには、提供しておく必要がある情報の一つであると考えられる。企業においては、業界情報や会社の歴史などは研修を通して、あるいは仕事を通じて、知識として積み上げられていき、そういった情報を背景にして、自らの業務活動に関連する発想が生まれてくることもあるからである。

一方、地域活動においては、自分たちに関連する政策についての研修が実施される機会はほとんど無く、前任者からの引継ぎが行なわれない場合も少なくない。地域活動に関連する政策を成り立ちも含めてインプットしておくことは、現役引退者にとって地域活動に参画するうえで、有効な情報であると共に、決して嫌いな話題ではないはずである。

とはいえ、地域活動の現場においては、政策の意味内容と成り立ちを理解するだけでは道半ばである。なぜならば、政治的に完成した政策はやがて地域にとってはそのまま実行に移すべき課題となるからである。地域はそれに対応すべく多くのアイディアを創出しなければならぬ状況に陥ることとなる。

そして、解決のための一つのアイディアは、キングダン (John W. Kingdon) が「不躰な言葉づかい(indelicate language)」と呼ぶ「ゴミ箱モデル⁵⁷(The Garbage Can Model)」を用いて記述している (Kingdon1997: 83-6=2017: 116-20)。彼がいうように、答えがゴミ箱の中で、ゴミ、つまり問題、解、参加者、および参加者の資源が交じりあった結果として決まり、そして、参加者による影響が結果に劇的な影響を与えるとすれば、会社を引退した人材が新たに地域に参入してくるという利点は次の様に表現できるのではないだろうか。すなわち、新規の参画者が持つ資源、参画者によってもたらされる解は、地域においてそれまでには「ゴミ箱」に投げ込まれたことのなかった性質のゴミ (新規性の高いアイディア) である可能性が高い、ということである。その時点までは地域活動に全く参加していなかった人材 (人種あるいは、異文化からの流入者といってもいいほど考えが違う人びと) が、地域の課題 (市・区の政策に応える具体的な方法など) に新しい解をもたらす。さらに、新しい切り口の考えや、問題解決力 (新しい参画者が持つ資源による) が、今までになかった組み合わせからの解を生み出す可能性に期待が持てる。加えていうならば、何十年もの時間をかけて自業界の市場情報や関連の法律を知識として活用し、戦い続けた現役引退者にとって、地域活動に関する政策を知ることは、喪失した資源を補う可能性もある情報の一つであると考えられる。

⁵⁷ キングダンは、著書の中でマイケル・コーエン、ジェームス・マーチ、ヨハン、オルセンによる「ゴミ箱モデル」を基本として、部分的に修正を加えることなどによってそれを出発点と考えることができたことと記述している。問題に対する解決策はその問題に合わせて生まれてくるわけではない。問題の解決策や選択が参加者を規定するのではない。つまり問題があって、次に解決策が作成されそれが終わってから選択されるといったきれいな流れを経るのではなくさまざまな問題や、さまざまな解答が立場の違う参加者によってあたかも「ゴミ箱」に投げ込まれるようにためられていく。その中のごみの組み合わせによって選択機会を得ることになると述べている。

第5章 退職者向けに企画された社会活動に参加して（活動類型3）

第1節 社会福祉協議会による退職者向け既成活動

第1項 社会福祉協議会の概要

前章までに記載したように、各地域では地域ごとに創意工夫がなされてまちづくりが進んでいる。現場では、地域活動協議会（まちづくり協議会）、地域振興会そして地域社会福祉協議を中心として協議を重ねつつ奮闘の毎日が続いている。

社会福祉協議会として地域で具体的に活動をしているのは、地域社会福祉協議会（地域社協）といわれる組織である。地域社会福祉協議会は、市・区社協のように法律で定められた組織ではなく、住民の意欲と参加によって組織されたものである。活動内容としては、各地域における日常生活上の困りごとや福祉課題について話し合い、課題解決に向けた動きをするというものである。

地域社協もまた、さまざまな団体によって組織されており地域振興会・民生委員児童委員協議会・PTA協議会・こども会・青少年指導員連絡協議会・老人クラブなど、住民によって組織されている各団体や、小学校や幼稚園、児童・障害・高齢者関係の社会福祉施設などの地域内に存在する各機関が構成員である。大阪市においては、おおむね小学校区を単位として組織され、24区に320を越える地域社協がある（URL57）。

この内容は地活協の組み立てや活動内容と少なからず類似している。お互いが協議する相手としてお互いを指名する形にもなっている。また、大阪市において組織されている数もほぼ同じである。研究会においても議論されたが、地域社協の動きは地活協と重なっている点が多い。地域社協の視点は福祉関係に集中されており、地活協の活動対象は福祉面だけに限らないという点が、相違点の一つであると考えればわかりやすい。

当地域において年間の活動紹介は、地域のまち協と地域社協の合同資料として公表される。参加した、あるいは、これから参加してもらおうとする生活者には活動主体がどの機関であるかはあまり関心事ではない。しかし、運営する側の立場から考えると、二つの協議会がそれぞれの強みを発揮しながら地域活動をすることは重要なことである。

では、区社協はどのような役割を果たすかといえば、区社協の具体的な事業内容は区によりさまざまである。地域福祉活動、ボランティア活動の推進、あるいは、困りごとを抱える住民の相談にのるなど当然ながら福祉的な活動を行なう。民間でありながら行政区分ごとに配置され、活動資金は公費や寄付金、独自事業の収入などに依っている。企業の活動と同様に組織基盤を強化するために人材育成や研修の充実をも図っている。つまり、予算をもつ

て福祉の専門家が計画的に養成されているので、地域としても頻繁に情報収集を行なうと共に緊密に連携ができる関係を日ごろから作っておくことが必要であると思われる。

第2項 「居場所」としての既成活動

2018（平成30）年に、定年後の男性の居場所づくりの手段として、野菜の栽培を行なうという企画の募集が生野区社会福祉協議会（以後、区社協と表記）により行なわれた。

「居場所」は2018（平成30）年に大阪市社協が策定した「大阪市社会福祉活動推進計画」において改めて提言されたものである。民間の活動により地域の福祉を進めるためのキーワード「担い手」「居場所」「見守り」の3つの重点目標の一つである（URL58）。

大阪市社協が発行する月刊『大阪の社会福祉』の記事の中から2017（平成29）年より「居場所」という単語の出現数を年度ごとに確認した。2017年では1回（全8ページ）あたりに出現数が4.08回のところ、2018年では7.16回、この年5月には「大阪市社会福祉活動推進計画」策定に関する記事が組まれており、出現回数も増加している。2019年にはさらに7.85回となり、2020年7月現在では9回となっている。このように注目度の高さが伺える「居場所」であるが、子どもがその対象となることが最も多く、第3の場所やサードプレイスという言葉と併用している回が3回見られた。そして、高齢者の「居場所」を取り上げた回も多くみられたが、男性を意識した内容は2回の出現を示すのみであった。男性の高齢者に向けた関わり方の難しさを現した一つの現象と言える。その中の1回が定年男性を対象として取り上げられた野菜作りを通して作る「男の居場所」企画である。

第3項 方法としての既成活動への参加

今回、筆者は何らかの活動に参画するという立場ではなく一人の参加者としてこの企画に応募した（活動類型3）。

参加者は募集要項の参加条件に当てはまる65歳から75歳までの定年退職者である男性9名であった。参加者は全員元会社員である。9名のうち第4回目から参加したISだけは、退職後に知り合いの畑作業を手伝っているとのことで野菜栽培の経験があるが、その他の8名は本人たちの申告通り野菜の栽培に関しては全くの素人であった。

本研究における記述は、各期（おおよそ6か月間）の活動が終了した後に、メモや記録を参考に振り返りながら行なった。講座は3期にわたって実施された。1期と2期においては区内のさまざまな活動を紹介するNPOのサイトに活動内容を投稿することになっており、

その担当として記録をとった。また、3期は、助成金による活動となったため、活動後の報告書を書く担当として記録をとったものである。期間中は、アンケートの実施や個人情報を収集することなどは一切行なわなかった。肩書や前職に関する情報はすべて本人が自発的に語ったものである。約2年間の間は、研究者、観察者としてではなくメンバーと記録者としての立場で行動した。

記述は個人名が分からないような組み合わせでイニシャルを充てたうえで行なった。記述作成後に調査の趣旨を説明し、同意を得たものを考察対象とした。

第2節 既成活動参加の経験的分析－「男性の居場所」としての栽培ボランティア養成講座に参加して－

第1項 参加の背景と動機

定年後の男性の居場所づくりの手段として野菜の栽培を行なうという企画に筆者も条件が当てはまるので、メンバーの一人として参加した。

参加のきっかけは、当地区の地域行事が催された際に区社協から応援に来ていた職員のDFから紹介を受けたことであった。DFは区社協の生活福祉コーディネーターとしてその企画自体を立案担当していた。

企画は「男性の居場所－栽培ボランティア養成講座」と命名されていた（以後、養成講座と表記）。地域活動の一環として子供や家族をターゲットにした活動の事例が多い中で、数少ない事例である栽培、居場所そして定年男性という三点セットの企画にまずは興味をもって参加することにした。会社を辞めた後は、どこにも行かない毎日は張り合いがないことから「今日、用がある」と「今日、行くところがある」ことを求めている人びと（本論文 p.3 参照）にとってこの講座は、魅力的な選択肢の一つであった。

「男性の居場所－栽培ボランティア養成講座」と謳ったこの講座は、タイトルからも分かるように、単に「今日の用」と「今日、行くところ」を提示するだけではない。「栽培ボランティア」という言葉には、講座が順調に進めば、収穫した野菜を施設に寄付をすることや、そこで得た知識をもって参加者が生活をする地域での「野菜栽培による居場所づくり」を広めていくという「役割」をも担ってもらおうとの期待が含まれている。

講座のパンフレットは、「定年後は会社から地域社会に出て、自由に楽しく生きがいを感じてみませんか?」と呼びかけていた。そして、講座というからには、講師がおり、株式会

社マイファーム⁵⁸から講師の KM が隔週の金曜日に派遣されてくる。参加者は参加費として1か月、2回につき500円を個人で負担する。

活動場所は生野区社協が運営する生野区在宅サービスセンター（愛称：おかちやま）（写真28）の5階屋上庭園である（図20）。なお、当センターは生野区における地域福祉推進・支援の拠点となっている。



写真 28. サービスセンター外観
（生野区社会協議会ホームページより）

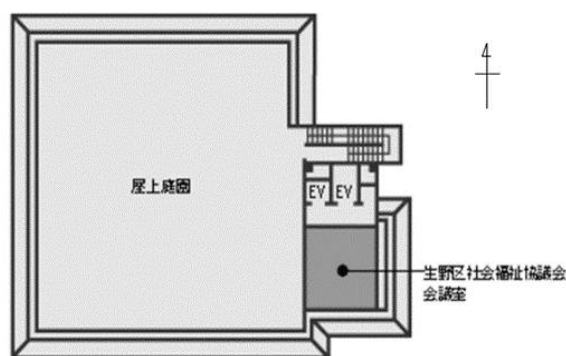


図 20. 生野区在宅サービスセンターの
5階庭園
（生野区社会協議会ホームページより）

第2項 養成講座第1期（2018年9月～2019年2月）—何もわからない—

2018（平成30）年8月23日に説明会が実施され講座は始まった。説明会では6か月間全12回の全体の流れと、講師および参加者の自己紹介が行われた。表15は区社協のDFと講師から説明会当日に示された日程表である。

参加者たちは互いにほぼ初対面であった。DFとは顔見知りの参加者⁵⁹が何人かいたが、彼らはDFの方を向いて自己紹介をした。また、自己紹介の内容は、全般的に様子見といった雰囲気があり、個人の事情は全く語られることはなかった。ただ、参加者全員に共通して語られたことは、「ここ何十年も土はさわったことはないですわ。」や、「野菜の栽培は初めてです、何もわからないのでよろしくお願いします。」といった内容であった。これらは、

⁵⁸ 2007（平成19）年創業の農業ベンチャーである。「自産自消する人を増やし耕作放棄地を再生する」を理念に家庭菜園や就農大学校などを運営する。

⁵⁹ 生活福祉コーディネーターとしてつきあいのあった人々にも勧誘をした結果の参加である。

上手くできなくても経験がないので当たり前といった、実施前の言い訳とも、事実とも思われるような発言であった。

表 15. 第 1 期栽培ボランティア養成講座日程表

回	日程 (2018年)			曜	時間			座 学	作 業
	8	月	23	日	木	14:00	—	15:00	説明会
1	9	月	14	日	金	10:00	—	12:00	野菜栽培の基礎 区画割り当てと整地
2	9	月	28	日	金	10:00	—	12:00	成長エネルギー・肥料 種まき、水やり
3	10	月	12	日	金	10:00	—	12:00	畑の構造 支柱、ネットの使い方
4	10	月	26	日	金	10:00	—	12:00	発芽温度・生育温度 マルチトンネル活用法
5	11	月	9	日	金	10:00	—	12:00	害虫・病気対策 間引き実習
6	11	月	22	日	木	10:00	—	12:00	収穫・保存のコツ じゃがいも収穫
7	12	月	14	日	金	11:00	—	13:00	収穫した野菜でピザを作って食べる
8	12	月	21	日	金	10:00	—	12:00	プランターと路地の違い 他の農園見学
9	1	月	11	日	金	13:30	—	15:30	土の構造・維持改善 種まき
10	1	月	25	日	金	13:30	—	15:30	野菜カルテ作成 グループディスカッション
11	2	月	8	日	金	13:30	—	15:30	野菜カルテ作成 畑の整地
12	2	月	22	日	金	13:30	—	15:30	野菜栽培のまとめ 苗の作成

【第 1 回】2018.9.14

初回の講義は、講師の KM から有機無農薬野菜栽培の基本を学ぶ座学をまじえながらセンターの 5 階にある畑を使って作業が進められた。なお実習に使用する畑は屋上庭園の中央部分に位置する (URL59)。

まず、参加者各人に担当する区画が与えられた、一人当たり一畳程度の広さである。しばらく使われていなかった区画の雑草を取り除き整地することから作業は始まった。区画は各人が担当する「自分の畑」となる。あらかじめ DF からの連絡で長靴と手袋を準備するように指示されていたので、各自忘れることなく持参しそれらを身につけて作業にかかった。

参加者は畑仕事がほぼ初めての者ばかりであるが KM に指導されるままに体を動かしていると徐々に体もほぐれて、土に対しても少しずつ親しみがわいてきたようであった。作業を開始した時には、5 階の庭園に響くのは KM の声ばかりであった。参加者たちは土と対

時し、ただただ無言のままに作業を続けるという時間が流れていった（写真 29）。



写真 29. 担当区画を整地する（DF 撮影）



写真 30. 座学の様子（DF 撮影）

全員が普段はほとんど使う機会がないような部分を使った体の動かし方をしていた。参加者の一人から腰に手を当てて「結構ええ運動になりますな。」という感想が寄せられると、みんなが手を止め顔を上げて「そうですね。」「なかなか疲れますな。」「軽く見てたな。」などと会話のジャブが交わされた。

除草が完了して少しの給水休憩をとった後、あらかじめ講師が準備した堆肥をそれぞれの区画に投入してもとの土と混ぜ合わせた。十分に耕すことにより野菜作りに適した土壌を作り、次回の種まき作業のために表面を平らにならして、ひとまず第 1 回目の実習の部は終了した。

無作為に割り当てられた区分は図 21 の通りである。約 6 か月の間自分の持ち場を中心に野菜作りを学んでいくことになった。

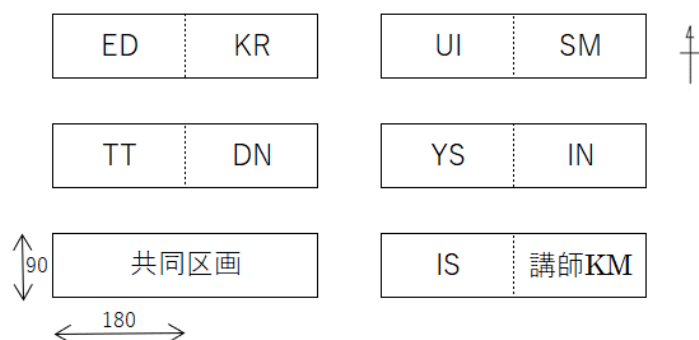


図 21. 屋上庭園に割り当てられた区画位置と担当者

（単位：cm）筆者作成

畑での作業終了後は、同じ階にある会議室において講師の KM による座学が行われた(写真 30)。部屋に入った参加者たちが慣れない作業による疲れを口々にぼやくと、講師からは「農業は運動だと思ってください。」との助言があり、さらに「続けることが重要で、少しの無理をかけることが筋肉をつくっていくので頑張ってください。」と励ましを受けながら講義は始まった。

畝を作る意味、土作りに関すること、野菜栽培における栄養素についてなど講師が参加者からの質問に答えながら座学は進んだ。遠い昔に生物の授業で習ったような記憶を辿りながら講師からの質問にも答えていく。といっても、答えはほぼ「わかりません。」もしくは「聞いたことあるような気がするけど、忘れたなあ。」である。前半の作業でややうちとけた参加者たちは、リラックスした雰囲気の中で講義を受けることができたように見えた。

2 回目以降も座学と実習がほぼ同じ組み合わせで講座は進んでいくことになる。月 2 回のペースで講座は行われるが、参加者は「自分の畑」に出向いて行き手入れをするなど、いつ共用部分の整備をしてもよいことになっている。

参加者は「今日の用」と「今日行くところ」を手に入れた形となったのである。なお、第 1 回目の活動状況は、大阪市社会福祉協議会の取材を受けて『大阪の福祉』2018 (平成 30) 年 10 月号の記事⁶⁰として掲載された。

【第 2 回】 2018.9.28

この回では、種まきの実習を行った。参加者はまず座学により、本日種をまく予定の 6 種類の植物について、その特長と種まきの方法について説明を受けた。ベビーキャロット、リーフレタス、はつか大根、水菜、こかぶ、およびルッコラの種まきを行なう。販売されている種の袋の裏には、多くの情報が凝集されているとの講師の説明に、場は盛り上がった。生産地と原産地の違いや種まき法など、ほとんどの情報が記載されていることに一同感心した様子であった。

⁶⁰ 大阪市社会福祉協議会発行『大阪の社会福祉』第 761 号 p6、「ホッとでき、楽しくて、夢中になれる！ー栽培ボランティア養成講座がスタート」

種袋に記載された多様な内容にひとしきり盛り上がった後、畑に出て作業に取りかかる。

種はそれぞれの区画に、3列×2の線状にまくことになった。「深さ5mmにして、1cmおきに1粒ずつまいて下さい。」という指示に応えることは、決して簡単なことではなかった。

畑が建物の5階にあるということと台風接近の情報もあり、種をまいた後は不織布のシートをかけて種が飛ばないようにし、同時に乾燥を防ぎ保水力を上げておく（写真31）。

「まいた種がまっすぐにならずガタガタしていたら心が折れるな。」と嘆くUIに、「受け入れてください、一つ一つ気にしていたらこれから先も

ちませんよ。」とKMからの助言が入る。「レーザーで種をまく位置が分かるようにして、その上に種をまいていけばうまくいくやろうな。」とUIは元電気系の技術屋らしい提案をした。「その点々の上にかかれへんからガタガタするねん、そこへまけたら苦労せんわ。」とKRの言葉が皆の笑いを誘う。KRは元営業職であった。

2回目にして参加者たちの間は、少しずつだがほぐれ始めてきたようであった。以後UIとKRが言葉によるムードメーカーとなっていく。

【第3回】2018.10.12

通常は座学から始まる講習であるが、参加者のほとんどは開始時刻よりも早く畑に出て、植物の様子を観察する。2週間前に播種した野菜の双葉が、撒き手の腕前を証明するように真っ直ぐではないラインに沿って発芽していた。

「どうですか、今日畑を見てどんな感想ですか？」というKMの質問にいち早く、UIが答える。「まき過ぎですわ。」他の参加者も全員、同感の様であった。

「1cm間隔にまくといってもむつかしいでしょ。」「間引きをしていきましょう。」ということになった。

「こんなにまきすぎて、それを間引きしていたら（計算が）合いませんね、歩留まりが悪るすぎますわ。」在職中、会社では品質管理の専門家であったというNIから目を細めなが

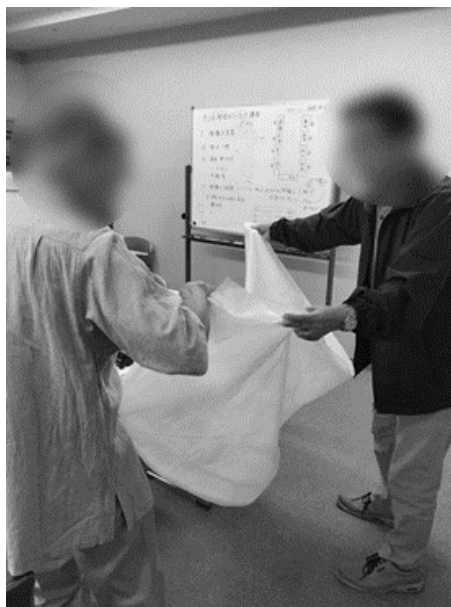


写真 31. 慣れない手つきで不織布を切り分けていく（筆者撮影）

らも鋭い質問が入る。農家の人は、細かい工夫と苦勞を積み重ねて作物を作っているという講師の話に納得して次の話題へと移った。

UI からはさらに発言が続く、「緑の芽が元気に出てきているのを見たらワクワクしますね、それだけに人によって生え方に差があるのが気になります。」UI の区画には他と比べてみるとあきらかにレタスの芽が一本も出ていなかった。

DN や KR をはじめとして、数名は講習のない日にも畑の様子を見に来ていた。その時の様子から植物の生え方のばらつきには、「建物の影が時間によって動くので手前（東側）の畑は日当たりが不十分かもしれませんな。」「日光そのものよりも温度が足りなかったのかもしれない。」などと二人は分析結果を披露した。

KM からは害虫の被害を受けた可能性もあるとの説明があった。害虫の説明は近々行なうということで実習の打ち合わせへと移った。本日の作業はそれぞれの畑に支柱を使って目の細かいネットをかけることと、ジャガイモの植え付けである。

現在栽培している 6 種類の野菜のうち、はつか大根、水菜、こかぶ、およびルッコラの 4 種類はアブラナ科であり特にモンシロチョウの被害が出やすい。通常は農薬でその対策をするが、この講座では無農薬での栽培を目標にしているため、ネットをかけることにより蝶などの幼虫の被害を防いでいる。さらに、保温を目的として全体をビニールシートで覆いをかける（写真 32、33）。



写真 32. ネットをかけていく（筆者撮影）



写真 33. ビニールシートをかける（筆者撮影）

2 区画に一つのネットをかける、二人での共同作業となる。そして先に作業が終わった者

が作業が遅れているところに応援に行くといった行動が見られるようになった。

次回の講習会までに、畑に足を運んで最低 1 回は間引きをすることを宿題として与えられてこの回は終了解散した。

【第 4・5・6 回】 2018.10.26, 11.9, 11.22

この間は、各自で時間を見つけて、とはいっても参加者はそもそも自由時間が多い生活体系になっているので、それぞれが気が向いたときに畑に出向いて行って間引きをするといった作業が続いた。

野菜の特長により間引きの方法が少しずつ異なることを、理解納得しながら毎回の作業は行われた。また、間引きをした「間引き菜」は、どれもみずみずしくおいしいということ全員が初めて体験した。すじまきをして密集状態で発芽した芽を、1cm 間隔にし、さらに 2 週間後には 5cm 間隔程度にまで間引きを行なうという作業を繰り返した。

一方、ジャガイモは 10 本ほど出た茎の中から元気そうな 2 本を残し、あとは抜き取るという整枝作業を行ない大きなイモの収穫を期待する。YS は「選択と集中」という言葉を思い出したという。参加者たちはいずれも現役当時にはいくつもの案を出し、行動に移しその中から成功する確率の高いものを選択して全社を挙げて集中していく、といった昔を思い出したように頷いた。

講義の時間には、発芽温度と生育温度、水やりの基本などといったテーマが中心となったが、KM が提供する話題には直接栽培に関するだけでなく歴史や地理にまつわる内容も少なくはなかった。

南北に長い日本では、気候条件の違いにより収穫できる野菜の種類や時期がばらついてきたが、ハウス栽培が取り入れられて、年間を通じていろいろな野菜が手に入るようになったという話題や、日本の野菜の 9 割は海外から持ち込まれたものであり、明治維新以降に日本に駐在した外国人が、食べたい野菜がなかったので持ち込んだというという話題は、UI や KR の発言機会を大いに増やした。

現役引退後に、このような小さいながらも初めて経験することによる感動や、座学において新しい知識を得ることは、それまでに仕事を通じて積み上げてきた知識が、退職と同時に使いようのないものとしてその価値が喪失してしまったことを、たとえ一部でもカバーできる可能性があると考えられる。

一方では、ED や TT のように体は楽しそうに動かしながらも、作業中も講義中にもほと

んど発言はせずに時間を過ごしている人たちもいる。それでも通院のための日と重なるなど、外せない事情がない限り各回の活動には参加していた。畑仕事が居場所として機能し始めている一つの証しといえる。

そこ（自分に与えられた畑という区画・居場所）に決められた日にち、時刻に来ると、自分とよく似た雰囲気の人たち⁶¹が、見方を変えれば新入生のように、新しい知識と活動を楽しんでいる光景に自分も加わることができる。一人では続かなくても、みんなで生活のリズムを作ることができれば、言葉によるコミュニケーションがなくとも、緩やかにつながっていくことができるのである。

高齢者向けの居場所に出向いて行くと、ゲームをしたり（させられたり）、発言などしたくもないのに順番が回ってきたりと、人によればいやな場面もある。それに比較すると土を見ていれば、頻繁に話しをすることなどないという畑仕事は、そういった男性たちにとって格好の活動であるといえるだろう。

回を重ねるごとに参加者同士の間もほぐれて、会話はもちろんのこと、作業を助け合ったり水やりを依頼したりと、少しずつだが一体感も出てきたのではないかと感じられるようになってきた。



写真 34. こかぶの成長（筆者撮影）



写真 35. 緑の塊（筆者撮影）

⁶¹ 参加者相互には名前と住所以外は、それぞれの個人情報については明らかにされていない。募集案内に書かれた通り、会社員としての現役生活を終えて居場所を求めてきたほぼ同年代の男子たちの集まりということだけが意識できる共通項である。

以前 UI から「緑の芽が元気に出てきているのを見たらワクワクしますね。」との言葉が聞かれた。苦勞をしてまいたひじょうに細かい種が、小さな芽を出し数週間の間に勢いよくみずみずしい緑の塊を形成していく（写真 34、35）。その成長を目の当たりにする過程そのものが、参加者たちが喪失した資源に変わる何かを充当する一つの要素になっていると確信できた。

【第 7 回】 2018.12.14

約 3 か月にわたって栽培をしてきた野菜の収穫に合わせて、区社協 DF の企画によるピザ作り教室が開催された。講師の KM がよく口にする「野菜作りは収穫して終わりではありません、食べて栄養になってくれることがゴールです。」を一つの形にした企画である。区内で空き家を利用したコミュニティスペースを運営する松野農園において実施された。松野農園にはピザ釜があり、本企画のために場所の提供を受けたものである。また、区内在住で語学講師を務めるイタリア人女性がピザ作りの講師を務めた。

写真 37, 38 に示すように、ピザ教室は収穫した野菜を前にした講師の自己紹介で始まった。栽培活動の講師である KM を含めてメンバーは全員が参加した。自分でも料理をするという IN と食品会社に勤めていた YS 以外は、ほぼ初めて体験する作業であった。



写真 36. イタリア人講師の自己紹介の様子(筆者撮影)



写真 37. 仲間に見守られながら生地をこねる (筆者撮影)



写真 38. ピザ釜 (筆者撮影)

講師が前日の夜から準備したものが材料として参加者 1 人に対して 1 セットずつ割り当てられた。各人が 1 枚ずつ仕上げていくという方式である。したがって、出来上がりは似て非なるピザが並ぶこととなった（写真 40）。参加者たちは出来上りの優劣を競うのではなく、各人の前に並べられた多様なピザについての感想を交換しながら、その場は大いに盛り上がった。薪を使ったピザ釜で 1 枚ずつ焼いたピザが参加者の舌を満足させたことはいうまでもない（写真 39）。全員であとかたづけをして解散した。なおこの日の参加費は個人負担として一人当たり 3000 円であった。



写真 39. 一人ずつ仕上げたピザ（筆者撮影）

【第 8 回】 2018.12.21

12 月の後半になり気温が低下し、屋上での畑作業にはあまり適さない時期になった。この期間を利用して KM が指導する体験型の農園を見学した。

屋上庭園に土を運び込むことにより設けられた畑は、条件的にはプランター栽培と同じである。参加者が将来的に栽培ボランティアとして活動する際には、間違いなく平地での露地栽培をすることになる。その時を想定して、参考のためにと KM が企画したものであった。

【第 9 回】 2019.1.11

冬季の栽培に適するものとして耐寒性の強いちぢみホウレン草の種まきを行なった。ビニールトンネル、穴あき黒マルチ⁶²そして不織布を使用しての栽培実習である。三層栽培ともいえる多くの資材を用いることに、IN からは「コストがかかりすぎて農家の儲けにはならないのではないですか。」という質問があった。

野菜農家は何種類もの野菜を作ることはなく、大根を専門的に栽培する、あるいはネギを専門的に栽培するといったように単品のプロを目指す場合が多い。そして、品種的には高く売れるものを集中的に作るという戦術によって少しでも利益が出るように苦労していると

⁶² 作物の株元を覆うフィルムをマルチ（マルチング）フィルムという。これを敷くことにより土壌水分の蒸散を抑える効果や土壌温度変化が緩やかにする効果があるので作物に良好な環境を作ることができる。穴あき黒マルチとは、黒いマルチで初めから種をまく部分に穴が開いたものをいう。

いう。

一般的なハウレン草よりも高値で取引されるちぢみハウレン草は、KM が保有する畑でも栽培出荷しており売り上げを稼いでいる。コストがかかり過ぎているのではないかという点については、ビニールハウスを設置する替わりに手軽なビニールトンネルによる栽培をしていると考えれば、比較的短期で収穫できることとも合わせて、損をするような方法ではないとの説明を受けた。現役時代に管理職を経験している SM や YS ら参加者の多くには説得性の高い説明であった。

【第 10・11 回】 2019.1.25、2.8

これまでに栽培をしてきた野菜のカルテを作るというテーブルワークが中心となった。カルテは、その野菜の原産国、科目、発育温度、生育温度、栄養や収穫後の保存方法のほかにも歴史的な情報などを整理したものである。さらに、それに加えて種のまき方や害虫対策、そして料理方法などが A4 用紙 1 枚に整理されたものであった。これがあることにより、ボランティアを一人でも栽培計画を立てることができるようにするための一種の道具である。

引き続き第 2 期養成講座として、同じ場所で活動が続けることになったので、畑の整地を行ない次期に向けて準備を整えていく作業も行なった。

【第 12 回】 2019.2.22

3 月から始まる第 2 期養成講座に向けて、トマトの育苗を行なうことになった。ポットにトマトの種を植え、この季節（2 月）の気温では発芽しないので発芽温度を確保するためにビニールトンネルの中に入れておいた。

第 3 項 養成講座第 2 期（2019 年 3 月～2019 年 8 月）—感激しました—

第 2 期の講座は春先から真夏にかけて実施された。栽培される野菜にとってはどんどん成長できる季節であり、また、参加者にとっても活発な活動を通じて新しい発見を予感をさせる季節でもある。メンバーや講師の構成、実習と座学を並行して進めていくという講座の形式は、ほぼ第 1 期と同じ方式で実施する形で始まった。参加者は各自の区画において前回よりも多くの種類と違った育て方を求められる野菜の栽培を体験することになった。

これまでは、野菜を育てる、それを食べて、栄養にするという一つの目的を共有して体を

動かしてきた。参加者たちは栽培作業中はほぼ無口であるにもかかわらず、言葉を介さないコミュニケーションが醸成されている可能性があることを、第1期の半年間で確認ができた。自分たちの居場所を形成するという目的に加えて、第2期では当初からのもう一つの目的である収穫した野菜を施設や団体に寄付をするといった活動を目指すことに挑戦することになった。

表 16. 第2期栽培ボランティア養成講座日程表

回	日程 (2019年)			曜	時間			座 学	作 業	
1	3	月	8	日	金	13:30	—	15:30	野菜栽培の基礎、栽培計画	区画の確認、整地・育苗
2	3	月	22	日	金	13:30	—	15:30		エンドウ植え付け
3	4	月	12	日	金	10:00	—	12:00	気象の影響、霜・寒さ対策	ほうれんそうの収穫
4	4	月	26	日	金	10:00	—	12:00	光合成と水管理	トマトの植え付け、苗の観察
5	5	月	10	日	金	10:00	—	12:00	仕立て、摘葉、摘花	仕立て、摘葉、摘花
6	5	月	24	日	金	10:00	—	12:00		
7	6	月	14	日	木	10:00	—	12:00	栽培管理の具体例	支柱・害虫予防・収穫
8	6	月	28	日	金	10:00	—	12:00		
9	7	月	12	日	金	9:30	—	11:30	収穫の基礎、保存	収穫
10	7	月	26	日	金	9:30	—	11:30		
11	8	月	9	日	金	9:30	—	11:30	野菜の栄養、振り返り	収穫
12	8	月	23	日	金	9:30	—	11:30	秋以降の準備	区画の整備

表 16 は第2期養成講座の日程表である。第1期の時に栽培をした野菜類は地表に近いところで育つ作物が多かったが、今回は主としてトマト、ナス、オクラそしてインゲン豆などを支柱を利用しながらある程度の高さまで栽培していくことになった。地元で野菜作りをしている IS 以外の参加者は多くの生まれて初めてを体験することとなった。

【第1・2回】2019.3.8、3.22

オクラ、モロッコインゲン、ナス、キュウリ、トマトの種をそれぞれポットに植えて育苗する。発芽に要する気温にまだ十分達していないので、ビニールシートを用いてトンネルを作り、適温になるよう調整をしながらその中で育苗をする。

座学では栽培計画の作り方を学習した。何種類かの形状や大きさが違う育ち方をする野

菜の苗を、どのように配置するのかという問いに参加者たちは頭を悩ました。

KMからは日当たりを考慮して、植える苗の配置を考えるように指導があった。背が低い育ち方をするものを手前（南側）、つまり、この場合は日当たりのよい側に植え、背の高いものや葉の面積が広い、あるいはツルができるものは奥、すなわち太陽から遠いところ（北側）に植えるようにと説明を受けた。次回、育苗の状況を見た後に最終的な栽培計画を決めることとなった。

【第3・4回】2019.4.12、4.26

苗の状態はキュウリを除いて順調であった。キュウリだけは低温の影響で根が傷んだらしく葉が黄色くなって元気がなかった。最終的にはキュウリの植え付けは行なわなかった。

苗の観察はテーブルの上に参加者それぞれの苗を並べて行なう（写真41）。苗はどれも同じような状態に育っているが、トンネルの中におかれた位置により、温度が発芽に必要な温度に達していないと発芽状態が不十分なものもある。

植え付けは、ナス、インゲン（つるなし）、オクラそしてトマト4種類（ミニ2種類、中玉と大玉がそれぞれ1種類）を4月末の講習の際に行うことになった。

植え付けはKMの指示により全員が同じ配置とした。例としてYSがノートに記載した配置図を図22に示す。

日当たりを考慮して、苗の間は十分な間隔をとって植え付けを行なうことを確認して、この日は解散した。



写真 40. 講師と共に苗の状態を観察する参加者たち（筆者撮影）

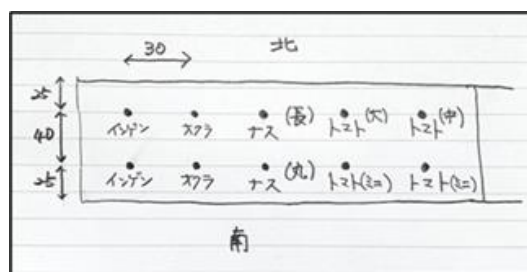


図 22. 参加者が作成した作付け計画図

【第5・6回】2019.5.10、5.24

実習ではナスとオクラの植え付けを行なった（写真42）。

また、以前、共同区画に植え付けを行なったジャガイモやエンドウの生育状況を観察した（写真 43, 44）。



写真 41. ナスとオクラの植え付け（筆者撮影）



写真 42. ジャガイモの生育状況を確認する（筆者撮影）



写真 43. エンドウの生育状況を確認する（筆者撮影）



写真 44. 植物の成長が早い季節（筆者撮影）

5月に入って気温が上昇し最高気温が25度を超える日も増えてきた。講習開始時刻も30分早くし9時30分開始となった。それに合わせるように作物の成長速度が速くなってきたため作業の量も種類も増えてきた。写真42から20日足らずで写真45のようになった。

座学の時間に作業に関する指示を受ける内容も複雑になるので、現場では参加者たちはもくもくと作業を進めていくことが多くなる季節であった。

【第7回】2019.6.14

さらに気温が上昇し、作業をしていると汗をかく時期になった。「暑なってきましたなあ。」という挨拶から講習は始まる。インゲン（ヒラサヤインゲン）が早くも収穫できる状態になった。「この豆は皮ごと煮てそのまま食べるとおいしいですよ。」と KM から料理方法についても情報提供があった。言われるままに家で調理した参加者たちは、その言葉を実感することとなった。

トマトは上や横に向かって旺盛に芽を出し葉を茂らせていく。それだけのために栄養を

使うと実がつきにくくなる。不要な茎をのばさせないためにトマトはわき芽⁶³をこまめにとるという作業が必須になる。また、花が咲いた場合には最終的に一房あたりに残す実の数をミニトマトの場合には 6 個あるいは 8 個とし、花が多くついた場合には花の段階でも切り取って数を整えていく。「ここでも選択と集中ですな。」と YS は IN に話しかけた。

参加者にとっては、わき芽を見分けるというこの作業は、難易度が高い作業であった。ながらく参加者たちを悩ませた作業の一つである。二か月がたってもわからないという参加者もいた。しかし、このことが栽培現場における無口なコミュニケーションに加えて、口頭によるコミュニケーションにもぎやかに図られるきっかけになった。

「これ、わき芽ですか。」「いやー、どうでしょう。」問われた方も分からないので返事に困るという光景が展開した。「これ取ろうかな。」「違いますよ、それは葉っぱです。」「こっち取りましょか。」「それは中央の茎、取ってしまったら上に伸びなくなりますよ、のほほほほです。」などと、質問する者も答える側も自信なさげなやり取りが笑いとともに繰り返された。

写真 46、47 のように講師からはわき芽取りについては何度も詳しい説明が行なわれた。それでも、次に畑の世話に来るまでに日があいてしまうと、主茎と区別がつかないくらいに太く長く育ったわき芽を見逃してしまうことも度々であった。

そのような時には、「残ってますよ、わき芽、それぞれ、取っておかないとそちらに力を奪われていい実がなりませんよ。」と KM から指摘の言葉が飛んだ。

⁶³茎や枝の先端にある芽のことを「頂芽」といい、中間にある葉のつけ根（節）から出る芽のことを「わき芽」という。



写真 45. トマトのわき芽の見分け方を説明する講師（筆者撮影）



写真 46. 別のメンバーにトマトのわき芽の見分け方を説明する講師（筆者撮影）

この頃（6月中旬）になるとミニトマトは赤く色づくものも見られるようになり、自分の区画で色づいたトマトがある参加者は、KMに促されるまま一つを採って口にした。「おいしいですわ。」とINがいうと何人かが後に続いて自分たちも口にした。無造作に枝から実をちぎる参加者を見て、トマトの採り入れにも正しい方法があると収穫時にハサミを入れる位置と方法を教わった（写真48）。

トマトは赤くなり始めるとカラスの被害に遭うため、その対策として株の周りにネットを張りめぐらせる。ネットは全員で協力して必要なサイズを切り出し（写真49）、支柱を利用してトマトの4本の株を取り巻くように張りめぐらせる。



写真 47. トマトを収穫する時のはさみの入れ方を説明する講師（筆者撮影）



写真 48. ネットを協力して必要なサイズに切り分ける（筆者撮影）

カラスは地面に降りてからトマトを食べに来るので、下から1mほどの高さにネットを張る(写真50)。その後の作業はネット越し、あるいは下方から行なうことになった(写真51)。



写真 49. カラスの被害防止のためにネットが張られた
(筆者撮影)



写真 50. ネットの下から、上から作業を行なう(筆者撮影)

【第8回】2019.6.28

6月末から7月初めにもなるとトマトは次々と赤く、また、種類によっては黄色くなっていった。食べごろをむかえて、収穫できる数量も増えていき、子供食堂などの施設に寄付をすることが可能なタイミングになった。

次回の講座の前に収穫のピークが来そうなので、7月に入ると早々に収穫をして、その日のうちに子ども食堂に届けることになった。DFがリストアップした区内にある数か所の施設の中の一施設に野菜を届けることになった。

座学の時間には収穫に関して質疑応答が行われた。第2期も後半に入りあいかわらず実習の時には、わき芽談義をのぞいて無言のコミュニケーションが続いた。それでも、座学の時間には活発に意見交換が行われるようになってきた。

畑ではトマトはもちろんのこと、インゲンやオクラそしてナスの収穫も行なった。ナスは通常の品種に加えて、KMが用意したヘビナスという品種も、この間に大きく育ち収穫の時期を迎えていた(写真53)。見たこともない品種に参加者は興味を持ったようだった。

「こんな細長いなすび、この年にしてはじめて見ましたわ。」とUI、「この品種はアクがなく調理するとトロトロになっておいしいので是非マーボ茄子など作ってください。」という説明を受けた。収穫の後、さらに、トマトのわき芽とりと、多くつき過ぎた花や実を



写真 51. 収穫した野菜をテーブルの上において始まった座学（筆者撮影）

摘花する作業を終えて会議室へと移動した。

座学のテーマは収穫に関することや、収穫した野菜に関する感想を語ることであった（写真 52）。

KM からはトマトの収穫の際には、実から柄の部分を一節残して採るように指導があったので、各自それはできていた。

頻繁に畑に足を運んでいる KR からの質

問は、収穫のタイミングについてであった。「あした、採ろうかなと思って日をあけてしまうとヒビが入っていた、まだ少し青いなと思えるようなのは、いつ採ったらええのかむつかしいなと思いますわ。」それに対しては完熟した実を採り遅れると木が弱るので、採るべきものを採るべき時に取るようにという答えが返ってきた。

また、表面にヒビが入るのは、熟した時に水を与えたり、雨がふったりすると植物が一気に水を吸水して、皮の成長が追いつかないために破裂してしまうからであることも学んだ（写真 54）。

普段あまり発言をしない ED からは、「どうも私のは成長が悪いように思える、味はおいしいと思うが。」といった言葉が出た。ほかの参加者からは「それは、ないない。」「いっしょ、いっしょ。」と励ましと思える言葉が飛び交った。

以下、講師への質問や参加者間のやり取りを列記する。各参加者からは、まんべんなく発言が出るようになってきた。

「トマトは黄色いタイプがたくさんとれるし、味もいいと思う。」と控えめに発言した SM は、畑では共通スペースへの気配りや道具の後片付けなどを率先して行なう。現役時代は気配りの人であったのであろうと思わせる。ちなみに、黄色いミニトマトはプチプヨイエローという名称で講師の KM が最も薦めていた品種の一つである。気配り会社員よろしくそこまで気遣いを見せたのかどうかは不明である。

自分でも畑の世話をしている IS は、摘果をし、間引きをする時などにはいつも「かわいそう、もったいない。」という。子供のころの出来事を思い出すという、特に間引きという言葉には思うところがあるようである。体が大きく元気で手際もよい IS は畑では頼りになる存在である。

観察力が鋭い IN は「ミニトマトの皮がスーパーで売っているものに比べると少し硬い感じがする、食べた後口の中に皮が残る。」と実感を述べた。参加者たちも同感のようであった。

「花は育てたことがあったが野菜は初めて、しかもこんな屋上で野菜作りができるのは面白いと思う。」と静かに語った DN は出しゃばることなく黙々と作業をする。とくに共同区画での作業は、気がつけば DN が体を動かしていることが多く見られた (写真 55)。

この発言に関連して屋上で野菜を栽培することについて、KM から情報提供があった「平地で露地栽培をする場合は環境が安定して作業もしやすいですが、ここは風が強いときもあり乾燥しやすいし、作物が倒れないように気をつけることなど勉強することが多いのでいいとおもいますよ。また畑全体を大きなプランターと思ってもらえばいいですね。」



写真 52. ヘビナス (筆者撮影)



写真 53. タイミングが遅れるとトマトにヒビが入る (筆者撮影)



写真 54. 共同区画を整地する (筆者撮影)

【子ども食堂を訪問】2019.7.8、7.9

野菜を子ども食堂に寄付することに関しては、DF が先方との日程調整を行ない、7月8日(月)午前10時に訪問することに決定した。トマトとジャガイモを中心として、IS が自分の畑で収穫した何種類かの野菜もあわせて持参した。KR、UI、IS、および IN がその役目を担った。



写真 55. 四人で出発 (DF 撮影)



写真 56. 玄関で記念撮影 (DF 撮影)

野菜を届けた四人に、施設から「ぜひ子供たちと一緒に食事をしてください。」との誘いがあり、UI と IN の二人が翌 9 日 (火) の朝 7 時半から子供たちの朝食に同席することになった。



写真 57. 元気な子供たちの様子を見つめる二人 (DF 撮影)

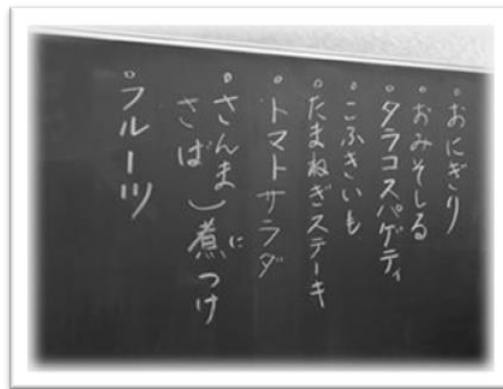


写真 58. 当日のメニュー (DF 撮影)



写真 59. 盛り付けられた野菜 (DF 撮影)

【第 9 回】 2019.7.12

座学の講義に先立ち、数日前に子ども食堂へ野菜を届け、朝食を共にしたメンバーから、その際の様子などについて報告があった。KM に促されるまでもなく IN が口火を切った。

IN「子供たちがあれだけニコニコして、ほんとおいしそうに食べていて感激しました。」

UI「涙が止まらなかった、感激や喜びを飛び越えてなぜか照れくさかった、ピュアな気持ちになった、感動した。」

IN「作ってきた過程、(作物の)世話をして、水をやって、作業全部を子どもたちが喜んでくれたように思う。ほんとに感動です。」

今回野菜を寄付した子ども食堂では、子供たちに朝食を提供している。子供たちは午前7時半過ぎには学校へ行く用意をして食堂にやってきて、食べ終わるとそのまま元気に学校へと向かう。

IN「ボランティアの人たちが朝の早くから子供たちのために朝ごはんの準備をされているんです、私たちが届けた野菜に合わせてメニューを特別に決めておられた、その対応がすごいと思いましたね。」

UI「大人になって利益追求をしてきた自分、打算的に生きてきた自分とちょっと違う自分がいたように思った。これをやって純粋に良かったと思う。」

「どこかで買ったものを提供したりお金で寄付する行為も大事ですが、自分たちが作ったものを寄付して食べてもらうということは、また格別なものがあるのでしょうか。」と講師のKMが言葉を続けた。

IN「お金で寄付するのではなく、自分たちが作ったものを子供たちが食べてくれてこの子たちの身になっていると思うと、単なる寄付行為を超越したような気がするんです。」

二人から感動のおすそ分けを受けて、他の参加者たちも少し高揚した気分で座学から実習へと向かっていった。

野菜の成長がピークの時期にあり、それぞれが育てている野菜の収穫作業にあたった。久々に畑に顔を出したDFから話があるというので作業を早いに切り上げて会議室に集合した。

区社協の事業として（つまり社協の費用で）実施する本講座は残りの3回で終了するという。継続していくとすれば自分たちが会費を出して種や資材を購入すれば、ボランティアグループとして、今の畑は引き続いて使用することはできるとのことであった。

子ども食堂に寄付をするなど、活動の有用性とやりがいを実感し始めていた参加者たちは継続を希望した。しかし、まだ栽培を始めて1年足らずのメンバーにとっては、資金の供出もさることながら指導を受ける必要性を強く感じていた。継続してKMの指導を受けるための資金を「助成金をあたってみたらどうでしょうね、何か適当なものがあると思いますけど。」とNPOに属して活動をしているというINから提案があった。他のメンバーには思いもよらないことであった。

「あるにはありますけど、人気があって結構ハードルが高いんですよ。」とDFから情

報提供があったのは、「平成 31 年度善意銀行⁶⁴助成募集のお知らせ」に関してであった。

当区社協では市民や団体からの寄付金などを基に「善意銀行」を設置し、地域の社会福祉活動の増進に先駆的・開拓的に寄与することを目的とする事業に対して毎年度助成をしている。この助成金は単年度事業⁶⁵に対して、最高 15 万円以内の範囲で助成を受けられるということもあって注目度が高く競争率も高い。しかも、すでに受付が始まっており申し込みの締め切りが 10 日ほど後に迫っていた。

参加者は全員が引き続いて活動をしたいと思う者ばかりであったので、助成金募集に挑戦をすることはすぐに決定した。しかし、10 日ほどで助成金申請書を事業計画を添えて提出しなければならない。さらに、あわせてグループ活動に関する規約を作成し提出することも求められている。規約に記載する必要がある役員には、現役に近いからという理由だけで 3 名を会長（YS）、副会長（UI）、会計（IN）とし監事には KR を選出した。

当初は、野菜作りを経験しながら自分たちに「今日の用」と「今日行くところ（居場所）」が、できればよいという思いでこの講座に参加した人たちも多かった。しかし秋冬野菜と夏野菜を育て、収穫した野菜を子ども食堂に寄付するという体験をした参加者たちの意識は、すでに変化していたと思われる。自分たちが作った作物をさまざまな事業所に寄付をしたり、地域で野菜作りを通じたコミュニティづくりをやってみたいと思うところまで高揚していた。

一方、当区には公が管理する活用可能場所や耕作放棄地などが多く見られ、その利活用に関しても課題になっているという情報を DF が紹介した。そこで、提出書類の事業目的の欄には次のように 2 項目を記載することになった。

- ① シニア男性を中心とした、野菜作りの講師育成と社会貢献活動。
 - ・野菜作りを通してコミュニティの場を作ることができる講師の育成をおこなう。
 - ・地域の耕作放棄地などを活用した野菜づくりのサポーター的役割を担う。
 - ・収穫したものは、地域の子どもの食堂などに寄付をする。
- ② シニア男性の居場所作り。
 - ・コミュニティ内では、自分たちができるかぎり楽しむ。

大阪市内の NPO に所属し、補助金の申請を行なった経験があるという IN を頼りにして

⁶⁴ 大阪市社会福祉協議会では、昭和 49 年に設置した奉仕銀行により、市民からの善意、寄付を基として社会福祉の増進に寄与する活動を行ってきた。平成 14 年に名称を「善意銀行」とし市民からの善意による金銭や物品の預託を受け資金を必要としている福祉関係機関などに助成、払出をするコーディネートを行なっている。

⁶⁵ 単年度事業であること以外にも条件があり、同じ助成を過去 3 年以内に受けていないことや別途共同募金の助成を受けている場合には応募資格はないものとされている。

書類作成は急ピッチで進んだ。YS も現役時代には企画書や予算書を作成する部署に所属したことがあり、少しずつ記憶をたどりながらであるが作業の一部分を担うことができた。

「野菜を作りに来て、ここでまたパソコンを開くなんて思いもよらんかった。」「いつ何が役に立つか分かりませんね。」と YS は IN に話しかけていた。

社会貢献までを見据えた事業計画書と予算書を作成して、何とか期日までに提出することができた。善意銀行運営委員会による書類審査があり、その数日後に 5 分程度のプレゼンテーションと質疑応答を経て、採用されれば払出額が決定するという流れで選考は進む予定である。

結果待ちの時間が流れていった。

【第 10 回】 2019.7.26

7 月の下旬になり収穫は続いたが、まもなく訪れる夏から秋への季節の変わり目は、春夏野菜と秋冬野菜の入れ替えの時期である。夏野菜は収穫のピークを過ぎて少しずつ収量が減ってくるので、その切り上げ時を見極めて片づけを進めることになった。

座学の時間には、ここまでの栽培活動を通じて感じたことなど感想を述べることになった。以下、発言順に記載する。

「栽培をなめていましたね、むつかしいです。」

「そうですね、たしかに 1 から始めたので難しいところもあったけれど、収穫していろいろな料理を作ったらおいしかったね。」

「我が家では、持ち帰った野菜の料理方法について、夫婦で話し合いをするという奇跡が起こった。」

このように、栽培の難しさと料理をして食べることの充実感を指摘する感想が行き交った。植物の中で人が食べるものを野菜と言い、人が食べないものを雑草という定義をしている人もいるという KM からの解説に、納得しながらつぎの発言を待った。

「収穫のタイミングがむつかしかった、急にピークが来てあわてた。」

「最初のころは疲れるなと思っていたが、だんだん野菜作りがおもしろいと感じるようになった。採れたてのトマトを食べるのが一番うまい。」

「やっぱりトマトは皮が固いかな、スーパーで売っているモノとは違いますね。」

KMは「植物も自分を守るためにいろいろな工夫をしています、皮が固いのも虫に食われないようにとの防御策です、野菜が健康な証拠です。」と説明し「トマトを生で食べるのは日本だけです、ご存じの通りヨーロッパなどではほとんど加熱調理をして食べますよね。」と続けた。

その後、大阪市における8月の降水量と気温のデータを表すグラフが全員に配布された。KMはそれを目で追うように促しながら、残り二回の作業内容について説明をした。8月は高温になり水の世話もむつかしくなることから、主に秋からの栽培の準備をするための作業を行った。トマトやナスの夏野菜をいかに終わらせるかが作業のポイントであった。

【第11・12回】2019.8.9、8.23

第11回目の講習の数日前に書類審査に合格した旨連絡があった。第12回目の最終講義の数日後に助成金の審査に係るプレゼンテーションが実施される予定だということで、3名の役員はやはりIN頼りでプレゼンのための資料を作ることになった。

畑ではトマトやナスを根から引き抜き、そのあとを耕すという作業を行なった。そこに石灰と肥料を混ぜ込み整地をしてから黒マルチをかけるとともに、周辺の雑草を抜いてそれも畑に敷いて地面に日光が届かないようにした。参加者たちは初めに集まった時のようにひたすら土に向かい黙々と汗を流した。

第11回目の講座の日、畑から引き揚げた参加者たちにDFから二つの提案があった。その一つは、講習会も最終回を迎えるのでみんなで料理をして会食をしようというものである。メニューと場所はDFが用意するということになり約1年間にわたり講師を務めたKMも含めほぼ全員が参加することになった。二つ目として、区社協が主催し、貸し農園形態の畑（のちに「むすびファーム」と命名）を開設する計画が進んでいるとの説明があった。畑は全部で15区画からなり、構造的には屋上と同じ大型のプランターである。各区画を区内の各種団体、ボランティアのグループ、保育園や老人クラブなどに貸し出し⁶⁶を行なう予定である（写真61）。

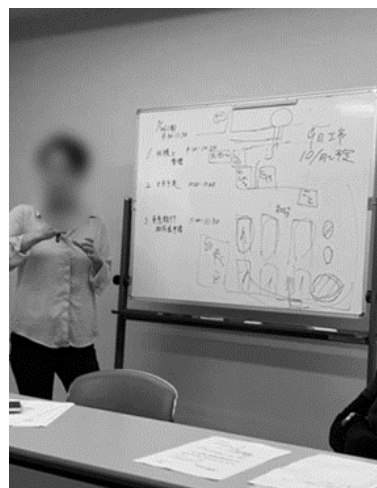


写真 60. 貸農園の計画を参加者に説明をする DF
(筆者撮影)

⁶⁶ 1年間ほどを無料で使用できる。日曜日と祝日以外はいつでも利用できるシステムになっている。

また、同時に栽培ボランティア養成講座の 2 期生を募集しその一区画を実習の場にするという。そして、その農園の運営に 1 期生もサポートに入ってほしいとの依頼であった。見方を変えると、まだ助成金の申請が認められたわけではないので、ここに参加すれば 1 期生の人たちは継続して居場所の確保ができることになる。この提案はそれをも前提にした DF の気遣いでもあり、実際にサポートが必要だった事情の解決策でもあった。

自分が野菜をつくって楽しむだけではなく、栽培を通じて地域やさまざまな活動を活性化させるというグループの活動目的に合致するので、まずは UI と KR が主体となって参加することになった。10 月中の開設を目指す予定との説明であった。

【8月29日】

助成金審査のためのプレゼンテーションが、区社協の 2 階会議室にて実施された。待合室で待機していると多くの団体が参加していたことが分かった。プレゼンテーション用に準備した 11 枚のスライドを、IN が持ち時間の 5 分ちょうどで説明し終わった後、善意銀行運営委員会のメンバーから繰り出されるいろいろな角度からの質問を、YS と UI の二人でスムーズに応答して割り当てられた時間は終了した。

はじめての経験であり状況が全く分からなかったため、三人とも多少の緊張を感じつつ自分たちの順番を迎えたものの、始まってしまえばそれぞれが自分のペースで対応ができたようであった。

誰も口には出さないが、現役時代にはもっと厳しいプレゼンテーションの場面があったはずである。その経験が三人に落ち着きをもたらせたのではないかと容易に想像ができる。

2 週間ほどで採否と採用になれば払出金額が通知される、再び待つしかない時間が流れた。

【9月12日】

助成金の審査結果が YS の手元に郵送で届き、満額の払出を受けることになった。ただちに栽培ボランティアのメンバー全員に連絡をした。連絡方法はバラエティに富んでいた。すなわち、ライン送信により 3 名、ガラ携帯電話へのショートメール送信 2 名、ガラ携帯電話への架電 1 名、固定電話への架電 1 名そして DF 経由での連絡が 1 名といった具合である。多種多様な連絡手段は、9 名の参加者のこれまでのライフストーリーの一端を物語っているのではないかとさえ思わせる。

当然ながら皆一様に喜びと、ことに当たった 3 名への謝意を表し、加えて秋からの活動

への期待感をこめた返答あるいは返信があった。

【9月27日】

この夜の会食は、お別れパーティになるはずであった。しかし、思いもかけず助成金の払出を受けることが決定したので、秋からの講座に元気に参加しようという決起集会に変わった。

DFが用意した会場は、区社協から徒歩で15分ほどのところにあるデイサービスを行なう事業所の好意によるものであった。地域密着型で各種の介護サービスを展開している施設であるため、調理器具や食堂が完備されていた。また、施設責任者のEMはよく気がつき、仕事柄高齢者（つまり参加者たち）とのつき合い方を十分すぎるくらいに心得ていた。デイサービスの職員も数名加わって準備はスタートした。

時期的に畑からは野菜の手当ができなかったため、DFは「コンビニの食材を使ってできる簡単料理教室」と銘打って、誰でも簡単に料理ができるように工夫をした。

それにもかかわらず、調理の現場は「電子レンジの使い方わからん、スイッチどこかな。」や「これちょっと柔らかすぎるな、べちゃべちゃや。」など大騒ぎになった。そのつどEMが丁寧にやさしく対処方法を指導した（写真62, 63）。

1時間ほどでオーブントースターの中では「鮭と野菜のホイル焼き」が焼き上がり、ホットプレートの上では「お豆腐サババーグ」にも火が通ってきた（写真64）。



写真 61. 慣れない手つきでバーグを作りホットプレートで焼き上げる
(筆者撮影)



写真 62. 分業が進み、奥では、洗い物も始まっている
(筆者撮影)



写真 63. お豆腐サババーグと鮭と野菜のホイル焼き
(筆者撮影)

手があいた者はカット野菜の袋を開封してサラダを盛りつけ、慣れない手つきでおにぎりをにぎった。またデイサービスから差し入れがあったピーマンなどの野菜をKMが即興

でみそ炒めにした。

ここでも SM はちょっとした時間の隙間を見つけては、台所に移動して使い終わった調理器具や食器の洗浄をしていた。普段から皿洗いに慣れているからというよりも、むしろ全体の進捗に目配りをしての行動であったと思われる。なぜなら皿洗いが得意というほどの手際ではなかったからである。

料理が出来上がると、思いおもいにテーブルに席をとり、ノンアルコールビールで乾杯してから食事は始まった。野菜作りのことや、新しくできるファームの応援もしながら、秋からも屋上の畑で頑張ろうといったまじめな話題が続いた。それぞれが各人の話の出方をうかがうような時間がしばらくの間流れた。

屋上の畑では話題にならないような現役時代の武勇伝や、ちょっとした自慢話が聞こえてきたのは、会場となった施設の EM が「飲みましょう！」という掛け声とともに自前のアルコール類を提供してからである。参加者の中には過去にアルコールで体調を崩したことがある者もいたとのことであるが、DF が常に目を配っていた。

楽しい時間が終わりに近づいたころ、KR が大きな声で次のように言った。「こんなにわあわあ言うて、メシ食うたことなんか最近ぜんぜんあらへん。うまい、ほんまにおいしいわ。」収穫をした野菜を持ち帰り一人で料理をする KR は食が細いと言っていたが、この夜はサブバーグとおにぎりのお代わりをした。

当講座に参加している多くは、一人あるいは高齢の夫婦で暮らしている。KR の言葉はみんなの心情を代表しているように響いた。全員で後片付けをして、口々に EM への感謝を述べ、彼女との再会を約束して帰路についた。

第 4 項 養成講座第 3 期（2019 年 10 月～2020 年 3 月）—自立の第一歩—

善意銀行の助成を受けることが決まり、栽培ボランティア養成講座も第 3 期目が実施されることになった。過去の第 1 期と第 2 期の講座は、区社協の予算の中での活動であったが、第 3 期は助成金を受けての活動である。活動内容や支出に関して、期の終わりには報告書を提出しなければならない。しかも悪いことに、IN は関わっている NPO の活動との両立がむずかしくなったとの理由で、無期限に休会することになった。それに伴い SM が会計を引き継いだ。さらに、TT が体調を崩して、回復するまで当分の間参加が不可能な状態になった。

さまざまな変容を受けとめながらも第 3 期がスタートした。表 17 は KM が示した日程

表である。作業の欄にはできるだけ自主的な活動をこなし

ていけるようにと、細かな指示はされていない。また、これまでは参加者が各人の持ち分として区画を受け持ち、自分のペースで作業を進めていた。ところが、今回の場合は、栽培実習に関しては参加者がチームを構成して、それぞれに協力体制をとりながら活動をするという方法が示された。

A チームにはリーダーとして ED が選ばれ SM、UI、KR がメンバーとなった。B チームでは DN がリーダーを務め IS と YS がメンバーとなった。

表 17. 第 3 期栽培ボランティア養成講座日程表

回	日程 (2019年)			曜	時間			座 学	作 業	
1	10	月	11	日	金	10:00	—	12:00	発芽温度・生育温度	栽培全般
2	10	月	25	日	金	10:00	—	12:00	植物生理	栽培全般
3	11	月	8	日	金	10:00	—	12:00	玉ねぎ・スナップエンドウ	栽培全般
4	11	月	22	日	金	10:00	—	12:00	マルチ・トンネル活用法	栽培全般
5	12	月	6	日	金	10:00	—	12:00	収穫・保存のコツ	栽培全般
6	12	月	20	日	金	10:00	—	12:00	作った野菜を食べる	栽培全般
7	1	月	10	日	木	10:00	—	12:00	栽培アドバイザー初級1	栽培全般
8	1	月	24	日	金	10:00	—	12:00	栽培アドバイザー初級2	栽培全般
9	2	月	14	日	金	10:00	—	12:00	栽培アドバイザー初級3	栽培全般
10	2	月	28	日	金	10:00	—	12:00	玉ねぎ管理	栽培全般
11	3	月	12	日	木	10:00	—	12:00	栽培アドバイザー初級4	栽培全般
12	3	月	27	日	金	10:00	—	12:00	野菜栽培のまとめ	栽培全般

【第 1 回】 2019.10.11

座学では、種をまく予定の野菜の特長や、播種後の発芽温度や生育温度についての講義が行われた。発芽温度などは、第 1 期に学習した記憶はあるものの、誰も詳しくは覚えていないようなので復習もかねての講義となった。

ハウレン草、ニンジンおよび春菊の 3 種類をまく予定である。既に 10 月に入っていたがまだ気温が高い日もあった。気温が 20℃まで上昇すると蝶や蛾の被害が出るのでアブラナ科の野菜は選択していないと、KM からこの 3 種を選定した理由の説明を受けた。

また、発芽時期に水切れをさせると十分に発芽しない場合があるとの注意を受けた。さらに、夕方に水をやると植物が細く弱く徒長するが、朝のうちにやればそこから光合成が始ま

り植物にとって良い状態になるので、水やりのタイミングをよく考えるようにと指示があった。



写真 64. A チームの作業の様子



写真 65. B チームの作業の様子

細かい種を 1cm 間隔に深さ 5mm～8mm の深さにまいていくことが、この日の最終目標である。弱った視力とごつごつした年寄りの指は、こういった類の作業には全くあっていないと誰とはなく弱音をはく。「すぐに慣れてきますから、大丈夫、大丈夫。」と KM から優しく檄が飛ぶ。見れば KM の指もごつごつしていた (写真 65、66)。

種をまき終わると十分に水をやってから、共同作業で上から不織布をかける。強い雨による種の流出を防ぐためと、風による乾燥をできるだけ防ぐためである (写真 67、68)。



写真 66. 水やり (筆者撮影)

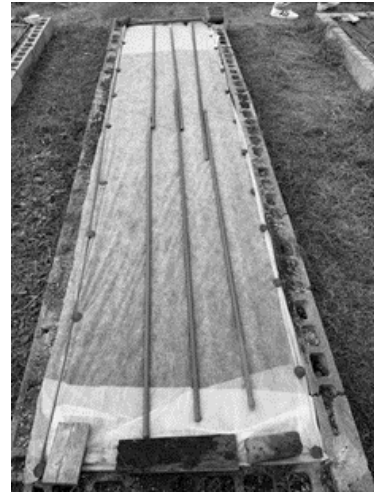


写真 67. 不織布をかける
(筆者撮影)

それぞれのチームで水やり当番を決めてこの日の作業は終了した。しばらくの間は講義のあるなしに関係なく一人ずつ当番制で畑の管理をすることになる。2 か月程で収穫ができる予定である。

【10月17日】

この年の夏に DF から説明があったとおりに「むすびファーム」は開設した。15 区画の畑と農具置き場を備えた施設である (写真 69、70)



写真 68. 開所式を待つむすびファーム
(筆者撮影)



写真 69. むすびファーム遠景
(筆者撮影)

この日、午前 10 時から現地で開所式が行われた。1 期生は少し早い目に現地集合をして

会場の整備を手伝ってから式に参列した。



写真 70. 式場を清掃する
(筆者撮影)



写真 71. 区関係者の挨拶
(筆者撮影)

住宅の跡地を利活用しているため、部分的にコンクリートの基礎が残っているが、そこを清掃して開会式が行われた（写真 71、72）。

式には各区画を借りることになっている事業者の代表や、各種のボランティアグループも参列した。生野区副区長、まちづくり課課長や生野社会福祉協議会の理事長が参列し、祝辞を述べた。

こうして栽培ボランティア講座は2期生を迎えることになり、1期生は屋上での栽培に加えて、新たにむすびファームのサポートを行なうという役割と活動の場を得て、やりがいをつくらせていった。

【第2回】2019.10.25

屋上では残りの区画にサラダハウレン草、サラダ春菊およびベビーキャロットをまく予定であったが、天候不順のため基本的な植物生理や土壌の pH と植物の生育の関係など座学中心の一日となった（写真 73）。

4日後にメンバーだけで播種をすることにしてこの日は解散した。ところが、4日後にも雨は降りやまず、さらに順延して次月の11月1日午前10時から作業をすることにした。会長のYSが例のごとく多様な方法によって作業延期の連絡をおこなった。



写真 72. 終日座学の日
(筆者撮影)



写真 73. メンバーだけによる種まき (筆者撮影)

当日は快晴に恵まれて、全員が参加し各チームごとに 3 種類の野菜の種を手分けをして 1 時間足らずでまき終わった (写真 74)。KR は数日おきに畑の様子を見に来ているようであったが「この頃は雨ばかりで、たまにここに来て土が湿ってるから仕事ありませんわ。」という。「根も呼吸してますからね、土を水浸しにしたら植物がおぼれてしまいますよ。」と返した UI の言葉が、講義で KM に教わったことの復習であることに皆は気がついて、作業をしながら首を小さく縦に振った。

KR と UI がムードメーカーであることに変わりはないが、手を動かしながら口も動く、聞いている参加者たちも手を動かしながらも二人の言葉に反応する。少しずつだが、メンバーには、余裕が出てきたと思わせる二回り目の秋を迎えていた。

【第 3 回】2019.10.8

むすびファームのサポートをしている KR から状況の報告があった。KM たちが植えた見本区画のわけぎが育っていたので、収穫をして卵焼きにして食べたという内容であった。「味はネギよりもちょっと薄いめですね、ネギほどインパクトはないですわ。」「ほかの畑もいろいろと芽が出て成長が始まっています。」他の参加者からは「二つの畑を回ることが KR さんの生活のリズムを作っていますね。」と声がかかった。

この日の屋上での作業は、残りの二区画に玉ねぎとスナップエンドウを植えることであった。穴あきの黒いマルチをもちいて玉ねぎを約 70 本、穴の開いた部分に斜めに植えた (写真 75)。斜めに植えるという初めての体験をしたという感想にくわえて、「細かい苗とスーパーで売っている玉ねぎが、頭の中で結びつかんな。」と UI がいい、それを聞きながら KR が

全体に水を撒いて次の作業に移った（写真 76）。

なお、斜めに植えることによって風が吹いても倒れにくくなることと、「徐々に真っ直ぐに戻っていくので安心してください。」と KM から助言があった。

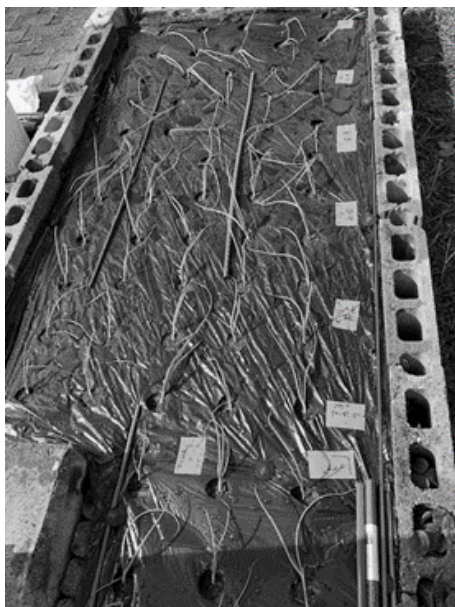


写真 74. 玉ねぎの苗の植え付け
（筆者撮影）



写真 75. 玉ねぎの苗に水やり
（筆者撮影）

最後に、残った区画を全員で耕してから、こちらは黒マルチを張ってから必要な数だけ穴をあけ、そこにエンドウの苗を植え付けた。ポールとネットを使って成長したエンドウのつるを支えられるように準備しておいた（写真 77、78）。



写真 76. 全員で整地をする
(筆者撮影)



写真 77. エンドウの苗の植え付け
(筆者撮影)

会計の SM は、今期の活動から一つ仕事が増えた。助成金を受けた栽培ボランティアの会計から講師料を支払うことになるため、講師からの請求に応じて前月分の支払いの準備をすることであった。

講師料や各種経費は、銀行振り込みをすることになっていたが、その都度、振込手数料がかかることから現金による支払いに変更するようにと SM から提案があった。また、請求書は講師から会計の SM に直接渡すのではなく、確認のためまず会長を経由してから SM にわたるように流れを作った。ダブルチェックである。そして、いうまでもなく会長の YS は請求書に押印をしてから会計の SM に渡した。「お金のことやからきっちりしましょうや。」との発言によって、ともすれば緩みがちで、報告書を作成するときになってからあわてることが多いといわれるボランティアな活動の会計に筋が通った。

【第 4 回】2019.11.22

10 月の初めに種をまいたハウレン草、ニンジンおよび春菊の 3 種類は既に発芽し成長を始めている。今月に入ってから畑の作業として、講習のあるなしに関わらず各作物の間引きを行なった。間引きは植物の重なりを防ぎ日当たりをよくすることが目的である。まず、2cm の間隔になるように間引きをして、最終的には 5cm ほどの間隔にする。

1 月早々の講習がある日に収穫を実施するという計画である。収穫の最盛期になると子ど

も食堂への寄付を企画する。いい状態でできるだけまとまった量を寄付したいので DF は届け先と日程の検討を始めた。



写真 78. チームごとに間引き作業を行なう (筆者撮影)

間引きをした若い葉は食べるとおいしいので持ち帰って食べてくださいよと勧められた。すかさず KR が「この前、間引いて卵焼きに入れて食べたらおいしかった、サラダにかけるのもよろしいよ。」と言葉を続けた。「間引いた若い葉っぱは、ありがたくいただかなあかん。」といった UI の言葉に IS が笑顔でうなずいた (写真 79)。

帰り際に心配りの人 SM から会長に「この活動に保険をかけておきましょう」との提案があったので、DF と相談をして全員分のボランティア保険の手続きをした。

【第 5 回】 2019.12.6

気温が下がりはじめてきたので、畑での活動はあまり活発におこなわれなくなり座学の時間が増えてきた。それでも間引きは時間をとって行なわれた (写真 80、81)。



写真 79. 手分けしての間引き作業 (筆者撮影)



写真 80. 間引き作業の手元 (筆者撮影)

来年早々に収穫予定なのでそれに合わせて、1月24日の夕刻から前回と同じデイサービスの施設を借りて、野菜とごはんを食べる会を催すことになったとDFから報告があった。

【第6回】2019.12.20

この日、講座が開始される時刻の前から畑に出ているEDが、部屋に戻ってきて質問をした。「ほうれん草の葉っぱが黄色いものときれいな緑のものがあるけど何が違うんでしょうな？」他の参加者も気になっていた点であった。

「おそらくでしょうが」という前置きを述べてからKMから説明があった。「以前講座でも言いましたが、覚えていますか、ホウレン草は酸性の土壌が苦手なんです。そのために最初に石灰を投入してもらったんですが、うまく土が混ざっていなかったのかもしれないね。」「次にまたホウレン草を作ることがあった時には、土が酸性にならないように注意してください。」

さらに、KRが質問を続けた、「下の畑(むすびファーム)でやさいの収穫をしていると、そばを通りかかった人が欲しそうに見てはるねんけど、あげてません。どうしたらよろしいか？」という内容であった。

KMは、この質問には直接答えずメンバーの考えを聞いた。これにはほとんどの参加者が「あげないほうがよい。」と答えた。地域で活動をしているYSだけは「ほしいといわれたら少しぐらいは、あげればいいのでは？」と答えたが、そういう目的で活動しているわけではないからと皆から説得を受けることになった。またISは、「自分も畑をやっているが、ほしいといってきた人に少し分けてあげたら、次の日に友だちを数人連れてきて、あきれたことがある。」と経験談を語り「特に補助金をもらっての活動なので、きっちりと線を引いた方がよろしいな。」とつけ加えた。

【第7回】2020.1.10

第7回の講座は、年があらたまって初めての講習会である。これまでは居場所である畑に出てきて、自分で野菜を作って楽しむ、食べて楽しむ、そして、寄付をするという活動が主であった。

当初の目的の一つである栽培に関する簡単なアドバイスができる人材になること、それを目指して講座の日程表にもある通り、4回にわたって栽培アドバイザー初級というテーマでの講座が続くことになる。これまでに学習や実習を通して経験をしてきた総まとめとも

いえる講座がつづく。定年退職者から成るこのメンバーは、誰もが座学や会議形式を苦手だとは思っていないようであった（写真 82、83）。



写真 81. チームに分かれて説明を聞く（筆者撮影）

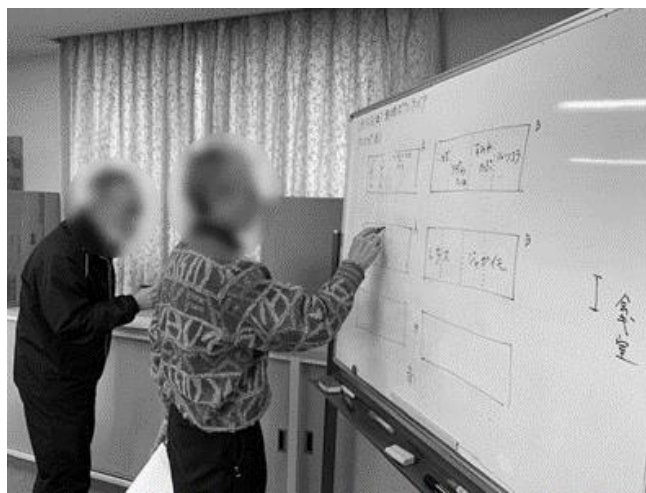


写真 82. これまでの知識と経験を基にして栽培計画を作る（筆者撮影）

補助金に頼るといふ利点と欠点を感じざるを得ない期末が近づいてきた。補助金のおかげで十分な活動を続けられたという感謝と、次はどうしようという不安が入り混じる時期である。この活動を 4 月からさらに継続していくことを現実のものにするためには、次の補助金への挑戦を準備していかなければならない。KR が「手続きの事を勉強してみたいので、おれするよ。」と言いだしたので、その方向で対応していくことに全員で決めた。

KR が栽培ボランティアの活動が好きで、畑に出て来て仲間と一緒に体を動かすことを大切にしているのだと、他の参加者たちが改めて認識した KR の発言であった。

また、他の参加者には事前に知らされてはいなかったが、DF の推薦により KR と UI は生野区の広報誌である『広報いくの』の 1 月号に登場していた（写真 84）。二人の顔写真入りで活動の内容を広報した記事であった。年の初めの講習会の席上、二人は控えめに広報誌を全員に配った。KR だけではなくみんなが、活動にいわゆるノッてきた状態になってきたようである。

この他にも KR は区社協が作成した冊子である『介護予防手帳』の表紙を飾り、大きく写った顔写真の傍らには「ボランティア活動が、誰かのやくにたっていることがうれしい」とのコピーが添えられていた。

また、DF はむすびファームでの活動を映像として記録し、より広く情報発信することを

計画しており、その作業は並行して進行していた。



写真 83. 『広報いくの』からの切り抜き（筆者作成）

【1月14日】

屋上で収穫したハウレン草と IS が自分の畑で収穫した白菜とキャベツを区内の子ども食堂に寄付をした。その子ども食堂を運営している NPO には非常に喜ばれて、区社協宛に事業報告書を作成する際には、栽培ボランティアグループの名称を載せたいとの確認があったので承諾した。

また、今回は手作りの名刺を持っていくことにした。一人あたり 3 枚ほどを作成した名刺であったが、訪問したメンバーには、「名刺があってよかった。」「初めてのところへ行ったら私らただのおっちゃんやからね。」と好評であった。

【第 8 回】 2020.1.24

今回から次回にかけての作業は、次のシーズンに植える作物の栽培計画を立てることと、現在畑にある作物を収穫し、整地をして施肥に備えることである（写真 85、86）。また、子ども食堂からのニーズがあるジャガイモの植え付けを行なう予定である。

栽培計画の作成に予想以上の時間を要したため、この日はニンジンの収穫だけを行ないそれぞれが持ち帰ることにした。次回講習の時間中には、畑の整備の時間が取れそうにない

ので、第9回目の講義がある数日前に4名でその作業を行なった。

なお、この日には、体調不良で入院し1か月ほど休んでいたUIも畑に元気な姿を見せた。「はやく、ここに来たくてしょうがなかった。」と数回繰り返した。



写真 84. 植物をすべて抜いて土を耕す (筆者撮影)



写真 85 整地が終わった畑 (筆者撮影)

【第9回】2020.2.14

前回に作成した栽培計画をもう一度練り直す作業をした。今回は直ぐに種をまいて栽培に入るものとその先に栽培をする品種、つまり、夏野菜までの栽培計画を立てた(写真87)。

ジャガイモとレタスやかぶなど、この日に播種が可能なものは両チームともまき終わった(写真88)。夏野菜については月末の講習会時に苗づくりを行なうことになった。参加者たちは徐々に栽培の年間の動きなど全体像が見えるようになってきたと思われる。

会長、副会長、会計の三役は期末を前にして口座の残高を確認しながら、予算の達成に向けて資材の購入調整などに気を配っていた。SMが払い出しの都度、几帳面に記録を残しているなのでこの作業に手間取ることはなかった。

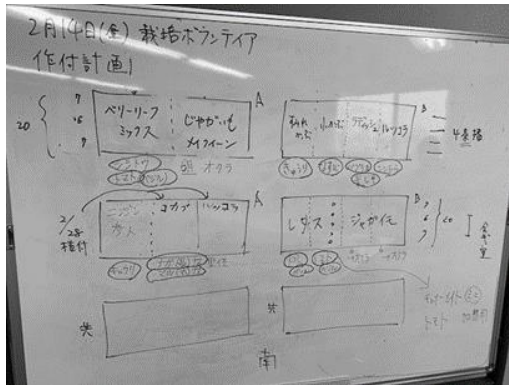


写真 86. 作付け計画の作成 (筆者撮影)



写真 87. ジャガイモの作付け (筆者撮影)

【むすびファームに於いて】

むすびファームにおいて、栽培ボランティア活動を行なう KR の姿を動画で記録する試みが行われた。栽培ボランティア活動を広く知らしめるために区社協が企画したものである。栽培ボランティアに参加し、仲間内ではムードメーカーとなって生き活きと活動している姿を見て、DF が取材対象として人選したものである。DF がインタビュアーとなり、KR の活動取材するという形式で収められた。

インタビューのそばでは、2 期生に向けて KM の講習が行われていた(写真 89)。KR は、インタビュー後にスマホに野菜の状態を収めていた。メンバーに今の状態を伝えるためである(写真 90)。



写真 88. むすびファームでは実習の説明は青空の下行なわれる (DF 撮影)

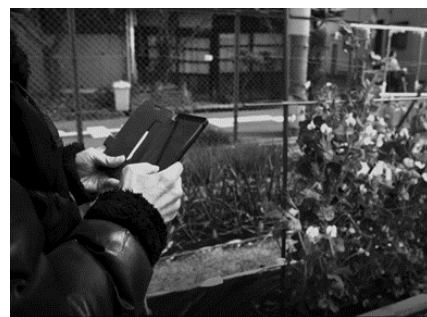


写真 89. 植物の様子を写真に撮りラインで仲間に送る (DF 撮影)

【2月22日】

世界保健機関 (WHO) により新型コロナウイルスの検出が認定 (1月14日) され、この年 (2020年) 我が国は、というより世界は、大きな試練に直面することになった。

生野区社協もこの日から 3 月末まで、一旦、活動を自粛することになりその旨各団体に連絡があった。

【第 10・11・12 回】 2020.2.28、3.12、3.27

屋上の栽培現場における最大の特長は、オープンエアであり無口なコミュニケーションである。DF とも相談をして、当面は生育中の作物を時期を見計らって収穫し、次にいつでも畑を始められるように整地をするだけと活動を限定し縮小した。また、会議室に集まっただけの座学は実施しないようにした。体調に不安があるものは外出を控えるようになったので 2~3 名による不定期作業になった。

【3 月・4 月・5 月】

YS と SM は大急ぎで事業報告書と会計報告を作成し 3 月 27 日に提出した。その後、KR と協力して作成する予定であった補助金の申請書は、前回の経験を基に YS が仕上げて提出した。

3 月 31 日にはこの栽培ボランティアを企画しバックアップをしてきた DF が、異動になり部署が変わるという連絡が入った。DF は明るく、人を巻き込む魅力を持ち、また、仕事にかける想いとエネルギーが外から見える人物である。参加者たちは全員 DF を頼りにしていた、特に会長の YS は DF とメンバーの間で連絡調整を担う役柄上、この異動による影響を心配していた。ところが、誰もがそれを当然のように受け入れ、次の担当者ともうまく関係を作っていけるようであった。これまで転勤は当たり前、仕事にはつき物という人生を送ってきた人たちがばかりという構成が、そうさせるのであろうと推測される。

人びとが外出を自粛しても、野菜はどんどん成長して収穫のタイミングを迎える。メンバーは連絡を取り合いながら、数人が屋上に出かけて収穫を行なった。もちろん、自身の体調と検温結果を確認しながら最長 1 時間の作業とし、屋内には長く留まらないなどの自主ルールを定めての行動である。子ども食堂は活動を休止していたので区社協の職員たちにも収穫した野菜を配り、日ごろの支援に謝意を表した。



写真 90. 収穫期を迎えたブロッコリー (筆者撮影)



写真 91. エンドウがまもなくピークを迎え、収穫のタイミングが近づいた (筆者撮影)

ちなみに、エンドウ、ジャガイモ、そして玉ねぎは、子ども食堂に届けられないのが残念で仕方がないほど、たくさん収穫できた (写真 93、94、95)。



写真 92 収穫したエンドウ (筆者撮影)



写真 93. 収穫したジャガイモ (筆者撮影)

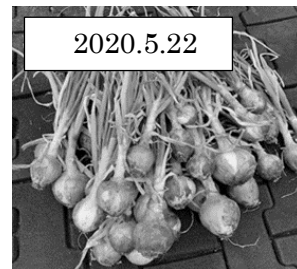


写真 94. 収穫した玉ねぎ (筆者撮影)

5月22日に収穫をした後、畑を整地して黒いマルチをかけて屋上農園は一旦全工程を終了し次の機会を待つことになった (写真 96、97)。

これからしばらくの間は、むすびファームの状況確認だけが「今日用の用」になる。



写真 95. 玉ねぎの収穫を終えて整地をする
(筆者撮影)



写真 96. すべての区画に黒マルチをかけて次の出番を待つ (筆者撮影)

【6月30日】

YSの手元に、6月29日付の書類が生野区社協より届いた。令和2年度の善意銀行からの活動応援資金の払出が決定した旨の文書であった。YSはさっそく例によって5通りの方法でメンバーに連絡を入れた。

この時点では、頑なに固定電話を使用するUI以外は、すべてスマホに機種変更をしていた。しかも、DNはスマホ教室に参加しており、新しいネットワークを作っていた。このことは、一つの通いの場に参加すると、さらに別の通いの場に参加する可能性が高くなるというJAGESのプレスリリースにあったある種の法則性を証明する出来事だとも言える。

しばらくの間は外出する機会も少なくなっていたメンバーだが、9月初旬に屋上に集合して、栽培ボランティア活動を再開することを決めており、現在その日を待っているところである。

第5項 養成講座参加を通じた共同体形成

本節第1項に記述した内容は、個人の立場で社会活動を行なう場合（第3章、活動類型1）や地活協や地域社協および地域振興会などに役員の立場で参画する場合（第4章、活動類型2）とは異なり、参加という形態（活動類型3）による社会活動である。つまり、区社協が掲げる3つのテーマのひとつである「居場所」作りに関連して、定年男性にターゲットを絞って募集が行われた企画に参加したものである。「居場所」を立ち上げるなど、準備や管理運営作業に時間を割かれることは少なく、本来の活動（栽培を通して仲間を作る、知識を身につける、社会貢献を図るなど）に専念できる。したがって、参加者の活動や言葉を通

じて心身の動きなどを雑用に邪魔されることなく記録をする活動に専念できたものと考えられる。

参加者同士は初対面であり、65歳から75歳までの男性定年退職者9名で活動を開始した。筆者は第1期から第3期の講座に参加し、活動記録担当として場の状況や参加者の様子、会話などの記録を取り、後日、それを用いて活動を通して行なわれたことを記述した。本項では、そこからどのように態度や言葉が変容していったかを分析し、何がどのように退職者の行動を変え、一種の連帯意識、さらには共同体意識が醸成していったのかを考察する。

【第1期の総括的分析】

栽培ボランティア養成講座は、長年にわたって企業で就業した経験を持つ、お互いに初対面の男性たちで構成されたグループが受講した。講習は参加者の誰もが野菜栽培の経験はないという内容の挨拶で始まった。講座初日には、区社協から伝えられていた持ち物を全員が忘れることなく準備していた。講座は一人ずつが責任区画を受け持つという進行方法でスタートした。すぐに打ち解けることはなかったが、社会経験の豊富な参加者たちは人間関係を作っていくことの重要性と技は知っていた。畑を整地するうちに誰からともなく口を開き、場の雰囲気を作っていくことができた。その流れで座学においても初回からやや打ち解けた話し合いができていた。

また、当初からの企画として、野菜づくりの専門家を講師として招いている。多くの定年退職者は一旦、仕事を通じて培った技能や知識は喪失した状態に陥っている。そうした状態にある参加者にとっては、全く新しい知識を専門家から獲得できるということは、その喪失の一部を補うことにつながっている。しかも、口頭で情報が伝えられるだけでなく、レジメが配布され、それにしたがって講師が話を進めるという馴染みのある形式により実施された。

講師による講習は月2回のペースで実施されるものの、生野区社協が開いている限りは、参加者はいつ屋上の畑に来てもいいことになっている。毎日、朝起きた時に今日することを考えることがつらいといわれる定年退職者にとっては、少なくともその悩みは解消され精神的な安定につながるようになった。しかも、行き先は自転車や徒歩で通うことができる距離にあることが、より気軽な今日行くところとして機能していると思われる。

一旦は喪失した状態におかれても、行くところと、そこでする用ができると、仲間と行動を共にし言葉を交わすことで、かつて仕事で身につけた技能、知識あるいは、ものの考え方

などは、時をおかず息を吹き返す。専門用語が飛び出したり、人との比較をしたり、あるいは問題点を分析する態度が見られるようになってきた。生活にリズムが生まれ、周囲が見えてくると徐々に助け合う場面も増えていった。全体として参加者間の口数が多くはなかったとはいえ、必ずしも言語的コミュニケーションに依拠せずとも、いわば阿吽の呼吸で以心伝心型の非言語的コミュニケーションが信頼できる相互理解を可能にし、その蓄積が連帯意識や共同体意識の醸成に寄与していたのではないかと思料できる。その意味で、野菜作りという手段が定年男性の居場所づくりという課題に対する最も適切な答えの一つであると考えるもよい。

資源の喪失と獲得という面から考えると、役職や責任あるいは知識や技能また、会社を通しての友人関係などは、大部分が会社に所属することにより獲得したものである。これらは退職後にはほぼ喪失することになるが、第 1 期では新しい仲間や共通の話題ができることにより少しずつではあるが新たな資源獲得につながっていたとも言える。マズローの欲求 5 段階説 (Maslow 1954: 39-46=1981: 94-101) に照らし合わせると、会社では承認の欲求まで満たされていたところ、退職後は社会的な欲求、場合によると安全欲求まで満たされない状況にあった参加者が少なくなかったが、しかし、それでも第 1 期が終わるところには社会的欲求がわずかながらも満たされる状況まで回復していたと考えられる。

【第 2 期の総括的分析】

第 1 期では、新しい知識の吸収と新しい仲間との畑作業を通じ、ほぼ言葉を介さないコミュニケーションが参加者たちの生活にも刺激を与えるようになっていた。第 2 期は人も植物も活発に動く春から夏にかけての活動になった。

それにともない、作業の量も種類も多くなった。つまり、今日の用が増え、内容も複雑になるなど、今日行くところへ出向く頻度が高くなった。それに伴い作業を通じて技術的なやり取りも増え参加者たちの社会的な関係はより強くなっていったように思われる。

収穫した野菜を施設や団体に寄付をするという、募集案内にあったキャッチコピーを実現する機会を得た。収穫量がピークを迎えた夏野菜を収穫し、寄付をする目的でメンバーの代表者数名が子供食堂に野菜を届けた。さらに、子ども食堂の主催者の好意により子どもたちと朝食のテーブルを共にするという体験できた。

この体験の報告を聞き、状況を共有化したメンバーは、畑に出かけて行って (今日行くところ)、野菜の世話をし収穫する (今日の用) こと以上の刺激を受けたようである。とく

に、誰か（この場合は、子ども食堂の運営者であり、食堂に来ている子供たち）に喜ばれて感謝されたという事実が、参加者たちの意識を変えたように思われた。

現に、区社協の予算で活動ができるのは今期で最後であると聞かされた時に、メンバーは補助金の申請に挑戦をしてまで、活動の継続を切望した。補助金の申請は現役時代に同じような経験をしたことがあるメンバーたちによって無事払出を受けることが可能になった。こうした文書作成の技術的な面だけではなく、黒子に徹した働きをするメンバー、場の雰囲気を作っていくメンバーなど、元社員が十人ほどもそろえば、そこにはどのような課題でもある程度の対応ができる人材の一人や二人は現れるものだと思わせる怒涛の第 2 期であった。

新しい仲間や共通の話題といった資源獲得は引き続き行われ、知識や技能の習得は少しずつではあるが高度になっていった。力を合わせて、決して無理をせず夏場を乗り切った結果、体力や健康面が改善してきたという感想も聞かれた。特に、収穫した野菜を子ども食堂に寄付することにより、第三者から受けた感謝の気持ちは、現役時代とは一味違う承認欲求が満たされる経験をさせたと考えられる。直接その場に立ち会えなかったメンバーにも、その感動が十分に伝わり共有化できたものと思われる。マズローは、「高次の欲求を追求し満足させるのは、社会的にもよいことである。」と述べている（Maslow 1954: 99-100=1981: 166）。つまり、腹が満たされて満足な状態にあれば必然的に他の人のことが気になってくるとも表現しているのである。筆者はまさにそれが現実にかかる場に臨場し、自身もマズローの言を証明する一員となったのである。

この出来事を少し角度を変えて考えてみる。長年にわたって、会社という環境に守られてきた社員は、あらゆる経験をしたように思っているのかもしれない。実は社会で起きる初めて体験する感動的な出来事、しかも自分が関わっている出来事には、純心といってもいいほどの受け止め方（反応）をするのではないかと思われる節がある。これは仮説として今後の検証に譲るとして、活動待機者を地域活動やそのほかの社会活動に迎え入れる際のヒントになるのではないだろうか。

【第 3 期の総括的分析】

第 3 期はグループとしても自立への一步を踏み出す重要な時期であった。作付け計画や金銭の出納も自分たちで管理を行なう。また、メンバーを 2 チームに分けてリーダー役を決めて作業を進行していくことにした。栽培技術や知識に関しては、まだ未熟であるので補

助金の多くを講師料として仕向けることにした。

区社協がオープンした貸農園（むすびファーム）に関してもサポートしてほしいという依頼を受けて、主にメンバーから2名が中心となってサポート活動を行ってきた。この2名のメンバーの活動は、広報誌などの誌面に取り上げられている。ある冊子に取り上げられた際には、「誰かの役に立っているのがうれしい」という発言が表紙上でコピーとして使用されている。

一方、期間中にある種の事情や体調を崩し、短期、長期に参加できなくなるメンバーも現れた。短期欠席のメンバーの場合は早期に復帰を果たし、この活動が生活の一部になってきているものと思わせた。また、長期離脱者については、未だ療養中であり当然のことながら何をするにしてもまずは健康第一ということを改めて考えさせられた。

第3期の後半はコロナ禍に見舞われ、区社協への出入りにも注意を払わなければならなくなった。高齢者で構成されたチームは活動量を落とし、そのまま徐々に消滅することが懸念された。しかしメンバーの中で続けて活動を行ないたいという機運が高まったので、再度補助金の申請を行ないその後の活動再開を目指した。チーム分けをしてリーダーを決めるなど役割を設定することにより、会社における責任や役職というほど大きくはないが、喪失資源（責任、役職）の補充がささやかながら進んだのではと思われる。

この頃になると、メンバーが「栽培ボランティア」という言葉を口にする機会が増えたように思えた、このグループへの所属感を大切にようになってきた証しであろう。それだけではなく、ボランティア活動を行なった結果、誰かに喜んでもらえているという実感こそが、参加者にこの言葉を使わせているのではと推測される。とは言え、まだ収穫した野菜を子ども食堂に寄付をするという行為などは一過性になっているので、責任感や達成感が一時的には現れるものの、この時点では、参加者たちの活動や言動からは、基本的には社会的な欲求が徐々に満たされていく段階であると感じ取れる。

【全期通観による総括的分析】

栽培ボランティア養成講座は、野菜の植え付けから収穫までを1期として、現在までに3期、約2年が経過したことになる。

区社協が意図した「男の居場所」はほぼ定着したように見える。講習が実施される日にはほぼ全員が参加していた、そして、それ以外の日においても、参加者たちは屋上の畑に出向いて行き、しばらくそこにとどまることも見られた。参加者にとって畑が一つの居場所とし

て成立した状態になったといえる。無口なコミュニケーションが始まりであったとは言え、野菜の栽培という共通の話題を持った参加者たちは徐々に言葉によるコミュニケーションの機会が増えていった。

マズローの欲求5段階説における社会的な欲求が充足され、3期間を通じてその傾向が続いたと思われる。知人が新たに増えるという機会を得たことだけでなく、栽培に関する知識や技能は、現役引退以降に喪失した資源(知識)の一部を補うことになったと考えられる。収穫野菜を寄付する活動に関しては、まだ始まったばかりなので、責任感や達成感が一時的に高まることが見られたが、今後継続して対応することにより安定的に承認欲求までも満たされていくことが期待される。

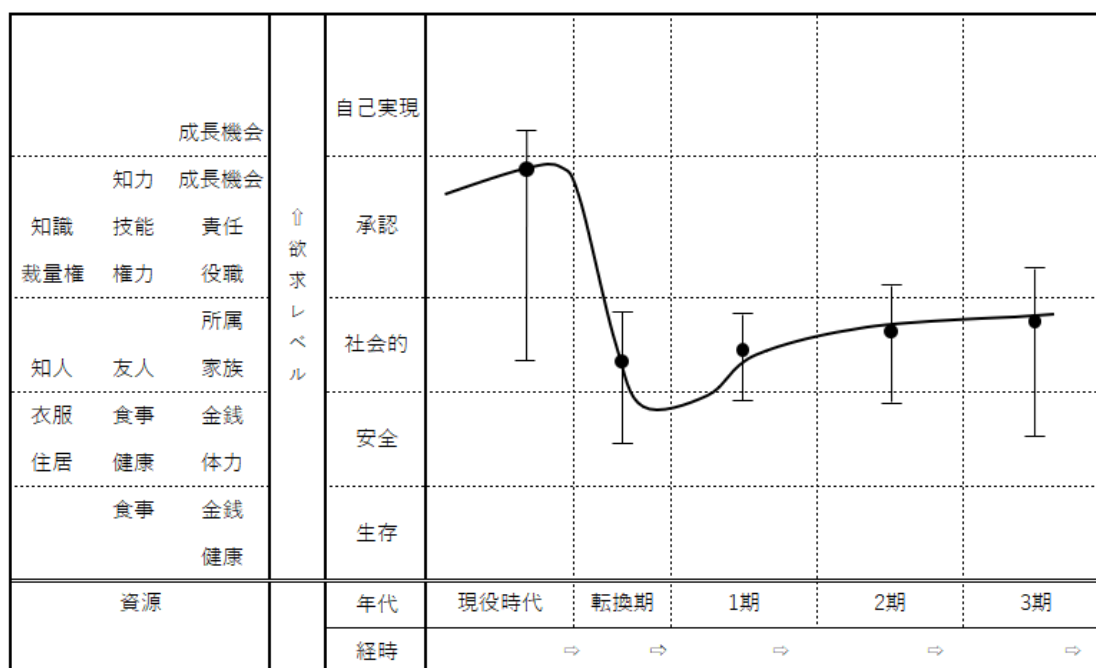


図 23. 栽培ボランティア3期間における欲求充足の動きのイメージ (筆者作成)

図 23 に、現役時代から退職後の喪失時期を経て栽培ボランティア養成講座第3期に至るまでの欲求レベルの動きを示した。縦軸は欲求レベルを示しており、さらに各欲求レベルにほぼ相当すると考えられる資源を同時に示している。これは、一人の参加者として活動を共にした筆者が、参加者全体の様子をイメージとして曲線に表したものである。個人による違いやその時々々の環境や体調により影響を受けることも見られたので高低線を書き足すことにより表現した。

第6項 退職高齢者の生活態様に対する農作業の効果－先行研究との比較－

高齢者の社会参加、活動参加促進や定年退職者に対する退職準備プログラムに関する研究は数多く行なわれている。このうち、地域貢献活動を支援するために自治体が提供するシステムに関して樋口真己による報告が注目値する（樋口 2014 : 164-5）。この報告には、団塊世代を対象とするだけでなく、広く地域社会（この場合は杉並区）に貢献できる人材として、活動するのに必要な知識や技術を学ぶための学習機会を提供している例や、北九州市が実施している「生涯現役夢追塾」などが含まれている。樋口によれば、これらは地域の仲間づくりを支援する「入り口」と学習を終了したグループへの「出口」重視の講座からなるプログラムであり、比較的ボランティア活動などへの意識が高い市民向けのプログラムであるという（樋口 2014 : 167-9）。

一方、米つ[ママ]くりを通じて男性定年退職者の暮らしの再構築プロセスに関する塚本三枝子による研究報告がある。この研究によると、5人の定年退職者を対象に米づくり活動を通じて、定年により失った人との関係性や居場所、役割という暮らしの基盤を手に入れ、暮らしの質が向上したということである（塚本 2013 : 43-5）。つまり、米づくりに関する研究に参加した人びとが、定年により喪失したものを再び手にすることによって定年後の暮らしを再構築させたというのである。この研究が対象とした活動は、縦型の指揮系統が存在せず、参加者間の関係は対等な横並びであり、参加義務が課せられるわけではないという意味で居場所（＝米づくり現場）へのゆるやかな参加を特徴としていた。

栽培ボランティアの場合もほぼ同様の環境で始まった活動であり、現時点までで得られた成果もほぼ同様であると考えられる。異なる点としては、栽培ボランティアの場合は、活動を続ける過程においてチームができ、全体としての課題が固まっていくなど、活動に明確な目標が日ごとに多層に積み上がっていったことである。また、付け加えるならば時間の経過とともに、指揮系統ではないが連絡・伝達系統はおのずと出来上がっていった。

小野寺紘平・齋藤美華は高齢者が各種の介護予防事業に参加するきっかけとして、退職を契機とした自己の課題の明確化と参加行動を促す外的要因の2点を示している。また、参加が継続的に続く要因として事業参加による課題の達成感と、課題達成からのさらなる発展を挙げている。そして、特に高齢男性においては課題志向性が強く、目的が明確な活動に参加する傾向があると述べている。事業の目的を明確にして参加を募ることが入口として重要であるとも述べている（小野寺・齋藤 2008 : 114-5）。

栽培ボランティア養成講座においてみられた現象は、この研究結果と整合性を有してお

り、自立を目指す今後の活動も注視していきたい。米つくりの場合は、それによって定年後の生活にリズムを取り戻した参加者たちの次なるステップとして、目的が明確になった活動に取り組む人が現れたのではないかと推測される。また、小野寺・齋藤の報告は、自分自身の体調変化や運動不足あるいは、地域での人づきあいの入口という視点で活動を捉えているため、あくまで自分および周囲の人間というほぼヒトに限られた範囲の議論になっている。

一方で、野菜や米を栽培するといった場合にはヒトとヒトとの関係だけではなく、そこに野菜や米といった穏やかな生きもの⁶⁷が介在する。それにより、人間だけからなる環境に自分自身を置いた場合とは、違うニュアンスを持つ環境が創りだされている可能性が考えられる。なぜなら、野菜や米が成長する様子から参加者たちが影響を受けたと思われる発言や記述が見られるからである。

それに加えて、栽培・耕作現場にいる時間帯には非言語的コミュニケーションが場をつくりあげている。塚本による米つくりの報文はインタビューが中心になっているので参加者間の会話に関しては想像するしかないが、栽培ボランティアの場合と同様に参加者間でやりとりをする言葉数は少なかったのではないかと推察される。居場所において言葉（発言）を求められない、高齢者であるという理由で無用な気遣いをされないという空気の中で進展する耕作活動は、男性をして社会活動に向かわせる入口としては最も適した選択肢の一つとなる可能性を持つと考えられる。

米つくり活動は、東京からの通勤圏にある農村地区で行われており、自然豊かな里山にある耕作放棄地がその舞台である。一方、栽培ボランティアの活動はまちの中で行なわれ、メンバーは自転車で好きな時にそこを訪れて好きな時に帰宅できる。そこにはサードプレイスにも通じる気軽さがある。そして、収穫を仲間と共に喜ぶことができる機会は、栽培する野菜の品種の組み合わせをうまく考慮すれば、年に何度も経験することができる。

第7項 海外の事例

まちの小さな空き地、校庭や民家の屋上までを有機栽培の農地に変えていったキューバの例が興味深い。吉田太郎は周囲を宅地に囲まれた小さな土地さえも利用して行なう農業を「都市農業」とよびキューバの例を書物に著している（吉田 2002 : 2）。著書の中では「町

⁶⁷ 植物というべきだが、命や自然を考えさせ生命力をも発信してくる、成長はするがペットのように目に見えるほどは動き回らないという意味で穏やかな生きものと表現した。

中を耕す市民たち」という見出しが印象的である（吉田 2002 : 42）。高層建築前の農地で育つ野菜の写真（吉田 2003 : カバーそで部分）は、むすびファームで作業をする写真と通じるものがある（写真 69、70）。ただし、キューバが有機農業により自給自足を可能にしていること、あるいは全土で有機栽培に取り組んでいるといった記述には西尾道徳のレポートにみられるような反論もある（URL60）。したがって、ここでは都市において空き地や人びとの家の庭でさえ利用して、野菜を栽培しているという光景を栽培ボランティアの目標の一つとして提案するにとどめたい。

また、我が国では古くから、ドイツのクラインガルテンが都市農業の例として紹介されている。利谷信義と和田照男は、著書の中で我が国の土地利用を考えると、日本型クラインガルテンとしての市民農園をどう整備するかの議論がされるべきと述べている（利谷・和田編 1994 : 3）。1990年代初期には、都市型農業の意義として農業に対する理解を進めることや若年層の情操教育、高齢者の生きがいにつながる貴重なものと考えられた（利谷・和田編 1994 : 24）。

それにもかかわらず、広がりを見せなかったのは時代的な背景もあったのではないかと考えられる。都市計画の中にこうした農業をするための場所をわざわざ緑地施設として組み込みを行っていた時代とは異なり、現在では、都市には空き地、空き家の増加が社会問題となり、耕作者として想定される人口も増加している。このような状況から考えると現在の方が都市型農業に対する要請が大きいのではないと思われる。

また、オランダでの研究結果によると、市民農園（Allotment garden）の利用者では、62歳⁶⁸以上のグループにおいて市民農園を利用する人（121人）は、近隣に住む利用しない人（62人）よりも健康感や幸福度が高く、孤独感が低く出たとされている。追加調査の必要性を補記しているものの、その結果は、市民農園に通うことがアクティブなライフスタイルを促進し、健康的な老化に寄与する可能性がある」と結論づけている（van den Berg et al. 2010 : 5-7）。栽培ボランティアの講習会に参加し活動した記述には、この研究結果を支持する場面が多数確認できる。

第8項 集团的営為に対するコロナ禍の影響

コロナ禍の社会では、適当な社会的距離をとることや、数時間ごとの換気を求められてい

⁶⁸ 研究では、オランダの平均退職年齢である 62 歳で若年層と高齢層に区別している。

る。言葉によるコミュニケーションが求められるさまざまな活動とは異なり、開かれた空間における活動と口頭によるコミュニケーションは必須ではないという条件を考えると、野菜栽培をはじめとする農作業は、時代の要請にあった居場所であり、活動内容であると考えられる。

まちの中には空き地や耕作放棄地が散見され、社会問題の一つにもなっている。とは言え、そのような土地において無条件で、近隣に居住する高齢者が栽培を始められるわけではない。むすびファームの例にみられるように、市や区など公的機関が保有する活用可能場所を利活用した例を積み重ねることによって、私的な土地でも所有者が供出したくなるような事例が生まれ、ボランティアたちが講習会で習得した技術をもって、各地域で野菜栽培の指導を始める日も遠くはないと考えている。

第6章 退職者の社会活動促進の条件に関する総合的考察

第1節 第1章から第5章までの概要

地域社会において、地域コミュニティをはじめとした地域を支える各種の活動は、担い手不足や参加者の減少により、一部では存続の危機が叫ばれる事態にもなっている。本研究では、社会に対して3つの異なる立場（3つの活動類型）から実践的に関わり、関連した先行研究を展望することにより、得られた結果が今後の社会においてさまざまな形で人びとの社会参加増加の契機となることを目的として実践的研究を行ってきた。その結果を踏まえ、退職者の社会活動促進の条件に関して総合的考察を行うため、まず各章ごとの要点を以下に概括しておくことにする。

第1項 第1章の概要

第1章では、高齢者の加齢や、生き方についての研究を展望した。高齢者に対して積極的な社会参加が求められるが、現実には高齢社会においては孤独や孤立の問題が表面化していることを指摘した。それらの問題の原因として、高齢期特有のさまざまな喪失が考えられている。そこで、本研究では、喪失するものには、自分の努力で取り戻せるものとそうでないものがあることを指摘した。また、会社員の退職前後のあり様を説明するために資源の獲得・喪失の視点からホップフォールの資源保存理論と、社員教育の場で用いられる機会が多いマズローの5段階欲求説を援用した。さらに、災害対策を例とし、すでに公助に頼るだけではなく自助・共助が地域活動におけるスタンダードにならざるを得ない状況を迎えていることを指摘した。加えて、それを支える人材として退職した男性に期待が寄せられているが、期待通りには地域活動への参入が進んでいないのが現状であることを明らかにした。その上で、彼らの社会参加を促進するためのきっかけを、実践的研究により明らかにするべく最適な活動形態を次の3類型として設定した。

- ① 地域住民として場を立ち上げるなど、「個人による主体的な」活動形態
- ② 地域振興会と地域活動協議会に「参画」するという活動形態
- ③ 退職経験高齢者として社会福祉協議会の企画に「参加」するという活動形態

第2項 第2章の概要

第2章では、2015年に実施された国勢調査の結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所が将来推計を実施した結果を用いて、2040年までの人口と世帯の動向に注目した。今後

も現在とはあまり流れは変わらず、後期高齢者の人口とその比率が増加しつつ高齢化率は上昇することが予測された。一方で、医療サービス等の健康面での支援依存率は後期高齢者において増加するものの、80歳を超えるまでは90%以上の人が介護給付を受けるまでの状態にはないこともわかった。これらのことから、退職者が後期高齢者となる75歳を迎えるよりも早い時期から能動的に社会を支える活動に取り組む必要性を指摘した。

次に、世帯動向の分析からは、単身世帯の増加と、未婚者の増加が社会問題につながる可能性を指摘した。政府調査でも、現役であっても会社員などが地域から孤立する確率が高く、それによる社会への負荷が増すことへの懸念が示されていた。

そして、今後は、高齢者の単身世帯だけではなく、各世代にわたって単身化が進み、親と同居する世帯の減少や未婚化によって、社会的孤立の問題はさらに深刻化していく傾向にあることを明らかにした。

総じて、本章では、各種の統計データからマクロな動向を把握しつつ、各地域社会がそれぞれの特質に応じて、地域コミュニティによる高齢者支援や孤立化防止機能を高めるなど、地域社会のレジリエンスを増強する必要性が重要であることを指摘した。

第3項 第3章の概要

第3章では、第1章で挙げた活動類型1の立場から実証研究を行なった。まず、定年男性の存在は世間ではどのように位置づけられているか、調査機関による報告書やビジネス書、書籍により傾向を把握し、次のような課題や提言を抽出した。代表的なものを以下に示す（順不同）。

- 1-1) 定年後の数十年を過ごすためには経済面、人間関係および健康といった点で不安は大きく、特に男性は定年後の居場所を見出せず心身の衰弱が懸念される存在である。
- 1-2) 定年後の男性は地域活動のリソースとして期待されている。
- 1-3) 社会から求められても、自尊心がそれに応えることを妨げる場合がある。
- 1-4) 現役時代から人生後半の準備をしておくべきである。
- 1-5) 定年の日を過ぎると誰も名前を呼んでくれない。半年もすると音信不通になる。
- 1-6) 健康上は日常生活に支障がなくとも、社会的孤立状態にあると死亡率が高くなる。
- 1-7) 定年に関する書籍の出版が5年早かったら売れなかった（2018年の発言）。
- 1-8) 第2の人生は、社会と積極的に関わる新たな人間関係を築くこと。
- 1-9) 過去の栄光や肩書、人間関係を引きずってはいけない。

1-10) 利用できる人より利用してくれる人とつき合いうこと。

参照した書籍などは 2010 年代の後半の著書もみられ、1-7) の発言にみられるように、ポスト定年が社会問題として表面化してきたのは最近のことであるといえる。しかし、政府の調査や研究者はもっと以前にこのことに関して問題意識を持っていた。その意味では、ポスト定年は古くて新しい課題であるともいえる。

引照した文言の多くは、地域に戻ってきた退職会社員の生活を否定的に描き、彼らの社会参加の難しさを次の様に指摘していた。すなわち、彼らは、現役時代は、いわゆる企業戦士として組織内でそれぞれに然るべき役割を果たしかつ地位を占め、それに応じた自尊心を持っていた。そんな彼らの多くにとって、地域社会とはもっぱら寝食と休息のための家庭がある場所に過ぎなかった。当然、彼らが、家庭の周囲で暮らしている近隣の住民と親しく接する機会も少なかった。だから、よしんば彼らが、定年後にはほぼ毎日 24 時間居住する地域での、定年前のキャリアで培ったリソースを活用すべく、社会参加を望んだとしても、その機会を見いだすことは容易ではなかったのである。

第 2 節においては、活動類型 1 の検討を筆者自らの社会実験を通じて行なった。40 年以上地域と接点を持たず会社文化に浸かった定年男性としての筆者が、「個人の立場で主体的活動」を行なった 5 年間にわたる記録である。所有物件を投資して居場所（としての私設図書館）の創設を試みた結果、当初は目的通りの成果を得られなかった。その後、現役時代のネットワークから新たに派生したネットワークにより、多くのリソースの供給を受けて第一歩を踏み出すことができた。具体的な場を開設することにより、思いもよらなかった人たちとのネットワークが形成される機会が得られることを明らかにした。さらに、それを介しての次なる目的も果たせることができている。高次の目的が果たせた陰には、周囲から多くのリソースが供給されていたことを明らかにした。

それは、具体的な協力、共感できる人間関係、ある種の尊敬、未知の知識や提言などである。1-1) ～1-10) のように見られている退職者は、応分にリソースの供給があればプロダクティブに生きていけることが実践的研究により示唆された。また、私設図書館がサードプレイスとして機能し、これからの時代の要望にあった居場所として成り立つ可能性を示唆した。

続いて、定年男性 3 名が実践する社会活動を分析した。その結果、退職後に積極的に社会活動に取り組む男性には次のような特徴があることを明らかにした。

1-11) 比較的高学歴である。

1-12) 既婚者であり活動に対する家族による反対がないこと。

が明らかになり、会社との関係では、

1-13) 退職前からすでに社会活動に向けての準備を始めている。

1-14) 会社で身につけた技能、技術を社会活動に活かしている。

などの特徴があることを明らかにした。

1-15) ネットワーク形成能力がある。

3名とも退職前後の人的なネットワークの切り替えをスムーズに行なっており、孤独に陥るような場面は見出されなかった。

これらの成分の中には、先天的なものもあるが、ほとんどは後天的に対応できるものばかりである。どの時点で、どのようにこれらの情報を現役社員に届けるかが課題となる。

第4項 第4章の概要

第4章では、活動類型2の検討を行なった。筆者が地域活動の中心的な役割を果たす地域振興会に参加、「参画」した。また、地域の協議体であるまち協にも「参画」し、実践的な研究活動を実施した。活動を通じて周囲からのリソースの供給を実感できることを明らかにした。

続いて、地域活動と健康の関係に関する先行研究を展望した結果、ビッグデータを利用した数量分析がなされ、地域活動に参加・参画することが、活動者の健康や生活の質を向上させる傾向のあることが示されている。これは地域の活動者たちが元気で生き生きしているという実感からも支持される結果であるといえる。この情報は今後適切に要約され、地域社会に対して広く提供されるべきものである。

このように、健康に与える効果が認められているにもかかわらず、十分に社会参加の促進が行なわれないのは、現役引退後の生活環境や、情報不足など多面的な要素によるものであることが示唆された。地域活動に取り組む傾向があるのは、たとえば次のような条件がある場合である。

2-1) 50歳以上である。

配偶者がいる、持ち家がありその地域に長く居住しているなど

2-2) 生活環境が安定していること。

2-3) 時間や所得に多少の余裕があること。

2-4) 健康状態が安定していること。

しかし、現実にはこれらの傾向に当てはまらない活動者が多数いることは、現場を見れば明らかである。第4章の実践的研究によって、量的研究と個々の具体例を対象とした質的研究を適切かつ合理的に組み合わせることにより、社会参加の契機を整備する必要性への理解を深めることの重要性を示唆できたのではないかと思われる。

次に、第4章では、実践的な研究に続き、地域社会における中心的な活動体である地域活動協議会をはじめとして、地域振興会、社会福祉協議会の三者についてそのミッション、機能、および立ち位置について比較解析した結果を示した。

その中で、地域振興会は地域振興のための互助組織であり任意団体であること、社会福祉協議会は社協法により成り立っており地域福祉の役割を持つ民間団体であること、および地域活動協議会は条例により定められた協議体であり準行政的機能を持つ機関であることを明らかにした。活動の渦中にいると三者の区別は、関係行政機関に提出する報告書を作成する時以外には、ほとんど意識することはない。しかし、実質活動上においては部分的に重複しながらも、三者三様の特徴を持つことを理解しておくことは、地域活動をするにあたり欠かせないことである。

次に、社会共同におけるコミュニティとアソシエーションの観点から考察した。協議体を形成して活動することが主流となった今の地域社会のマネジメントには、両者の融合が必要不可欠であることを示した。この傾向は現役退職者が地域に迎え入れられるきっかけになりうる可能性が広がったことを示唆している。

最後に、大阪市における地域活動協議会の導入という政策の成り立ちに関して考察した。大阪市では政権交代に合わせて急な政策導入が決まり、地活協の現場にはその政策に応えるための苦労があることを指摘した。その上で、地方自治体における政策決定過程を知っておくことは、現役退職者の地域活動への理解を深めるだけでなく、協議体の意味理解を通じて喪失した知識を補うリソースになりうる可能性が高いことを示唆した。

第5項 第5章の概要

第5章では、活動類型3の検討を行なった。筆者自身が社会福祉協議会が提案した男性定年退職者向けの居場所づくり企画に「参加」した経験がその検討の基礎的資料となっている。9人の参加者の一人として野菜栽培現場に通い、約2年間にわたる活動に参加し、たとえ初対面の男性現役退職者が集まったとしても、社会参加の実現や、さらに積極的な活動に向かう可能性が十分に認められたことを明らかにした。

2年間にわたる活動を通して、男性現役退職者の社会参加実現の可能性を実感できた要因は次の点である。(順不同)。

3-1) 初対面の参加者たちが社会人として常識的な会話や行動ができることは大前提である。それに加え、

3-2) 無口なコミュニケーションが成立した。

3-3) 思い立ったらいつでも立ち寄ることができる距離に居場所としての畑があった。

3-4) 居場所となった畑は仕切りも天井もなく開放的なスペースであった。

3-5) 初めて知る知識を吸収できる仕掛けがあった。

3-6) 植物の成長を目の当たりにできた。

3-7) 収穫した野菜の出来栄を自分の目と口で確認できた。

3-8) 生活にリズムができた。

3-9) 参加メンバー間の互助関係が自然発生的に成立した。

このような要因により、第1期から2期の途中の時点では、栽培ボランティアの組織に所属することや、他のメンバーから受け入れられるといった社会的な欲求を回復する機会を得たことを身近に確認ができた。

また、その後は、収穫物を子ども食堂に寄付する機会を得たことにより、社会的な欲求だけではなく、一時的なものではあるにせよ周囲から認められ、自分自身の肯定につながるような承認欲求も満たされる可能性を示唆した。

3-10) 子ども食堂での利他的な行為が、おそらくこれまでに経験したことのない感動をもたらした。

併せて、社協からの専門性と熱意のあるスタッフ達が不即不離の距離感を保ちながら並走したことも、ここまでの活動が順調に進んだことと無関係ではないと考えられた。そのことを踏まえて、地域コミュニティにおいても専門性のあるプロデューサー的な存在(または、スタッフ)と日ごろからつながっておくことが活動の質を向上させる可能性があることを示唆した。

最後に、海外における先行事例を参照し、農耕に取り組むことによる高齢者のQOL向上の可能性を示した。

第2節 退職者の社会参加と活動促進の条件—総合的考察—

第1項 社会的承認の喪失と再生

一般に、定年を迎えた男性は退職後の数十年を過ごすことになるが、経済面、人間関係および健康といった点で不安は大きく、女性に比較して居場所を見出せず心身の衰弱が懸念される存在である。しかし、その一方で、定年後の男性は地域活動を担う人材として期待される存在でもある。期待される理由は、彼らが在職時に習得した専門的知識や技能、職業および人生経験、人脈等の資源の保有者であり、それらの資源が活用されることで地域活動が持続し発展しうると考えられるからということである。彼らがその期待に応えうことは、本研究が行った3類型の実践的研究と先行研究や調査の数々から明らかになったと思われる。在職時にマズローの欲求5段階説にいうところの社会的欲求や承認欲求が充足されていても、退職を機にそれらの欲求が満たされなくなることが多いが、しかし、地域社会からの期待に応じて社会参加を果たすことで、再びそうした欲求の充足が始まる可能性は大いにあるというのが本研究の結論の一つである。

本研究のもう一つの結論は、会社内の人間関係に頼ったネットワークの危うさに退職前から気づき、新たなネットワーク構築の準備をすれば、ほぼタイムラグはないままに、社会的な関係を維持できる可能性があるということである。人とのつながりを保つことができれば、社会的な欲求が満たされることになり、孤独や孤立に陥る可能性は格段に少なくなると考えられるからである。

上記の不安要素の中で、経済面や肉体的な健康はそれまでの人生の過ごし方に左右されるものであり、他からの支援は困難な要素である。ただ、精神的な不安は、自分の周囲からリソースの供給を受けることができれば、取り除くことや、軽減できる可能性がある。

退職後に社会的な関係を途切れさせないことが、リソース供給の当面の目的であるが、第3類型による実践研究では、さらに高次の承認欲求さえ満たす可能性のあることが明らかになった。そのことの証左となったのが、野菜の栽培を通して退職を機に喪失した人間関係が、時間をかけて新たに獲得されていく事例である（参照、第5章第2節第3項）。この事例では、自分たちの人間関係に満足するだけでなく第三者（子供たち）からの感謝の意を示されることにより承認欲求さえ満たされ、メンバーは、さらに自立への道を進んでいる。参加メンバーから個人で主体的に活動する者が現れる可能性も大きいのではないかと期待される。

ところで、第3類型において示した3-2)～3-9)までの要因のどれくらいが準備できれ

ば、孤独から孤立に向かう可能性がある男性高齢者を救うことができるのであろうか。地域団体において、3-5) 3-8) や 3-9) などが環境条件として準備できれば、高齢退職者の活動参加を促進できるのだろうか。また、1-11) ~1-15) や 2-1) ~2-4) に当てはまる人物がいれば、退職後に地域活動へと向かうだろうか。

しかし、そうした社会参加のための環境条件の準備は、実際にはそれほど単純なことではないであろう。実践活動を通じて得た高齢者の社会参加や参画を促進するであろう各項目と、現実的に社会活動に参加・参画することとは、自然科学のように 1 : 1 に対応しないという難点と興味深さをあわせ持っているからである。

第 2 項 求められる「担い手」像による現役退職者の細分化

「担い手」とたった一つの言葉で表現されているが、今「社会が求めるもの」あるいは、「社会に求められているもの」には、さまざまな立場からのさまざまな期待が混在していることが、分析を複雑にしている可能性がある。

たとえば、地域の活動に参加する、地域活動のスタッフとして活動を支える、地域活動を企画する、地域活動を統括することなどが期待される場合がある。それ以外にも、地域で実施される福祉的な立場からの活動（支援、助ける）に参加する、スタッフとして関わる、企画そのものを考える、情報を活用し資金を導入することなどが期待される場合がある。また、地域を意識しない場合には、NPO を立ち上げて社会課題に立ち向かうことに期待される場合もあるだろう。そこで、社会活動についてその活動内容と活動への関わり方を「能動的参加」、「受動的参加」、および「無関心」の三つに分類し、表 18 に示した。

表 18. 社会活動への関わり方 (筆者作成)

		社会活動	
		地域のまちづくり	地域福祉
能動的参加		NPOを運営する	NPOを運営する
		地域の活動を統括する 地域の活動を企画する	地域の活動を統括する 支援活動を企画する
		地域の活動を支える	支援活動を支える
		地域の活動への積極的参加	福祉活動への積極的参加
受動的		誘われたら 地域の活動に参加する	頼まれたら 支援活動に参加する
無関心		関心が無い	関心が無い

現役引退者に対して社会参加への糸口を示そうとすれば、一人ひとりが置かれた環境や喪失した資源により、提示すべき資源（対処資源）や仕掛けの方法が変わってくる。そのためには、現役引退者を一つの大きな塊として見るのではなく、細分化して個別に対処する必要がある。そこで、実証的研究における3つの類型を通して示唆された現役引退後の男性の特徴を図24に示した。

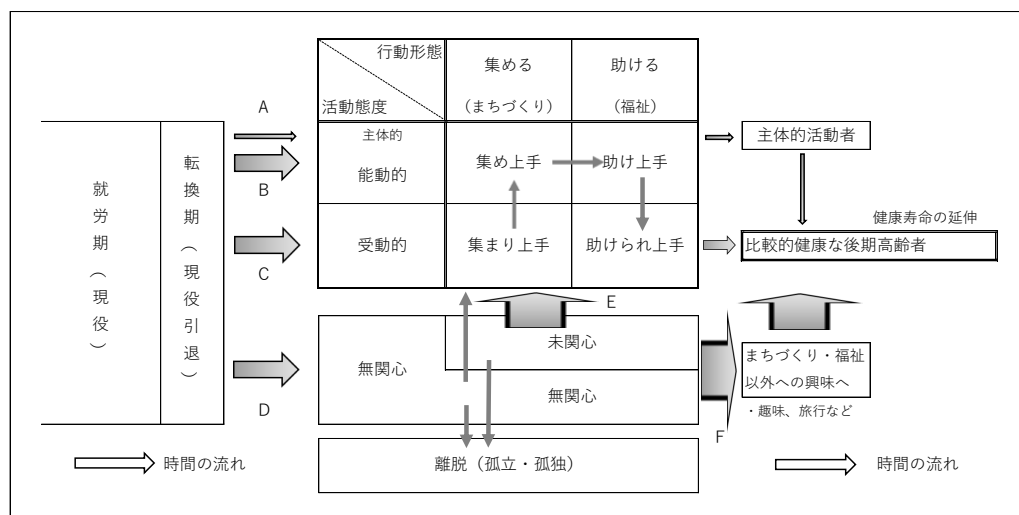


図 24. 転換期以降の生活者の細分化と行動例 (筆者作成)

- A. 現役つまり就労中から社会課題への問題意識が高く、退職時にはすでに社会活動への態勢がほぼ整っている（人数は少ない）。
- B. 退職とほぼ同時に地域の活動団体に所属し、参画的な活動ができる（人数は少ない）。
- C. 就労中から興味の範囲が広くイベントなどには気軽に参加していた、人とのつきあいに抵抗は低い。退職後の家庭に重大な課題はない。
- D. 地域とのつながりが少ない。地域の出来事に関する情報が少ないが人づきあいは嫌ではない。
- E. 地域の情報があれば、何らかの活動に参加する可能性がある。
- F. 現役引退後は、旅行、スポーツや趣味など現役時代には時間の余裕がなく楽しむことができなかつたことに取り組もうと考えている。あるいは特にやりたいこともなく、人とのつきあいは、もともと必要がないと考えていた。

A や B に当てはまる人を担い手として発掘しようとする場合と D の中から E を探そうとする時の手段は、違ったものになる。

また、図では C あるいは E のように何らかの活動に参加すれば、その中から次の活動を能動的に行なう参加者が現れる可能性があることを示している（集まり上手から集め上手へ）。さらに、誰かを支援する場を経験することによって福祉的な活動にもかかわっていく可能性があることを示している（集め上手から助け上手へ）。

ほぼ 60 歳から 65 歳の間に転換期を迎えた会社員は、比較的健康的な後期高齢者になることを目指して、それからの 10 数年間を過ごすことになる。本論文で取り上げた研究結果や調査結果によれば、地域と良好な関係を維持しながらその 10 数年間を過ごすことは、それを実現する可能性が高い暮らし方の一つの選択肢として考えられる。また、それにより生活者その人だけの利点ではなく地域にとっても社会全体にとってもメリットが得られることでもある。

第 3 項 平均的なライフサイクルから見た男性の一生

生活者は、その時代時代において、社会保障制度⁶⁹をはじめとした各種制度の中で守られて、また、医療に助けられ一生を送る。人びとが歩む一生の内容は多様化し、一通りのライフコースで示すことには難があるが、『平成 24 年厚生労働白書』に記載された統計でみた

⁶⁹ 血縁、地縁が果たしてきた人々の生活を保障する機能が限定的になり、それを代替えるために社会的リスクに公助または、共助という形で対応する目的で整備されてきた（厚生労働省 2012：7）。

平均的なライフサイクル(厚生労働省 2012:150)を参考に男性の一生を概観した(図 25)。図は統計値を組み合わせて作成されたものであり、当然ながら、このような典型的な人物は実在しない。たとえば、65歳男性のペルソナ⁷⁰の変形として考えると分かりやすい。ペルソナは顧客あるいはユーザー像を明確にすることを目的としたマーケティングにおける一つの手法である(高井 2014:14-6)。

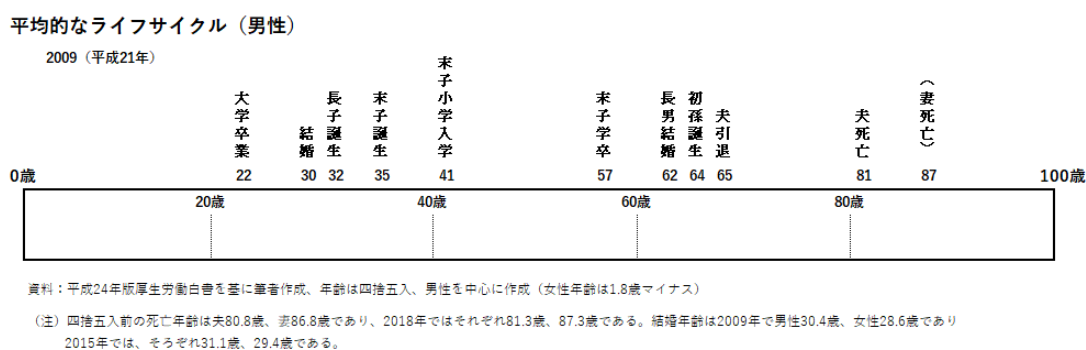


図 25. 平均的なライフサイクル (男性の場合) (平成 24 厚生労働白書を基に筆者作成)

第 4 項 ライフサイクルの主な時期における地縁・血縁・職縁との関係性

さらに、これと同じ時間軸で地域における地縁、血縁および職縁による主な活動を図 26 に示した。

本論文、第 2 章や第 4 章で明らかになったように、今日では地縁、血縁による生活や活動は全般的に低迷している。また、第 3 章において明らかになったように職縁による生活は、歓迎会に始まり歓送会にて終焉を迎え、多くの喪失を経験する時に遭遇することとなる。

⁷⁰ マーケティングにおいて顧客やユーザー像を明確にするための手法である。細分化(セグメント)と合わせ顧客像を明らかにすることを期待できる。本研究における顧客は、定年退職後の男性である。

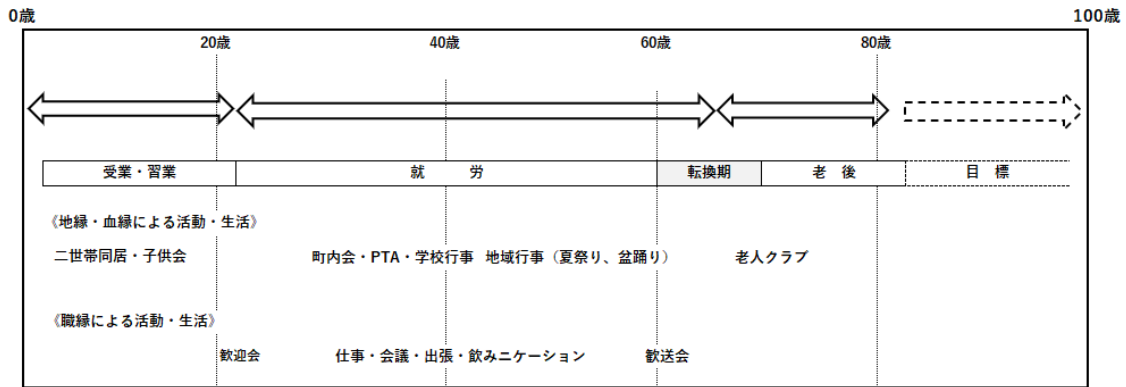


図 26. ライフサイクルに合わせた地縁、血縁、職縁による活動・生活例（筆者作成）

さらに、図 26 から見えることがある。20 歳を過ぎて職縁による活動に生活の重点を移した生活者（主に男性会社員）は、自分あるいは家族を守り生きていくため、安全に暮らしていくために職縁を頼り、他者の評価にさらされながら活動の対価としての貨幣を手にする。その結果として貨幣以上のもの、つまり所属による社会的欲求や他者から認められることによる承認欲求をも充たす機会を得る場合もある。これは、地縁を中心において暮らし向きを立てる地域の商店主や企業家あるいは、家庭で地縁に支えられて送る生活とは価値観や行動様式は全く異なるものである。

職縁の中で生きてきた会社員にとって、その約 40 年ほどは異国異文化の中で暮らしてきたといっても差し支えないのではないだろうか。異文化への適応は新しい文化を学ぶ文化変容と自分が持つ古い文化を捨てる脱文化から成るという（新井 2018:359-60）。第 3 章で明らかにしたように現役引退者は脱文化に苦労すると、地域社会にとけ込むことに時間を要する、あるいは最悪の場合それが困難になるなど地域から孤立する懸念がある。

第 5 項 社会保障・医療による人生への支援

次に、後退傾向にある血縁、地縁の働きを補完するべく、人生におけるリスクを保障する目的で整備されてきた社会保障制度と医療制度についてその機能の概略を同じ時間軸で示した（図 27）。なお、記述に際しては産業政策室資料（URL61）、厚生労働省保健局資料（URL62）など全世代型社会保障検討会議関連の資料を参考にした。



図 27. ライフサイクルに合わせた社会保障制度、医学による人生援護例（筆者作成）

社会保障や医療による生活者へのサポートは生まれてから高齢期まで、濃淡の差はあれどもほぼ連続的に続いている。特に、医療をみると、病気の場合は健康診断や人間ドックにより各種疾病による兆しを早期に発見して対処することが常態化したといっても差し支えないほどである。

認知症や高齢期特有の疾病に対しては症状が出る前から食事やサプリメントにより備えることが推奨されるようになっている。

それに比較して、孤独や孤立に陥るなど、人生後半に懸念される社会的な出来事についての予防的行動に関する情報提供や、政策的な対応は我が国ではまだまだ不十分であると考えられる。

医療の助けにより、人が人生の長い期間にわたって各種疾病を予防する行動をとることと同様に、社会的な課題（病）についても退職の直前に動揺するのではなく、生活者が早い時期からその日に備えるための情報提供や教育の機会を設けることが必要であると思われる。

第3節 社会参加への促進を目的とした現役引退者タイプ別戦略

第1項 退職者を取り巻く外部環境と内部環境

ライフサイクルを基に、地縁、職縁による活動や社会保障および医療による生活支援を概観することにより、生活者の外部環境を考察した。外部環境はプラスに働く要因 O (Opportunity : 機会) とマイナス要因 T (Threat : 脅威) に分けることができる。

現役引退者にとって機会は、社会から「担い手」として求められていること、社会参加が健康に好影響を与えるという研究結果があることや、参加できる居場所や団体が増えてきていることなどがあげられる。脅威は社会保障の先細りや子供などとの同居率低下の風潮

などがある。

次に、内部環境について考察する。内部環境は個人が持つプラス要因 S (Strength : 強み) とマイナス要因である W (Weakness : 弱み) からなる。現役退職者が社会参加を選択するには、最終的には、彼の選択に依るところとなる。つまり退職者をして地域社会に参入せしめるための戦略とは、S,W と O,T の 4 要因を軸に分析⁷¹して導き出す、あるいは課題を明らかにすることにより見えてくる。

第 2 項 社会参加への促進を目的とした現役引退者タイプ別戦略

これまで各章において明らかになったことを通して、現役退職者を細分化した各セグメント A~F に対しての社会参加戦略と限界を総合的に考察する。

なお、各セグメントを具体化するためにスケルトンを作成した。スケルトンとは、マーケティング活動において、販売しようとする製品と関係が深いと思われる対象者の重要な要素の一覧とされ (高井 2014 : 140-57)、個別の詳細な描写ではなく対象者のサブカテゴリーの定義、区別のために集められた事実である (Pruitt and Adlin 2006=2007 : 116-7)。ここでは、顧客を現役引退者とし顧客が求めるサービスを社会活動として置き換えて考えることにする。つまり、顧客 (現役引退者) が自社のサービス (社会活動) を買い求める (参加を選択する) ための戦略を顧客のタイプ別に検討、構築することとした。

各スケルトンの記述において、仕事の取組みと現役引退への備え・退職前後の気持ち・退職時点での暮らし向き・および興味・活動に関しては、第 1 章から第 5 章までの研究活動や文献調査を通じて経験した言葉や情景を参考にした (職種は除く)。また、消費活動に関しては、当研究では言及していないため、Japan-VALSTM⁷²でみる日本市場の構造 (URL63) を参考のうえ筆者の言葉で記述した。

A) セグメント A の場合 :

A 氏の強み (S) は、就労中から社会課題への問題意識が高く、退職後には会社を通じたそれまでの人間関係が希薄になることを認識していることである。ネットワーク作りに苦勞しない点も重要である。その他にも多くの強み (S) が見られる。

ただ、興味の範囲が広いために社会活動以外に優先したいことを見出すと、全精力をそち

⁷¹ SWOT 分析という戦略やマーケティングプランの策定に用いるフレームワークである。

⁷² Japan-VALSTM は、SRI コンサルティングビジネスインテリジェンス Inc. (SRIC-BI) の登録商標であり、SRIC-BI と株式会社 NTT データとの共同研究により開発された。

らにそそぐ可能性がある。なお、地域の団体などに参画して行動するよりも、個人で主体的に社会活動に参入することも期待できる。

A氏に対しては、地域社会に解決すべき課題が多く存在しており、現役引退後にそれらの課題解決に取り組むことによって自己実現も可能になる機会（O）があることや、A氏の経験が地域で役に立つ（O）可能性について情報提供することが重要となる。A氏は、自ら引退後の活動を選択する傾向が大きいと考えられるので情報提供の時期は早いほど良い。

<p>A氏 60~65歳</p> <p>仕事への取組みと現役引退への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仕事への取組みはスピードをモットーとしていた ● 自分なりの提案を行なうように心がけていた ● 経理部、法務部門など ● 退職すると人間関係がなくなることを想定していた ● 人とのつながりを作るのが得意 <p>退職前後の気持ち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会社の肩書や人間関係は必要ないと感じている 	<p>退職時点での暮らし向き (家族・時間・経済・健康)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者と持ち家に住む、転勤経験がある ● 生活環境は安定している ● 時間や貯蓄に多少の余裕がある ● 健康状態は安定している <p>興味・活動・消費</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 趣味、旅行、スポーツなど興味の対象は広い ● 社会課題への関心があった ● ジム通いを始めた ● 自分を表現したい
---	--

①A氏に近いモデルとなる人物がいれば、活動選択肢の一つとして見えるように工夫することが考えられる。しかし、就業中であるA氏の所在確認が困難なことから限界がある。

②中長期的な活動を選択する。学齢期に地域活動に参加することや青壮年期のボランティア活動あるいはPTA活動において、感動できるような場面との遭遇があれば、将来A氏になって地域に帰還する可能性がないとはいえない。地域としてできることは子供向け、青年、向けの活動にも注力することである。

B) セグメントBの場合：

B氏の強み（S）は、人びとが集まって課題解決を行なうことに慣れている点である。暮らし向きの安定や、文化や伝統に興味があることなども強み（S）になる。

配偶者の自治会参加が退職者の社会参加に影響を与えること（O）から、家族との関係が良好なことは、地域活動参加のきっかけになることも考えられる。

<p>B氏 60~65歳</p> <p>仕事への取組みと現役引退への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仕事は成果を出すことが重要と考えていた ● チームワークが大事と考えている ● 生産管理部門、工場など ● 退職後のことはあまり考えていなかった <p>退職前後の気持ち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会社の肩書や人間関係はある程度は必要と感じている 	<p>退職時点での暮らし向き (家族・時間・経済・健康)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者と持ち家に住む、転勤経験がある ● 生活環境は安定している ● 時間や貯蓄に多少の余裕がある ● 健康状態は安定している <p>興味・活動・消費</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 興味の対象は広い ● 日本の文化や伝統に関心がある ● 健康のため散歩をする ● 家族と買い物に行く、新商品は気になる
--	--

B氏が持つ強み(S)は、社会活動の中で役に立つことが多い。

①一旦、参加する機会があり、その後に主催者からの適切なアプローチがなされれば、能動的な(集め上手の)立場からの社会活動参入の可能性も高い。

②家族の先行活動による促進がない場合には、A氏同様に所在確認が難しく、情報提供手段に苦勞する可能性が高い。早期の情報提供が重要である。

C) セグメントCの場合：

C氏は、在職中より仕事と同程度に家族との時間を尊重してきた。これは強み(S)であり、B氏と同様に配偶者の自治会参加が退職者の社会参加に影響を与える(O)ことから、家族との関係が良好なことは、地域活動参加のきっかけになることも考えられる。また、周囲を大事にしたつき合い(S)ができていれば、地域の行事などに参加する確率は高い。

<p>C氏 60~65歳</p> <p>仕事への取組みと現役引退への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 定時の中で仕事を終わらせることが重要 ● 在職中も家族との時間を大切にしていた ● 営業部、企画部門など ● 退職後のことはあまり考えていなかった <p>退職前後の気持ち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会社の同僚や部下との付き合いは続くと感じている 	<p>退職時点での暮らし向き (家族・時間・経済・健康)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境は安定している ● 時間や貯蓄に少しの余裕がある ● 健康状態は年齢相応である <p>興味・活動・消費</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会の動きには興味がある ● 周囲の人とはもめないようにする ● 家族(妻)と買い物に行く ● 健康器具やサプリメントはチェックする
--	--

①地域としては情報の出し方と個別の声掛けが重要になるだろう。行事の情報だけではなく、

②社会参加が将来的に健康に好結果を与える（O）ことの発信も重要である。

受動的（集まり上手）に地域行事に参加する可能性はあるが継続的な参加につながる仕掛けが必要と考えられる。そうすることによって能動的に活動する人が出てくる可能性もある。多人数の存在が考えられ、地域活動の参加者として行事を盛り上げる層として期待できる。地域活性化のためには重要なセグメントである。

D) セグメント D の場合：

D 氏の場合は、仕事や生活以外にはあまり関心が向かず、職場や家庭においても積極的につながりを作るタイプではない（W）。地域の情報が家族を通して入る機会も少ない（W）。

生活環境が一つでも崩れると、孤独を感じる懸念がある（T）。

<p>D氏 60~65歳</p> <p>仕事への取組みと現役引退への備え</p> <ul style="list-style-type: none">● 与えられた業務を淡々とこなす● 他人に迷惑がかからないように仕事をする● 管理部、総務部門など● 退職後のことはほとんど考えていなかった <p>退職前後の気持ち</p> <ul style="list-style-type: none">● 会社のことは忘れてやりたいことをやると考えている	<p>退職時点での暮らし向き (家族・時間・経済・健康)</p> <ul style="list-style-type: none">● 生活環境は安定している● 時間や貯蓄に少しの余裕がある● 健康状態は悪くはない <p>興味・活動・消費</p> <ul style="list-style-type: none">● やりたいことが見つかっていない● 社会の出来事にはあまり関心がない● 読書やTV鑑賞で家にいる● あまり家から出ずに静かに暮らしたい
--	--

①地域としては情報の出し方と声掛けが重要になる。

②社会参加が将来的に健康に好結果を与える（O）ことだけではなく、むしろ孤独が及ぼす悪影響（W）に関する発信も重要である。

そのうえで時間や経済的な余裕がある（S）ことから、相性がよい地域の活動に出会うことがあれば参加に至ることも考えられる。

E) セグメント E の場合：

E 氏は一見、地域活動に無関心に見えるが、情報不足によるものである。

社会課題に関心があるなど外向き志向（S）により、きっかけがあれば参加者になる可能

性は高い。

地域団体への活動に参加するだけでなく、多様に準備された活動（O）に参加して、新しいつながりを作る可能性がある。

<p>E氏 60~65歳</p> <p>仕事への取組みと現役引退への備え</p> <ul style="list-style-type: none">● 定時の中で仕事を終わらせることが重要● 他人に迷惑がかからないように仕事をする● 事業開発部門など● 退職後のことはあまり考えていなかった <p>退職前後の気持ち</p> <ul style="list-style-type: none">● 会社のことと退職後の私生活は関係がない	<p>退職時点での暮らし向き (家族・時間・経済・健康)</p> <ul style="list-style-type: none">● 生活環境は安定している● 時間や貯蓄に少しの余裕がある● 健康状態は悪くはない <p>興味・活動・消費</p> <ul style="list-style-type: none">● 興味の対象は広い● 社会課題への関心がある● 誘われたら断りにくい● 新しいものは試してみたい
--	---

①地域としては情報の出し方と声掛けが重要になる。

②地域の活動だけではなく、他団体の催しなどの情報提供も併せて行なうことが重要になる。関心が無いのではなく、まだ関心を抱くに至っていない人たちの層である（未関心と表現）。

F) セグメント F の場合：

F氏は、単独でも生きていけるすべを身につけている。関心が社会問題に向くことがあれば、A氏と同様な活動をする可能性がある。しかし多くの場合は、地域の意図から離れたところで独自の生活を楽しむことを選択する。

<p>F氏 60~65歳</p> <p>仕事への取組みと現役引退への備え</p> <ul style="list-style-type: none">● 定時の中で仕事を終わらせることが重要● 他人に迷惑がかからないように仕事をする● 設備機械・設計部門など● 退職後のことはあまり考えていなかった <p>退職前後の気持ち</p> <ul style="list-style-type: none">● 会社のことと退職後の私生活は関係がない	<p>退職時点での暮らし向き (家族・時間・経済・健康)</p> <ul style="list-style-type: none">● 生活環境は安定している● 時間や貯蓄に少しの余裕がある● 健康状態は悪くはない <p>興味・活動・消費</p> <ul style="list-style-type: none">● 学生時代、社会人を通じて登山が趣味である● 1人での活動が性に合っている● 家族との時間も重要である● 登山用具の新製品はチェックしている
---	---

- ①健康に高齢すれば、社会に大きな負担をかけることなく過ごすことができる (S)。
- ②暮らし向きが不調になることがあれば、孤独に陥る可能性がある (T)。
- ③地域として特にできることはなく、福祉的な活動についても、情報が届くようにするなどどちらかといえば消極的な促進策とならざるを得ない。

G) その他のセグメント

これらのセグメントのほかに、過去の栄光を引きずって (W) 引退後に地域での人間関係に支障をきたす人 X 氏や、元々人づきあいが苦手 (W) な Y 氏が存在する。

<p>X氏 60~65歳</p> <p>仕事への取組みと現役引退への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仕事の成果で負けてはいけない ● 常に同期の先頭を走っていた (と思っている) ● 営業部、販売部門など ● 退職後には同期や部下とつき合いを続ける <p>退職前後の気持ち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 元部下とたまには食事をするとたのしいだろう 	<p>退職時点での暮らし向き (家族・時間・経済・健康)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者と持ち家に住む、転勤経験がある ● 生活環境は安定している ● 時間や貯蓄に多少の余裕がある ● 健康状態はやや不安要素がある <p>興味・活動・消費</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仕事一筋で生きてきた ● 仕事以外に興味はない ● 健康食品やサプリメントは購入する ● 家族は大事にしたい
---	--

<p>Y氏 60~65歳</p> <p>仕事への取組みと現役引退への備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 与えられた業務を淡々とこなす ● 他人に迷惑がかからないように仕事をする ● 研究部、メンテナンス部門など ● 退職後のことはあまり考えていなかった <p>退職前後の気持ち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1人で何とか生きていけるだろう 	<p>退職時点での暮らし向き (家族・時間・経済・健康)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 残念ながら出会いが無く一人暮らし ● 時間や貯蓄にかなりの余裕がある ● 健康状態はやや不安である <p>興味・活動・消費</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活の糧としての仕事であった ● 特に興味の対象はない ● 他人にじゃまされずに静かに生きていきたい
---	---

- ①X 氏や Y 氏には、会社で身につけた技術や技能が地域社会において用途があること (S) (O) や、地域社会がそれを求めている (O) ことを情報として届けることが重要となる。彼らを発見することは、B 氏や E 氏を見出すほどはむずかしくない。しかし、たとえ所在

が明らかになったとしても、

②地域社会が説得して参加に結びつけることは難易度が高いと考えられる。

なぜならば、現役引退後のしばらくの期間は、X氏もY氏も喪失を実感することがないと考えられるからである。

セグメントXは、それまでの環境や地位などの拠り所、あるいは、部下との関係などは、大きく変わらない（喪失の機会がない）と思って（思い違いをして）生きていこうとする人びとである。セグメントYは、もとより地位や対人関係を重要視しない（喪失するものが少ない）生活感をもって生きてきた存在である。いずれも暮らし向きが安定している時期はともかく、健康や経済的な面などで不都合が現れた時には変化による耐性が低い可能性があると考えられる人びとである。

③地域社会としてできることは、X氏、Y氏に問題が発生した場合に福祉活動に関連する情報提供を速やかに行なうことである。

第3項 まとめと今後の課題

人は生まれた時から、人間関係・対人関係に見守られながらあるいは翻弄されながら生きていく。本研究が対象とした会社員は、所属した会社に貢献することで安心して安全に生きていくことや社会関係を形成すること、さらには、自己実現をも果たそうとする。それまでの人生の大半を会社への貢献度に対する評価と報酬を求めて生きるという文化の中で地位を築いてきた。会社というクローズな競争体（共同体）に染まった身を、現役引退という強制終了と同時に、貢献対象を地域社会にスイッチすることを求められても容易なことではない。

人間は高齢期特有の病気に備えて、青年期・壮年期から運動習慣を身につける、健康診査を受けるなどさまざまな戦略を織り交ぜて、健康に長生きしようとする。

現役引退後に地域社会になじめない、孤独から孤立に至るなど社会的な危機に対しても、対疾病戦略と同様に早期の段階から自らができること、公を含む専門的な機関から提供される処方（情報提供や企画など）を利活用し健康に長生きしようと試みるのが、自分に、家族にそして社会に恩恵を与えることにつながるものが、本研究を通して示唆された。

地域社会の活動を強化していくためには、現役引退者の参入が不可欠であることは、本研究や各種先行研究により明らかである。

地域社会が現役引退者の参入を期待する代表的な理由は2点ある。一つは、活動そのも

のを（参加者の数や賑わいで評価するならば）活性化しようとする場合には、現役引退者の数としての貢献が期待できるということである。あと一つは、新たに求められる技能や技術への対応に期待するならば、現役引退者が持つ含み資産ともいえる経験値は地域に貢献する可能性が高いものであるということである。たとえば、地域活動協議会における準行政的機能を果たそうとすれば、休日や夜間の活動だけでは十分な対応はできない。時間や経済的に多少のゆとりがある彼らの参加は不可欠である。それに加えて、経理・総務的な技能や、ICTに関する知識など求められるものは多様化している。

地域社会が現役引退者を「担い手」として獲得するためには、セグメント毎に働きかけることに多少の違いがある。それらを時間軸（短期的、中長期的対応）と活動主体（地域の力でできることと、地域の力だけではできないこと）に分けて表 19 に示した。基本的には日々の活動において、適任者を探すことから始まる。A 氏や B 氏を発見することにより情報の発信や、行事の企画が（格段に）変化することに期待が持てるであろう。

また、青少年の活動や PTA 活動に参画している人材が、6 年間あるいは 3 年間といった期間が終了した後も、地域の活動に引き続き参画できるような関わり方（参加の仕方）や運営方法を考案することによって、時間が自由にならない層の参加が継続して行われるような工夫が必要と思われる。

たとえば、PTA 活動の場において能動的に活動していた人材が、任期終了と同時に地域社会に対して無関心層となり転換期を迎えるのではなく、細々とでも受動的な立場で参加し、転換期を迎えることができれば、高齢期を迎えての地域参加のハードルは低くなるのではないだろうか。多様な団体による協議を通して地域運営を行なうことを目的とした地域活動協議会は、協議の場というだけではなく、世代間伝承の機能も有していると考えることができる。

また、政府刊行物、ビジネス書や評論家などによる書籍や情報には、高齢期に懸念される孤独・孤立など結果を取り上げるだけではなく、予防的に早期から準備をすることの必要性などの働きかけを期待したい。

表 19. 現役退職者の地域活動促進を目的とした対セグメント別活動内容

活動範囲	期間		実施内容	対象者 (セグメント)
裁量内 (自発的な活動)	短期的	1)	地域社会が求めている技能技術に関する情報を発信する	A B E F X Y
		2)	地域活動への参加が健康に良い結果をもたらす可能性を発信する	C D E X Y
		3)	孤独・孤立が健康に及ぼす悪影響について情報を発信する	D X Y
		4)	地域以外の企画に関しても情報を発信する	C D E
		5)	地域内外の福祉的な活動状況を発信する	X Y
		6)	活動参加の中から適任者を見出し、参加依頼をする	A B
		7)	普段の活動や生活を通して適任者を探しておく	A B C E
		8)	地域住民にとって魅力的な行事を企画する	全
	中長期的	9)	会員が青年期・壮年期の団体との情報交換を行なう	A B
		10)	会員が青年期・壮年期の団体と合同企画を実施する	B C E
		11)	人材発掘をピンポイントで行なう	B
		12)	家族(妻)の社会参加を先行させる	B C
裁量外 (第三者に期待)	中長期的	13)	ビジネス書に引退後の社会活動事例を掲載する	A B
		14)	地域活動への参加が健康に良い結果をもたらす可能性を発信する	C D X Y
		15)	孤独・孤立が健康に及ぼす悪影響について情報を発信する	C D X Y
		16)	企業における定年準備講習に制度や年金情報だけではなく地域の活動に関する情報提供も加える	C D X Y

3 種類の活動（主体的活動、参画、参加）を通じて現役引退者の社会参加を促進するためには、引退時に喪失した資源を周囲から補うことができれば、社会的欲求を再び満たすことができ継続的な社会参加が可能になることが分かった。そして、資源を補うことができる多様な可能性を持つ、身近で大きな活動フィールドが地域コミュニティであり、社会参加により健康まで維持できることが確認できた。しかし、実際には社会が求めるものと、現役引退者が保有するものが必ずしもマッチしていないのが現実である。本研究では現役引退者を 8 通りのセグメントに分類しそれぞれに対する社会参加促進に向けたアプローチの方法を提案した。もちろん、セグメント間は、あいまいであり明確に区別できるものではないことを念頭において、対応することが必要である。

なお、本論文は個人に注目した研究であり、個人が居住する地域の成熟度が個人に社会参加を促す影響については検討していない。地域に居住する人びとのネットワークや、互いの信頼度の高い地域では地域活動に参加する傾向が高いという報告もある (URL64)。ソーシャルキャピタルと現役引退者に限定した場合の社会参加傾向に与える影響度の検討も必要である。

また、導入されて日が浅い地域活動協議会の運営は未だ手探り状態である。協議をする場である協議体としての機能のほかに、本研究で得た、地域活動協議会は広い年齢層にわたる

団体により構成されていることから、担い手を途切れさせることなく引継ぎを可能とする装置である、という仮説についてはさらなる活動を通じて検証、検討を重ねることにしたい。

第4節 コロナ禍の中の地域活動

近頃は福祉現場からもオンラインでつながる事例が聞かれるようになった。新型コロナウイルス感染防止の観点から、人が集まること、近距離で話をするなどが制限されているからである。筆者が運営する民公館で実施される外国人向けの日本語教室や、まちかど図書館での読書会の場でもオンラインツールの活用実績がある。直接会っての会話や交流の価値を改めて思い知らされたが、一方では新しいツールを使う価値のある点も見つかっている。むしろ、今後は使うことによる利点を探し出すことが仕事になる時代になったと考えなければならない。

中川に面識社会のエースであるとまで言わせた自治会であるが（中川 2007：5-6）、このままでは画面識社会⁷³になってしまう恐れがある。たとえ画面を通しての認識や交流の機会が増えても、それもまた便利であると考えて前に進まないで生き活きとした社会を創れなくなる。高い密度での人の集まりができなくなると、適度に低密度の状況を創り出さなければならない。低密度の環境を実現するためには、たとえば集まるメンバーを3分割して3回に分けて体操をする、または集まる場所を3か所に分けて体操をするなどの対策をとることになる。この事態に対応するとなると、単純に考えてスタッフは3倍必要になる。ここに現役引退者が関わるができる機会が増えることにもなる。このように従来では考えられなかったような参加、参画の場面が生まれてくる可能性もある。前向きに考えることができれば地域には、現役退職者が活躍できる場所・場面がいくつも見えてくるはずである。

最後に川北の著書から、小見出しを引用して今後の活動の指針としたい。

地域社会にはすべてが埋まっている（川北 2012：192）。（164,074字）

⁷³ 造語である。

参考文献

日本語文献

- 新井弘泰 (2018) 『日本語教育能力試験完全攻略ガイド』 353-96、翔泳社。
- 石井好二郎 (2018) 「増加する認知症。予防には地域活動への積極的な参加を！」『月刊大老連』 (722)、大阪市老人クラブ連合会。
- 磯井純充 (2014) 『マイクロ・ライブラリー図鑑ー全国に広がる個人図書館の活動と 514 のスポットー覧』 まちライブラリー。
- 磯井純充 (2015) 『本で人をつなぐーまちライブラリーのつくりかた』 学芸出版。
- 伊藤精男 (2015) 「人材育成研究における「自己エスノグラフィー」の可能性」『経営学論集』 25 (4)、25-43。
- 岩崎日出俊 (2011) 『定年後年金前ー空白の期間にどう備えるか』 祥伝社。
- 岩崎正弘 (2012) 『政策過程の理論分析』 三和書籍。
- 梅津祐良 (2004) 『人材マネジメント戦略』 産業能率大学。
- 岡本純子 (2017) 「日本のオジサンが「世界一孤独」な根本原因」『東洋経済オンライン』 (2020年4月2日取得、<https://toyokeizai.net/articles/-/165983>)。
- 岡本純子 (2018) 「ソーシャルキャピタルは先進国最低ー不寛容社会の回避へ集活を進めよ」『週刊東洋経済』 (6823) 2018年11月3日号、32-3、東洋経済新報社。
- 小此木啓吾 (1982) 『対象喪失ー悲しむということ』 中央公論社。
- 尾崎理子・藤田英睦 (2018) 「定年後の男性の過ごし方について」富士通総研ホームページ 2018年3月28日 (2019年2月26日取得、<https://www.fujitsu.com/jp/group/fri/report/practicalwisdom/report/report20180328.html>)。
- 小田利勝 (2004) 「社会老年学における適応理論再考」『神戸大学発達化学部研究紀要』 11 (2)、361-76。
- 小田利勝 (1998) 「退職に関する新たな視点とサード・エイジの生活課題ー高齢期のライフスキルとサクセスフル・エイジングに関する実証研究へ向けてー」『神戸大学発達科学部研究紀要』 5 (2)、117-33。
- 小野寺紘平・齋藤美華 (2008) 「高齢男性の介護予防事業への参加のきっかけと自主的な地域活動への継続参加の要因に関する研究」『東北大医保健学科紀要』 17 (2)、107-16。
- 河合雅司(2017) 『未来の年表ー人口減少日本でこれから起きること』 講談社。

- 紙屋高雪 (2014) 『“町内会” は義務ですか？ーコミュニティと自由の実践』 小学館。
- 川北義則 (2012) 『みっともない老い方ー60 歳からの「生き直し」のすすめ』 PHP 研究所。
- 川村匡由 (2016) 『「80 歳代高齢者の生きがいの持続的促進とその社会的対応」調査報告書』 福祉デザイン研究所。
- 楠木新(2017) 『定年後ー50 歳からの生き方、終わり方』 中公新書。
- 倉沢進 (2000) 『コミュニティ論』 放送大学教育振興会。
- 公益財団法人さわやか福祉財団編 (2019) 『いつでも誰でも行ける場所を広げよう！居場所ガイドブック』 公益財団法人さわやか福祉財団。
- 厚生労働省 (2012) 『平成 24 年版厚生労働白書ー社会保障を考える』 日経印刷。
- 小谷野亘 (2018) 「高齢者を年齢で定義するのは適切かー社会学の立場から」『老年歯学』 33 (3)、287-90。
- 坂井素思 (2014) 『社会的協力論ー協力はいかに生成され、どこに限界があるか』 放送大学教育振興会。
- 桜井秀勲 (2012) 『老いない流儀』 中経出版。
- 柴田博 (2002) 「サクセスフル・エイジングの条件」『日本老年医学会誌』 39 (2)、152-4。
- 杉原陽子 (2017) 「「プロダクティブ・エイジング」とは？少子高齢社会を乗りきるために」『夢ナビ編集部講義』 (2020 年 5 月 5 日取得、
<https://yumenavi.info/lecture.aspx?GNKCD=g008540>)。
- 杉山雅昭 (2019) 「定年後の社会活動を促進する人的属性に関する研究ー定年後の社会活動に熱心なのはどのような人たちか？」『同志社政策科学研究』 21 (1)、151-67。
- 曾野綾子 (2010) 『老いの才覚』 KK ベストセラーズ。
- 高井伸二 (編) (2014) 『実践ペルソナ・マーケティング』 日本経済新聞社。
- 田中元子 (2018) 『マイパブリックとグランドレベルー今日からはじめるまちづくり』 晶文社。
- 田村賢司・武田安恵・吉岡陽 (編) (2018) 「「無定年」時代ー年金激減後の働き方」『日経ビジネス』 (1961) 2018 年 10 月 8 日号、24-41、日経 BP 社。
- 塚本三枝子 (2013) 「男性定年退職者の定年後の暮らしの再構築に関する研究ー定年退職者による米つくりグループ活動参加を通して」『国際医療福祉大学学会誌』 18 (1)、34-45。
- 津田倫男 (2010) 『老後に本当はいくら必要か』 祥伝社。
- 鶴谷将彦 (2017) 「大都市における自民党の勢力維持ー京都市を事例に」『奈良県立大学研

- 究季報』27 (4)、63-85。
- デュセール,E.,イオン,C. (2018)「図書館で快適なお昼寝を」『ル・モンド・ディプロマテイクー日本語・電子版』、(2020年5月3日取得、<http://www.diplo.jp/articles18/1807-07bibliotheque.html>)。
- 利谷信義・和田照男編 (1994)『日本型ラインガルテン実現へのビジョン』ぎょうせい。
- 土堤内昭雄 (2010)「高齢者の社会的孤立についてー地域に居場所をつくる」『ジェロントロジージャーナル』10 (2)、34-9 (2020年4月13日取得、https://www.nli-research.co.jp/files/topics/38710_ext_18_0.pdf?site=nli)。
- 内閣府 (2007)『平成19年版国民生活白書ーつながりが築く豊かな国民生活』時事画報社。
- 中川幾郎 (2007)「自治会・町内会ってなんだろう??」豊中市ホームページ 2007年11月16日 (2017年7月3日取得、<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/np/jiti/hinto/torikumi.files/chiensemi071116.pdf>)。
- 中畠康之・小田利勝 (2001)「サクセスフル・エイジングのもう一つの観点ージェロトランセンデンス理論の考察」『神戸大学発達科学部研究紀要』8 (2)、255-69。
- 中村陽子 (編) (2018)「太田和彦氏に聞く」『週刊東洋経済』(6826) 2018年11月24日号、96-7、東洋経済新報社。
- 成田喜一郎 (2017)「オートエスノグラフィー「ライフヒストリーの中の環境教育」ー「史的環境教育学」への誘い」『環境教育学研究』26、159-80。
- 西内啓 (2016)『統計学が日本を救うー少子高齢化、貧困、経済成長』中央公論新社。
- 根本裕太・佐藤慎一郎・高橋将記・武田典子・松下宗洋・北畠義典・荒尾孝 (2017)「地域高齢者における認知機能低下の関連要因ー横断研究」『日本老年医学会雑誌』54 (2)、143-53。
- 林尊弘・竹田 徳則・加藤清人・近藤克則 (2019)「通いの場参加後の社会参加状況と健康情報・意識に関する変化ーJAGES 通いの場参加者調査」『総合リハビリテーション』47 (11)、1109-15。
- 樋口真己 (2014)「シニア世代の社会参加と学習支援の仕組みについての考察ー地域貢献活動を中心に」『西南女学院大学紀要』18、163-9。
- 星野卓也 (2018)「団塊より団塊ジュニアが深刻」『日経ビジネス』(1969) 2018年12月3

日号、90-1、日経 BP 社。

堀内匠 (2019) 「第 32 次地方制度調査会「2040 年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告」の読み方」『自治総研』419、58-109

(2020 年 4 月 29 日取得、

<http://jichisoken.jp/publication/monthly/JILGO/2019/09/thoriuchi1909.pdf>)。

前田剛・片瀬京子・栢尾江美・船木春仁 (編) (2018b) 「人生を再選択する 副業」『週刊ダイヤモンド』106 (10) 2018 年 3 月 10 日号、30-59、ダイヤモンド社。

前田剛・船木春仁・嶺竜一 (編) (2018a) 「定年後も稼ぐ！働き方」『週刊ダイヤモンド』106 (27) 2018 年 7 月 14 日号、26-51、ダイヤモンド社。

増田勉 (2015) 「高齢者のキャリア意識－55 歳から 88 歳までの 900 名に対する意識調査から」『人間科学研究』37、69-80。

増田寛也(2015)『地方消滅』中央公論新社。

山崎亮(2012)『コミュニティデザインの時代－自分たちで「まち」をつくる』中央公論社。

山崎武也 (2017) 『65 歳からを最高に愉しむ身軽な生き方』、三笠書房。

要藤正任 (2018) 『ソーシャル・キャピタルの経済分析－「つながり」は地域を再生させるか?』慶應義塾大学出版。

横山正博・崔俊・李在鎬 (2008) 『日本企業の創造性』三恵社。

吉田右子 (2010) 『デンマークのにぎやかな公共図書館－平等・共有・セルフヘルプを実現する場所』新評論。

吉田太郎 (2003) 『有機農業が国を変えた』コモンズ。

吉田太郎 (2002) 『200 万都市が有機農業で自給できるわけ－都市農業大国キューバ・レポート』築地書房。

和気純子 (1999) 「第 3 節 高齢者の社会的特性」浅野仁・白澤政和・根本博司 (編) 『三訂社会福祉士養成講座 2 老人福祉論』19-27、中央法規出版。

外国語文献

Drucker, P. F. (1993) *Management: Tasks, Responsibilities, Practices*, Tuttle-Mori Agency. (=2010、上田惇生訳『マネジメント【エッセンシャル版】－基本と原則』ダイヤモンド社。)

Hobfoll, S. E. (1989) *Conservation of Resources: A New Attempt at Conceptualizing*

- Stress. *American Psychologist*, 44 (3), 513-24.
- Jo Cox Loneliness Commission (2017) Combatting Loneliness one Conversation at a Time: A Call to Action, *Annual Reporting on Loneliness*, (Retrieved on April 19, 2020, https://www.ageuk.org.uk/globalassets/age-uk/documents/reports-and-publications/reports-and-briefings/active-communities/rb_dec17_jocox_commission_finalreport.pdf).
- Kingdon, J. W. (1997) *Agendas, Alternatives, and Public Policies*, Pearson Education. (=2017、笠京子訳『アジェンダ・選択肢・公共政策－政策はどのように決まるのか』勁草書房。)
- Maslow, A. H. (1954) *Motivation and Personality*, Harper & Row. (=1981、小口忠彦監訳『人間性の心理学』産業能率大学出版部。)
- Nakamura, H., Murata, C., and Yamazaki, Y. (2019) Social Activities and Subjective Well-being among Older Persons in Japan. *Journal of Epidemiological Research*, 5 (1), 56-62.
- Nemoto, Y., Saito, T., Kanamori, S., Tsuji, T., Shirai, K., Kikuchi, H., Maruo, K., Arao, T., and Kondo, K. (2017) An Additive Effect of Leading Role in the Organization between Social Participation and Dementia Onset among Japanese Older Adults: the AGES Cohort Study. *BMC Geriatr*, 17 (1), 297.
- OECD (2005) Women and Men in Oecd Countries. *Oecd Publications*, (Retrieved on April 19, 2020, <https://www.oecd.org/sdd/37962502.pdf>).
- Oldenburg, R. (1999) The Great Good Place: Cafes, Coffee shops, Bookstores, Bars, Hair Salons and Other Hangouts at Heart of a Community, *Da Capo Press*. (=2013、忠平美幸訳『サードプレイス－コミュニティの核になる－とびきり居心地よい場所』みすず書房。)
- Perissinotto, C. M., Cenzer, I. S., and Covinsky, K. E. (2012) Loneliness in Older Persons: A Predictor of Functional Decline and Death. *JAMA. Archives of Internal Medicine*, 172 (14), 1078-83.
- Pruitt, J. S. and Adlin, T. (2006) The Persona Lifecycle: Keeping People in Mind Throughout Product Design. *Elsevier*. (=2007、秋本芳伸・岡田泰子・ラリス資子訳『ペルソナ戦略－マーケティング、製品開発、デザインを顧客志向にする』ダイヤモンド

ド社。)

Takahashi, S., Ojima, T., Kondo, K., Shimizu, S., Fukuhara, S., and Yamamoto, Y.

(2019) Social Participation and the Combination of Future Needs for Long-term Care and Mortality among Older Japanese People: A Prospective Cohort Study from the Aichi Gerontological Evaluation Study (AGES), *BMJ Open*, 9 (11), (Retrieved on July 30,2020, <https://bmjopen.bmj.com/content/9/11/e030500>).

Yamaguchi, M., Inoue, Y., Shinozaki, T., Saito, M., Takagi, D., Kondo, K., and Kondo, N.

(2018) Community Social Capital and Depressive Symptoms Among Older People in Japan: A Multilevel Longitudinal Study. *Journal of Epidemiology*, 29 (10), 363-9.

URL

1. 総務省統計局 (2012 年)「人口減少社会「元年」は、いつか?」総務省統計局ホームページ (2020 年 3 月 2 日取得、<http://www.stat.go.jp/info/today/009.html>)。
2. 公益社団法人全日本病院協会 (2019 年)「社会保障給付費は 120 兆 2,443 億円」公益社団法人全日本病院協会ホームページ (2020 年 4 月 13 日取得、<https://www.ajha.or.jp/news/pickup/20190815/news08.html>)。
3. 厚生労働省 (2018 年)「「地域共生社会」の実現に向けて」厚生労働省ホームページ (2020 年 4 月 13 日取得、<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html>)。
4. 薬事日報 (2019 年)「「プロダクティブ・エイジングコンソーシアム」健康寿命延伸目指し設立ー明治 HD、島津製作所など 4 社」薬事日報ホームページ (2020 年 4 月 15 日取得、<https://www.yakuji.co.jp/entry75921.html>)。
5. 読売新聞オンライン (2018)「加入率減少、不要論もー町内会は変わるか」読売新聞 (2020.3.22 取得、<https://www.yomiuri.co.jp/fukayomi/20181031-OYT8T50051/>)。
6. 健康長寿ネット (2019 年)「人生 100 年時代を豊かに生きるためには」公益財団法人長寿科学振興財団ホームページ (2020 年 4 月 19 日取得、<https://www.tyoju.or.jp/net/kenkou-tyoju/tyoju-shakai/yutaka.html>)。
7. IBM Institute for Business Value (2017)「人口の高齢化と忍び寄る孤独ー迫り来る危機に企業や政府はどのようにとりくめばよいか」日本 IBM 業種別ホームページ 官庁自治体 (2020 年 4 月 19 日取得、

- <https://www.ibm.com/downloads/cas/AG4ZARK3>)。
8. 文部科学省 (2009 年)「第 2 章心のケア各論」文部科学省ホームページ (2020 年 11 月 17 日取得、
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/003/010/003.htm)。
 9. 戸ヶ里泰典・中山和弘 (2020)「変化で生まれるストレスにどう対応したらよいか」健康を決める力 2020 年 3 月 20 日 (2020 年 4 月 20 日取得、
http://www.healthliteracy.jp/shimin/post_16.html)。
 10. 内閣府 (2018 年)「第 1 部 我が国の災害対策の取り組みの状況等」内閣府防災情報のページ (2020 年 3 月 18 日取得、
http://www.bousai.go.jp/kaigirep/hakusho/h30/honbun/1b_1s_01_01.html)。
 11. 豊中市人権文化部市民活動課 (2007)「平成 19 年度 (2007 年度) 地縁・住縁セミナー第 2 回「自治会・町内会ってなんだろう??」豊中市セミナーテキスト、(2020 年 3 月 20 日取得、
<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/np/jiti/hinto/torikumi.files/chiensemi071116.pdf>)。
 12. 大阪市 (2020)「地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援」大阪市ホームページ (2020 年 3 月 20 日取得、
<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000190407.html>)。
 13. 厚生労働省 (2016 年)「地域包括ケアシステムの実現へ向けて」厚生労働省ホームページ (2020 年 3 月 20 日取得、
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/)。
 14. 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (2013)「持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムのあり方に関する調査研究事業報告書地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングホームページ (2020 年 3 月 22 日取得、
https://www.murc.jp/uploads/2013/04/koukai130423_01.pdf)。
 15. 自治体問題研究所(2016)「【論文】町内会・自治会の特質と現代的課題」自治体問題研究所ホームページ(2020 年 3 月 22 日取得、<https://www.jichiken.jp/article/0014/>)。
 16. 澤野詩野 (2018 年)「「いわゆる」社会貢献活動する意思を持たない高齢者の特徴」

- 内閣府ホームページ（2020年2月11日取得、
<https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h28/sougou/zentai/index.html>）。
17. 大阪市（2013年）「「市政改革プラン」－新しい住民自治の実現に向けて－アクションプラン編」大阪市ホームページ（2020年4月20日取得、
<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/cmsfiles/contents/0000178/178949/akusyonpran.pdf>）。
 18. 総務省（2020年）「労働力調査(詳細集計)－2019年(令和元年)10～12月期平均（速報）」総務省統計局ホームページ（2020年4月27日取得、
<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/4hanki/dt/pdf/gaiyou.pdf>）。
 19. 国立社会保障・人口問題研究所（2019年）「将来推計人口・世帯数」国立社会保障・人口問題研究所ホームページ（2019年12月2日取得、
<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Mainmenu.asp>）。
 20. 日本経済研究センター（2018年）「社会保障の2040年問題、現役1.5人が高齢者1人を支える困難さ」公益社団法人日本経済研究センターホームページ（2020年12月2日取得、<https://www.jcer.or.jp/blog/miyamototaro20181017.html>）。
 21. 国立社会保障・人口問題研究所（2019年）「出生中位（死亡中位）推計（平成29年推計）」国立社会保障・人口問題研究所ホームページ（2019年12月2日取得、
http://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2017/db_zenkoku2017/db_s_suikeikekka_1.html）。
 22. 政府統計の窓口（eStat）（2019年）「人口推計」総務省（2019年12月5日取得、
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20180&month=0&tclass1=000001011679>）。
 23. 政府統計の窓口（eStat）（2018年）「介護給付費等実態統計」厚生労働省（2019年12月5日取得、
https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450049&tstat=000001074967&cycle=1&year=20180&month=12040604&tclass1=000001075344&tclass2=000001104095&result_back=1&result_page=1）。
 24. 内閣府（2018年）「平成30年度 高齢者の住宅と生活環境に関する調査結果（全体版）第2章調査結果の概要」内閣府ホームページ（2019年12月5日取得、

- <https://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h30/zentai/index.html>)。
25. 内閣府 (2017 年)「第 1 章 高齢化の状況 (第 2 節 1)」内閣府ホームページ (2020 年 1 月 6 日取得、https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2017/html/zenbun/s1_2_1.html)。
 26. 地方制度調査会 (2019 年)「2040 年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告」総務省ホームページ (2020 年 4 月 27 日取得、https://www.soumu.go.jp/main_content/000637227.pdf)。
 27. 「誰も名前を呼んでくれない」ダイヤモンド・オンライン発 2017 年 8 月 5 日号 (2019 年 4 月 21 日取得、<http://dw.diamond.ne.jp/articles/-/20890>)。
 28. プラ充ワーカー (2018 年)「働き方 4.0 とは」WILLTECH ワークスタイル 4.0 ホームページ (2020 年 5 月 2 日取得、<https://www.willtec.jp/puraju/about/>)。
 29. 厚生労働省 (2011 年)「平成 23 年版 労働経済の分析 ―世代ごとにみた働き方と雇用管理の動向―」厚生労働省ホームページ (2020 年 5 月 2 日取得、<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/11/>)。
 30. 東京都 (2019 年)「「働く意欲のあるシニア」を東京都が支援します!「シニア就業応援プロジェクト」各事業の参加者募集をスタート!」東京都ホームページ (2020 年 5 月 6 日取得、<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/08/20/09.html>)。
 31. 総務省地域力創造グループ地域振興室 (2016 年)「「暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書」の公表」総務省ホームページ (2018 年 8 月 11 日取得、https://www.soumu.go.jp/main_content/000405431.pdf)。
 32. 早稲田塾 (2015 年)「市民の「広場」となる図書館を研究」早稲田塾ホームページ (2017 年 6 月 6 日取得、<http://www.wasedajuku.com/channel/good-professor/detail.php?professorid=604>)。
 33. 鳥取県立図書館 (2017 年)「平成 29 年度 第 23 回 鳥取県図書館大会」鳥取県立図書館ホームページ (年月日取得、<https://www.library.pref.tottori.jp/info/29-23-1.html>)。
 34. 文部科学省 (2009 以前年)「社会の変化と図書館の現状」文部科学省ホームページ (2017 年 6 月 20 日取得、https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/giron/05080301/001/001.htm)。

35. 日経 BP 総合研究所 (2020 年)「新型コロナ後、「図書館×まちづくり」の在り方が問われる」新・公共連携最前線 (2020 年 9 月 8 日取得、
<https://project.nikkeibp.co.jp/atclppp/PPP/434148/070600077/>)。
36. 日本経済新聞 (2018 年)「地域活動で「役職」担う高齢者 認知症のリスク減」日経電子版 (2020 年 5 月 8 日取得、
<https://style.nikkei.com/article/DGXMZO26629980X00C18A2000000/?page=2>)。
37. 日本老年学的評価研究 (2020 年)「プレスリリース」日本老年学的評価研究ホームページ (2020 年 8 月 10 日取得、<https://www.jages.net/library/pressrelease/>)。
38. 大阪市 (2013 年)「「市政改革プラン -新しい住民自治の実現に向けて- 基本方針編 (案)」をとりまとめました」大阪市ホームページ (2018 年 11 月 17 日取得、
<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000157603.html>)。
39. 大阪市 (2013 年)「市民による自律的な地域運営の実現 (イメージ)」大阪市ホームページ (2018 年 11 月 17 日取得、
<https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/cmsfiles/contents/0000210/210067/ROKU.pdf>)。
40. 大阪市 (2013 年)「「市政改革プラン」(平成 24 年 7 月 30 日策定)」大阪市ホームページ (2018 年 12 月 5 日取得、
<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000178949.html>)。
41. 大阪市 (2017 年)「市政改革プラン 2.0 (区政編)」の策定について」大阪市ホームページ (2018 年 12 月 5 日取得、
<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000407899.html>)。
42. 大阪市 (2017 年)「市政改革プラン 2.0 (区政編) (平成 29~31 年度) -ニア・イズ・ベターのさらなる徹底-」大阪市ホームページ (2020 年 5 月 9 日取得、
<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/cmsfiles/contents/0000407/407899/plan2.0kuseihen.pdf>)。
43. 大阪市 (2012 年)『地域活動協議会-設立&運営ハンドブック (Ver. 2.0)』CANPAN ブログ (2018 年 11 月 18 日取得、<https://blog.canpan.info/ikumin/img/1-2E8B387E6969920E8A8ADE7AB8BE9818BE596B6E3838FE383B3E38389E38396E38383E382AF.pdf>)。
44. 全国社会福祉協議会 (2020 年)「全国社会福祉協議会とは」全国社会福祉協議会ホームページ

- ムページ（2020年5月14日取得、
<https://www.shakyo.or.jp/tsuite/gaiyo/index.html>）。
45. 乾亨（2016）「地域にとって「まちづくり協議会」とはなにか」下関市ホームページ
下関市住民自治によるまちづくりシンポジウム「10年後のあなたのまち みんなで考
えよ～や」講演レジメ 2016年3月2日（2017年7月3日取得、
<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/www/contents/1456885580304/files/s01.pdf>）。
46. 大阪市（2020年）「「市政改革プラン3.0」の策定について」大阪市ホームページ
（2020年9月11日取得、
<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000499487.html>）。
47. 大阪市（2020年）「地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」大阪市ホームペ
ージ（2020年9月11日取得、
[https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/cmsfiles/contents/0000499/499487/
purandai2.pdf#page=24](https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/cmsfiles/contents/0000499/499487/purandai2.pdf#page=24)）。
48. 総務省 統計局（2017年）「平成28年社会生活基本調査－生活行動に関する結果」総
務省ホームページ（2020年5月18日取得、
<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/gaiyou.pdf>）。
49. 厚生労働省（2015年）「平成27年版労働経済の分析－労働生産性と雇用・労働問題
への対応－」厚生労働省ホームページ（2020年5月24日取得、
https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/15/dl/15-1-1_04.pdf）。
50. 濱田純一（2012年）「人の絆、組織の絆－「絆」を明日へ」東京大学ホームページ
（2020年5月24日取得、[https://www.u-](https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/society/aid/info_20120321.html)
[tokyo.ac.jp/ja/society/aid/info_20120321.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/society/aid/info_20120321.html)）。
51. 地方制度調査会（2000年）「地方分権時代の住民自治制度のあり方及び地方税財源の
充実確保に関する答申」総務省ホームページ（2018年12月10日取得、
<https://www.soumu.go.jp/news/001030.html>）。
52. 大阪市（2011年）「市政改革基本方針の成果（平成18年度～平成22年度）」大阪市
ホームページ（2018年12月10日取得、
<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000008536.html>）。
53. 大阪市（2011年）「（仮称）「新しい大阪市をつくる市政改革基本方針 Ver.1.0」（素
案）」大阪市ホームページ（2018年12月10日取得、

- <https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000098866.html>。
54. 市民協働検討部会〔タスクフォース〕(2010年)「(仮称)「新しい大阪市をつくる 市政改革基本方針 Ver.1.0」(素案)ー 関連資料第3章」大阪市ホームページ(2018年12月10日取得、
<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/cmsfiles/contents/0000098/98866/kanren-2.pdf>)。
55. 大阪市(2011年)「なにわルネッサンス 2011ー新しい大阪市をつくる市政改革基本方針ー」大阪市ホームページ(2018年12月10日取得、
<https://www.city.osaka.lg.jp/shiseikaikakushitsu/page/0000119520.html>)。
56. 内閣府(2010年)「「新しい公共」円卓会議における提案と制度化等に向けた政府の対応」内閣府ホームページ(2018年12月10日取得、
<https://www5.cao.go.jp/entaku/pdf/goverment-actions-nihongo.pdf>)。
57. 大阪市社会福祉協議会(2020年)「市・区・地域社協って?」大阪市社会福祉協議会ホームページ(2020年8月19日取得、<https://www.osaka-sishakyo.jp/chiikisyakyo/>)。
58. 大阪市社会福祉協議会(2020年)「大阪市地域福祉活動推進計画」大阪市社会福祉協議会ホームページ(2020年8月19日取得、https://www.osaka-sishakyo.jp/suisin_keikaku/#keikaku)。
59. 生野区社会福祉協議会(2019)「生野区在宅サービスセンター「おかちやま」館内紹介」生野区社会福祉協議会ホームページ(2019年6月10日取得、<http://ikunoku-shakyo.jp/zaitaku>)。
60. 西尾道徳(2017年)「キューバの「有機農業」がまた誤って宣伝される危険」西尾道徳の環境保全型農業レポート(2020年11月23日取得、
<http://lib.ruralnet.or.jp/nisio/?p=3692>)。
61. 産業人材政策室(2017年)「「人生100年時代」を踏まえた「社会人基礎力」の見直しについて」経済産業省ホームページ(2020年10月14日取得、
https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/sansei/jinzairyoku/jinzaizou_wg/pdf/01_02_00.pdf)。
62. 厚生労働省保健局(2020年)「予防・健康づくりについて」厚生労働省ホームページ(2020年10月22日取得、

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000612862.pdf>)。

63. SRI コンサルティング・ビジネスインテ

リジェンス Inc. (2000 年)「Japan-VALSTMによる日本市場の構造図」 Strategic Business Insights ホームページ (2018 年 8 月 30 日取得、

<http://tokyo.strategicbusinessinsights.com/programs/vals/a.html>)。

64. 国土交通政策研究所 (2019 年)「まちづくり・地域づくりとソーシャル・キャピタル」国土交通省ホームページ (2020 年 10 月 30 日取得、

https://www.mlit.go.jp/pri/kouenkai/syousai/pdf/b_190508_1.pdf)。